

住友化学

Change and Innovation 3.0

For a Sustainable Future

サステナビリティ データブック 2021



目次

2	編集方針		
3	報告書のプロフィール		
4	住友化学グループとは		

6	サステナビリティの実現に向けて (For a Sustainable Future)		
7	社長メッセージ		
13	住友化学の企業理念		
16	住友化学グループの目指す姿		
17	経営として取り組む重要課題		
19	事例 プラスチック資源循環への貢献		
23	主要取り組み指標「KPI」		
33	中期経営計画とサステナビリティ		
34	サステナビリティ推進体制		
35	サステナビリティ推進の取り組み		
43	イニシアティブへの参画		
47	ステークホルダーとのコミュニケーション		
50	住友化学グループのSDGsへの貢献		

52	ガバナンス		
53	コーポレート・ガバナンス		
72	内部統制		
74	リスクマネジメント		
77	コンプライアンス		
80	内部通報制度(スピークアップ制度)		
85	腐敗防止		
88	税の透明性		
90	レスポンシブル・ケア		
98	情報セキュリティ		
100	知的財産		

102	環境		
103	環境 目標実績一覧表		
105	気候変動対応		
117	環境保全		
119	大気環境保全		
120	水環境の保全		
122	省資源・廃棄物削減		
123	生物多様性保全		
125	化学物質の適正管理		
125	土壌環境保全		
126	環境 データ編		
126	1 気候変動対応		
128	2 環境保全		

148	社会		
149	社会 目標実績一覧表		
151	人権尊重		
160	調達		
166	人材マネジメント		
170	人材育成		
174	ダイバーシティ&インクルージョン推進		
179	ワーク・ライフ・バランス推進		
184	従業員の健康		
187	労働安全衛生・保安防災		
194	プロダクトステewardシップ・ 製品安全・品質保証		
200	顧客責任		
203	医療へのアクセス		
205	コミュニティ		
214	社会 データ編		
214	1 人材関連		
218	2 労働安全衛生・保安防災		
223	3 プロダクトステewardシップ・ 製品安全・品質保証		

224	方針一覧		
225	環境・社会データ算定基準		
228	独立した第三者保証報告書		
229	GRIスタンダード対照表		

編集方針

「サステナビリティ データブック」は、統合報告書「住友化学レポート」を補完する報告ツールとして、ステークホルダーの皆さまと住友化学グループ双方にとって重要と考えられる項目を整理し、主に環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の側面から当社グループのサステナビリティ情報を紹介しています。また、信頼性・透明性の担保として、定量的情報はKPMG あずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法などP225～227「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

当データブックがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、当社および当社グループ会社のご理解の一助となれば幸いです。



ウェブサイトのご案内

株主・投資家情報

- 決算短信
- 有価証券報告書
- 株主向け報告書
- IRイベント
(プレゼンテーション・説明会資料)
- ファクトシート



サステナビリティ情報



報告書のプロフィール

● 報告対象組織

住友化学株式会社およびその連結子会社

本文中の記述では、「住友化学」と「住友化学グループ」を以下の基準で書き分けています。

住友化学：住友化学株式会社

住友化学グループ：住友化学およびグループ会社

▶ 環境データ(P103-147)

住友化学の生産工場および主要な連結子会社の生産工場(国内22社、海外20社)

「エネルギー消費量および温室効果ガス排出量」(P107)は、住友化学連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社

【住友化学】

住友化学：住友化学株式会社の全生産拠点

住友化学(全事業所)：住友化学株式会社の全生産拠点および非生産拠点

【国内グループ会社】

共有化目標設定会社13社生産工場(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エアロンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社)また、マテリアルフロー(P118)の集計対象会社は、上記13社に情報開示会社9社生産工場(広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、株式会社サンリッツ、住化高純度ガス有限公司)を加えた22社

【海外グループ会社】

海外グループ会社20社生産工場(Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd., The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd., Sumika Technology Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd, Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd., Sumitomo Chemical India Private Limited, Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC, Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd., Sumipex (Thailand) Co., Ltd., Bara Chemical Co., Ltd., SSLM Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd., Sumipex Techsheet Co., Ltd., Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.)

(注) 詳細なデータ範囲は、各ページに掲載

新たに環境データの報告対象になった関係会社・工場については、住友化学グループとして調査を開始した年度の実績データから集計

● 報告対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日(一部対象期間外の内容も含む)

● 発行時期：2021年8月(前回発行2020年8月、次回発行予定：2022年8月)

● 発行頻度：毎年

● 参考にしたガイドライン：●「GRIスタンダード(Global Reporting Initiative)」

●環境省 環境報告ガイドライン(2018年)、環境会計ガイドライン(2005年)

●ISO26000

「サステナビリティ データブック」は「GRIスタンダード」の中核(Core)に準拠して作成している

[▶ P229 GRIスタンダード対照表](#)

住友化学グループとは

会社概要 (2021年3月31日現在)

商号:	住友化学株式会社
設立年月日:	1925年6月1日
本店の所在地:	東京都中央区新川2丁目27番1号 東京住友ツインビル(東館)
代表者:	代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一
資本金:	89,699百万円
従業員数:	単体 6,277名 連結 34,743名
連結子会社数:	224社

会社概要

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/about/>

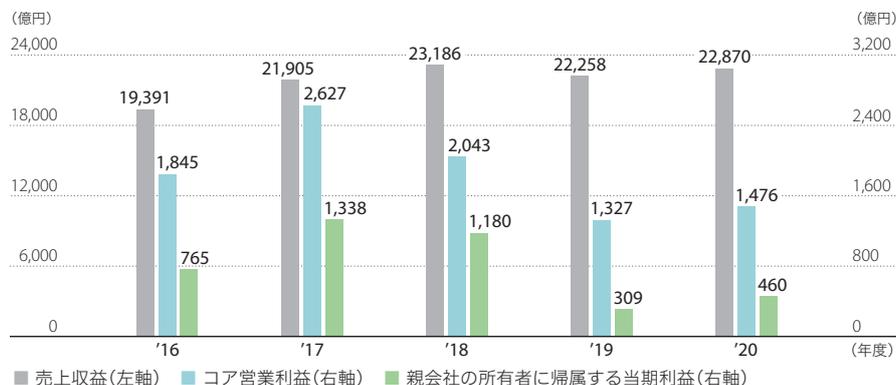
財務ハイライト (2021年3月期連結IFRS)

売上収益:	22,870億円 (前期比103%)
コア営業利益:	1,476億円 (前期比111%)
親会社の所有者に 帰属する当期利益:	460億円 (前期比149%)
ROE:	4.7%
設備投資額:	1,127億円 (前期比97%)
研究開発費:	1,787億円 (前期比102%)

財務業績推移 (チャートジェネレーター)

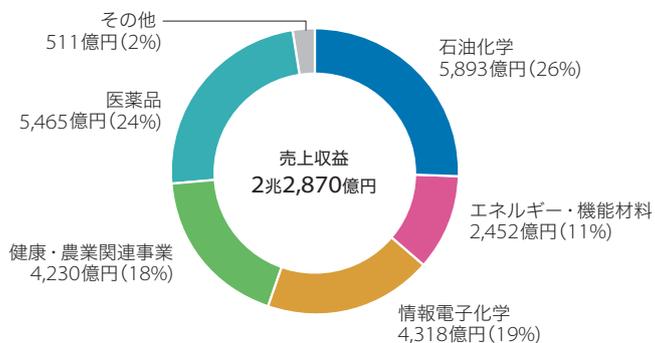
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/finance/highlights/>

■ 売上収益/コア営業利益/親会社の所有者に帰属する当期利益

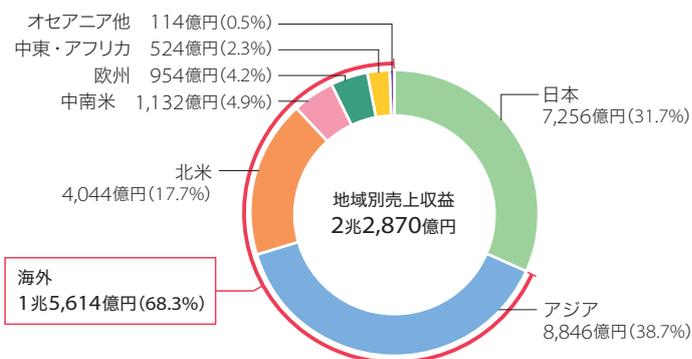


住友化学グループとは

2020年度 セグメント別売上収益／構成比



2020年度 地域別売上収益／構成比



インベスターズ ハンドブック

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/investors_handbook/

サステナビリティの実現に向けて (For a Sustainable Future)



Contents

- 7 社長メッセージ
- 13 住友化学の企業理念
- 16 住友化学グループの目指す姿
- 17 経営として取り組む重要課題
- 19 **事例** プラスチック資源循環への貢献
- 23 主要取り組み指標「KPI」
- 33 中期経営計画とサステナビリティ
- 34 サステナビリティ推進体制
- 35 サステナビリティ推進の取り組み
- 43 イニシアティブへの参画
- 47 ステークホルダーとのコミュニケーション
- 50 住友化学グループのSDGsへの貢献

ESGのそれぞれの詳細につきましては、
以下の各章をご参照ください



ガバナンス：52ページ



環境：102ページ



社会：148ページ

社長メッセージ



代表取締役社長 社長執行役員

岩田 圭一

住友化学グループの持続的成長と、
サステナブルな社会の実現への貢献をともに目指します。

社長メッセージ

Q 2020年は新型コロナウイルス感染症に大きく影響を受けた年になりました。改めてこの一年を振り返っていただけますか。

A 大きな環境変化の中、多様な事業を手掛ける総合化学の「守り」の強さを発揮できました。

コロナ禍での事業運営

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年となりました。世界各国でのロックダウン施策や国内での緊急事態宣言など、人の移動と交流が大きく制約を受ける中、当社は、化学産業として、社会インフラに必要な素材の供給責任を果たすべく、十分な感染防止対策を行うことで従業員の健康を守りながら、安全・安定操業を継続することに尽力しました。その結果、一部の海外子会社で稼働率の低下を余儀なくされたケースがありましたが、全体としては、操業面で大きな影響を受けることはありませんでした。

日々の業務においては、Face to Faceでのコミュニケーション機会の減少という大きな変化がありましたが、リモートワークの体制を早期に構築したことにより、以前に増して国内外の拠点とのコミュニケーションが容易になりました。また、2020年10月より、私自身の言葉をグローバル全社員に届ける社内向けブログを始めました。毎朝の散歩や読書の話から、人権問題・気候変動問題などテーマは多岐にわたりますが、このブログを通して、会社が直面している課題や今後の経営の方向性を全社員で共有する一助にできたらと期待しています。

総合化学の「守り」の強さが発揮された2020年度の業績

2020年度の業績については、年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大により自動車関連需要が減退したことで、石油化学部門、エネルギー・機能材料部門での出荷が減少しました。加えて、ペトロ・ラービグ社の定期修理が実施されたことで、両事業部門の上半期の業績は低調に推移しましたが、下半期以降は、自動車関連需要の回復とともに急速に回復しました。情報電子化学部門については、当初は新型コロナウイルス感染症のマイナス影響を想定していましたが、実際は巣ごもり需要などにより年間を通して堅調な業績で推移しました。また、新たに加わった南米農薬事業の貢献により農薬の出荷が増加した健康・農業関連事業部門や、非定型抗精神病薬ラツォダの堅調な販売が継続した医薬品部門については、新型コロナウイルス感染症の拡大前と大きく変わらない事業運営を続けることができました。過去に経験のない大きな環境変化の中、前年度を上回る業績を上げられたのは、多様な事業を手掛ける総合化学の「守り」の強さが発揮できたことによるものと考えています。

社長メッセージ

Q 現中期経営計画がスタートして2年が経過しました。進捗についてお聞かせください。

A 競争力の強化に取り組み、ROE約10%という一つの達成すべき水準をようやく狙える位置に到達したと考えています。

Change and Innovation 3.0 – 6つの基本方針

現中期経営計画を開始してから、新型コロナウイルス感染症の拡大や、カーボンニュートラルを巡る国内外の動きの加速など、当社を取り巻く事業環境に大きな変化がありました。当初掲げた「次世代事業の創出加速」「デジタル革新による生産性の向上」「事業ポートフォリオの高度化」などの6つの基本方針そのものに大きな変更はありません。しかし、重点の置き方や実行の時間軸は適宜見直しながら取り組んできました。

次世代事業の創出加速

まず、「次世代事業の創出加速」については、重点分野として「ヘルスケア」「環境負荷低減」「食糧」「ICT」の4つを掲げています。中でも、コロナ禍でますます社会のニーズが高まっている「ヘルスケア」と「環境負荷低減」の分野に、より経営資源を集中させて取り組んでいく考えです。これまでに、イノベーション探索拠点であるCVI^{※1}の拡充や、さまざまなスタートアップ企業との連携など、イノベーション・エコシステムの構築に取り組んできました。ヘルスケア分野では、再生・細胞医薬品のCDMO^{※2}事業に参入したほか、環境負荷低減分野では、ケミカルリサイクルなどの技術開発の加速のため、千葉地区に新たに研究棟を建設することも決定しました。今後も、社内からイノベーションが次々と湧き出てくる体制づくりに一層注力していきます。

※1 CVI: Corporate Venturing and Innovation Office

※2 CDMO: Contract Development and Manufacturing Organization (製法開発・製造などの受託事業)



社長メッセージ

デジタル革新による生産性の向上

「デジタル革新による生産性の向上」については、最終的にはデジタル革新による新たなビジネスモデルの創出を目標としており、そのためのマイルストーンとして、DX戦略1.0~3.0を設定しています。これまで、DX戦略1.0として研究開発、製造、サプライチェーンマネジメント、バックオフィスそれぞれの抜本的な生産性向上に取り組んできましたが、本年から、この取り組みと並行して、既存事業の競争力強化(DX戦略2.0)、新たなビジネスモデルの創出(DX戦略3.0)に、前倒しで取り組んでいます。これらに着手するにあたり、子会社の住友化学システムサービスを吸収合併するとともに、アクセントリア社との合併会社を設立することで、デジタル革新を加速する体制を一層強化しました。

事業ポートフォリオの高度化

また、「事業ポートフォリオの高度化」は、2020年度に特に注力したテーマです。大型投資案件のPMI*を着実に進めつつ、コロナ禍といった大きな環境変化の中でも収益力を維持できるよう、個々の事業の競争力強化に努めました。

近年の大型投資案件については、2019年に医薬ベンチャーのロイバント・サイエンシズ社と提携したことにより、ブロックバスター候補となる新たな二つのパイプラインを取得しました。すでに本年、両剤を上市しており、今後の収益確保の目途が立ちつつあります。農薬事業では、豪州の大手農薬会社ニューファーム社の南米子会社4社を買収しました。世界最大の農薬市場ブラジルを含む南米市場において、当社が開発した期待の大豆用新規殺菌剤インディフリンの飛躍的な拡販を実現します。

過去の大型投資案件では、ラービグ第2期計画が2019年11月に商業運転を開始し、その後、2020年9月にプロジェクトファイナンスによる資金調達にかかる完工保証が終了したことで、将来の財務リスクを大きく低減させることができました。また、近年、市況低迷に悩まされていたメチオニン事業は、徹底した合理化によりコスト競争力を強化した上、市況も回復しつつあります。

そのほか、エネルギー・機能材料や情報電子化学を中心とした高機能化学分野では、次世代高速通信向け材料の開発や、ディスプレイ材料の高付加価値化、半導体材料の生産能力増強などを行いました。

※ PMI: Post Merger Integration (買収後の統合プロセス)

今後の中長期的な業績目標

このような競争力強化の取り組みの結果、2021年度のコア営業利益は2,000億円まで改善すると見込んでいます。ROEでは約10%という一つの達成すべき水準であり、私が社長に就任して3年目で、ようやくここを狙える位置に到達したと考えています。しかしながら、現中期経営計画のコア営業利益の目標は2,800億円です。この目標は、決して取り下げられるのではなく、早期に達成すべく努力を重ねていきます。健康・農業関連事業や医薬品での大型投資をはじめ、すでに打つべき手は打っており、今後数年間で本格的にその成果が発現してきます。健康・農業関連事業で800億円、エネルギー・機能材料や情報電子化学を中心とした高機能化学で800億円、医薬品で1,200億円以上を積み上げ、全体でコア営業利益2,800億円という水準を中長期的に達成できるよう、諸施策に取り組んでいきます。

社長メッセージ

Q 喫緊の課題となっている気候変動問題への対応など、サステナビリティの実現に向け、どのような取り組みをされていますか。

A 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、住友化学ならではの戦略を策定・推進するため、新組織を立ち上げました。

サステナブル経営の推進

住友化学グループは、事業を通じて「経済価値」と「社会価値」をともに創出することで、当社グループの持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。現中期経営計画では、この取り組みをさらに充実させ、加速していくための諸施策を実施しています。

まず、現中期経営計画の発表と同時に、環境負荷低減やヘルスケア分野への貢献など、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に加え、安全、人権尊重、コンプライアンスなど、事業継続のための基盤となる項目を特定しました。また、マテリアリティへの取り組みの進捗状況を可視化するため、主要取り組み指標「KPI」を設定しました。

カーボンニュートラルの実現に向けて

近年、気候変動やプラスチック廃棄物など、環境負荷低減への対応に世界の注目が集まっています。気候変動については、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃以内に抑えるべく、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指すことを、日本を含む各国・地域が次々と表明し、政府や民間企業などが検討や活動を進めています。当社はかねてより気候変動問題への対応に力を入れており、2018年には当社グループとして温室効果ガス(GHG)排出量を2030年までに30%、2050年までに57%以上※削減するという目標が、Science Based Targets (SBT) イニシアチブによる認定を取得しました。この目標の達成も決して容易ではありませんが、よりチャレンジングな目標となるカーボンニュートラルの実現のためには、戦略を根本から見直す必要があります。そこで、2021年2月に、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた当社グループの戦略を策定・推進することを目的として、「カーボンニュートラル戦略審議会」および「カーボンニュートラル戦略クロスファンクショナルチーム」を新設しました。自社のGHG排出を最小化する「責務」と、製品・技術を通じて間接的に社会のGHG排出削減を達成する「貢献」の二つの観点で、住友化学ならではのカーボンニュートラル戦略を策定していく考えです。

※ Scope1・2、2013年度比

プラスチック廃棄物問題への対応

プラスチックは、軽量化や食品ロスの低減に貢献するほか、コロナ禍において保護具・飛沫防止板など感染症対策資材としても有用な素材だと認識されました。この有用な素材を活用しつつ、使用済みプラスチックを資源として循環させる社会を実現しなければなりません。当社は、プラスチックのリデュース、リユースにつながる製品の開発・供給に取り組むとともに、近年は、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルの技術開発を推進しています。今後は、2021年4月に新設した「プラスチック資源循環事業化推進室」を中心に、プラスチック資源循環に関わる取り組みの事業化を加速する考えです。

社長メッセージ

Q 株主・投資家の皆さまに向けたメッセージをお願いします。

A 化学の強みを発揮し、サステナブルな社会の実現に向けた重要課題の解決に挑み、企業価値の向上を実現していきます。

私は、株主・投資家の皆さまは重要なステークホルダーと認識しており、皆さまの存在を常に意識して日々の事業と経営に取り組んでいます。株主還元については、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としています。また、中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しています。

2020年度の年間配当は、前年度の17円と比べ2円減配となる1株当たり15円とさせていただきました。2019年度、2020年度については、十分な利益水準が確保できなかった中、配当性向よりも安定配当を重視して配当金額を決定しましたが、2年続けての減配となり、株主・投資家の皆さまには大変申し訳なく思っています。2021年度は、業績が一定の水準に達する見込みであることから、1株当たり20円の予想としています。

住友化学グループは、今後も、化学の強みを発揮し、イノベーションと事業を通じてサステナブルな社会の実現に向けた重要課題の解決に挑み、企業価値の向上を実現していきます。この志を株主の皆さまと共有させていただき、当社の株主であることを誇りや喜びに感じていただける、そういう会社になることを目指しています。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

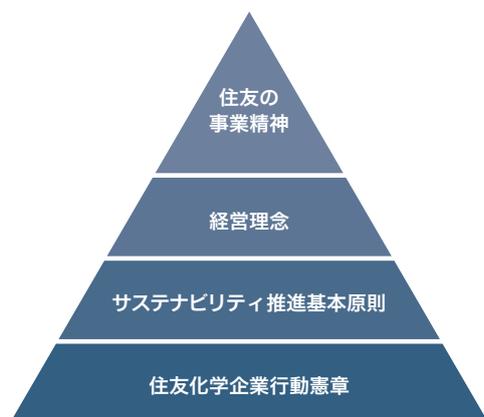


住友化学の企業理念

住友化学の事業は、かつて別子銅山の銅製錬に伴って発生する亜硫酸ガスが煙害を引き起こし、その解決が急務となっていたところ、このガスから肥料を製造することにより、環境問題の克服と農業の生産性の向上をとともに実現したことから始まりました。事業を通じて社会が直面している課題を解決するという考え方は、当社グループのDNAといえるものです。

住友化学の企業理念は、「住友の事業精神」、当社としての基本精神、使命、価値観を明文化した「経営理念」、サステナビリティ推進に関する考え方およびコミットメントを表した「サステナビリティ推進基本原則」、会社の健全な発展に向けた行動指針を定めた「住友化学企業行動憲章」から成っています。

■ 住友化学の企業理念体系



住友の事業精神を表すものとして「営業の要旨」と「自利利他 公私一如（じりりた こうしいちによ）」という言葉があります。「営業の要旨」では、取引先や社会の信頼に応えることを最も大切に、また、目先の利益にとらわれてはならない、という強い戒めが示されています。「自利利他 公私一如」は、成文化されていませんが、住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ社会を利するものでなければならないという住友の事業精神を表しているとされています。こうした精神は今も住友化学グループ各社へ受け継がれています。

住友の事業精神

「営業の要旨」

第1条 わが住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし、もってその鞏固隆盛を期すべし。

第2条 わが住友の営業は時勢の変遷、理財の得失を計り、
弛緩興廢することあるべしといえども、いやしくも浮利にはしり軽進すべからず。

「経営理念」は、「営業の要旨」や「自利利他 公私一如」など、脈々と受け継いできた住友の事業精神を踏まえ、住友化学としての基本精神、使命、価値観を改めて明文化したものです。

経営理念

住友化学は、

1. 技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦します。
2. 事業活動を通じて人類社会の発展に貢献します。
3. 活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成します。

住友化学の企業理念

「サステナビリティ推進基本原則」は、住友化学グループのサステナビリティ推進に関する考え方およびコミットメントを示したものです。企業理念において本原則を「住友の事業精神」および「経営理念」の次に位置づけることにより、サステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。

サステナビリティ推進基本原則

住友化学グループは、住友の事業精神、経営理念に基づき、サステナビリティの推進、すなわち、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するために、以下の6つの原則に沿って取り組みます。

原則1：経済価値と社会価値の創出（『自利利他 公私一如』の推進）

当社グループは、社会から信頼される企業集団であり続けるために、イノベーションを通じて、経済価値（自利[※]）と共に、社会価値（利他[※]）の創出を推進します

原則2：国際社会の重要課題解決への貢献

当社グループは、人権・労働・安全・環境・腐敗防止等に関する国際規範を遵守して行動すると共に、多様で包摂的な社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成等、国際社会の重要課題の解決に貢献します

原則3：関係機関との連携

当社グループは、国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体、大学・学会、市民社会等との様々な国内外のパートナーシップへの参画を通じて、リーダーシップを発揮します

原則4：ステークホルダーとの協働

当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します

原則5：トップコミットメントと全員の参画

当社グループは、トップマネジメント自身がサステナビリティの推進にコミットすると共に、その実現に向けて全員が高い使命感と情熱をもって取り組みます

原則6：ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進状況を定期的かつ俯瞰的に検証することにより、諸取り組みを継続的に見直し、積極的に改善します

▶ P16 住友化学グループの目指す姿

▶ P17 経営として取り組む重要課題

▶ P43 イニシアティブへの参画

▶ P47 ステークホルダーとのコミュニケーション

▶ P35 サステナビリティ推進の取り組み

▶ P34 サステナビリティ推進体制

※「自利利他 公私一如」

「住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」という住友の事業精神を表している

住友化学の企業理念

会社の健全な発展に向けた行動指針およびコンプライアンス推進のよりどころとして「住友化学企業行動憲章」を制定しています。

住友化学企業行動憲章

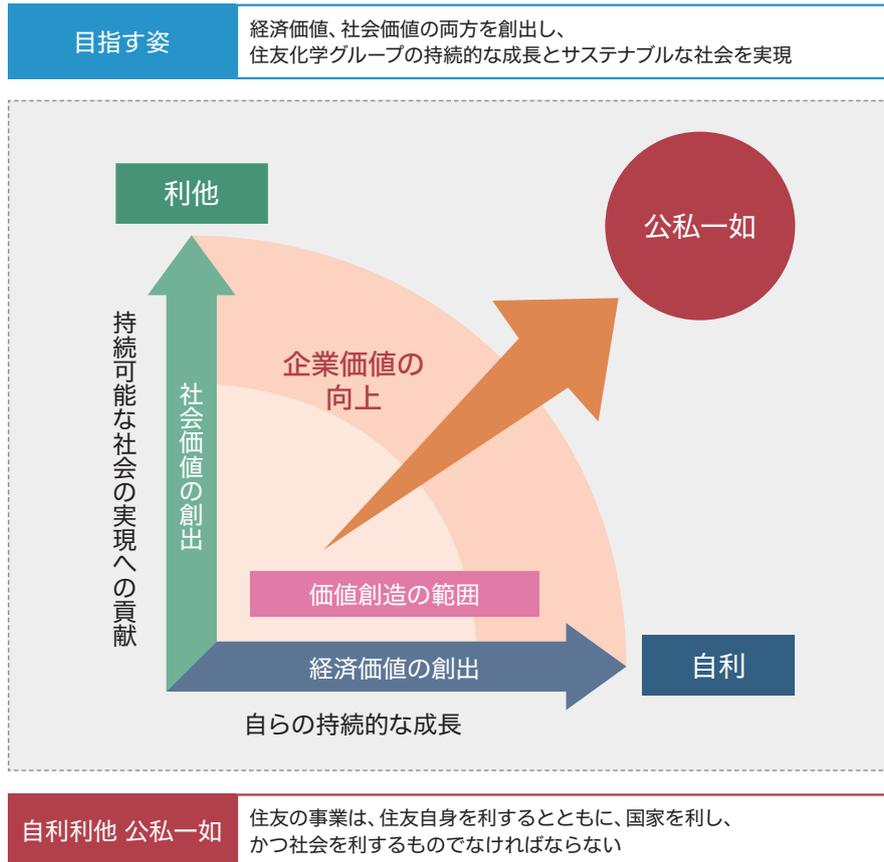
1. 住友の事業精神を尊重し、世の中から尊敬される「よき社会人」として行動する。
2. 国内外の法令を守り、会社の規則にしたがって行動する。
3. 社会の発展に幅広く貢献する、有用で安全性に配慮した技術や製品を開発、提供する。
4. 無事故、無災害、加えて、地球環境の保全を目指し、自主的、積極的な取組みを行う。
5. 公正かつ自由な競争に基づく取引を行う。
6. 健康で明るい職場づくりを心がける。
7. 一人ひとりが、それぞれの分野において、高度な技術と知識をもったプロフェッショナルになるよう、研鑽していく。
8. 株主、取引先、地球社会の方々等、企業をとりまくさまざまな関係者とのコミュニケーションを積極的に行う。
9. 国際社会の一員として、世界各国の文化・慣習を尊重し、その地域の発展に貢献する。
10. 以上の行動指針に基づく事業活動を通じ、会社の健全な発展に努める。

[▶ P77 コンプライアンス](#)

住友化学グループの目指す姿

サステナビリティ推進基本原則では、住友化学グループにとってのサステナビリティの推進を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現する」と定義し、その達成を通じて企業価値の向上に取り組むこととしました。経済価値を自利軸、社会価値を利他軸として設定し、経済価値と社会価値をともに創出していく、すなわち「自利利他 公私一如」の実現を目指すことで、企業価値の向上を図ります。

■ 企業価値向上のイメージ



経営として取り組む重要課題

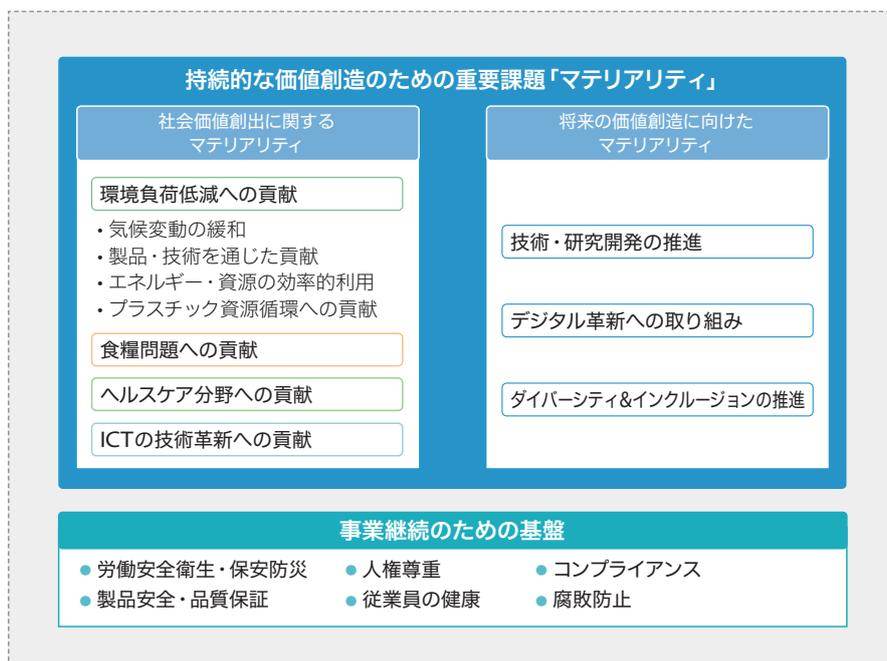
住友化学は、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦すること、事業活動を通じて人類社会の発展に貢献すること、そして活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成することを「経営理念」として掲げています。当社グループでは、経営として取り組む重要課題をこの3つの基本的な考え方に基づいて特定しています。

まず、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」として、「社会価値創出に関するマテリアリティ」と「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」を設定しました。そして気候変動対応やプラスチック資源循環への取り組みを含む環境負荷低減ならびに食糧問題、ヘルスケア、およびICTの技術革新の4項目を「社会価値創出に関するマテリアリティ」、技術・研究開発、デジタル革新およびダイバーシティ&インクルージョンを「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」と位置づけました。

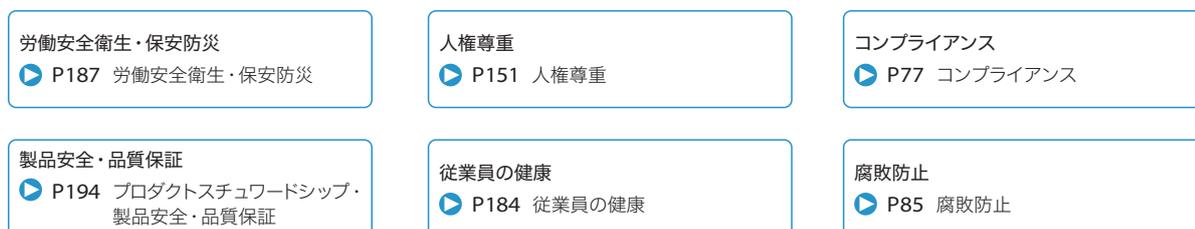
さらに、当社がかねてよりグループを挙げて進めてきた、事業継続のための基盤となる労働安全衛生・保安防災、製品安全・品質保証、人権尊重、従業員の健康の増進、コンプライアンスおよび腐敗防止についても引き続き経営の重要課題として取り組むこととしています。

マテリアリティに関しては、各取り組みについて主要取り組み指標「KPI」を設定しています。今後、KPIを活用して取り組みの進捗状況の管理と開示を進めるとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進し、取り組みの充実と加速につなげていきます。また、事業継続のための基盤の各項目についても、これまでと同様に取り組みの内容および成果について積極的に情報開示を行うとともに、取り組みをさらに強化していきます。

■ 持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」と事業継続のための基盤



事業継続のための基盤については、以下の各項目で詳しく説明しています。



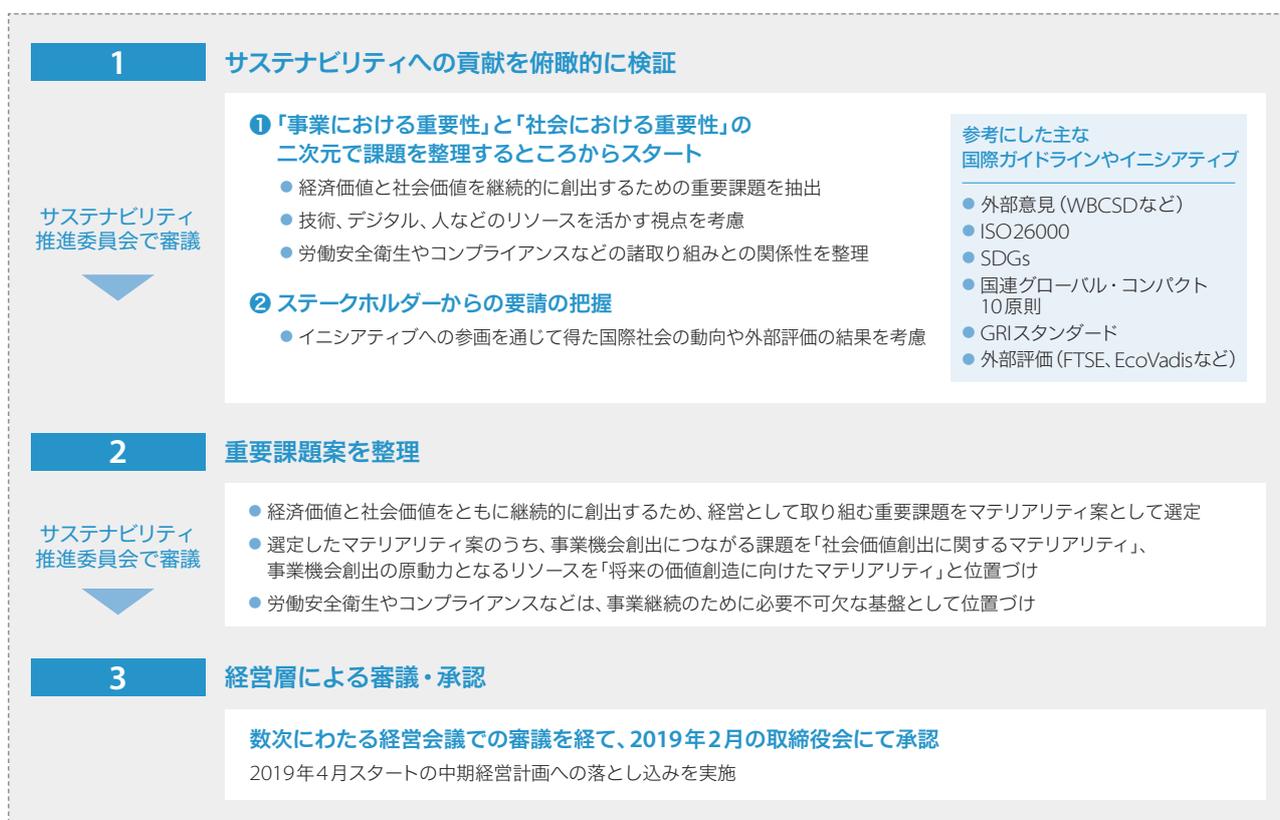
経営として取り組む重要課題

経営として取り組む重要課題の特定プロセス

重要課題の特定にあたっては、企業理念に基づいて当社グループが取り組むべきと考える課題を、SDGsやサステナビリティに関するさまざまな国際的ガイドラインの中で示されている社会課題と対照するとともに、外部専門家の助言や各種のイニシアティブへの参画、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して得た知見を活用しました。

事業を通じて課題を解決し、社会価値と経済価値をとともに持続的に創出していくという観点と、そうした目標を実現するために事業を着実に継続していくという観点は、等しく重要であるという認識に立ち、前者の観点から特定した重要課題を「マテリアリティ」、後者の観点から特定した重要課題を「事業継続のための基盤」と定義しました。

■ 重要課題の特定プロセス



▶ P31 有識者からの主なご意見・提言

経営として取り組む重要課題

事例 プラスチック資源循環への貢献

住友化学は、「プラスチック資源循環への貢献」を「社会価値創出に関するマテリアリティ」の一つに掲げており、関連する取り組みを積極的に推進していくための基盤となる考え方とコミットメントを示すものとして「住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針」を制定しています。課題の解決に向けて革新的な技術・製品の開発に挑戦するとともに、さまざまなステークホルダーとの協働を積極的に進めています。

住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針

住友化学グループは、プラスチックは持続可能な社会を支える有用な素材であるとの認識のもと、「サステナビリティ推進基本原則」に則り、プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向け、以下の方針に沿って取り組みます。

1. 当社グループは、化学の強みを発揮できる技術や製品、サービスの提供など、事業を通じて課題解決に貢献します。
2. 当社グループは、気候変動問題への対応にも配慮しつつリデュース・リユース・リサイクル(3R)に関するイノベーションを中心に注力し、新しいソリューションの早期社会実装を目指します。
3. 当社グループは、海洋プラスチック問題のように個社では解決が難しい課題に対しても、アライアンスへの参加や、オープンイノベーションによる他者との連携等を通じて、様々なステークホルダーと協力し、取り組みます。
4. 当社グループは、社員の一人一人が関連する課題を自分事として捉え、自らの行動変革に繋げることができるよう、健全な科学に基づいて教育啓発を実施するとともに、分別収集の促進、河川や海岸の清掃などの社会貢献活動にも積極的に取り組みます。
5. 当社グループは、関連の活動についてレビューを行い、PDCAサイクルを回して内容の充実と質の向上を図りながら取り組みます。

2020年6月制定

経営として取り組む重要課題

事業を通じた貢献

〈体制〉

2021年4月、プラスチック資源循環に関わるケミカルリサイクルなどの取り組みの事業化を加速するため、「プラスチック資源循環事業化推進室」を新設しました。

プラスチック資源循環に係る廃棄物由来の取り組みの事業化を推進

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20210226_3.html

〈住友化学グループのプラスチック資源循環に貢献する製品事例〉

リデュース

・詰め替え用包装向けポリエチレン

注ぎ口を手で簡単に切れる特性を持ち、洗剤などの詰め替え用パウチ包装に使用されるポリエチレンです。ボトル容器に比べ、ごみの量を9割以上削減できます(内容量100gの場合)。



・温度感応型農業フィルム

周年栽培の普及により、冬季は太陽光を取り入れる透明フィルム、夏季は過剰な太陽光を遮断する梨地フィルムあるいは遮光ネットの併用といった使い分けが一般的ですが、温度によって光の散乱特性が変わり2種類の機能を兼ね備えた本製品を使用することで、通年使用が可能となり、年間のフィルムの使用量を低減することができます。



リユース

・通い箱(ポリプロピレン多目的シート)

耐水性、耐荷重性、クリーン性において段ボールよりも優れているため、繰り返し使用することができ、廃棄物の発生や全体の使用量を抑制することができます。



リサイクル

・ガラス繊維強化再生ポリプロピレン材料

リサイクルしたポリプロピレンを60~100%用いた自動車用材料です。バージンポリプロピレンの使用量を約6,000トン/年(2020年度、当社調べ)削減しました。



住友化学グループのプラスチック資源循環に貢献する製品事例

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/materiality/plastic/products/>

経営として取り組む重要課題

3Rを中心としたイノベーション

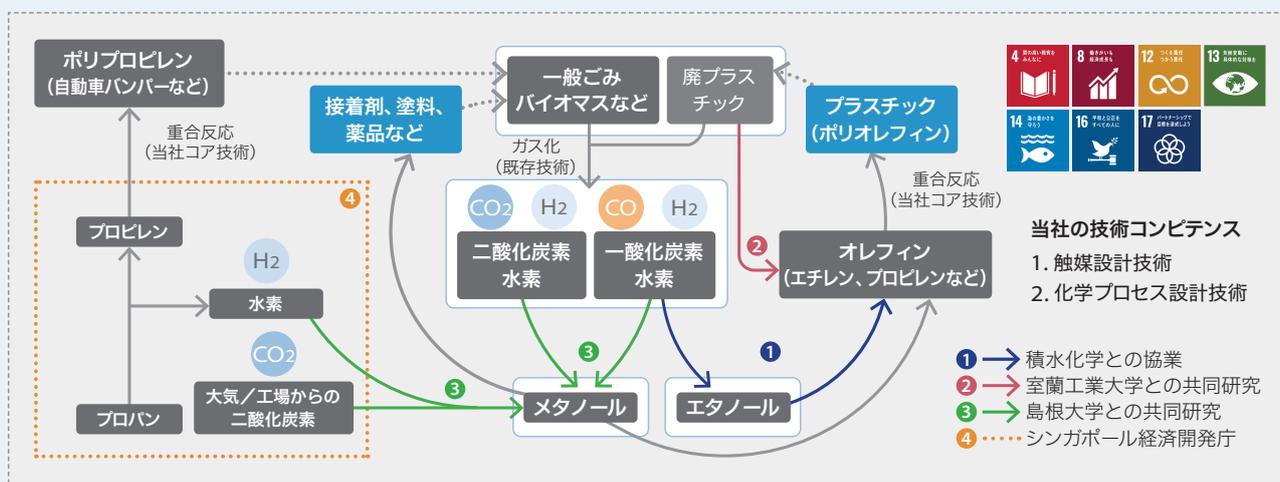
〈体制〉

2020年4月、3Rを中心としたイノベーションを加速するため、環境負荷低減に関する技術開発を行う研究グループを新設し、体制を強化しました。

〈ケミカルリサイクル実現に向けた取り組み〉

住友化学では、ごみやプラスチック廃棄物を化学的に変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術の研究開発を進めています。この取り組みは非常に難易度が高いですが、当社の触媒設計や化学プロセス設計の技術を活かし、外部との連携も取りながら推進しています。

■ ケミカルリサイクル 全体像



積水化学と住友化学、サーキュラーエコノミーの取り組みで協力 ～"ごみ"を原料にしてポリオレフィンを製造～

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20200227.html>

室蘭工業大学と住友化学 ケミカルリサイクル技術に関する共同研究を推進

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20200304.html>

島根大学と住友化学、二酸化炭素からメタノールを合成する共同研究を推進
 ～持続可能な社会の構築に向けて、炭素循環の実現を目指す～

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20200910.html>

シンガポールでプロパン脱水素技術と二酸化炭素の有効利用技術を組み合わせる検討を開始
 ～環境負荷低減と経済活動の両立を目指して～

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/news/detail/?key=8091>

経営として取り組む重要課題

他者との連携

〈イニシアティブへの参画〉

住友化学グループとしての取り組みに加え、各種イニシアティブへの参画を通じて、プラスチックのバリューチェーンに携わる他者と連携し、より広範な社会的課題への対応にも取り組んでいます。

Alliance to End Plastic Waste (AEPW)

AEPWは、プラスチック廃棄物問題の解決に取り組む国際アライアンスです(2019年1月発足)。

プラスチックバリューチェーンに関わるグローバルな企業が参加しています。

当社はメンバー企業として資金面からAEPWの活動を支えている他、プロジェクトの選定や持続可能性の検証、インパクトの評価にも関わっており、世界に散在するプラスチック廃棄物高排出国におけるごみ収集インフラの整備事業など、個社では対応が難しい取り組みを、AEPWを通じて他者と共に推進しています。



Japan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA)

CLOMAは、海洋プラスチックごみ問題の解決に取り組む国内のアライアンスです(2019年1月発足)。プラスチックのバリューチェーンに関わる異業種間の連携を促進することで、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するための活動を行っています。

当社は、マテリアルリサイクルに関するリサイクル率向上を目指した実証テストの計画に携わっています。また、国際連携を通じて海洋プラスチック問題の解決に貢献すべく、プラスチック廃棄物高排出国の実態を踏まえて日本から有効な提案ができないか、メンバーと協働して検討しています。



教育・啓発活動

- 2020年度、住友化学グループの全役職員を対象として、プラスチック資源循環の基本に関するオリジナルの教育動画を展開しました。この動画を通して、多くの役職員がプラスチック資源循環について理解を深め、これまでよりも関心を持つことができました。引き続き、プラスチック資源循環に関する諸課題を「自分ごと」として捉えることができるよう、教育・啓発活動を実施していきます。
- JalME*の活動の一環として、中学理科教育用DVDの作成に参画しました。本DVDは、2021年度から全国の中学校の理科の授業で使用されているとともに、[日本化学工業協会のウェブサイト](#)にも掲載されています。
- プラスチック廃棄物高排出国であるナイジェリアにおいて、地域の人々の行動変革を促すべく、将来を担う子どもたちへのプラスチックリサイクル教育を支援しました。

▶ P211 アフリカにおける教育支援

* JalME (Japan Initiative for Marine Environment) : 海洋プラスチック問題対応協議会。海洋プラスチック問題に関する社会啓発・情報共有・情報発信などを実施している(日本化学工業協会ウェブサイト-JalME(https://www.nikkakyo.org/upload_files/jaime/JalME_jp.pdf))

清掃活動

事業所地域や海岸などにおける清掃活動を通して、プラスチック廃棄物問題の解決に貢献しています。三沢工場では毎年、海洋プラスチックごみ問題対策の一環として、淋代海岸にて漂流プラスチックごみの清掃活動を実施しています。

▶ P206 社会貢献活動の実績



淋代海岸 清掃活動

主要取り組み指標「KPI」

住友化学は、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に対する主要取り組み指標「KPI」を設定しました。

マテリアリティ		KPI項目	貢献しようとするSDGターゲット
社会価値創出に関するマテリアリティ			
環境負荷低減への貢献	気候変動の緩和	グループのGHG排出量 (Scope 1 + 2)	13.3
		製品ライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量 (電池関連)	13.3
	製品・技術を通じた貢献	Sumika Sustainable Solutions*1 認定製品の売上収益	
	エネルギー・資源の効率的利用	エネルギー消費原単位指数	7.3
		石油化学関連ライセンス数	9.4
	プラスチック資源循環への貢献*2	リサイクル技術の開発と社会実装に向けた検討や、アライアンスを通じた国際的な取り組みなどを推進中	12.5
資源循環への貢献 (インパクト) を示すKPIを検討中		12.5	
食糧問題への貢献	鶏などの動物性たんぱく源の増産効果	2.1	
	アグロソリューション資材が使用された農地面積	2.4	
ヘルスケア分野への貢献	熱帯感染症対策資材により守られた人数	3.3	
	アンメット・メディカル・ニーズの高い領域での継続的な医薬品の創出		
ICTの技術革新への貢献	偏光フィルムを使用したモバイル端末数	8.2	
将来の価値創造に向けたマテリアリティ (経済価値・社会価値をともに創出)			
技術・研究開発の推進	特許資産規模		
デジタル革新への取り組み	デジタル成熟度		
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	グループ各社において、それぞれの環境に応じたKPIを設定		

*1 気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術

*2 「住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針」

KPI具体事例

持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に対するKPIは、外部有識者の意見も踏まえた上で、サステナビリティ推進委員会での審議を経て設定しました。「社会価値創出に関するマテリアリティ」については、SDGsの17の目標下にある169のターゲット*に則したKPIを設定することで、それぞれの課題解決にどのように貢献するかを明示しています。また、「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」に関して、技術・研究開発の推進およびデジタル革新への取り組みの進捗についてはグループ全体の数値指標を、ダイバーシティ&インクルージョンの推進については、国や地域ごとに取り巻く環境が異なることから、グループ各社ごとにKPIを設定することとしています。今後、KPIを用いてマテリアリティに対する取り組みの進捗状況を確認するとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進していきます。

* 例えば、13.3: 気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する、などSDGsの17の目標ごとに設定されたより具体的なターゲット

主要取り組み指標「KPI」

社会価値創出に関するマテリアリティのKPI

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：気候変動の緩和

KPI

グループのGHG排出量 (Scope 1 + 2)

グループのオペレーションを通じたGHG排出量を削減

◆ 2018年に総合化学会社として初めてSBTの認定取得

目標 (2013年度対比)

2030年度までに**30%**削減

実現に向けた取り組み

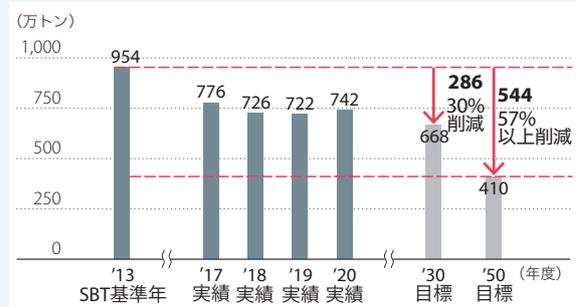
- LNGへの燃料転換
- 省エネルギーの徹底 等

SDG13.3の達成に貢献

気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。



■ 温室効果ガス (GHG) 排出量と削減目標 (SBT)



マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：気候変動の緩和

KPI

製品ライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量 (電池関連)

製品の開発・提供によりライフサイクルを通じてGHG排出削減に貢献する

◆ 電池部材による気候変動の緩和

世界各国の環境規制強化を受けて、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車）へのシフトが加速しています。次世代自動車に使用される電池部材の提供を通じて気候変動の対策に貢献します。

◆ SDG13.3の達成に向けて

蓄エネ・省エネに関わる技術開発を継続するとともに、ポリオレフィンなどの主要化学製品のケミカルリサイクルを実現する技術開発を推進し、炭素循環社会の実現を目指します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

固体型電池の実用化を加速するため、京都大学と住友化学が2020年4月に開設した産学共同講座では、重量エネルギー密度500kWhをターゲットにして、酸化物系固体電解質に、正極、負極を組み合わせた総合的な材料設計に取り組んでいます。

SDG13.3の達成に貢献

気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。



2020年度に当社の電池部材（セパレータ、正極材、アルミナ）が使用され製造された次世代自動車が、今後10年間でガソリン車と比較して削減するGHG排出削減貢献量*

2020年度 実績

1,765万t-CO₂

※ 日本化学工業協会「次世代自動車に関するCLCA評価」の2020年車の値を元に、当社内にて算出

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：製品・技術を通じた貢献

KPI

Sumika Sustainable Solutions※ (SSS) 認定製品の売上収益

SSS認定製品の開発・普及を促進することで、持続可能な社会を構築するためのソリューションを提供



- ◆ 環境負荷の低減をはじめ環境面からSDGsに貢献する製品や技術を認定し、その開発や普及を推進することを目指し2016年にスタートしました。
- ◆ 第三者機関による評価を受け、社内認定結果が妥当であるとの結論を得ています。

目標

2021年度までに**5,600**億円

目標達成に向けた取り組み(例)

- 2021年8月時点で57製品・技術を認定
- グループ会社からも広く候補事案を募集

■ SSS認定製品の売上収益



※ 気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：エネルギー・資源の効率的利用

KPI

エネルギー消費原単位指数

合理化努力等によりエネルギー消費原単位を継続的に改善する

目標 (基準年：2018年度)

各中期経営計画の3年間に**3%**以上改善

目標達成に向けた取り組み(例)

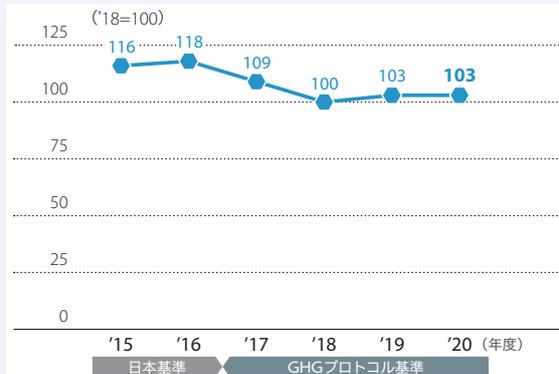
- 蒸気利用関連設備の最適化
- エネルギー回収の改善と廃熱等ロス量の定量化

SDG7.3の達成に貢献

2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



■ 住友化学グループのエネルギー消費原単位指数



主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：エネルギー・資源の効率的利用

KPI

石油化学関連ライセンス数

技術ライセンスにより環境負荷低減技術の普及に貢献する

◆ 対象ライセンス技術による環境負荷の低減

- 塩酸酸化プロセス
大幅な省エネと副生成物の原料への循環活用を実現します。
- PO(プロピレンオキシド)単産法
併産物がなく、高収率と省エネ・高い運転安定性を実現できます。クメン循環利用の工業化は、世界初です。

◆ SDG9.4の達成に向けて

エネルギー効率向上などに寄与するCO₂分離膜、環境負荷の低い排水処理プロセスなど、幅広い領域で活用できる技術開発に取り組み、社会全体のさらなる環境負荷低減を目指します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- GHG排出量削減計画に基づき、計画実行中：
高効率ガスタービン(千葉工場)、原燃料転換(愛媛工場) など
- 3Rを促進する技術の開発推進：
モノマテリアル化原料開発、マテリアル/ケミカルリサイクルの推進
- Sumika Sustainable Solutions認定製品の開発：
GFPP(リサイクル化寄与)、アルミ蒸着PP(長期保存寄与)

SDG9.4の達成に貢献

2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



総ライセンスプラント数(2020年度末)

14 ライセンス

(注) 対象ライセンス技術は、PO(プロピレンオキシド)単産法および塩酸酸化プロセスなど

マテリアリティ 食糧問題への貢献

KPI

鶏などの動物性たんぱく源の増産効果

飼料添加物の開発・提供を通じて、鶏肉を中心に動物性たんぱく源の増産に継続的に貢献する

◆ 飼料添加物とは

動物の体内では合成することのできない必須アミノ酸等の栄養素を飼料に補給することで鶏などの生育を促進し、その結果、動物性たんぱく源が増産されて、世界の食糧問題に継続的に貢献するものです。

当社は、必須アミノ酸の一つであるメチオニンに関して、2018年10月より、高いアンモニア除去率と再利用により原料と用役のロスを大幅に削減した年産10万トンの新系列の稼働を開始しました。

◆ SDG2.1の達成に向けて

総合化学メーカーとして保有する特殊な廃液・排ガスの取り扱いのノウハウを活かしながら、高度な環境・安全対策に引き続き取り組み、厳しい品質管理体制の下、安定的に生産することで、安全・安心な食糧の供給へ継続的に貢献します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

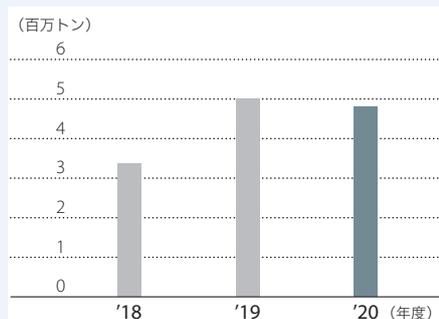
高度な生産効率と環境・安全対策を導入し、メチオニンの安定生産を継続推進することに加え、飼料効率の改善など畜産生産性向上に貢献できる新規製品の開発に着手しました。

SDG2.1の達成に貢献

2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食糧を十分得られるようにする。



■ 動物性たんぱく源の増産効果



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ 食糧問題への貢献

KPI

アグロソリューション資材が使用された農地面積

アグロソリューション資材の開発・提供を通じて、食糧の安定供給に継続的に貢献する

◆ アグロソリューション資材とは

農作物の品質および収量を向上させ、また農作業を効率化し、収益性を高めるために農家で使用されます。例としては、水稻用農薬、種子処理剤、大豆用除草剤、植物生長調整剤、バイオラショナル殺虫剤、土壌改良資材などが挙げられます。

当社は新しい農業成分の発明に始まり、人や環境への安全性評価、また、製品や使い方を提供するための応用研究を通じて、地域や作物ごとのニーズをとらえた新たな製品の開発に長期的視野で取り組んでいます。

◆ SDG2.4の達成に向けて

次世代大型農業の上市を目指すほか、バイオラショナルなどの当社が強みを持つユニークな資材の品揃えに取り組みます。これからも自社の研究開発力を基盤に、世界の食糧・環境問題の解決に貢献します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

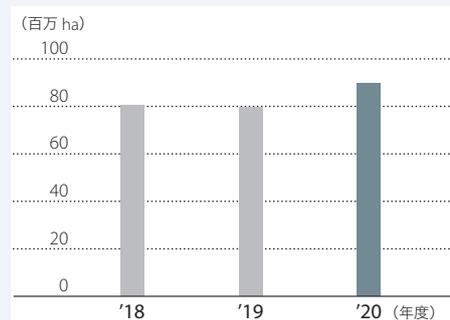
アグロソリューション資材の一つであるバイオラショナル製品を展開するValent BioScience社が、Sustainability Report 2018/2019を発行しました。

SDG2.4の達成に貢献

2030年までに、持続可能な食糧生産システムを確保し、生産性および生産の向上につながるレジリエントな農業を実践することにより、生態系の保全、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水その他の災害への適応能力向上、および土地と土壌の質の漸進的改良を促す。



■ アグロソリューション資材が使用された農地面積



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

マテリアリティ ヘルスケア分野への貢献

KPI

熱帯感染症対策資材により守られた人数

オリセツト®ネット等の熱帯感染症対策資材の開発・普及を通じて、蚊が媒介する感染症から人を守る

◆ 熱帯感染症対策資材とは

マラリアをはじめとする熱帯感染症を媒介する蚊等の防除により、人々をこれらの感染症から予防する製品群です。例としては、オリセツト®ネット等の残効性防虫蚊帳や室内残留散布用薬剤などが挙げられます。

近年、気候変動の影響で全世界的に熱帯感染症の脅威が増しており、その解決策として熱帯感染症媒介蚊の防除資材の重要性が増しています。

◆ SDG3.3の達成に向けて

当社は、新しい薬剤の発明・開発に加えて、長年のグローバル開発を通じて培った幅広い技術プラットフォーム(化学農薬・バイオラショナル・ボタニカル等)を組み合わせて、総合的なベクター防除プログラムを提案・普及していきます。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

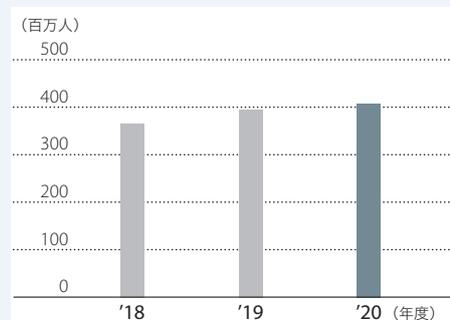
熱帯感染症対策資材に関して、抵抗性を持つ蚊にも卓効を示す長期残効性蚊帳ならびに室内残留散布剤スミシールドのアフリカでの普及を推進しています。

SDG3.3の達成に貢献

2030年までに、エイズ、結核、マラリアおよび顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症およびその他の感染症に対処する。



■ 熱帯感染症対策資材により守られた人数*



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

* 各製品の効果の持続期間中、当該製品を使用することによって熱帯感染症から守られる人数の1年あたりの合計値

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ ICTの技術革新への貢献

KPI

偏光フィルムを使用したモバイル端末数

モバイル端末情報機器向けの技術開発を通じて、多様な働き方や生産性の向上に貢献

◆ 偏光フィルムとは

偏光フィルムは、液晶や有機ELなどのフラットパネルディスプレイに不可欠な部材です。高輝度、高コントラスト、高視野角などディスプレイの性能向上に寄与しています。

◆ SDG8.2の達成に向けて

次世代半導体関連材料、5G通信対応材料・デバイス、イメージセンサー材料などの開発を通じ、Society 5.0の実現を推進します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

コロナ禍でのテレワークの拡大、5G通信の普及に伴う多様な働き方、生産性向上や生活スタイルの革新に貢献するため、以下の開発・品質向上に取り組んでいます。

- (1) OLED(有機EL)向け偏光フィルム
- (2) フォルダブル端末に適した塗布型偏光フィルム
- (3) 5G対応モバイル端末向け偏光フィルム
- (4) 5G通信関連部材
- (5) 電力ロス削減につながる窒化ガリウム基板

SDG8.2の達成に貢献

高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

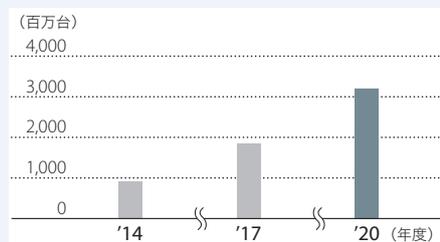


当社偏光フィルムを使用したモバイル端末数

2007年度からの累積(2020年度末)

32億台

2007年度からの累積数の推移



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

将来の価値創造に向けたマテリアリティのKPI

マテリアリティ 技術・研究開発の推進

KPI

特許資産規模

◆ 特許とは

技術・研究開発により得られる価値ある発明に対し、各国毎に所定の審査を経た上で一定期間の独占実施が認められる権利です。

◆ 特許資産規模(Patent Asset Index™)とは

各特許の技術の注目度と市場の占有性から、当社グループ全体の特許価値を客観的に数値化したものです。注目度を維持するには、新たな社会の要請に応える継続的な技術開発が必要です。

◆ サステナブル社会に向けた新世代事業の創出を加速

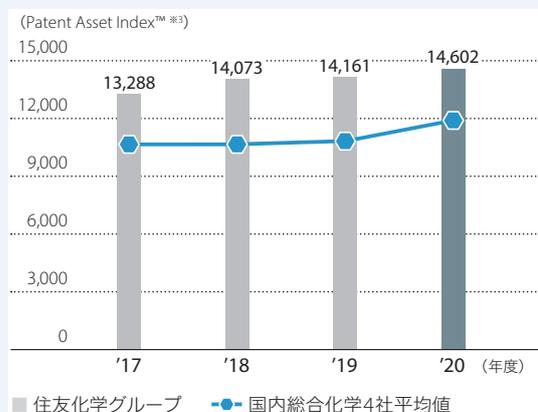
研究開発現場へのAI/MI※1の実装とその徹底活用、アカデミアやスタートアップとの連携強化により、4つの重点分野での次世代事業の創出を加速します。また、カーボンニュートラルの実現に向けた当社グループの戦略を策定し、長期的かつ総合的な観点から取り組みを推進します。

◆ 特許資産規模の推移

近年の積極的な研究開発および特許取得活動により、特許資産規模は高い水準を維持しています。引き続き当社特許ポートフォリオを拡充・強化していきます。

※1 人工知能(AI)/マテリアルズ・インフォマティクス(MI)

◆ 特許資産規模※2



※2 特許資産規模は、特許分析ツールLexisNexis PatentSight®によりPatent Asset Index™を算出して評価

※3 Patent Asset Index™は、法的状態が有効な特許について、量的指標(件数)と質的指標(出願国および被引用回数より算出)を総合した指標

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ デジタル革新への取り組み

12の評価項目について、到達レベルを1～4点で評価し、その平均値を「デジタル成熟度レベル」とする。

KPI	デジタル成熟度レベル	
	2019年度	2020年度
デジタル成熟度(4段階)	2.6点	2.9点

デジタル革新推進のための経営の在り方・仕組み、およびデジタル革新を実現する上で基盤となるITシステムの構築などの12項目の到達レベルを評価する「デジタル成熟度」を設定しています。各項目の現状の到達レベルや課題についてセルフアセスメントを実施、高いレベルに到達するためのアクションを実行し、継続的な評価のサイクルを回していくことで、持続的なレベルアップを目指していきます。

■ デジタル成熟度レベル

点数	成熟度レベル
4	全社グループ戦略に基づく持続的実施 (定量的な指標等による持続的な実施)
3	全社グループ戦略に基づく部門横断的推進
2	一部での戦略的実施(全社グループ戦略に基づく一部の部門での推進)
1	一部での散発的実施(全社グループ戦略が明確でない中、部門単位など、個々での試行・実施に留まっている)

■ 12の評価項目

DX^{※1}推進のための 経営の在り方、仕組み

1. 戦略・ビジョン
2. 経営トップのコミットメント
3. マインドセット・企業文化
4. 推進・サポート体制
5. 人材育成・確保
6. 事業への落とし込み

DXを実現する上で基盤となる ITシステムの構築

7. 体制・ガバナンス
8. 人材確保
9. 事業部門オーナーシップ
10. IT資産の分析・評価
11. IT資産の仕分けとプランニング
12. 刷新後のITシステム：変化への追従力

※1 DX：Digital Transformation(デジタル革新)の略称

(注) 経産省「DXレポート」「DX推進ガイドライン」「DX推進指標」をベースに評価項目を設定

◆ KPIの活用の対応状況

- ・ KPI初年度評価(2019年度)をベンチマークとし、KPI各項目の課題についてセルフアセスメントを実施
- ・ 2020年度は不足点を改善するため、戦略策定、社内プロモーション、人材育成などを重点取り組みとして展開
- ・ 中長期的なレベルアップ目標を設定し、今後は、継続的な評価のサイクルを回すことで、持続的なレベルアップを目指す

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

全社デジタル革新戦略に基づき、全社DX取り組みの向上

- ・ 当社DXの目指す姿および中長期マイルストーンDX戦略1.0、2.0、3.0^{※2}の策定
- ・ 事業の競争力強化(DX戦略2.0)の取り組みへの移行前倒し
- ・ DXイベント(DXリポトリ)やDX活動推進賞(表彰)などの取り組みによる社内啓発およびDX案件の全社共有の推進
- ・ DX推進に向けたIT部門の体制強化(住友化学システムサービス(株)の統合とSUMIKA DX ACCENT(株)の設立)

※2 デジタル革新の主な注力領域(DX戦略1.0：生産性向上、DX戦略2.0：既存事業の競争力強化、DX戦略3.0：新規ビジネスモデルの創出)

各領域の推進部署と現場が連携し、取り組みを着実に推進

Plant	・各工場スマートファクトリー化の推進継続
R&D	・研究現場のマテリアルズ・インフォマティクス(MI) 基盤整備
SCM	・S/4HANAならびに周辺システム(購買、輸出入管理)の利用開始。計画系システムのPoC実施
Office	・各種申請や契約締結の電子化によるペーパーレス、ハンコレスの推進 ・Teams/boxによるデジタルコミュニケーション基盤の整備・強化
人材育成	・データサイエンティスト ^{※3} ：社内認定基準に基づき、10名認定済み。中期目標の20名達成目途あり ・データエンジニア ^{※4} ：独自の教育プログラムおよびOJTを通じて、106名育成完了。中期目標の150名達成目途あり ・ビジネス系DX人材(ビジネスストラテジスタ・ビジネスデータアナリスト)の育成開始

※3 データサイエンティスト：データ解析の普及、定着に向けた全社的な要素技術の開発とインフラの導入を推進し、現場への実装を図るとともに、現場のデータエンジニアの育成や個別の課題解決の支援を行う人材

※4 データエンジニア：研究開発テーマや生産現場における個別の課題に応じて、最適な解析手法を適用しデータ駆動型の気づきを得るとともに、現場のドメイン知識と組み合わせることで、迅速な課題解決を図る人材

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ **ダイバーシティ&インクルージョンの推進**

当社グループ共通のD&I推進に関する基本的な理念として「ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則」を制定し、それに基づき、主要グループ会社約100社において、それぞれの取り巻く環境に応じてKPIを定める。



住友化学(単体)のKPI

課長相当職以上の女性社員の割合

目標 → 10%以上(2022年中)

実績: 6.3%(2021年4月)

男性社員の育児休業取得率

目標 → 70%以上(2022年中)

実績: 63.8%(2020年度)

◆ 国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワークライフバランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社とともに、このKPI達成に向けた取り組みを推進していきます。

[▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/kpi_diver_group.pdf](https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/kpi_diver_group.pdf)

主要取り組み指標「KPI」

有識者からの主なご意見・提言

2019年7月～8月にかけて、経営として取り組む重要課題およびそれらに対するKPI設定の考え方や妥当性について、外部有識者との対話を行いました。

ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役 富田 秀実 様

「自利利他 公私一如」という言葉で表される住友の事業精神に基づき経済価値と社会価値を共に継続的に創出するという基本方針を掲げ、「社会価値創出に関するマテリアリティ」と「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」、そしてそれらを支える「事業継続のための基盤」という整理をされています。

住友化学としてのマテリアリティの定義を明確にしていることは評価できると思います。一方で、一般的にマテリアリティは重要な「課題」を意味するのに対し、貴社のマテリアリティは主に戦略や取り組みを示したものになっています。従って、まず、貴社が重要と考える「課題」を明示する、その上で、それらをどのような戦略で解決していくのかというストーリーを語る必要があると思います。また、事業機会だけでなく、リスクについても取り上げることが望まれます。

KPIに関しては、各取り組みの結果に加え、それによってどのような社会価値が生み出されるのかというアウトカムを示すことが重要だと考えます。「Sumika Sustainable Solutions」を例にとれば、売上高などの結果を示す指標と、GHG排出削減量や農業生産性の向上など、その製品が社会にもたらしたアウトカムを示す指標の両方を提示することが望ましいと思います。

社会価値を高めていくことは容易ではありませんが、経済価値と社会価値をともに創出するという基本方針に沿って諸施策を整合させ、貴社としての一貫したストーリーを作っていくことが大切です。



ロイドレジスタージャパン株式会社
取締役

富田 秀実 様

東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり 様

KPIについては、時間軸と、目標とする年にどのような社会の姿をビジョンとして描いているかをストーリーとして説明できることが求められています。気候変動の緩和に関するKPIについては示されていますが、その他のKPIに関してもこうしたストーリーを設定してステークホルダーに説明することが必要です。また、GHG排出削減に関しては、Scope3における削減努力をどのように示していくかが課題だと思います。

気候変動対応については、GHG排出削減や気候変動適応に貢献できる製品を積極的にアピールすることを提案します。特に「Sumika Sustainable Solutions」認定製品について、より多くの方に知ってもらえるよう、対外的な発信やPRを強化するとよいと思います。住友化学の独自性が出せる取り組みになるのではないのでしょうか。

「プラスチック資源循環への貢献」に関するKPIの設定と取り組みの推進には各社とも苦労されています。プラスチック製品が生活のあらゆる場面で使用されていること、プラスチックの回収やリサイクルは単独では進められないことなどが背景にあります。

プラスチックを使用している他の産業では、代替素材がない限り、この問題を解決することは難しく、化学産業に高い期待を寄せています。住友化学には、プラスチック資源循環にどのように取り組んでいくのか、中長期的なプランとソリューション、そしてそれに向けたKPIをぜひ示していただきたいと思います。



東京大学
未来ビジョン研究センター
教授

高村 ゆかり 様

主要取り組み指標「KPI」

一般財団法人CSOネットワーク 事務局長 黒田かをり 様

優れた製品や技術によって社会課題の解決に取り組み、KPIを設定して進捗を測ることは大切です。しかしながら、現実には製品や技術だけでは解決できない課題もあります。例えば、オリセット®ネットは、マラリアの防除だけでなく、現地生産によって雇用の創出や女性の就労環境整備を通じた社会進出の促進、地域の経済発展、貧困の緩和にも貢献していると伺っています。地域社会との関係づくりも含めた幅広い取り組みをストーリーに織り込み、推進していくことが重要だと思います。

次に、ダイバーシティ&インクルージョンの推進が「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」として位置づけられていること、そして、それぞれの国や地域の多様な文化や社会状況を考慮し、グループ会社ごとにKPIを設定していることは適切だと思います。「人権尊重」については、基本方針を打ち出していることは評価できる点ですが、「事業継続のための基盤」の一つとされています。人権の尊重は企業価値の向上にも繋がることを認識し、これまでの取り組みを整理して発信するとともに、施策をさらに充実していくとよいと思います。

現時点では十分な施策が実施できていない重要課題についてもマテリアリティに含めていることは高く評価できると思います。今後の取り組みに期待します。



一般財団法人CSOネットワーク
事務局長*

黒田かをり 様

※ ヒアリング当時

中期経営計画とサステナビリティ

2019年度からスタートした中期経営計画(2019年度-2021年度)では「Change and Innovation 3.0—For a Sustainable Future」をスローガンとして掲げています。これには、来るべき「Society 5.0」(超スマート社会)を見据えてデジタル革新により生産性を飛躍的に向上させると同時に、イノベーションを加速させることにより、社会課題の解決を通じてサステナブルな社会の実現に貢献する、という当社グループの決意が込められています。

「次世代事業の創出加速」については、「ヘルスケア」「環境負荷低減」「食糧」「ICT」の4つの重点分野を定めました。この4分野は、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」のうちの「社会価値創出に関するマテリアリティ」の4項目と一致しています。

当社グループは、中期経営計画の諸施策に引き続き取り組み、経済価値、社会価値の両方を創出して当社の持続的な成長を実現するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指していきます。

▶ P17 経営として取り組む重要課題

▶ P23 主要取り組み指標「KPI」

2013年度からの中期経営計画「Change and Innovation」の変遷



(注)「サステナブルな社会の実現への貢献」という点は、現在の中期経営計画で初めて大きな柱となった

次世代事業の創出加速における4つの重点分野(2019-2021年度 中期経営計画 基本方針より)

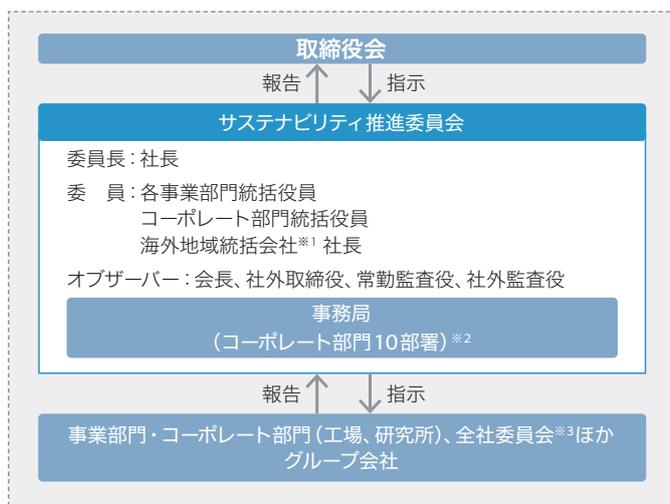


サステナビリティ推進体制

推進体制

住友化学は、2018年4月に、CSR推進委員会を発展させ、新たに「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。委員会での議論については、開催の都度、取締役会に報告し、必要に応じて対応指示を受けています。

■ サステナビリティ推進委員会 体制図



※1 アメリカリジョン、ヨーロッパリジョン、中国リジョン、アジアパシフィックリジョン

※2 サステナビリティ推進部、法務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経営企画室、技術・研究企画部、レスポンシブルケア部、財務部、購買部、物流部

※3 レスポンシブル・ケア委員会、人権尊重推進委員会、カーボンニュートラル戦略審議会など

(目的)

- ① グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握
- ② サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証
- ③ SDGsなど社会課題解決への取り組みを加速

(役割)

住友化学グループの経営諸活動が、「サステナビリティの実現」に向けて有機的に機能するとともに、それらの諸活動が、ステークホルダーに適正に評価されるよう、各執行機関に必要な提言を行います。

- ① ソリューション： 各事業部門およびグループ各社に、事業を通じた社会の持続的成長への貢献に関する提言を行う
- ② イニシアティブ： 全社委員会に、国際的な取り組みへの参画を通じた提言を行う
- ③ エンゲージメント：ステークホルダーとの対話を通じたコミュニケーションの検証と充実に関する提言を行う

(委員)

同委員会は、社長を委員長とし、各事業部門統括役員、コーポレート部門統括役員、世界4極の地域統括会社社長を委員として構成しています。

(オブザーバー)

オブザーバーとして会長、社外取締役、常勤監査役、社外監査役が出席しています。

(事務局)

同委員会の事務局は、サステナビリティ推進部、法務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経営企画室、技術・研究企画部、レスポンシブルケア部、財務部、購買部および物流部で構成しています。

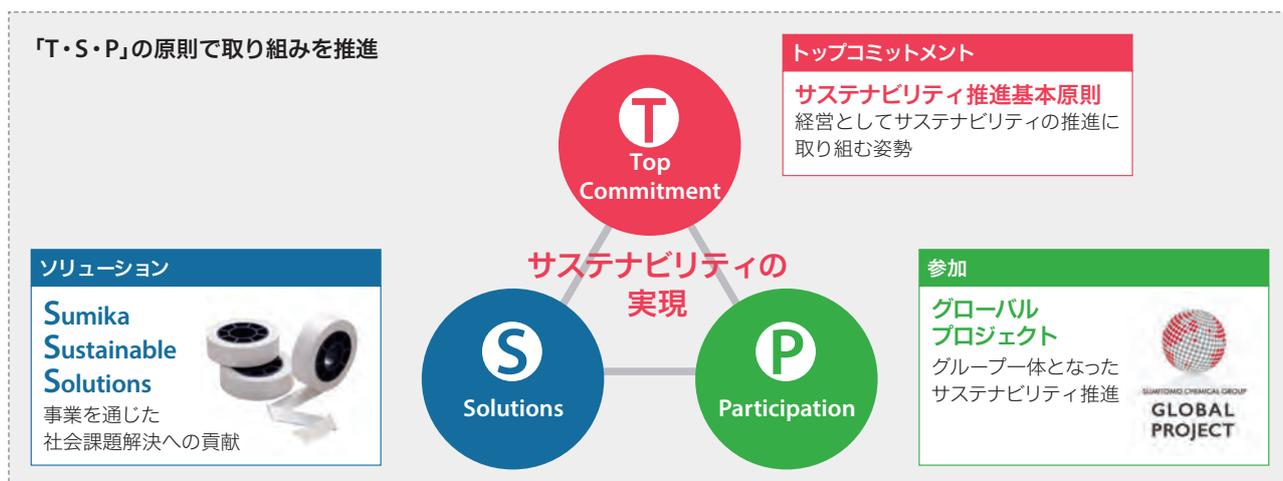
(2020年度の実績)

2回の委員会を開催し、サステナビリティに関する国際動向を共有した上で、中長期的なESG課題をリスクと機会の観点から総合的に捉え、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速するための施策を関係各部・機関に提言し、具体的な取り組みを進めました。

サステナビリティ推進の取り組み

住友化学グループは、サステナビリティを推進するにあたり、「T・S・P」、すなわちトップマネジメントのコミットメント(T: Top Commitment)、ソリューション(S: Solutions)、全員参加(P: Participation)の原則を掲げています。3万人を超える当社グループ全役職員一人ひとりが、「住友の事業精神」、「経営理念」、「サステナビリティ推進基本原則」、「住友化学企業行動憲章」からなる企業理念を共有し、グループ一体となって行動していくことこそが、サステナビリティの実現に向けた取り組みを効果的に推進していくために最も重要と考えています。

■ サステナビリティ推進の考え方



Top Commitment : サステナビリティの推進に経営として取り組む

住友化学は、サステナビリティ推進基本原則において、トップマネジメント自らがサステナビリティの推進にコミットすることを宣言するとともに、企業理念において本原則を「住友の事業精神」および「経営理念」の次に位置づけることによって、サステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。また、2019年4月からスタートした中期経営計画では「サステナブルな社会の実現への貢献」をその柱に据えています。

2020年度も2019年度に続いて住友化学社長から当社グループ会社社長へ書簡を発信し、マテリアリティに対する主要取り組み指標「KPI」の設定、ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本方針およびプラスチック資源循環に関する基本方針の制定、人権尊重推進諸施策などの新たな施策の周知を行うとともに、グループ全役職員が企業理念を共有し、グループ一体となってサステナビリティの実現に向けた取り組みを進めていくことを要請しました。また、新たな施策を説明するビデオを制作し、住友化学の各事業所に展開するとともに、国内グループ会社に向けてサステナビリティ統括役員やサステナビリティ推進部員が複数回にわたりサステナビリティ施策の説明会を実施しているほか、海外グループ会社に対し、世界4極の地域統括会社を通じて取り組みに関する説明を行っています。

■ 2020年度 サステナビリティ施策説明会

実施場所	実施回数	対象者
住友化学	説明ビデオを展開	全従業員
国内グループ会社	4	各社社長、各社サステナビリティ担当者
海外グループ会社	8	地域統括会社社長 地域統括会社サステナビリティ担当者 各社サステナビリティ担当者

サステナビリティ推進の取り組み

Solutions : 事業を通じた貢献 Sumika Sustainable Solutions (SSS)

住友化学は、気候変動問題が当社グループにもたらす主な事業機会として、GHG排出削減などの気候変動や環境に関する課題の解決に資する製品の需要の増加があると認識しています。こうした機会の獲得に向け、気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献する当社グループの製品・技術を“Sumika Sustainable Solutions (SSS)”として自社で認定する取り組みを推進しています。

また、SSS認定製品の売上収益をKPIとして位置づけ、進捗をモニタリングしています。さらに、SSSの認定取得をはじめとする社会価値創出への貢献を社員の功績表彰制度の評価項目の一つとしています。

今後もSSS認定製品・技術の開発・普及に注力し、持続可能な社会を構築するための課題の解決に貢献していきます。

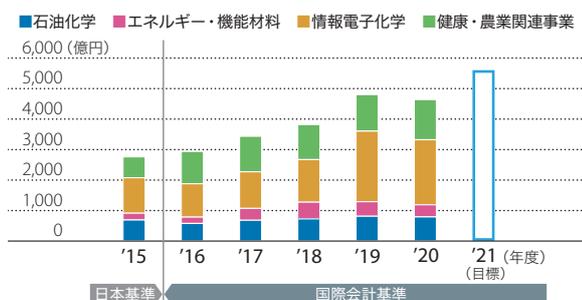
■ SSS認定の流れ

研究所・工場、グループ会社から認定する製品や技術の提案を受け、認定委員会にて正式に認定します。また、これまでに認定された案件については、第三者機関による検証を受けており、社内認定結果が妥当であるとの評価を得ています。



6年目となる2020年度は、新たに3つの製品を認定しました。これにより、認定製品・技術数は57、売上収益は約4,633億円(2020年度)となりました。今回認定されたのは、意匠面の塗装工程を省略することができる外観品質に極めて優れた非塗装エアバッグカバー用ポリオレフィン系熱可塑性エラストマー(TPE)、特定温度域で熱の出し入れをできるように設計され、住宅の建材や布団の中綿、衣服などに用いることで居住空間や寝床内、衣服内を適切な温度に保つことができる樹脂製蓄熱材(ヒートレージ®、コンフォーマ®)、リチウムイオン二次電池の性能向上に大きく寄与する新規の正極材/前駆体です。現中期経営計画の最終年度である2021年度までにSSS認定製品の売上収益を5,600億円とすることを目指しています。

■ SSS認定製品の売上収益



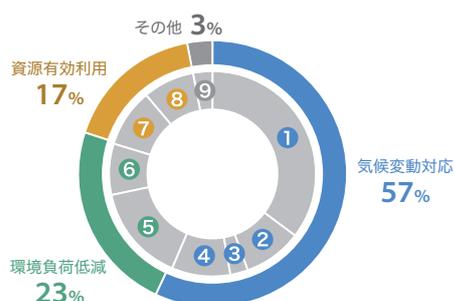
	(億円)
2020年度	
住友化学グループ売上収益	22,870
SSS認定製品の売上収益	4,633

サステナビリティ推進の取り組み

■ SSS認定要件カテゴリー／認定要件

認定要件カテゴリー	認定要件
気候変動対応	① 温室効果ガス排出削減への貢献
	② 新エネルギー創出関連で使用される製品、部材・材料
	③ バイオマス由来の原料を使用
	④ 気候変動による影響への適応貢献
環境負荷低減	⑤ 廃棄物・有害物質の削減や環境負荷低減への貢献
	⑥ 食糧生産における環境負荷低減への貢献
資源有効利用	⑦ リサイクル・省資源化の実現への貢献
	⑧ 水資源の効率的な利用に資するもの
その他	⑨ その他サステナブルな社会の構築への貢献

■ SSS認定要件カテゴリー比率／環境貢献実績（2020年度）



● 気候変動対応

本認定分野で認定済みの製品・技術の製品ライフサイクルを通じた温室効果ガス削減貢献量 **6,200** 万トン（CO₂換算、2020年度推定値）

（注）一般社団法人日本化学工業協会「温室効果ガス削減に向けた新たな視点」、一般社団法人日本経済団体連合会「グローバルバリューチェーンを通じた削減貢献」を参考に算出

● 環境負荷低減

本認定分野で認定済みの製品・技術による有機溶媒削減量 **10** 万トン/年

● 資源有効利用

本認定分野で認定済みの製品・技術による水削減量 **1,420** 万トン/年

一般社団法人日本化学工業協会より、当社の「低環境負荷・併産品フリーのクメン法プロピレンオキシド製造プロセス開発と工業化」に対して、第52回日化協技術賞「総合賞」が授与されました（2020年5月）。本技術はSumika Sustainable Solutionsとして認定されています。

Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/>

「住友化学レポート2021」P65

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴/●貢献	SDGsへの貢献
気候変動対応		
リチウムイオン二次電池用セパレータ ペルヴィオ®	<ul style="list-style-type: none"> ◆ リチウムイオン二次電池の高容量設計を可能とする材料。 ● 次世代自動車(電気自動車等)の普及に貢献。 	
ポリエーテルサルホン スミカエクスル®	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 航空機向けの炭素繊維強化プラスチックに配合される。 ● 機体の軽量化による燃費向上に貢献。 	
CO ₂ 分離膜	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水素の製造や天然ガスの精製などでCO₂を分離除去するために適用。 ● 従来の手法に比べ、CO₂分離に要するエネルギーを大幅に減少。 	
偏光フィルムの製造におけるUV接着プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ディスプレイ材料である偏光フィルム。 ● 製造工程で、従来法に比べ、大幅な省エネルギーを達成。 	
飼料添加物メチオニン 「スミメット®」	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鶏飼料へのメチオニン添加により、飼料中のアミノ酸含有量のバランスを改善。 ● 排泄物中の窒素量を減らし、温室効果ガスの排出を削減。 	
マラリア予防用 長期残効型防虫蚊帳 「オリセット®ネット」	<ul style="list-style-type: none"> ◆ マラリア媒介蚊を防除するために開発した蚊帳。 ● マラリア感染者の低減に貢献。 	
ベクターコントロール 殺虫剤	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症媒介昆虫の防除に大きな役割を果たす。 ● 気候変動による影響への適応に貢献。 	
炭酸ガス分離回収技術 (住友共同電力(株))	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住友共同電力の火力発電所の排出ガスから炭酸ガス(CO₂)を分離回収*し、住友化学の愛媛工場にて化学品製造に副原料として利用。 ※ CO₂分離回収技術は日鉄エンジニアリング(株)が開発 ● CO₂の排出量削減に貢献。 	
高性能絶縁被覆材 (田岡化学工業(株))	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 主に自動車のモーターに使用される絶縁被覆材料。 ● モーターの小型化、高出力化に貢献し、温室効果ガス排出を削減。 	
樹脂製蓄熱材 「ヒートレージ®」 「コンフォーマ®」	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 20~50℃の特定温度域で熱の出し入れをする樹脂製の蓄熱材。 ● 住宅屋根の断熱材の中間に使用することで、夏季の冷房負荷を削減。 	
リチウムイオン二次電池用 正極材/前駆体 (電池部材事業部/ (株)田中化学研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ リチウムイオン二次電池の性能向上に大きく寄与する正極材/前駆体。 ● ガソリン車からハイブリッド車などへの乗り換えによる燃費向上に貢献。 	

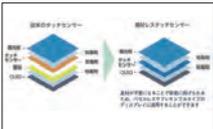
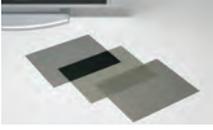
サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴/●貢献	SDGsへの貢献
環境負荷低減		
ハロゲンフリー 難燃エラストマー	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鉄道および建築材料等に用いられる部材で、ハロゲン系難燃剤を使用せずに同等の難燃性を達成。 ● 燃焼時における有害ガスの排出抑制に貢献。 	
高純度アルミナ (自動車O ₂ /NO _x センサー用)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動車から排出されるNO_x等を規制値以下に抑えるために不可欠な高性能センサーの絶縁部材として使用。 ● 温室効果ガスの排出削減に貢献。 	
有機EL照明	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 塗布、印刷法により、柔らかな色や鮮やかな色など、多彩な光色を実現。 ● 塗布、印刷法が生産プロセスでの省エネ・省資源に貢献。 	
バイオラショナル製品 (微生物農薬、植物生長調整剤、根圏微生物資材)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 天然物由来などの有効成分を利用。 ● 持続可能な農業の推進や、安全・安心な農作物の安定供給に貢献。 	
種子処理剤	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 播種前の種子へ薬剤を正確に処理できるため散布回数や散布量の大幅な削減が可能。 ● 食糧生産における環境負荷の低減に貢献。 	
リチウムイオン電池用 バインダー (日本エアンドエル(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 水を分散媒として用いる。 ● リチウム電池の電極製造時の有機溶媒使用量を削減する。 	
温度感応型フィルム 「調光®」 (サンテアラ(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 低温時は透明だが、高温時は自動的に白濁し光を分散させる温度感応型農業用ハウスフィルム。 ● 高温による農作物被害の軽減に貢献。 	
コバルトコート 水酸化ニッケル正極材 (株)田中化学研究所	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高出力なニッケル水素電池の設計が可能。 ● 環境対応車の普及に貢献。コバルトの使用量も削減。 	
アルミ蒸着フィルム用 ポリプロピレン材料 (ザ・ポリオレフィン・カンパニー)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保存期間延長のため食品包装に用いられるアルミ蒸着フィルム用ポリプロピレン。 ● 食品の保存期間延長に貢献。 	
非塗装エアバッグカバー用 TPE	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 非塗装でも外観品質に極めて優れたエアバッグカバー用TPE材料。 ● 塗装時の主に乾燥工程で発生するVOCを削減。 	

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴／●貢献	SDGsへの貢献
資源有効利用		
詰め替え用包装向け ポリエチレン 「スミカセン®EP」 「エクセレン®GMH」	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 注ぎ口を手で簡単に切れる特性を持ち、洗剤などの詰め替え用パウチ包装に使用されるポリエチレン。 ● ボトル容器に比べ、ごみの量を低減。 	
基材レスタッチセンサー (東友ファインケム社)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 従来のタッチセンサーでは必須であったガラスやフィルムなどの基材を使用せずとも、タッチセンサーの機能を十分に発揮させることが可能。 ● 省資源化に貢献。 	
ポリプロピレン 多目的シート (住化プラスチック(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 紙粉防止とリユースの観点から食品容器や電子部品の搬送資材などに使用。 ● 温室効果ガス排出量の削減に貢献。 	
脱アンモニア塔を利用した 排水処理技術	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 排水からのアンモニアの除去・回収・再利用を実現。 ● 工場からの窒素排出量の削減に貢献。 	
フレキシブルタッチセンサー などの製造に用いられる 転写技術 (東友ファインケム社)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 折りたたみスマートフォンなどに使用されるタッチセンサーの製造において、粘着フィルム不使用。 ● 省資源化と消費電力低減を両立。 	
ガラス繊維強化リサイクル ポリプロピレン (住化ポリマーコンパウンド・ヨーロッパ)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ リサイクルしたポリプロピレンを60～100%用いた自動車用材料。 ● EUにおけるサーキュラー・エコノミー政策に対応。 	
ミストエースS、 ミストエースSナイアガラ (住化農業資材(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ハウス栽培において均一で効率的なミスト状散水が可能な灌水チューブ。 ● 大きな節水効果を達成。 	
偏光板プロセスにおける ヨウ素酸化防止技術	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 偏光板製造プロセスに用いるヨウ素の酸化を光制御によって防止する技術。 ● 薬剤の削減による省資源化と環境負荷低減に貢献。 	

サステナビリティ推進の取り組み

Participation: サステナビリティを推進するグループ役職員参加型プロジェクト(住友化学グループ・グローバルプロジェクト)

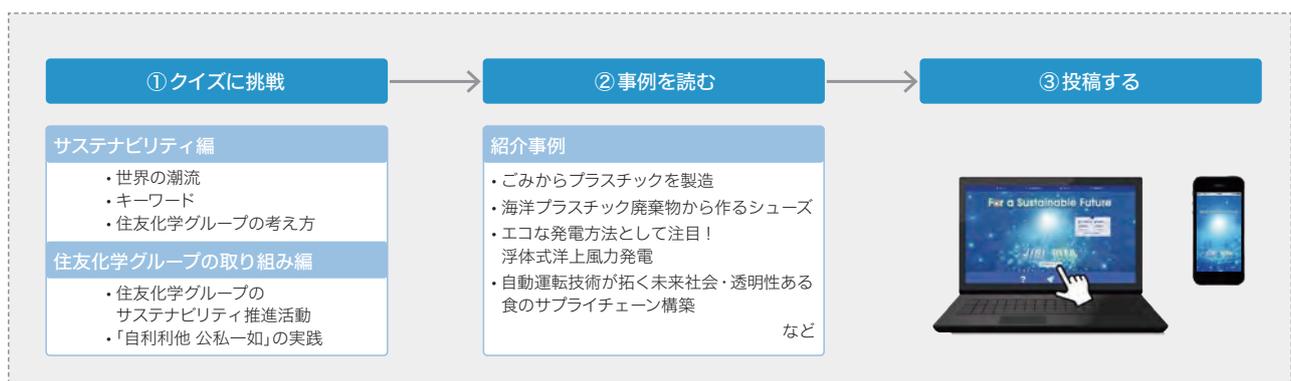
住友化学グループでは、サステナビリティ推進を加速していくために、全役職員一人ひとりが企業理念を共有し、サステナビリティに関する理解を深め、グループ一体となって取り組みを進めていくことが重要であると考えています。こうした全員参加を促進する取り組みとして2014年から「グローバルプロジェクト」を実施しています。本プロジェクトでは、国内外の当社グループの全役職員が、いつでもどこからでもアクセスできるように共通の専用ウェブサイトを設置し、毎年共通のテーマに沿って期間を設けて、サステナビリティの推進に向けたアクションを促進することを目指しています。

2020年度の取り組み

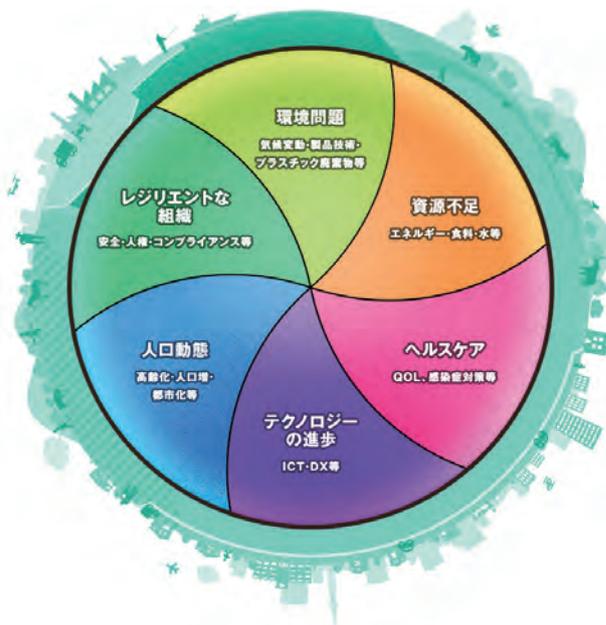
2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で世界を取り巻く環境や価値観が大きく変化している状況のもと、企業理念および当社グループのDNAともいえる事業を通じて社会が直面している課題を解決するという考え方や、コロナ禍におけるサステナビリティの推進を目的として「Build Back Better by "JIRI RITA"」をスローガンに掲げました。

サステナブルな社会の実現に向けた諸課題を「自分ごと」として捉えることができるように、専用ウェブサイト用語集を加えサステナビリティに関係のある言葉を理解し、世界の潮流や当社グループの取り組みをクイズや事例を通じて楽しく学び、個人またはチームとしての課題解決に向けた取り組みや挑戦、決意を投稿し共有しました。

■ 参加の3ステップ



■ 6つのフィールド図



(注) サステナビリティの世界の潮流と、当社グループが経営として取り組む重要課題から、6つのフィールドを取り上げ、投稿を行いました。

サステナビリティ推進の取り組み

2020年度は、コロナ禍においても、世界中のグループ会社からの参加は115社となり、クイズの参加者は9,690人、投稿は18,764件でした。各社のトップがメッセージを投稿し、そのメッセージを受けて従業員が自らの創意工夫や挑戦を投稿しました。さらに、従業員の投稿に応じて役員が激励や共感のコメントを投稿するという好循環を通じて、グループ内で共感と共鳴の輪が広がりました。

2020年度 参加実績

		実績
参加会社数* (社)	合計	115
	組織別	
	住友化学および国内グループ会社	53
	海外グループ会社	62
クイズ参加者 (人)	合計	9,690
	組織別	
	住友化学	2,058
	国内グループ会社	3,044
	海外グループ会社	4,588
投稿件数 (件)	合計	18,764
	組織別	
	住友化学	9,714
	国内グループ会社	5,298
	海外グループ会社	3,752

※ ウェブサイトで、トップによる「メッセージの発信」、役職員による「クイズへの回答」または「投稿」のうち、一つ以上に参加した会社

2020年度 グローバルプロジェクトを通じて得られたもの(投稿内容の分析・アンケートより)

- (1) 住友化学グループは社会課題への理解・認識を深めることができました
- (2) 住友化学グループはコロナ禍でも一体感の醸成ができました
- (3) 住友化学グループは事業を通じて自分ごととして

社会課題に取り組む意識の向上につなげることができました

住友化学グループは、持続可能な社会の実現に向けて、本プロジェクトを通じて得られた結束と決意を胸に、グループ一丸となって創造力を最大限に発揮し、化学の力による新たな価値創造を通じた社会課題の解決を目指していきます。

これまでのグローバルプロジェクト

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/archive/>

イニシアティブへの参画

基本的な考え方

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則の中で「関係機関との連携」を掲げています。サステナビリティの推進、すなわち事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現するために、さまざまな国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体等と連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

イニシアティブへの参画実績

国連グローバル・コンパクトにおける活動

住友化学は、2005年1月に日本の化学会社として初めて、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)」に加盟しました。UNGCは、各企業・団体が、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続的な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則を掲げており、13,000以上の企業・団体がこれに署名しています。当社グループは、これまでのUNGCへの継続的な関与と、UNGCが定める10原則を遵守した事業活動が評価されたことにより、世界で37社*からなるLEAD企業のうちの1社となっています。

2020年度は、UNGCの二つのアクションプラットフォーム「Business Ambition for Climate and Health」および「Peace, Justice and Strong Institutions」に参画しました。

また、国連創立75周年およびUNGC発足20周年の節目となる2020年9月の国連総会において、UNGCが提唱する「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」に賛同しました。本宣言は、国際協調やグローバルガバナンスの重要性を世界のビジネスリーダーが改めて表明することを目的としたもので、本宣言に賛同した企業のCEOリストも加え国連事務総長に提出されました。

* 2021年9月現在

「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」の骨子

- ・国連創立75周年にあたる本年、世界は新型コロナウイルスの感染拡大、気候変動、先行き不透明な経済情勢など、さまざまな危機に直面している。
- ・こうした中、私たちは世界のビジネスリーダーとして、国際協調の精神の下、全てのステークホルダーと連携して、倫理に基づくリーダーシップを発揮し、透明性の高いガバナンスを実行すること、構造的な不平等および不正の是正に向けた人権尊重などの諸取り組みを進めることを約束する。
- ・また、各国政府に対し、ビジネス、個人および社会の繁栄のために、人権を守り、平和と安全を保障し、法の支配を堅持すること、国際協調と各国の法制度の枠組みを強化して人類と地球の利益に貢献すること、腐敗の抑止、レジリエンスの強化、そしてSDGsの達成に向け、多国間協調とグローバルガバナンスを強化することを要請する。

UNGCウェブサイト「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」

https://ungc-communications-assets.s3.amazonaws.com/docs/publications/UN75_UnitingBusinessStatement.pdf

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト10原則

人権

原則 1: 人権擁護の支持と尊重
原則 2: 人権侵害への非加担

労働

原則 3: 結社の自由と団体交渉権の承認
原則 4: 強制労働の排除
原則 5: 児童労働の実効的な廃止
原則 6: 雇用と職業の差別撤廃

環境

原則 7: 環境問題の予防的アプローチ
原則 8: 環境に対する責任のイニシアティブ
原則 9: 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

原則 10: 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み



UNGCウェブサイト「国連グローバル・コンパクトの10原則」

<http://ungcn.org/gc/principles/index.html>

LEAD企業 認定基準

- ・少なくとも二つのUNGCアクションプラットフォームに参加し、UNGC活動に継続的に関与するとともに、10原則とグローバル目標に沿ったリーダーシップを明確に示し実践すること
- ・10原則の取り組みの進捗状況詳細について、年次サステナビリティレポートを毎年提出すること

WBCSD[※]への参画

住友化学はWBCSDに2006年に入会し、主に気候変動対応に関わる活動に参画してきました。

最近では、化学セクターの会員企業との連携を深めつつ、活動の範囲を広げています。具体的には、SDGsの枠組みを活用し、化学産業のサステナビリティへの貢献分野、課題を整理の上、その実現に向けた方向性を示した中長期のロードマップ(Cheical Sector SDG Roadmap) 策定に参画しました。

WBCSD | Chemical Sector SDG Roadmap

<https://www.wbcsd.org/Programs/People/Sustainable-Development-Goals/Resources/Chemical-Sector-SDG-Roadmap>

また、WBCSD化学セクターTCFDガイダンス策定にも参画し、本ガイダンスで化学セクターにおけるTCFD提言の枠組みを活用した効果的な情報開示の方法や、シナリオ分析を行う際の基本要素を議論・解説しています。

WBCSD | TCFD Chemical Sector Preparer Forum Report

<https://www.wbcsd.org/cfbco>

※ WBCSD (World Business Council for Sustainable Development) :

経済界からの「持続可能な開発」についての見解を提言するために設立された団体。ダボス会議、ビジネス20(B20)、COP (Conference of the Parties – UN Framework Convention on Climate Change: 国連気候変動枠組条約締約国会議)などの国際会議においてサステナビリティ推進に資する提言を行っている



イニシアティブへの参画

TCFD※提言への取り組み

住友化学は、気候変動対応に関する情報開示は時代の要請であるという認識のもと、この促進を目的とするTCFD提言の枠組みを活用し、当社の取り組みを積極的に発信しています。



TCFD提言への取り組みは、世界的にも始まったばかりであり、今後、企業による情報開示と、それに対する投資家からのフィードバックという対話が積み重ねられることで、気候変動対応に関する情報開示のあるべき姿についての国際的なコンセンサスが形成されていくものと想定されます。こうした中、当社は、TCFD提言関連のイニシアティブへの参画を通じて、ベストプラクティスを学びつつ、投資家と企業の対話を通じたガイダンス作りに協力しています。

■ イニシアティブへの参画を通じた取り組み

2017年6月	TCFD提言を公表と同時に支持
2018年8～12月	経済産業省「TCFD研究会」に参画 日本企業の強みが評価されるような開示の在り方を検討 2018年12月：経済産業省がTCFDガイダンスを发出
2018年12月～	WBCSD TCFD Preparer Forumに参画 2019年7月：WBCSDがTCFD化学セクターガイダンスを发出
2019年5月～	日本の産業界と金融界が立ち上げたTCFDコンソーシアムに参画 2019年10月、TCFDサミットにて十倉会長が、「当社の気候関連機会獲得に向けた取り組み」について紹介 2019年10月：TCFDコンソーシアムがグリーン投資ガイダンスを公表 2020年7月：TCFDコンソーシアムがTCFDガイダンス2.0を公表 2020年10月、TCFDサミットにて山内コーポレートコミュニケーション部長が「当社の気候変動対応の取り組み」について紹介

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) :

主要国の金融当局でつくる金融安定理事会が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受けて設けた民間主導の特別チーム。気候変動に関する企業の情報開示を促進している

プラスチック廃棄物問題の解決に取り組む国際アライアンス

Alliance to End Plastic Waste (AEPW)への参画



[▶ P22 事例 プラスチック資源循環への貢献：他社との連携](#)

海洋プラスチックごみ問題の解決に取り組む国内のアライアンス

Japan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA)への参画



[▶ P22 事例 プラスチック資源循環への貢献：他社との連携](#)

ICCA※「国際化学工業協会協議会」における活動

ICCAの活動においては、住友化学は「エネルギー・気候変動」リーダーグループへの参画を通じて、化学製品や化学技術によるGHG排出量削減への貢献に関連する国際共同研究に貢献するとともに、それらの成果の普及に努めています。



また、「化学品政策と健康」のリーダーグループにも参画しており、世界各地における規制動向、製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査、アジア諸国を中心とした参加各国におけるプロダクトステewardシップの普及に協力しています。さらに、プラスチック問題のタスクフォースにも参画し、マイクロプラスチック問題とプラスチックの代替品の問題についての健全な科学に立脚した議論に参画しています。

※ ICCA (International Council of Chemical Associations) :

世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関などへ化学産業界の代表として提言を行っている

イニシアティブへの参画

女性のエンパワーメント原則 (WEPs)における活動

女性のエンパワーメント原則 (Women's Empowerment Principles (以下、WEPs)) は、2010年3月に、国連と企業の自主的な盟約の枠組みである国連グローバル・コンパクト (以下、UNGC) と UN Women が共同で作成した7原則です。企業がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置づけて自主的に取り組むことで、女性の経済的エンパワーメントを推進する国際的な原則として活用されることが期待されています。



女性のエンパワーメント原則 (WEPs)

- (1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
- (2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
- (3) 健康、安全、暴力の撤廃
- (4) 教育と研修
- (5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動
- (6) 地域におけるリーダーシップと参画
- (7) 透明性、成果の測定、報告

住友化学は、2013年に社長名で署名し、2015年からは毎年ニューヨークの国連本部で開催されるWEPs年次会合に参加しています。

さらにUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (以下、GCNJ)」のWEPs分科会においては、2016年度の設立当初から幹事企業として活動しています。2017年度以降は、女性活躍推進に関する課題に対して、WEPs 7原則を参照し、参加企業各社の具体的な取り組みに役立つ活動や発信を行うことで、GCNJ署名企業の国際競争力向上、ひいては日本社会のジェンダー平等の底上げに向けて、積極的に取り組んでいます。

■ 当社が参画したGCNJ WEPs分科会 2020年度 活動実績

回	日時	テーマ	講演
1	2020年7月10日(金)	WEPsの最新動向	大西祥世氏 立命館大学 法学部教授
2	2020年10月16日(金)	経営学の観点からのダイバーシティ	入山章栄氏 早稲田大学大学院 早稲田大学ビジネススクール教授
3	2020年12月4日(金)	アンコンシャス・バイアスと女性活躍推進の関係性	バク・スックチャ氏 株式会社アパシヨナータ代表
4	2021年2月18日(木)	安全、防災、減災における女性の視点や役割への期待	浅野幸子氏 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表
5	2021年4月23日(金)	女性活躍推進について	村木厚子氏 元厚生労働事務次官、津田塾大学客員教授

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施

ステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方

住友化学グループは「サステナビリティ推進基本原則」の「原則4」において「当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します」と謳っています。この原則4に基づき、当社グループのステークホルダーとのコミュニケーションは、以下の二つに分類できます。

①開示面で示す

必要な情報を公開し、各種取り組みなどの進捗を報告しています。さらに、社会の要請を適宜確認し、外部からの評価結果を検討のうえ、現状を改善し、適切な開示につなげています。

②対話面で示す

積極的な情報開示に加えて、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーション、すなわち対話を実施しています。その対話で得られた意見に基づき、改善や新たな取り組みにつなげています。

開示・対話の二つの側面で、さまざまな機会を通じてコミュニケーションの充実に努めることでステークホルダーの皆さまへの責任を果たすとともに、国際社会や地球環境にも配慮し、私たちの将来世代へ持続可能な社会をつないでいきます。

■ ステークホルダーとのかかわり



ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 各ステークホルダーとのコミュニケーション機会

ステークホルダー	住友化学グループの責任	アプローチ方法
 <p>株主・投資家</p>	<p>株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行い、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・経営戦略説明会／事業戦略説明会 ・ネットカンファレンス ・個人投資家説明会 ・個別面談 ・住友化学レポート、インベスターズハンドブック、サステナビリティデータブックなどIRツールの発行 ・ウェブサイトおよびSNSなどによる情報提供
 <p>お客さま</p>	<p>お客さまに、満足かつ安心して使用していただける品質の製品とサービスの提供を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築することに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動を通じたコミュニケーションや品質保証のサポート ・ウェブサイトおよびSNSなどによる情報提供 ・お客さま相談窓口によるお客さまサポート
 <p>取引先</p>	<p>購買基本理念のもと、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。また、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるよう、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購買活動を通じてのコミュニケーション ・住友化学グループサステナブル調達ガイドブック、チェックシートを使用したモニタリング、フィードバック ・問い合わせ窓口
 <p>従業員</p>	<p>従業員の健康と多様性の尊重に留意しながら、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮していける人材育成と職場環境づくりに努めています。また、住友化学と住友化学労働組合は、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係を維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央労使協議会、事業場労使協議会 ・ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会 ・各種研修 ・社報およびイントラネット
 <p>コミュニティ</p>	<p>国際イニシアティブとの協働による「世界を取り巻く諸課題解決への貢献」や情報開示の充実および双方向の対話の実践を通じた「地域との共存共栄」に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際イニシアティブへの参画(UNGC、WBCSD、ICCAなど) ・ウェブサイト、住友化学レポート、インベスターズハンドブック、サステナビリティデータブック、SNSなどによる情報提供 ・地域対話の実施 ・社会貢献活動(アフリカ教育支援、理科教室の開催、清掃活動など)

ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 社外からの評価



FTSE4Good Index Series

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です。世界の主要企業の中から、ESGについて優れた対応を実践している企業を選別して構成されています。



FTSE Blossom Japan Index

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です。ESGについて優れた対応を実践している日本企業を選別して構成されています。FTSE Japan Indexを構成する銘柄の中から選別され、業種配分が日本の株式市場と同等になるように設計されています。

2021 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数 <https://www.msci.com/esg-investing>

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です。MSCIジャパンIMIトップ500指数を構成する銘柄の中から、ESG評価に優れた企業が選別されています。

2021 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です。女性の活躍推進に優れた企業が選別されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が設計した指数です。TOPIX構成銘柄の中から選別され、炭素効率性及び環境情報の開示が優れた企業の構成比率が高くなる仕組みになっています。当社評価の十分位数は「3」、情報開示状況は「開示」となっています。



エコパディス サステナビリティレーティング評価「ゴールド」

エコパディス社によるサステナビリティ調査において、2年連続で「ゴールド」評価を獲得しました。「ゴールド」評価は、対象企業全体の上位5%の水準に相当する企業が認定されるものです。エコパディス社は、グローバルサプライチェーンを通じた企業の環境・社会的慣行の改善を目指して2007年に設立された、企業のESG関連取り組みの評価機関です。これまでに世界160カ国、200業種に及ぶ約75,000の企業を対象として、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野に関する方針・施策・実績について評価を行っています。



CDP「気候変動Aリスト2020」、CDP「水セキュリティAリスト2020」

気候変動および水セキュリティ対応において、目標設定、行動、透明性の点で特に優れた活動を行っている企業として、CDPにより「気候変動Aリスト2020」と「水セキュリティAリスト2020」に選定されました。最高評価であるAリストへの選定は、気候変動は3年連続、水セキュリティは初となります。

CDPは、企業や政府などによる温室効果ガス排出削減や水資源管理、森林保全を促進している国際NGOで、2000年に設立されました。現在、世界の機関投資家を代表して、主要企業の環境分野に関する取り組みの情報を収集し、評価しています。今回、CDPに環境情報を開示した約9,600社のうち、気候変動および水セキュリティの両方で最高評価を獲得したのは世界で64社、そのうち日本企業は17社です。



日経アニュアルレポートアワード 2020 優秀賞

当社の統合報告書「住友化学レポート 2020」が、「日経アニュアルレポートアワード 2020」において優秀賞を受賞しました。昨年に引き続き2年連続、4度目の受賞となります。「日経アニュアルレポートアワード」とは、日本企業が発行するアニュアルレポートのさらなる充実や普及を目的として、日本経済新聞社が1998年より毎年実施しているコンテストで、機関投資家やアナリストの審査による得点上位企業が表彰されます。第23回目となる2020年度は、132社の応募に対してグランプリ1社、準グランプリ3社、特別賞3社、優秀賞14社が選ばれました。



第24回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門 優良賞

「住友化学レポート2020」および「サステナビリティ データブック 2020」は、このほど、環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムが共催する「第24回環境コミュニケーション大賞」の環境報告部門において、昨年に引き続き優良賞を受賞しました。「環境コミュニケーション大賞」は、優れた環境報告や環境活動レポートを表彰することにより、事業者などの環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。今回、環境報告部門では147点の応募件について審査が行われ、26点の優良賞が選出されました。

〈認定〉

健康経営優良法人2021
～ホワイト500～ 認定

▶ P184 従業員の健康

次世代認定マーク

▶ P179 ワーク・ライフ・バランス推進

内部通報制度認証
(自己適合宣言登録制度)

▶ P77 コンプライアンス

住友化学グループのSDGsへの貢献

住友化学グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現したいと考えています。当社グループでは、これに向けた取り組みのための原則を「サステナビリティ推進基本原則」として定め、その中で、国際社会が直面している重要課題の解決に貢献していくことを謳っています。

当社のサステナビリティ推進とSDGs

サステナビリティ推進基本原則の原則2では、サステナビリティに関する国際規範を遵守して行動するとともに、国際社会の重要課題の解決に貢献する、という当社グループのコミットメントを表明し、国連の掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを進めることを定めています。

▶ P14 サステナビリティ推進基本原則

住友化学が経営として取り組む重要課題「マテリアリティ」を特定するにあたっては、社会のニーズや課題を抽出するためのガイドラインとしてSDGsを参照しました。また、当社グループの取り組みをSDGsの達成への貢献に結びつけることを目指し、「社会価値創出に関するマテリアリティ」の主要取り組み指標「KPI」を169のSDGsターゲットに則して設定しました。

▶ P16 住友化学グループの目指す姿

▶ P17 経営として取り組む重要課題

▶ P23 主要取り組み指標「KPI」

各事業部門が重点的に取り組むSDGs

住友化学グループは、総合化学企業としての強みを活かし、イノベーションと事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくために、さまざまな取り組みを進めています。

事業部門	重点的に取り組むSDGs
石油化学	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 新質をつくらう 12 つくる責任 つかう責任
エネルギー・機能材料	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも 経済成長も 13 気候変動に 具体的な対策を
情報電子化学	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 新質をつくらう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナシップで 目標を達成しよう
健康・農業関連事業	2 飢餓を ゼロに 3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 新質をつくらう 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナシップで 目標を達成しよう
医薬品	3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 新質をつくらう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナシップで 目標を達成しよう

「住友化学レポート2021」P38

▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2021_14.pdf

住友化学グループのSDGsへの貢献

国際社会の共通のゴールSDGsと住友化学グループ・グローバルプロジェクト

グループ一体となったサステナビリティ推進の促進に向けた取り組みとして、毎年、専用ウェブサイトを活用した「住友化学グループ・グローバルプロジェクト」を実施しています。国内外の当社グループの全役職員一人ひとりが社会課題について考え、その解決に向けた取り組みについて投稿する機会を提供するものであり、2016～2018年度はSDGsをテーマに取り上げ、国際社会が定めた共通のゴールと各人の業務とのつながりについて理解を深めました。

グローバルプロジェクト

 <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/archive/> 

SDGs達成に向けた取り組みへの評価

全国務大臣を構成員として内閣に設置された持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部が、SDGsの達成に向けて優れた取り組みを行う企業・団体などを表彰する、2018年の第1回「ジャパンSDGsアワード」において、住友化学はSDGs推進副本部長 (外務大臣) 賞を受賞しました。受賞においては、当社のSDGs達成に向けた取り組みが他社でも実施可能であり、国内外でロールモデルとなり得ることや、「オリセット®ネット」事業を通じて、アフリカで蚊帳の現地生産によって雇用を創出するとともに、女性の就業環境整備や校舎建設などの教育支援を行い、長年にわたって経済・社会・環境の統合的向上に貢献してきたことが評価されました。

「ジャパンSDGsアワード」においてSDGs推進副本部長 (外務大臣) 賞を受賞

 <https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20180105.html> 

ガバナンス

ガバナンスを通じたSDGsへの貢献



Contents

- 53 コーポレート・ガバナンス
- 72 内部統制
- 74 リスクマネジメント
- 77 コンプライアンス
- 80 内部通報制度（スピークアップ制度）
- 85 腐敗防止
- 88 税の透明性
- 90 レスポンシブル・ケア
- 98 情報セキュリティ
- 100 知的財産



コーポレート・ガバナンス

住友化学は、従来からコーポレート・ガバナンスの向上に尽力してきましたが、コーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、ガバナンスの一層の向上を目指し、指名・報酬を含む会社の統治機構や実効性の高い取締役会のあり方など、継続的に改善に取り組んでいます。

基本的な考え方

住友化学は、約400年続く住友の事業精神を継承し、自社の利益のみを問わず事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成し、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦し続けることで、持続的成長を実現していきたいと考えています。その実現に向けて、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考え、株主を含めさまざまなステークホルダーとの協働、意思決定の迅速化、執行に対する適切な監督、コンプライアンス体制および内部統制システムの充実・強化、ステークホルダーとの積極的な対話を基本とし、次の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。

- 当社は、株主の権利を尊重するとともに、株主の円滑な権利行使を実現するための環境整備ならびに株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 当社は、会社の持続的成長には、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの協働が必要不可欠であるとの認識のもと、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、社会から信頼される企業風土の醸成に努めます。
- 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行うための基盤作りの一環として、信頼性が高く、かつ利用者にとって有用性の高い情報の提供に努めます。
- 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外役員の役割を重視しつつ、変化する社会・経済情勢を踏まえた的確な経営方針・事業戦略を示すとともに、業務執行に対する実効性の高い監督を実施するなど、取締役会の役割や使命を適切に履行します。
- 当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話に努めます。

住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf>

■ コーポレート・ガバナンス強化の歴史

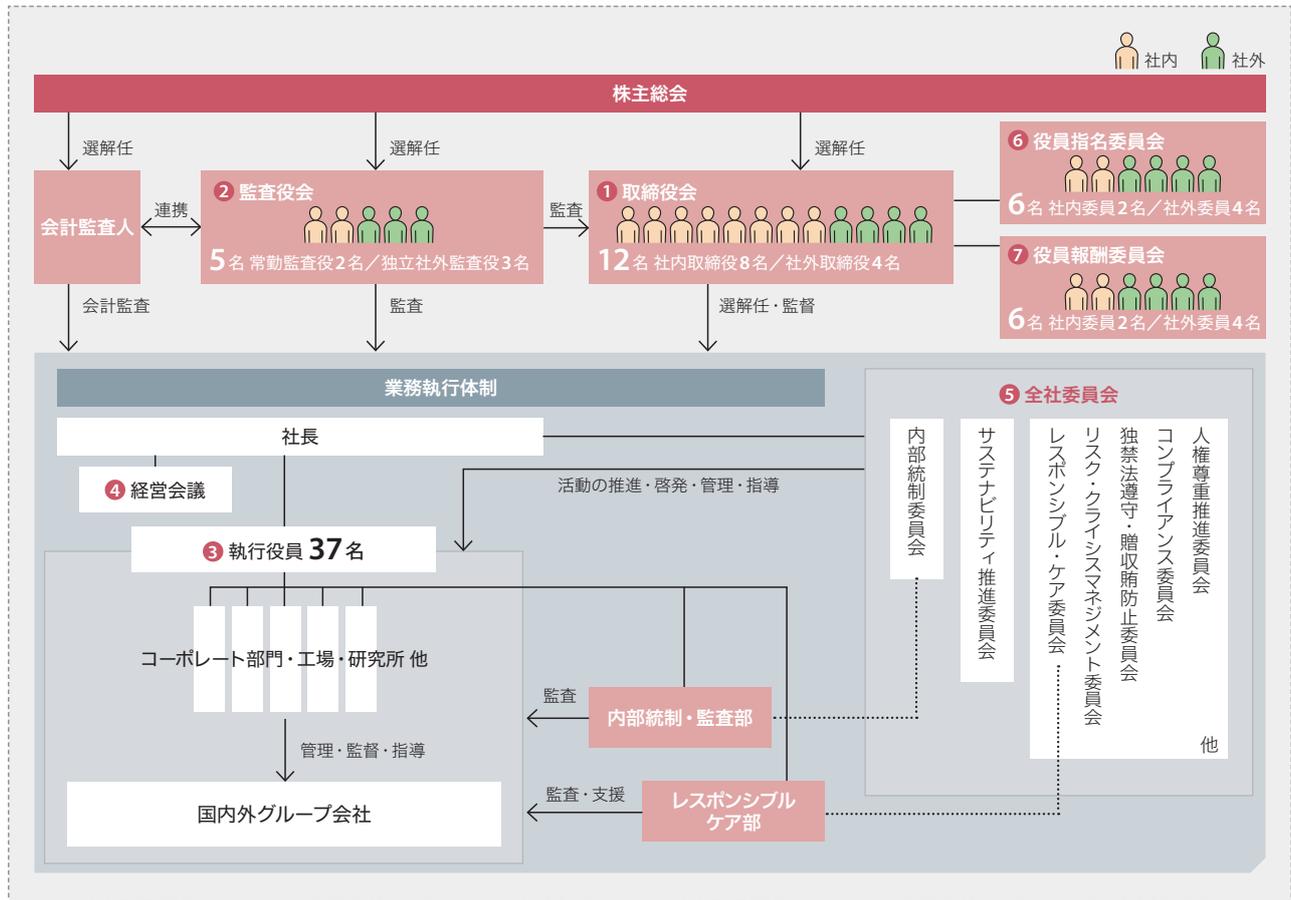
年月	主な取り組み	役員構成	役員指名	役員報酬	その他
2003年	6月 執行役員制度 導入 (取締役を25名から10名に減員)	●			●
	7月 コンプライアンス委員会 設置				●
2004年	6月 役員退職慰労金制度 廃止			●	
2007年	5月 内部統制委員会 設置				●
	9月 役員報酬アドバイザーグループ 設置			●	
2010年	9月 役員指名アドバイザーグループ 設置		●		
2011年	11月 独立役員の指定に関する基準 制定	●	●		
2012年	6月 社外取締役1名 選任	●			
2015年	6月 社外取締役3名 選任 (2名増員)	●			
	10月 役員報酬アドバイザーグループに代え、役員報酬委員会 設置 役員指名アドバイザーグループに代え、役員指名委員会 設置		●	●	
2016年	12月 住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン 制定				●
2018年	6月 社外取締役4名 (うち1名は女性) 選任 (1名増員)	●			
2021年	6月 社外取締役比率3分の1以上の取締役会構成	●			



コーポレート・ガバナンス

現在のコーポレート・ガバナンスの体制

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年7月1日現在)



機関構成

① 取締役会

住友化学の取締役会は、法令、定款、取締役会規程などに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財務状態および経営成績などの報告を受け、取締役などの職務執行を監督しています。

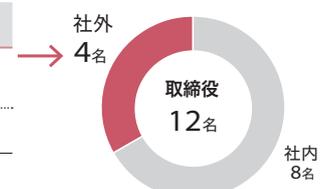
また、毎年、取締役会の実効性について分析・評価し、その結果をフォローアップすることによって、取締役会の実効性の確保・向上に取り組んでいます。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。

■ 取締役会の概要

議長	取締役会長	取締役会長は執行役員を兼務していません。
人数	12名	社外取締役比率3分の1以上の取締役会構成となりました。
開催頻度	原則毎月1回	必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
取締役の任期	1年	取締役の経営責任とその役割の明確化を図るため、任期を1年に設定しています。

■ 取締役12名の内訳

	男性	女性	合計
社内	8	0	8
社外*	3	1	4
合計	11	1	12



* 一般株主と利益相反を生じない独立社外取締役



コーポレート・ガバナンス

2020年度の取締役会において議論された主な事項

● 決算、配当、資金調達	
● 経営戦略、サステナビリティ、取締役会の実効性評価	
● 研究開発、デジタル革新、IT化推進関連	
● 内部統制、レスポンスブル・ケア、リスクマネジメント、コンプライアンス関連	
● 指名、報酬、重要人事、人材の採用・育成	
● 監査役、会計監査人関連	
● 重要投資案件	
・ニューファーム社南米事業買収	
・ロイバント社との戦略的提携	
・ベトロ・ラービグ社の関連案件	など
● その他	
・上場子会社の事業運営上の重要事項	
・カーボンニュートラル戦略	
・プラスチック資源循環	など

2 監査役会

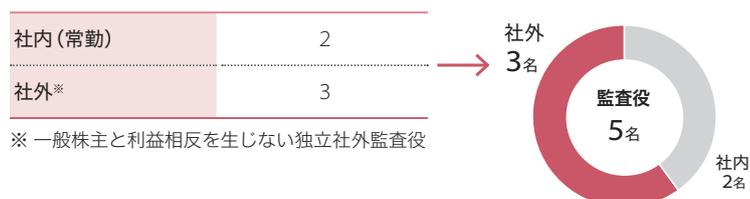
住友化学は監査役制度を採用しており、監査役5名により監査役会が構成されています。各監査役と監査役会は、取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査役会は、原則毎月1回開催され、コンプライアンスに関わる重要な情報を含めタイムリーな情報把握に努めています。

常勤監査役および社外監査役は、取締役会と監査役会に出席し、内部統制・監査部、業務執行部門および会計監査人から適宜報告および説明を受けて監査を実施しています。上記に加え、常勤監査役は内部統制委員会をはじめとするほぼ全ての社内の重要会議に出席しています。

監査結果および社外監査役からの客観的意見については、内部監査、監査役監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

また、監査役室を設置し、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する専任の従業員を配置しています。

監査役5名の内訳



経営上の意思決定・執行および監査に関する経営管理組織

3 執行役員

住友化学は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。その任期については1年としています。

執行役員37名の内訳

	男性	女性	合計
日本人	32	1	33
外国人	4	0	4
合計	36	1	37



コーポレート・ガバナンス

4 経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関として、経営の意思決定を支えています。構成メンバーは、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査役および取締役会議長とし、原則として年24回開催されています。

5 全社委員会

住友化学は、当社ならびに当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する社内会議（委員会）を設置しています。そして、同会議の内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。また、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会などには、常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

当社は、サステナビリティの推進をグループ全体にとっての中核課題と位置づけています。2018年からは、サステナビリティの取り組みをさらに強化するため、サステナビリティ推進委員会を設置しました。また、レスポンシブル・ケア委員会では気候変動問題をはじめとする環境問題への具体施策の検討を行っています。さらに、人権尊重の取り組みをより一層推進するため、2019年度に人権尊重推進委員会を設置しました。

■ 各種委員会の概要と開催実績

名称	概要	2020年度開催実績
内部統制委員会	内部統制システムの構築・充実のための諸施策を審議し、その実施状況を監督することで、住友化学グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。	3回
サステナビリティ推進委員会	中長期的な環境・社会課題を、リスクと機会の観点から総合的にとらえ、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速する策を提言しています。	2回
レスポンシブル・ケア委員会	気候変動問題など、レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを審議しています。	1回
リスク・クライシスマネジメント委員会	地震災害や異常気象による風水害、パンデミック、治安悪化など、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議しています。	7回*
コンプライアンス委員会	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議をしています。	1回
人権尊重推進委員会	人権に関する啓発の推進および住友化学グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行をしています。	1回

(注) 各委員会とも、特定の重要テーマに関する分科会や事務局会議などを別途開催

※ 新型コロナウイルスの感染防止対応を審議したため、例年より回数が増加



コーポレート・ガバナンス

役員指名および報酬

⑥ 役員指名委員会

経営陣幹部[※]の選任、取締役および監査役の指名に関する取締役会の諮問機関として役員指名委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と取締役会長、取締役社長を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会が役員の選任に際して取締役会に助言することで、役員選任の透明性と公正性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図っています。

※ 専務執行役員以上の役位の執行役員および社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員

⑦ 役員報酬委員会

取締役や執行役員の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として、役員報酬委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と取締役会長、取締役社長を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会が、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めています。

■ 役員報酬の内容 (2020年度)

区分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)	
			基本報酬(固定報酬)	賞与(業績連動報酬)
取締役(うち社外取締役)	14(4)	702(68)	606(60)	96(8)
監査役(うち社外監査役)	5(3)	116(37)	116(37)	—
合計	19	818	722	96

(注) 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役1名を含む

■ 両委員会の構成と2020年度の出席状況(出席回数/開催回数)

	役員指名委員会	役員報酬委員会
代表取締役会長 十倉 雅和(委員長)	2/2回(100%)	3/3回(100%)
代表取締役社長 岩田 圭一	2/2回(100%)	3/3回(100%)
社外取締役 池田 弘一	2/2回(100%)	3/3回(100%)
社外取締役 友野 宏	2/2回(100%)	3/3回(100%)
社外取締役 伊藤 元重	2/2回(100%)	3/3回(100%)
社外取締役 村木 厚子	2/2回(100%)	3/3回(100%)

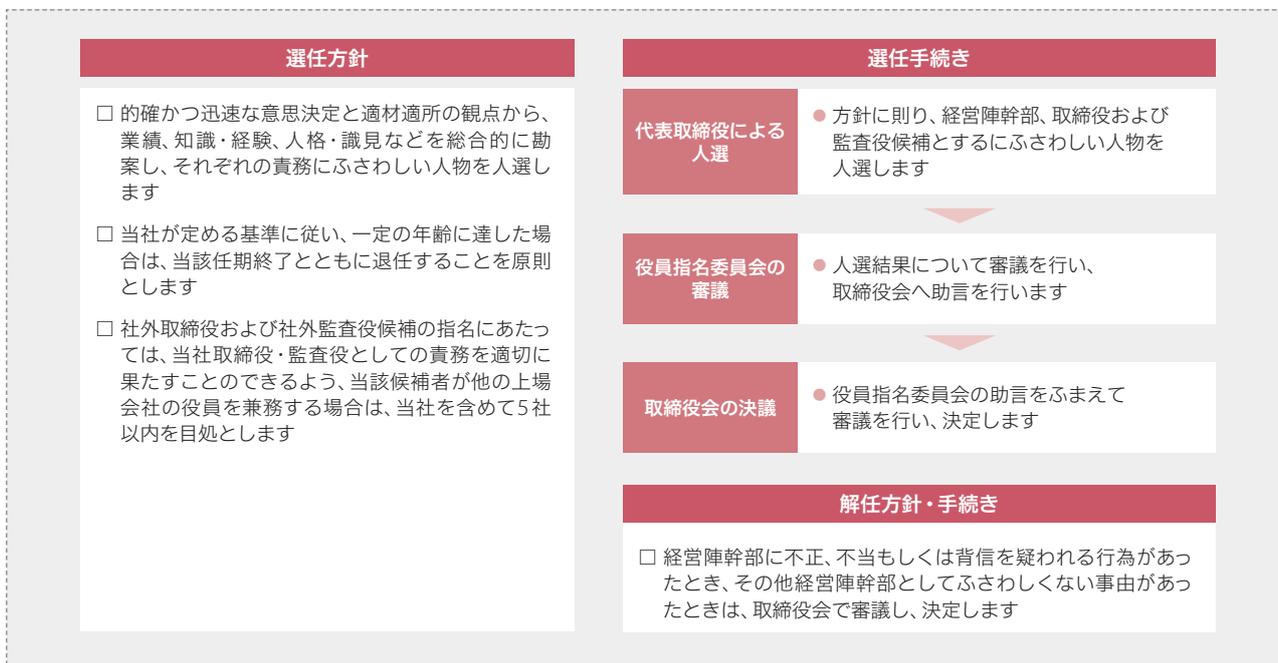
■ 両委員会の主な活動内容(2020年度)

役員指名委員会	・2021年度の役員体制に関する審議
役員報酬委員会	・基本報酬に関する審議 ・役員賞与に関する審議



コーポレート・ガバナンス

■ 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き



■ 役員報酬*

1. 役員報酬の基本方針

- (1) 経営陣幹部および取締役（以下「取締役等」という。）の報酬は、「基本報酬」および「賞与」の2つから構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、取締役等の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬようにするとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう設計します。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

2. 各報酬要素の仕組み

(1) 基本報酬

基本報酬は、上記1(4)の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「会社の規模」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「会社の規模」の面では、売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では、当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では、信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役員別基準額に基づいて決定します。

(2) 賞与

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラ（業績指標×係数）に基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

* 執行役員の報酬についても、同様の考え方で決定している



コーポレート・ガバナンス

(3) 固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)の割合

中期経営計画(2019-2021年度)最終年度の連結業績目標(コア営業利益)を達成した場合、取締役(社外取締役除く)の報酬に占める賞与構成比が概ね30%となるように賞与算出フォーマーを設計します。

■ 取締役報酬の概念図と2020年度の報酬割合(社外取締役除く)

	固定報酬	業績連動報酬
中期経営計画(2019-2021年度)最終年度の目標達成時の取締役の報酬構成比率	基本報酬 約70%	賞与 約30%
2020年度の実績時の取締役の報酬構成比率	基本報酬 86%	賞与 14%

以下の判断要素に基づいて、総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬額を変動させる(中長期インセンティブ)

判断要素	主な指標
規模	売上収益
	資産合計
	時価総額
収益力	当期利益(親会社帰属)
	ROE
	ROI
	D/Eレシオ
外部評価	信用格付
	GPIFが選定したESG指数

(注) 各人の支給額は役位別に決定

賞与額は以下の連結業績指標に基づく算出フォーマーで決定

連結業績指標	コア営業利益+金融損益
算定式	$\text{連結業績指標} \times \text{係数}^*$

※ 係数は上位の役位ほど大きくなるよう設定
(注) 連結業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給

3. 役員報酬決定の手順

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額(年額10億円以内)の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。また、各取締役等の報酬額は、取締役会の授権を受けた取締役会長 十倉 雅和が、取締役会の諮問機関である役員報酬委員会が答申した基準に基づき決定しています。その理由は、各取締役などの報酬額を定めることは取締役会による合議・審議にはなじまず、役員報酬委員会委員長および取締役会の議長を務め、会社全般を総覧する立場にある取締役会長が、報酬などの決定方針の趣旨や役員報酬委員会における審議およびその答申に基づき決定するのが、より適切だと考えているためです。取締役会は、各取締役などの報酬額の決定権限が取締役会長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会が当社の報酬などの決定方針に整合するものとして答申した基準に基づいて、取締役会長が取締役の個人別の報酬額を決定することを定めています。取締役会長は、当該基準に基づいて個別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

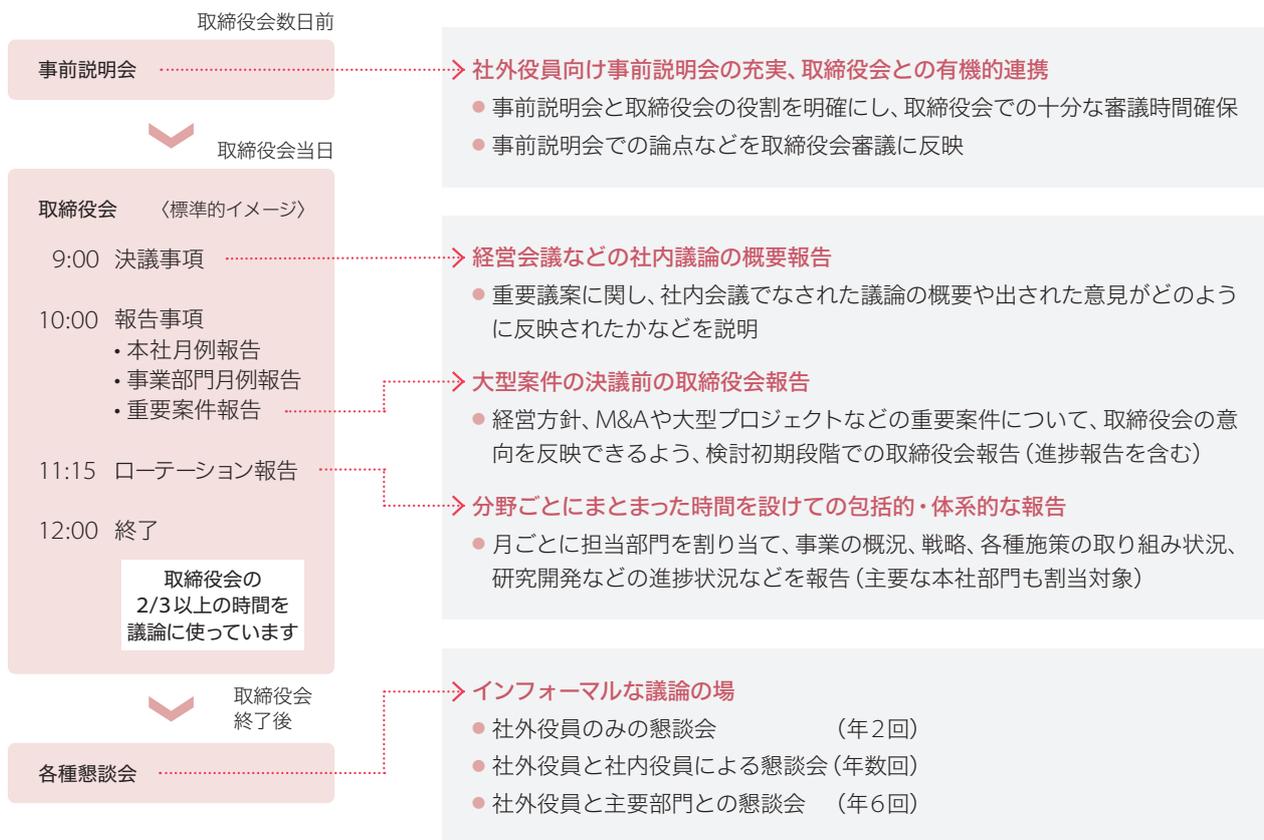


コーポレート・ガバナンス

実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

取締役会の運営方法の見直し

住友化学は、取締役会のモニタリング機能の一層の強化および経営の透明性・客観性のさらなる向上などを主な目的として、2015年度に取締役会の運営方法やコーポレート・ガバナンスに関する諸施策を抜本的に見直しました。その際、特に重要視したのが社外役員機能の最大限の活用で、その実現のためには、社内役員と社外役員の情報非対称性を縮小させることが必要不可欠であるとの考えのもと、各種施策を講じてきました。その後も毎年さまざまな改善を重ねた結果、取締役会およびその前後の会議体の運営は下図のとおりになっています。



このような見直しにより、取締役会は年々活性化し、その所要時間は着実に増加しています。

■ 取締役会の平均所要時間



(注) 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、円滑かつ効率的な運営を行ったため減少



コーポレート・ガバナンス

社外役員の監督・アドバイザー機能の活用

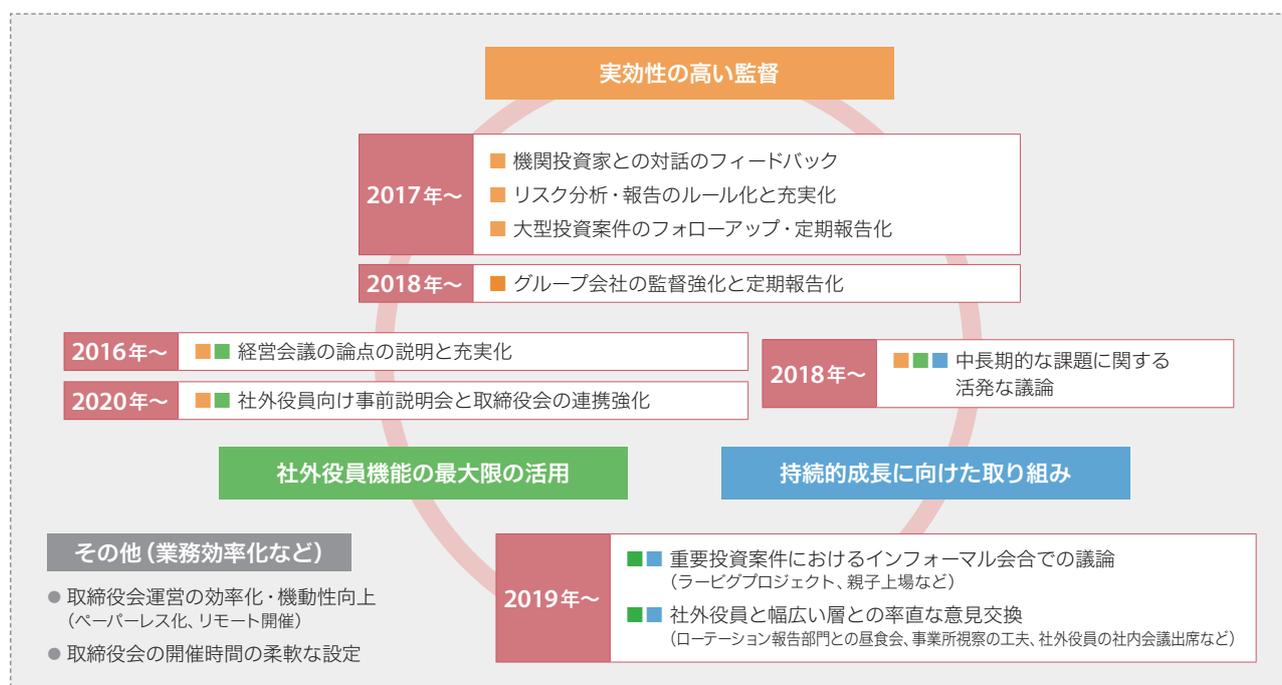
社外役員から、住友化学の取締役会は自由闊達で建設的かつ活発な議論が行われているとの評価を受けています。取締役会および取締役会の実効性評価に関する社外役員懇談会の中で、取締役会の運営方法、社外役員のサポート体制、各種コーポレート・ガバナンスの改善施策などについて、社外役員から数々の指摘や助言をいただいています。

具体的な事例としては、以下のとおりです。

Case 1 懇談会方式の議論	重要な意思決定が求められる案件があった際、社外役員から「インフォーマルな会議体で経営陣の率直な考えを聞きたい」との申し入れがあり、懇談会を設定しました。当該会合で忌憚りの無い意見交換をした結果、本案件における社内外の役員のベクトルが合致し、その後の取締役会の議論も一層活性化し、適切な経営判断につながっています。この案件以降も、必要に応じてこのような懇談会方式の議論の場を設定しています。
Case 2 大型案件のフォローアップとグループ会社の監督	「取締役会で決議された投資案件が、計画通り進展していない」との報告を行った際、社外役員からよりタイムリーに報告をして議論をすることの重要性についてご指摘を受けました。その後は、悪い情報は少しでも早く報告するとのスタンスのもと、大型案件のフォローアップやグループ会社の監督の取り組みを強化しています。
Case 3 取締役会運営の効率化	他社の役員を兼務している社外役員から、他社での取締役会のIT化の取り組みについてご紹介があったことを受けて、取締役会の運営方法を見直し、ペーパーレス会議システムの導入や遠隔地出席の環境整備を行いました。これにより、取締役会の準備などの業務効率が向上するとともに、より機動的に会議が開催できるようになりました。
Case 4 社員との交流	幅広い層との対話を求める社外役員からの要望を受けて、事業部門との懇談会や事業所視察時での若手社員からのプレゼンの場などを設定しました。社外役員が社員の生の声を聞くことによって会社への理解を一層深めるだけでなく、社員側にとってもモチベーションの向上につながるなどの効果もあります。

他にも、社外役員からの提案やインプリケーションなどに基づき、取り組みを進めた事例が多々あり、社外役員の監督・アドバイザー機能が当社の絶え間ないコーポレート・ガバナンス強化の推進力になっています。

■ 社外役員からの提案などに基づく取り組み事例





コーポレート・ガバナンス

社外役員による事業所視察

住友化学では社外役員が当社の現状をより一層理解できるよう、国内外の事業所視察を毎年開催することとしています。2020年度は、10月に千葉工場において実施しました。この取り組みについて、社外役員からは、当社事業への理解が深まり大変有益であるとの意見を受けています。

(注) 予定していた海外グループ会社への視察は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて延期中

■ 近年の視察実績

2017年11月	大分工場
2018年 3月	韓国のグループ会社
2018年 9月	愛媛工場
2019年 2月	サウジアラビアのグループ会社
2019年11月	三沢工場
2020年10月	千葉工場



千葉工場の視察（2020年10月）

取締役会の実効性評価

2019年度の改善状況および2020年度の評価

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、業務執行に対する監督の状況、ならびに任意設置の役員指名委員会、役員報酬委員会の運営の各方面において、各取締役・監査役に対してアンケートを実施しています。2020年度末の実効性評価では、各方面において毎年着実に改善が図られ、総じて良好な水準にあることを確認するとともに、今後も取締役会の実効性を一層高めるべく、取り巻く環境の変化やコーポレート・ガバナンスを巡る動きなども考慮しつつ、種々工夫を凝らして各種の取り組みを継続させていくことを確認しました。

■ 2019年度の評価結果を受けた取り組み

- 2019年度の実効性評価の結果を踏まえ、2020年度の取締役会およびインフォーマルな懇談会では、以下の重要テーマについて、改善に向けて踏み込んだ議論を行いました。
 - ・イノベーションの創出・デジタル革新に向けた取り組みの加速
 - ・カーボンニュートラル戦略策定、プラスチック資源循環事業推進に向けた体制整備
 - ・ラービグプロジェクト、南米農薬事業買収などの大型投資案件の現状と今後の取り組み
 - ・上場子会社の運営のあり方、ダイバーシティや働き方の見直し



コーポレート・ガバナンス

今後に向けての取り組み

今後も取締役会の実効性を一層高めるべく、以下のような取り組みを継続していきます。

① 取締役会の審議のさらなる活性化

社外役員の監督機能と助言機能を最大限に活用する観点から、これまでも社外役員などからの指摘・示唆に基づき鋭意改善を進めてきた結果、取締役会やインフォーマルな懇談会などを含め、長時間にわたり自由闊達な意見交換が交わされるようになっていきます。2021年度は、2022年度からの新中期経営計画の策定の年でもあり、P62の重要テーマに記載したような取締役会などにおける議論を土台に、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現することができるよう、中長期的な当社の方向性を踏まえた議論を促進する観点から、(ア)重要テーマにより重きを置いた時間配分、(イ)社外役員への事前説明の一層の充実、(ウ)これまでの大型投資案件の進捗状況についてのより充実した検討、(エ)オンライン会議の活用を含めた事業所視察などに取り組みます。

② グループガバナンスの一層の強化

海外売上高比率・海外人員比率が上昇し、また南米農薬子会社など新たに当社グループとなった子会社も増えていること、さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外との往来が制限されていることを踏まえ、P62の重要テーマに記載の2020年度までの取り組みに加え、内部統制・コンプライアンス・レスポンシブルケアなどの体制を改めて点検し、デジタル技術も活用して、各社の特性に合ったきめ細かな対応を行うことで、グループガバナンスの一層の強化を図っていきます。

③ ステークホルダーとの対話強化および情報開示の拡充

当社は、住友化学コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、ステークホルダーとの積極的な対話および適切な情報開示を謳っており、2020年度は、当社初のESG説明会やIRデイを開催した他、機関投資家協働対話フォーラムを通じ、国内大手機関投資家と協働対話を行うなど、積極的に株主・投資家とコミュニケーションを図ってきました。また、統合報告書である住友化学レポート、サステナビリティデータブック、ウェブサイトなどを通じた情報開示の強化に取り組んだ結果、日経アニュアルレポートアワード2020優秀賞の受賞に加え、CDPからの「気候変動Aリスト2020」「水セキュリティAリスト2020」への選定、エコパディス社サステナビリティ調査において2年連続「ゴールド」評価を獲得するなど、ステークホルダーからの評価につなげることができました。2021年度も、当社の現状と今後の取り組みについての積極的な情報開示、株主・投資家との対話を積極的に行い、当社の企業価値についてより一層適正に評価されるよう取り組んでいきます。

 P47 ステークホルダーとのコミュニケーション



コーポレート・ガバナンス

親子上場

親子上場に対する考え方

子会社の上場には、子会社において「従業員の士気向上」「採用力の強化」「取引先の信用確保」「業界での発言力」などのメリットがあるほか、親会社としても各子会社との連携・協働によるシナジー効果が見込まれます。それらにより、グループ全体の企業価値の最大化が図れる場合においては、親子上場は一つの有効な選択肢だと考えています。ただし、これらは子会社の自律性を確保し、少数株主の権利を尊重することを前提としています。

当社グループの国内上場子会社については、当社グループの経営戦略上で重要な役割を担っているため、現時点では売却することは考えていません。一方で、完全子会社化については、選択肢の一つとして常に念頭にはありますが、上場メリットが享受できなくなることに加え、少数株主からの株式取得による資金面での負担が大きいと、優先度は高くありません。したがって、これらの上場子会社については、現時点では、総合的に見て親子上場が最適な状態であると考えています。なお、当社と各子会社の関係性は常にモニタリングしており、当社グループの経営戦略や事業環境の変化などに応じて、適宜、株式の保有関係を含め見直すこととしています。

■ 上場会社を有する意義

社名	歴史	グループでの位置付け	シナジー
大日本住友製薬	1944年に日本染料製造(株)を合併し、住友化学の医薬品事業としてスタート。1984年に住友製薬として分社後、2005年に大日本製薬と合併し、大日本住友製薬が発足。	同社が中核をなす医薬品事業は、農業事業と並ぶ当社ライフサイエンス事業の柱であり、イノベーションの源泉。現中期経営計画では、「ヘルスケア」を次世代事業の創出加速に向けた重点分野の一つに位置付けており、今後この分野でのイノベーションを見込む。	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社と同社の研究組織の一部を集約・統合したバイオサイエンス研究所での研究 ● 再生細胞医薬CDMO(同社の再生細胞医薬の知見、当社のCMO事業の知見) ● セラノスティクス(同社の抗体設計技術、当社の生体メカニズム解析技術、日本メジフィジックスのRI核種技術) ● 当社事業所構内の立地による品質・生産管理面などでの密接な連携、間接費削減
広栄化学	当社メタノールの最大顧客であった同社との関係構築のため、1951年に資本参加。その後経営危機に陥った同社の再建のため、当社からの役員派遣など連携を強めた。	同社の有機合成技術をベースとした触媒・電子材料などの当社との製造受委託を通じて、グループのファインケミカル分野の事業拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規マルチプラントによるグループでの医薬原体中間体生産の最適化 ● 電池材料・添加剤などの初期ステージの共同研究 ● 当社工場構内の立地による品質・生産管理面での密接な連携、間接費削減
田岡化学工業	1955年に当社染料事業の強化のため、同じく染料大手の同社に資本参加。	同社の多様な有機合成技術・多数のマルチプラントを活かした、電子材料・医薬農薬中間体の当社との製造受委託を通じて、グループのファインケミカル分野の事業拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 同社マルチプラントによる、医薬農薬中間体の受託拡大
田中化学研究所	2013年に投資し、車載向け高容量正極材料の共同開発を開始。その後、共同開発が順調に進捗していること、および今後の環境対応車市場の成長とともにリチウムイオン二次電池市場が中長期的に大きく成長すると期待されることを踏まえ、2016年に子会社化。	同社の有する前駆体技術と、当社の正極材料に関する知見を通じて新規製品の共同開発を加速させ、グループの正極材事業の本格参入・拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 両社技術の融合による製造プロセスの抜本的合理化、研究開発の効率化 ● 当社の資本参加・指導による、労働災害や内部統制面など、経営管理レベルの向上



コーポレート・ガバナンス

実効性のあるガバナンス体制の構築

当社と上場子会社が共同でグループシナジーの最大化に取り組む上で、上場子会社の自律的な意思決定を尊重するとともに、子会社の少数株主との利益相反を起こさないよう、実効性のあるガバナンス体制の構築に最大限努めています。

上場子会社においては、親会社との取引、役員の指名、役員の報酬などについて、独立的・客観的な立場から適切に監督を行うため、下記の対応をとっています。

- 十分な人数の独立社外取締役を選出
- 独立社外取締役を構成員の過半数とする役員指名や役員報酬に関する委員会の設置
- 独立社外取締役のみで構成される、親会社との取引等の監視・監督を目的とした委員会の設置および運用

■ 各社における機関設計、独立社外取締役の登用、および任意の委員会などの設置状況

社名	機関設計	取締役会の構成	任意の委員会の設置状況	
		社外取締役の割合	役員指名・報酬	親会社との取引等の監視・監督
大日本住友製薬	監査役会 設置会社	44% (4名/9名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督
広栄化学	監査等委員会 設置会社	33% (3名/9名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督
田岡化学工業	監査等委員会 設置会社	33% (4名/12名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督
田中化学研究所	監査等委員会 設置会社	57% (4名/7名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督

親子上場をテーマとした協働エンゲージメントを実施

実施日：2021年1月13日(水)

対応：社長

参加投資家：7社（一般社団法人 機関投資家協働対話フォーラムが主催）

- 三井住友トラスト・アセットマネジメント
- 三菱UFJ信託銀行
- 企業年金連合会
- 明治安田アセットマネジメント
- 第一生命保険
- りそなアセットマネジメント
- 三井住友DSアセットマネジメント

親子上場に関する論点について、上記機関投資家7社との協働エンゲージメントを実施しました。事前に、社外取締役・社外監査役を交え、本テーマについて意見交換をした上で、エンゲージメントに臨みました。本エンゲージメントは、親子上場に対するお互いの考え方について理解を深める貴重な機会になったと考えています。引き続き、説明責任を果たしていきます。

コーポレート・ガバナンス

政策保有株式

住友化学は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。また、毎年、取締役会において、当社が保有する全ての上場株式について、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性、保有意義を踏まえて保有方針の検証を行います。その上で、事業環境の変化などにより保有の必要性が低下した銘柄に関しては、株価や市場動向などを考慮した上で適宜売却を行います。

日経平均株価^{※1}の上昇に伴い、政策保有株式の評価額も上昇したため、前年度末に比べ期末残高は増加しましたが、下表のとおり、2020年度も前年に引き続き、一部株式の売却を実施しました。

※1 日経平均株価 2020年3月末：18,917円 ▶ 2021年3月末：29,179円

■ 政策保有株式^{※2}売却の推移

	(億円)	
	2019年度	2020年度
銘柄数 ^{※3}	7	11
売却価額	51	130

■ 政策保有株式^{※2}の期末残高

	(億円)	
	2019年度	2020年度
銘柄数	58	54
貸借対照表計上額の合計額	855	978

※2 非上場株式以外の株式

※3 同一銘柄の一部売却を含む



コーポレート・ガバナンス

役員一覧 (2021年7月1日現在)

■ 所有株式数 (2021年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数 (2020年度)

役職/名前	経歴/◆選任理由
 <p>代表取締役会長 十倉 雅和</p> <p>1950年7月10日生 ■ 262,300株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1974年 当社入社 2000年 技術・経営企画室部長 2003年 執行役員 2006年 常務執行役員 2008年 代表取締役 常務執行役員</p> <p>2009年 代表取締役 専務執行役員 2011年 代表取締役社長 社長執行役員 2019年 代表取締役会長(現) 2021年 一般社団法人日本経済団体連合会 会長(現)</p> <p>◆ 2011年に取締役社長執行役員に就任し、現計画(2019年4月~2022年3月)を含めて3回にわたり中期経営計画を策定するとともに、2019年4月からは取締役会長として取締役会の運営などに注力しています。</p>
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一</p> <p>1957年10月11日生 ■ 145,700株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2004年 情報電子化学業務室部長 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員</p> <p>2018年 専務執行役員 2018年 代表取締役 専務執行役員 2019年 代表取締役社長 社長執行役員(現)</p> <p>◆ 入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画に従事するとともに、ベルギーでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、2018年にはエネルギー・機能材料部門を統括しました。2019年4月からは取締役社長執行役員として現中期経営計画(2019年4月~2022年3月)の推進に取り組んでいます。</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 竹下 憲昭</p> <p>1958年7月23日生 ■ 83,200株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2005年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 出向 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員</p> <p>2016年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長(現) 2017年 代表取締役 常務執行役員 2018年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 石油化学部門、プラスチック資源循環 事業化推進 統括</p> <p>◆ 入社以来、主に石油化学部門の事業企画、生産企画などに従事するとともに、シンガポール、サウジアラビア(ラービグ計画)での海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、2017年からは石油化学部門を統括しています。</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 松井 正樹</p> <p>1960年8月3日生 ■ 61,221株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1985年 当社入社 2011年 情報電子化学業務室部長 2013年 執行役員 2017年 常務執行役員</p> <p>2019年 代表取締役 常務執行役員 2021年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 情報電子化学部門 統括</p> <p>◆ 入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画や営業・マーケティングに従事してきました。光学製品の事業企画を担当していた際には、日本国内のみならず韓国、台湾、中国における同事業の大幅な拡大に貢献し、2019年からは情報電子化学部門を統括しています。</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 赤堀 金吾</p> <p>1957年8月2日生 ■ 46,200株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1983年 当社入社 2009年 電池部材事業部長 2015年 理事 2016年 執行役員 2018年 常務執行役員</p> <p>2019年 代表取締役 常務執行役員 2021年 代表取締役 専務執行役員(現) 2021年 株式会社化成成品会館代表取締役社長(現)</p> <p>現在の担当: エネルギー・機能材料部門 統括</p> <p>◆ 入社以来、研究開発、生産技術、企画、営業などの幅広い業務に従事するとともに、スイス連邦工科大学への派遣やアメリカでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、新設されたエネルギー・機能材料部門の品質保証室、事業部の担当として同部門の成長・拡大に貢献し、2019年からはエネルギー・機能材料部門を統括しています。</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 水戸 信彰</p> <p>1960年8月4日生 ■ 49,500株 ■ 10/10回(100%)</p>	<p>1985年 当社入社 2013年 知的財産部長 2014年 理事 2015年 執行役員 2018年 常務執行役員</p> <p>2020年 ベーラント U.S.A. LLC 会長(現) ベーラント バイオサイエンス LLC 会長(現) 2020年 代表取締役 常務執行役員 2021年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 健康・農業関連事業部門 統括</p> <p>◆ 入社以来、主に健康・農業関連事業部門の研究開発に従事し、米国カリフォルニア大学デービス校への派遣も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画部において医薬事業などを担当し、次世代事業の創出などに取り組まれました。2020年からは健康・農業関連事業部門を統括しています。</p>



コーポレート・ガバナンス

■ 所有株式数 (2021年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数 (2020年度)

役職/名前	経歴/◆選任理由
 <p>取締役 副社長執行役員 上田 博</p> <p>1956年8月5日生 ■ 122,400株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2006年 生産技術センター所長 2008年 理事 2009年 執行役員 2011年 常務執行役員 2016年 専務執行役員 2016年 代表取締役 専務執行役員</p> <p>2018年 取締役 専務執行役員 2019年 取締役 副社長執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括</p> <p>◆入社以来、主に製造および工業化研究に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて事業化推進、事業企画、各工場の安全・環境・衛生関連業務などを担当しました。2016年からはエネルギー・機能材料部門を統括し、現在は取締役副社長執行役員として、技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、レスポンシブルケア、全社共通研究所などを統括しています。</p>
 <p>取締役 専務執行役員 新沼 宏</p> <p>1958年3月5日生 ■ 94,200株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1981年 当社入社 2009年 総務部長 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員</p> <p>2018年 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 総務、渉外、法務、人事 統括</p> <p>◆入社以来、主に総務、人事などの管理部門の業務に従事し、執行役員に任命されて以後は、法務、CSR推進、内部統制・監査なども担当し、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンス体制の整備とその充実化などにも取り組みました。2018年からは取締役専務執行役員として、総務、法務、サステナビリティ推進、内部統制・監査、人事、大阪管理、コーポレートコミュニケーション、購買、物流を統括してきました。</p>
 <p>社外 取締役 池田 弘一</p> <p>1940年4月21日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1963年 朝日麦酒株式会社入社 2002年 アサヒビール株式会社代表取締役社長 兼 COO 2006年 アサヒビール株式会社代表取締役会長 兼 CEO 2010年 アサヒビール株式会社相談役</p> <p>2011年 当社監査役 2011年 アサヒグループホールディングス株式会社相談役 2015年 当社取締役(現) 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社社友(現)</p> <p>◆事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、セールス・マーケティング分野などの専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため。</p>
 <p>社外 取締役 友野 宏</p> <p>1945年7月13日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1971年 住友金属工業株式会社入社 2005年 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年 新日鐵住金株式会社代表取締役社長 兼 COO 2014年 新日鐵住金株式会社代表取締役副会長 2015年 新日鐵住金株式会社取締役相談役</p> <p>2015年 当社取締役(現) 2015年 新日鐵住金株式会社相談役 2016年 日本原燃株式会社取締役(現) 2020年 日本製鉄株式会社社友(現) 2020年 関西電力株式会社取締役(現)</p> <p>◆事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、研究・技術・製造分野などの専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため。</p>
 <p>社外 取締役 伊藤 元重</p> <p>1951年12月19日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1993年 東京大学経済学部教授 1996年 東京大学大学院経済学研究科教授 2007年 東京大学大学院経済学研究科長 兼 経済学部長 2015年 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現)</p> <p>2016年 学習院大学国際社会科学部教授(現) 2016年 東京大学名誉教授(現) 2016年 はごろもフーズ株式会社監査役(現) 2018年 株式会社静岡銀行取締役(現) 2018年 当社取締役(現)</p> <p>◆長年にわたる大学教授としての経済学などの専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員などを歴任されたことによる経済・社会などに関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言などが期待できるため。</p>
 <p>社外 取締役 村木 厚子</p> <p>1955年12月28日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1978年 労働省入省 2005年 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年 厚生労働省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 2008年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)</p> <p>2012年 厚生労働省社会・援護局長 2013年 厚生労働事務次官 2015年 退官 2016年 伊藤忠商事株式会社取締役(現) 2018年 当社取締役(現)</p> <p>◆長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言などが期待できるため。</p>



コーポレート・ガバナンス

■ 所有株式数(2021年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数(2020年度) ○ 監査役会 出席回数(2020年度)

役職/名前	経歴/◆選任理由	
 <p>監査役(常勤) 野崎 邦夫</p> <p>1956年10月29日生 ■ 87,500株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1979年 当社入社 2002年 経理室部長(財務) 2007年 執行役員 2009年 常務執行役員 2014年 専務執行役員</p>	<p>2014年 代表取締役 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員 2019年 取締役 2019年 監査役(現)</p> <p>◆入社以来、主に経理、財務の業務に従事し、同分野に関する深い知識と経験を有するとともに、2014年には取締役専務執行役員に就任し、当社の経営に従事してきました。こうした経理、財務に関する豊富な知識・経験、さらには経営者としての経験と幅広い見識を今後は当社の監査に活かしていくため。</p>
 <p>監査役(常勤) 吉田 裕明</p> <p>1956年3月2日生 ■ 18,600株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1980年 当社入社 2012年 ラービグ計画業務室部長 兼 石油化学業務室部長 2015年 監査役(現)</p>	<p>◆入社以来、企画、法務などの管理部門の業務を経験するとともに、サウジアラビアでの海外勤務や内部監査部長、石油化学業務室部長に従事してきました。こうした当社業務に対する豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていくため。</p>
 <p>社外 監査役 麻生 光洋</p> <p>1949年6月26日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1975年 検事任官 2010年 福岡高等検察庁検事長 2012年 退官</p>	<p>2012年 弁護士登録(現) 2013年 当社監査役(現) 2019年 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役(現)</p> <p>◆弁護士ならびに長年にわたる検察官としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため。</p>
 <p>社外 監査役 加藤 義孝</p> <p>1951年9月17日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1978年 公認会計士登録(現) 2008年 新日本有限責任監査法人理事長 2014年 新日本有限責任監査法人退社</p>	<p>2015年 当社監査役(現) 2015年 三井不動産株式会社監査役(現) 2016年 住友商事株式会社監査役(現)</p> <p>◆長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため。</p>
 <p>社外 監査役 米田 道生</p> <p>1949年6月14日生 ■ 2,000株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1973年 日本銀行入行 1998年 日本銀行札幌支店長 2000年 日本銀行退行 2000年 大阪証券取引所常務理事 2003年 株式会社大阪証券取引所 代表取締役社長</p>	<p>2013年 株式会社日本取引所グループ取締役 兼 代表執行役グループCOO 株式会社東京証券取引所取締役 2015年 退任 2018年 朝日放送グループホールディングス 株式会社取締役(現) 2018年 当社監査役(現) 2020年 TOYO TIRE株式会社取締役(現)</p> <p>◆長年にわたって我が国の金融や証券市場の管理に従事してきたことによる産業・社会などに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため。</p>



コーポレート・ガバナンス

役職/名前	担当
 専務執行役員 重森 隆志	経営企画、IT推進 統括
 常務執行役員 マーク フェルメール	住友化学アグロヨーロッパ 兼 住友化学ヨーロッパ従事
 常務執行役員 酒多 敬一	住友化学アジア従事
 常務執行役員 酒井 基行	無機材料事業部、化成品事業部、 機能樹脂事業部、電池部材事業部 担当
 常務執行役員 武内 正治	石油化学業務室、石油化学レスポ ンシブルケア推進部、基礎原料事業部、 工業化学品事業部、石油化学品研究 所 担当
 常務執行役員 井上 尚之	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
 常務執行役員 佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション、 経理、財務 統括
 常務執行役員 大野 顕司	サステナビリティ推進、内部統制・ 監査 統括、 法務部 担当 サステナビリティ推進部長
 常務執行役員 長田 伸一郎	愛媛工場 担当 愛媛工場長
 常務執行役員 佐々木 義純	プラスチック資源循環事業化推進室、 樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン 事業部、自動車材事業部 担当 自動車材事業部長
 常務執行役員 小坂 伊知郎	エネルギー・機能材料業務室、 エネルギー・機能材料品質保証室 担当
 常務執行役員 山口 登造	情報電子化学業務室、 情報電子化学品品質保証室 担当
 執行役員 アンドリュー リー	ペーラントU.S.A. 兼 ペーラント バイオサイエンス 従事
 執行役員 内藤 昌哉	購買部、物流部 担当
 執行役員 岩崎 明	エネルギー・機能材料業務室、 エネルギー・機能材料品質保証室 担当

役職/名前	担当
 執行役員 村田 弘一	大分工場、三沢工場 担当 大分工場長
 執行役員 栗本 勲	技術・研究企画部、デジタル革新部、 知的財産部、工業化技術研究所 担当
 執行役員 荻野 耕一	千葉工場 担当 千葉工場長
 執行役員 羅 仁鎬	東友ファインケム従事
 執行役員 中西 輝	情報電子化学業務室、 電子材料事業部 担当
 執行役員 清水 正生	人事部、大阪管理部 担当 人事部長 兼 大阪管理部長
 執行役員 藤本 博明	アグロ事業部 担当
 執行役員 福田 加奈子	住友化学ヨーロッパ従事
 執行役員 ファン フェレイラ	住友化学ブラジル従事
 執行役員 向井 宏好	健康・農業関連事業業務室、 健康・農業関連事業品質保証室 担当 健康・農業関連事業業務室部長
 執行役員 生嶋 伸介	国際アグロ事業部 担当 国際アグロ事業部長
 執行役員 伊藤 孝徳	生産技術部、生産安全基盤センター、 レスポンスブルケア部 担当 レスポンスブルケア部長
 執行役員 猪野 善弘	IT推進部 担当 IT推進部長
 執行役員 高橋 哲夫	石油化学業務室 担当 石油化学業務室部長
 執行役員 平山 知行	総務部、渉外部 担当 渉外部長



コーポレート・ガバナンス

取締役および監査役の専門性と経験

	企業経営	事業戦略・マーケティング	技術・研究	グローバル	ESG・サステナビリティ	財務・会計	人事労務	法務・コンプライアンス・内部統制	その他専門領域への知見
取締役									
十倉 雅和	●	●		●					
岩田 圭一	●	●		●					
竹下 憲昭		●		●		●			
松井 正樹		●				●			
赤堀 金吾		●	●	●					
水戸 信彰		●	●						● (知財)
上田 博		●	●						● (IT・DX)
新沼 宏					●		●	●	
池田 弘一	●	●			●				
友野 宏	●		●		●				
伊藤 元重				●					● (国際経済) ● (IT・DX)
村木 厚子					●		●	●	
監査役									
野崎 邦夫				●		●			
吉田 裕明		●		●				●	
麻生 光洋				●	●			●	
加藤 義孝				●		●		●	
米田 道生	●				●				● (金融)

(注) 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つに●印をつけている



内部統制

内部統制システムの整備状況

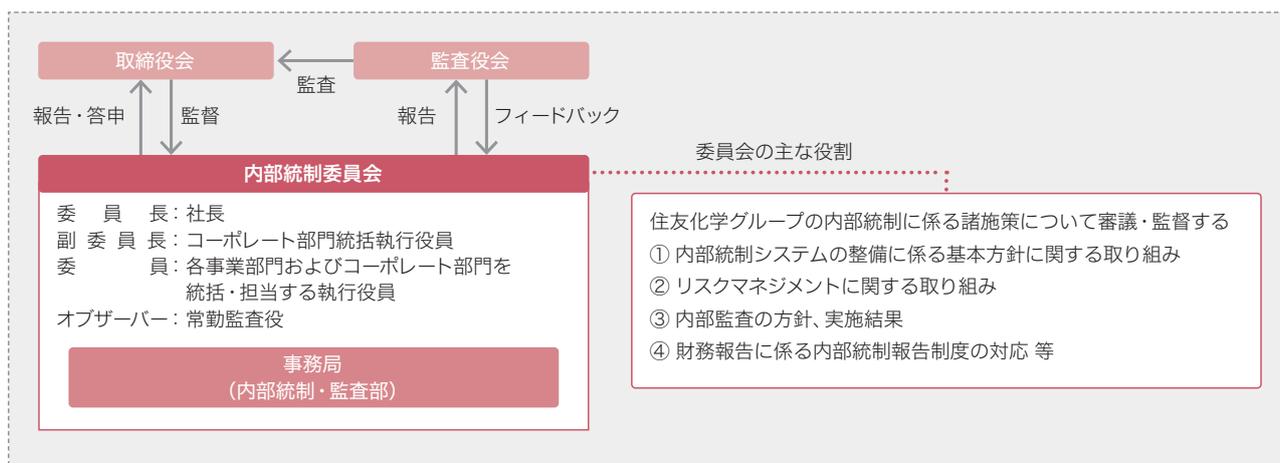
住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

この中で掲げているように、当社は内部統制システムの整備は組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであるとの考えから、社長を委員長とし、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員として構成している内部統制委員会（年3回定期開催）を設置して、当社グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。

当社は、この内部統制委員会を中核として、前述の基本方針に基づく諸施策を審議するとともに、その実施状況をモニタリングすることでPDCAサイクルを回し、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。

なお、当委員会は、当社の業務執行部門から独立した内部統制・監査部が運営しており、オブザーバーとして常勤監査役が出席しています。また、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

■ 内部統制委員会 体制図



内部統制システムの整備に係る基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf



内部統制

適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書（コーポレート・ガバナンス報告書）、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員の確保の状況に関する報告書（独立役員届出書）などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf

内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査役監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。

なお、監査にて重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および常勤監査役へ報告しています。

①内部監査

監査実施部署	内部統制・監査部
監査の目的	「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」などの観点から内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則2~5年に1度*
監査結果・改善状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査連絡会(年4回定期開催/法務部・人事部・経理部・各事業部門の業務室など、当社の複数部署と常勤監査役が出席)にて報告 内部統制委員会(年3回定期開催)にて報告

②レスポンシブル・ケア監査

監査実施部署	レスポンシブルケア部の専任監査チーム
監査の目的	化学製品のライフサイクル全般における「安全・環境・健康」の確保、および「品質」の維持向上に係る内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則1~3年に1度*
監査結果・改善状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> 都度、社内報告 レスポンシブル・ケア委員会(年1回定期開催)にて報告

※ コロナ禍で現地訪問が困難な場合は、リモート監査を活用し、監査サイクルの維持に努めている



リスクマネジメント

住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを早期発見し適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

リスクマネジメント推進体制

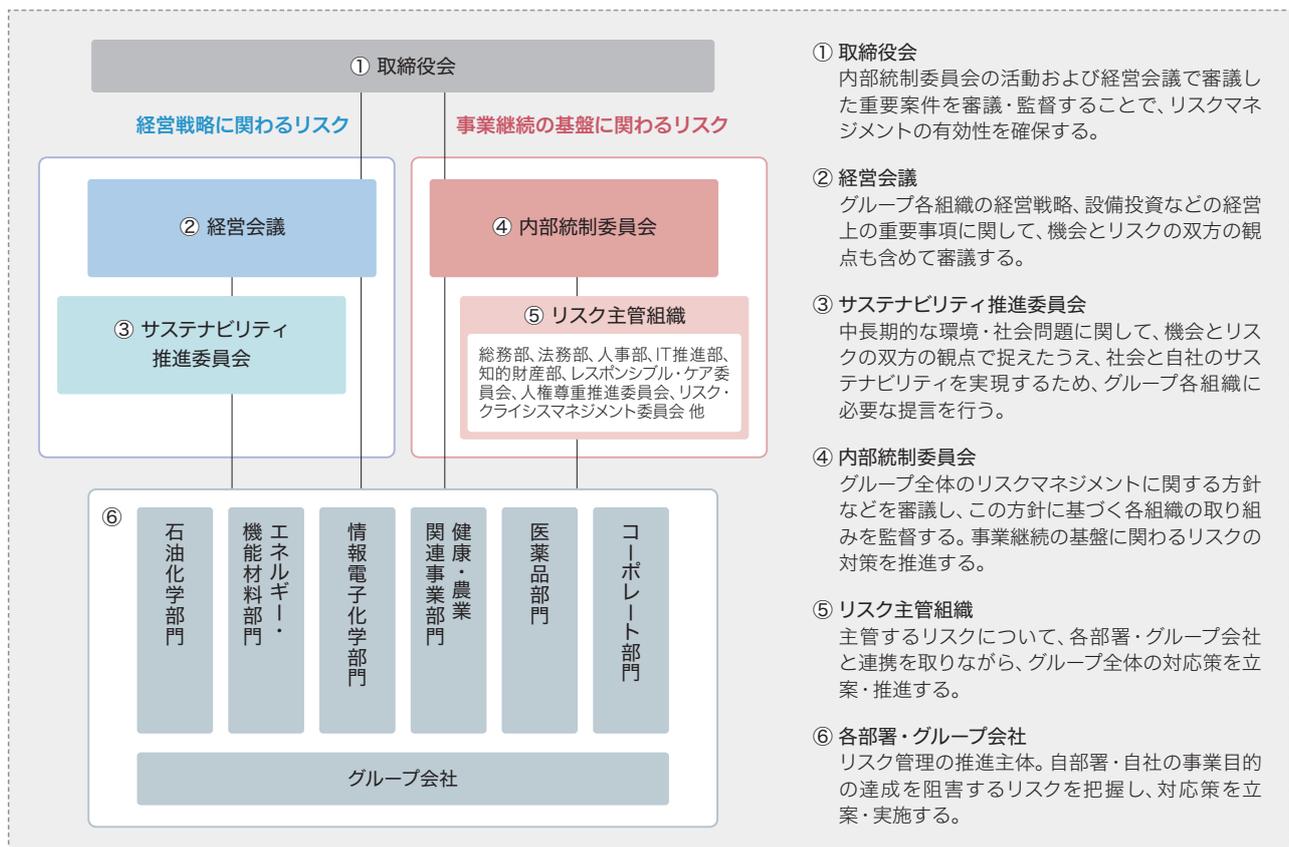
住友化学では、当社グループの各組織がその本来業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。また、それに加えて、各種の会議体が連携して、グループ全体の観点から、グループの各組織の取り組みを支援し徹底を図ることで、当社グループのリスクマネジメントを推進しています。

「内部統制委員会」では、グループ全体のリスクマネジメントに関する方針の立案や方針に基づく各組織の取り組みの監督、リスク情報の収集・評価などを行っています。同委員会では、毎年、グループ全体のリスクマップを作成して経営戦略および事業継続の基盤に関わるリスクの状況を網羅的に把握するとともに、リスク主管組織と連携し、地震や労働災害、製品事故など事業継続の基盤に関わる重要なリスクへの対策を、グループ横断的に推進しています。

その一方で「経営会議」では、当社およびグループ会社の経営戦略や、設備投資・投融資をはじめとした経営上の重要事項（P33参照）に関して、機会とリスクの双方の観点も含めて、都度、審議しています。また、「サステナビリティ推進委員会」では、中長期的な環境・社会問題に関して、機会とリスクの双方の観点で捉えたうえ、当社グループの経営諸活動が社会と自社のサステナビリティの実現（P35参照）に寄与するよう、グループの各組織に向けて必要な提言を行っています。

なお、内部統制委員会の実施状況および経営会議で審議した案件のうち重要なものについては、都度、取締役会に報告および答申しています。

■ リスクマネジメント推進体制図





リスクマネジメント

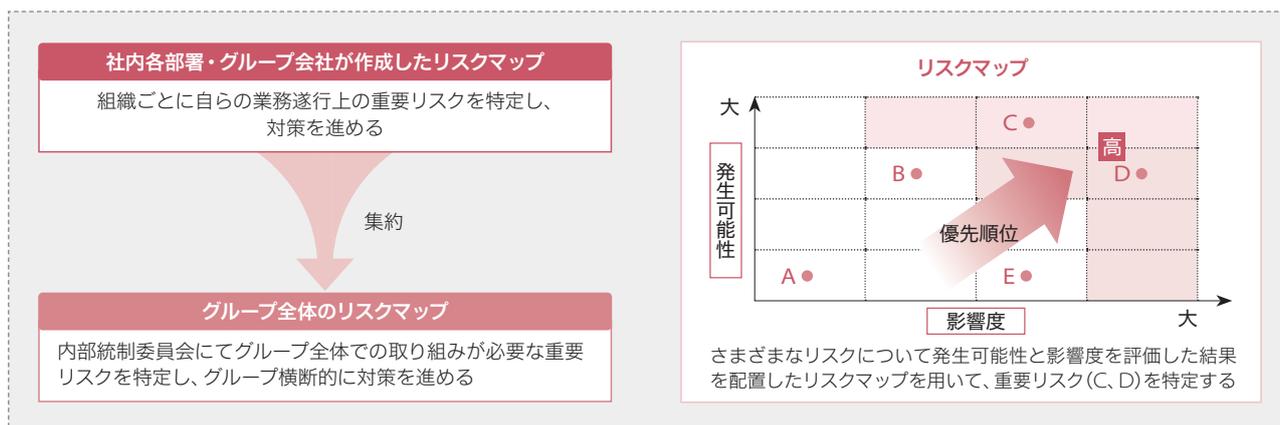
グループ横断的なリスク評価と対策の推進

内部統制委員会を中核とする主な施策の一つとして、当社では毎年度、当社および国内外のグループ会社のうち主要な約120の組織で、当社が作成したリスクの一覧表を用いて、自組織の事業目的の達成を阻害するおそれのあるリスクについて発生可能性と影響度を評価してリスクマップを作成しています。そして、その結果を集約してグループ全体のリスクマップを作成しています。

当社では、このグループ全体のリスクマップを用いて、内部統制委員会にてグループとして取り組みが必要な重要なリスクを把握してリスクマネジメントの方針を立案しており、「リスクマネジメントの推進体制(P74)」に記載しているとおり、各会議体が連携して、当社グループのリスクマネジメントを推進しています。

また、グループの各組織では、自組織のリスクマップをベースとして、グループ全体のリスクマップを参照してリスクの対応策を検討し、必要に応じて当社の事業部門やリスク主管組織と連携して対策を講じることで、効率的・効果的なリスクマネジメントを行っています。

■ リスク評価と対策の推進



■ リスクの一覧表

グループ横断的なリスク評価のため、当社のリスク主管組織が協力して、当社グループの事業活動を取り巻く、経営戦略から事業継続の基盤に関わるリスクまで幅広く網羅した一覧表を作成しています。

一覧表のリスクは7つの領域に分類され、各リスクには事例や評価する際の判断基準など詳細な説明を付しています。なお、当社グループの事業活動や社会情勢等の変化に応じて、適宜、リスクの追加や事例の見直しなど、必要な改定を行っています。

領域	一覧表に記載しているリスクの例
事業リスク	原材料・購入品の供給途絶、業界再編、価格競争、技術革新、デジタル革新、異常気象、基準・規制の変更
政治・社会リスク	GHG問題、プラスチック廃棄物問題、カントリーリスク、テロ、法制度・政策の改変
事故・災害リスク	地震・津波・噴火、台風・竜巻・洪水・氾濫、火災・爆発、製品事故、環境汚染、地盤沈下、電気・ガス・水道等の供給途絶や制約
法令違反・コンプライアンスリスク	贈収賄、癒着、不祥事・犯罪行為、独禁法違反、知的財産権侵害、インサイダー取引
人事・労務リスク	労働災害、人権問題、メンタルヘルス、ハラスメント、感染症・伝染病の蔓延
情報セキュリティリスク	サイバー攻撃、システム障害、機密漏洩、個人情報漏洩
税・財務リスク	税の透明性、運用資産の変動、金利変動

事業等のリスクに関して

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/policy/risk_factors/



リスクマネジメント

組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害(地震・風水害など)、パンデミック、国内外の治安悪化(テロ・暴動・戦争など)、その他複数の事業所、部署、グループ会社にまたがる個別のリスクやクライシス対処方針などを審議するため、「リスク・クライシスマネジメント委員会」を設置しています。



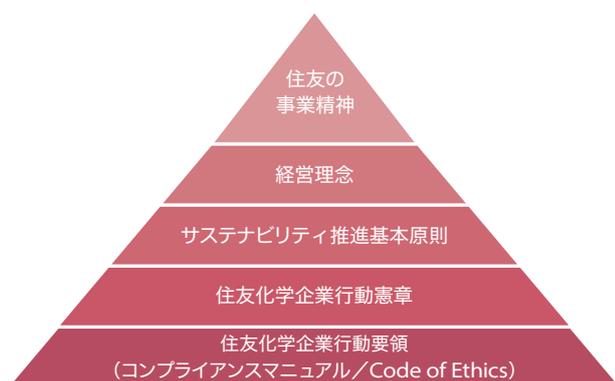
コンプライアンス

基本方針

住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待される中、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

住友の事業精神や経営理念を支える住友化学企業行動憲章および住友化学企業行動要領

住友化学では、住友の事業精神、経営理念およびサステナビリティ推進基本原則を支えるものとして、住友化学企業行動憲章(P15参照)を定めています。また、企業行動憲章をより具体化し、従業員に分かりやすく説明するために、住友化学企業行動要領(以下、コンプライアンスマニュアル)を社則として制定し、従業員に配布しています。



住友化学企業行動憲章

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/>

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/



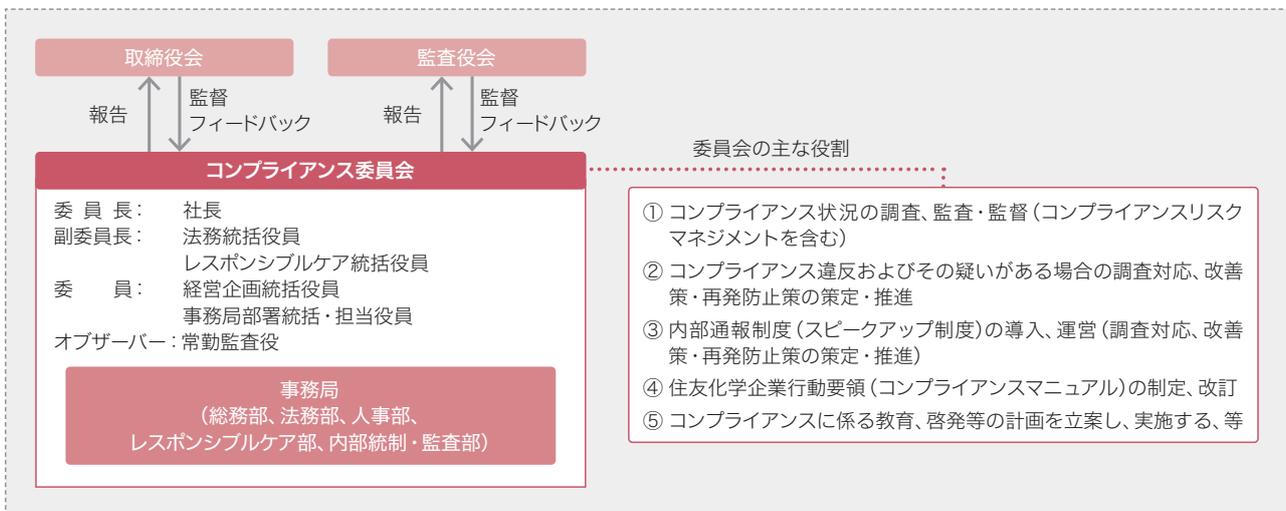
コンプライアンス

住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

住友化学は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、最低年1回（必要があれば随時）開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査役に報告されフィードバックを受けています。同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。

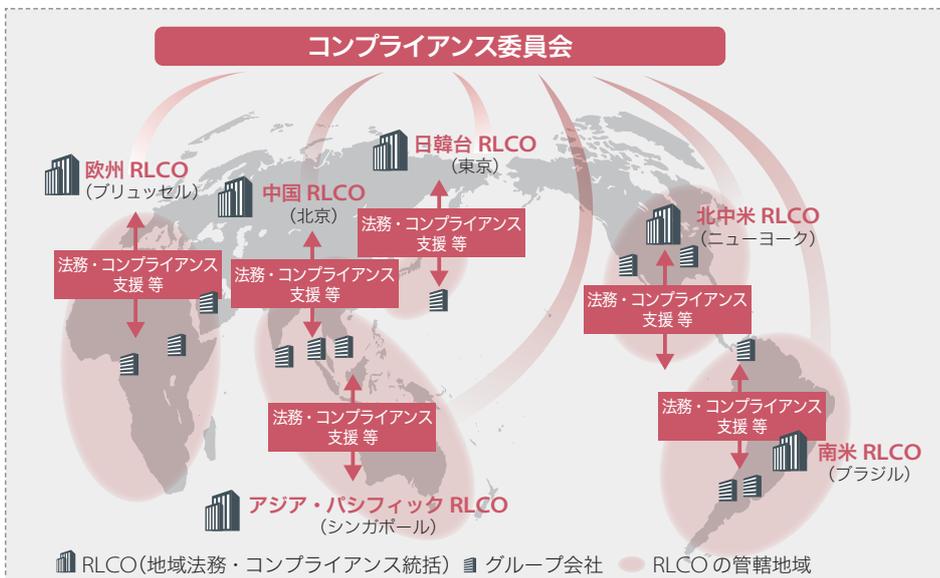
■ コンプライアンス委員会 体制図



(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制 (“Think globally, Manage regionally, Act locally”)

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務・コンプライアンス統括機能 (Regional Legal and Compliance Office (RLCO)) を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営などについて協働するとともに、支援・指導しています。

■ 住友化学グループコンプライアンス体制





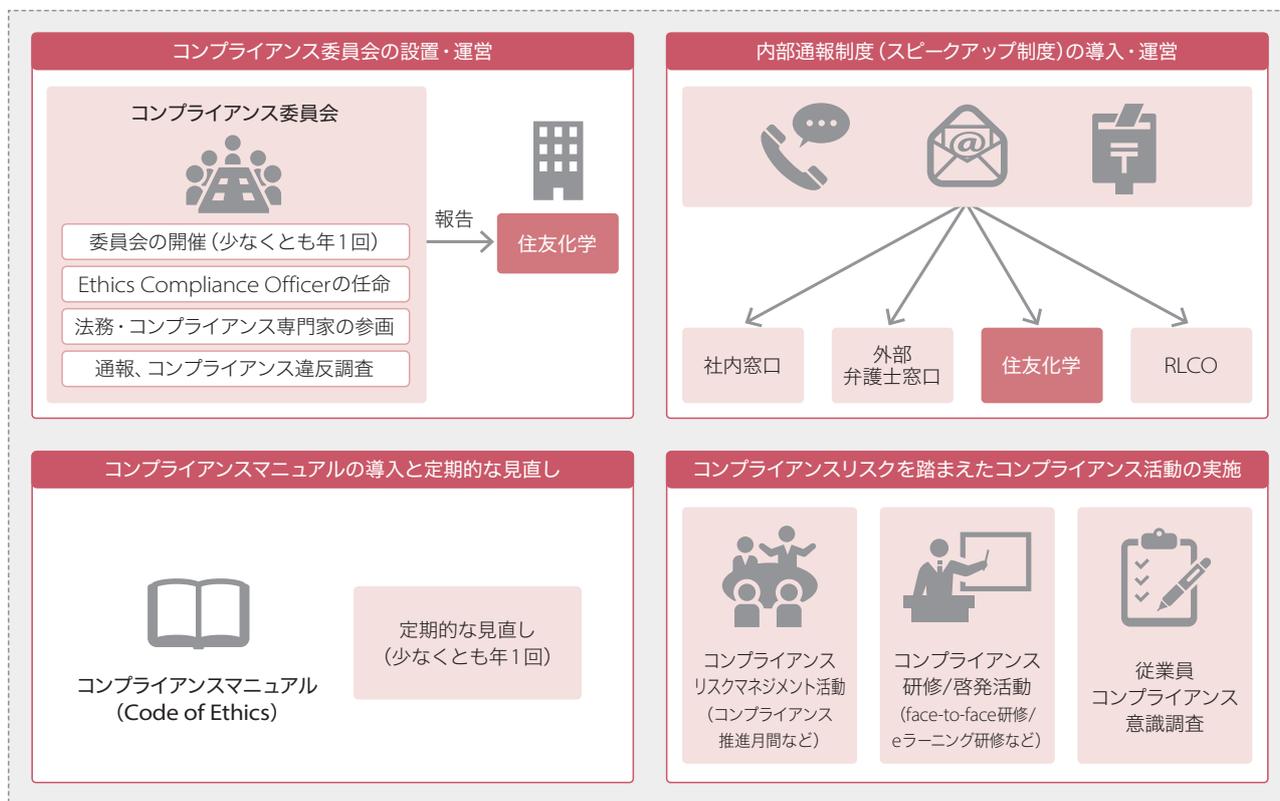
コンプライアンス

(3) 当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライアンス体制を確立し、運営することが重要です。そのような観点から、基準となるコンプライアンス体制および活動を示した住友化学グループコンプライアンス標準を制定しています。住友化学およびグループ各社は、これに従い、主に以下の取り組みを行っています。

- ① コンプライアンス委員会の設置・運営（通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む）
- ② コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③ 内部通報制度（スピークアップ制度）の導入・運営
- ④ コンプライアンスリスクを踏まえたコンプライアンス活動（啓発、研修）の実施など

■ コンプライアンス体制運営のイメージ





コンプライアンス

内部通報制度（スピークアップ制度）

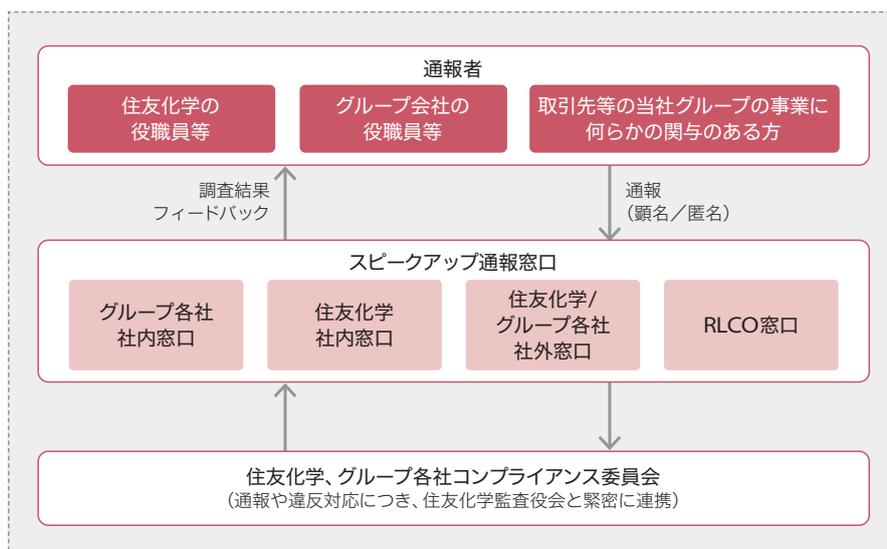
(1) 通報制度はコンプライアンス徹底の鍵

住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士等に通報できる、いわゆる内部通報制度（当社ではスピークアップ制度という）を導入しています。当社の役職員（契約社員などを含む）の他、役職員の家族、グループ会社の役職員とその家族、当社およびグループ会社の退職者ならびに当社グループの事業に何らかの関与のあるすべての方々（取引先など）がこのスピークアップ制度を利用できます。

さらに、より確実に情報提供してもらえるよう、①グループ各社のコンプライアンス委員会、②RLCO、③住友化学本体のコンプライアンス委員会および④同委員会が指定した社外弁護士等、それぞれにおいて、通報を受け付けるスピークアップ通報窓口を設け、通報者が最も適切と考える通報先を選ぶことができるよう体制を整備しています。また、匿名での通報であっても、通報を受領し、対応しています。

（注）欧州連合地域内における事態に関する通報については、同地域あるいは域内各国の個別の諸法令を遵守して対応している

■ 内部通報制度（スピークアップ制度）に基づく通報の流れ



(2) 社外監査役を含めた監査役会による指導・監督

住友化学およびグループ会社のコンプライアンス委員会に寄せられたスピークアップ通報およびコンプライアンス違反案件については、ガバナンスの観点からも重要なものであることから、監査役会に定期的に、また重要なものについてはその都度、こうした案件を報告し、指導・監督を受けています。

(3) 内部通報制度（スピークアップ制度）の利用を促進するために

住友化学グループでは、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、また誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないこと、また、自ら行ったコンプライアンス違反について自主的に会社に報告・通報し、かつコンプライアンス委員会の調査に協力した場合、本来受けるべき懲戒処分の減免がありうること（社内リニエンシー）をコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。さらに、スピークアップ制度が真に有効に機能するよう、従業員に対し、このような秘密保持、不利益取扱禁止および社内リニエンシーについて研修、社内報などを通じて周知を図るとともに、制度の利用状況について情報共有するなどして、利用を検討する従業員に、通報しても不利益がないことを理解してもらえる工夫をしています。



コンプライアンス

(4) 最近の通報制度運用実績

通報制度の利用促進の取り組みの結果、2020年度、住友化学およびグループ各社（当社持株比率50%超の上場会社を含む）のコンプライアンス委員会に寄せられた通報は、全体として135件となり、前年度に比べ16件の減少となりました。いずれの通報についても、迅速かつ慎重な調査が実施され、コンプライアンス違反や、違反の温床になりかねないような事態が発見された場合には、必要な是正措置などが確実に実施されています。また、かかる是正措置については、必要に応じてグループ全体で共有し、各社で同種の問題が発生することのないよう徹底しています。

■ 通報件数（住友化学グループ※）

	2018年度	2019年度	2020年度
件数	149	151	135

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む

(5) 「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の登録取得

住友化学は、2020年12月11日付けで、消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」（WCMS認証）の登録事業者となりました。

今回のWCMS認証登録を通じて、内部通報制度（スピークアップ制度）の信頼性をさらに高めるとともに、引き続きコンプライアンス体制の強化に取り組み、当社グループの持続的な発展につなげていきます。



コンプライアンス違反時の対応

住友化学では、各部にてコンプライアンス違反またはそのおそれのある事案が発見された場合には、直ちに関係部署ならびにコンプライアンス委員会へ報告することとしています。報告後、直ちに調査対応がなされるほか、コンプライアンス違反が発見された場合には、是正措置および再発防止策が策定され、当該部署だけでなく住友化学グループ全体にも横展開され、再発防止を徹底しています。また、内部統制・監査部およびレスポンシブルケア部は、コンプライアンスの視点からの監査も行っています。この監査により、コンプライアンス違反が発見された場合には、その都度直ちに是正を行うこととなっています。2020年度については、住友化学グループの事業継続に関わる重大なコンプライアンス違反の発生はありませんでした。

■ 2020年度 コンプライアンス違反件数（住友化学グループ）

内容	件数
重大なコンプライアンス違反件数	0
各国競争法の重大な違反	0
腐敗に関する法令の重大な違反	0
上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反	0

コンプライアンス

住友化学グループにおける主なコンプライアンス活動実績

(1)コンプライアンス委員会の開催状況

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンス委員会を設置し、定期的(少なくとも年1回)、または随時に開催することとしています。住友化学では、2021年4月19日にコンプライアンス委員会を開催しました。また、その結果について、取締役会および監査役会に報告し、フィードバックを受けています。

(2)コンプライアンスマニュアルの見直しおよび改訂

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンスマニュアル見直しの検討を定期的(少なくとも年1回)に実施することとしており、検討の結果、見直しの必要があれば直ちに改訂を行っています。住友化学では、コンプライアンスマニュアルの見直しを関係部署にて行い、その結果を踏まえて、2021年4月に改訂を行いました。

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/ 

(3)コンプライアンス推進活動

①コンプライアンスリスクマネジメント活動(コンプライアンス推進月間など)

住友化学および一部のグループ会社では、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、製造、研究、営業、間接の各部門の全ての職場の全員が参加・議論をして、各職場で発生しうるコンプライアンスリスクの洗い出し、リスクに対する具体的な発生予防策の検討・立案、さらに既に発生予防策が策定されている場合には、その再点検を実施しています。この活動を継続的に実施することで、各職場における具体的なコンプライアンスリスクの低減とともに、従業員一人ひとりの意識向上に役立てていきます。

2020年度の推進月間では、「新型コロナウイルスの流行に伴う環境変化」を検討必須項目とし、全ての部署で重要リスクを洗い出し、またその発生予防策の立案を行いました。各部から提出された報告書については、外部弁護士を加えた評価チームにて客観的な評価を行い、評価結果の良い部署およびその取り組みを社内でも共有し、さらなるレベルの向上を図っています。

■ これまでのコンプライアンス推進月間における必須検討項目一覧

実施年度	検討必須項目
2016	偽装
2017	癒着、ハラスメント
2018	秘密情報の漏えい、会社資産の管理
2019	業法の遵守
2020	新型コロナウイルスの流行に伴う環境変化

②コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底のためには、個人のコンプライアンス意識を高める必要があることから、継続的な教育の実施を重視しており、住友化学およびグループ各社の経営幹部対象の研修、昇進時の階層別研修を実施しています。また、個別、各論をテーマにしたface-to-faceの研修やeラーニング研修も実施しています。2020年度については、住友化学全従業員(約7,000人)を対象にしたコンプライアンスeラーニング研修を実施し、全ての従業員が受講しました。また、国内外グループ会社においてもコンプライアンス研修を実施しています。



コンプライアンス

■ 2020年度 コンプライアンス研修実施状況

	実施状況
住友化学	コンプライアンスeラーニング研修(スピークアップ制度、腐敗防止を含む):受講率100% (全ての事業所、部門にて実施) (その他、昇進時研修、腐敗防止・品質・安全・物流・情報セキュリティ等に関する個別研修を対象者に対して実施済)
住友化学グループ*	コンプライアンスに関する研修を受けた従業員の割合(受講率) 国内グループ会社の受講率:77.9% 海外グループ会社の受講率:86.6%

※ 住友化学は含まず

③ 従業員コンプライアンス意識調査

以上のコンプライアンス活動および研修等の効果を測るため、住友化学および国内外のグループ会社では従業員コンプライアンス意識調査を定期的を実施しています。2019年度に、住友化学では第6回目の従業員コンプライアンス意識調査を実施しました。さらに、2019年度から2020年度にかけて国内外グループ会社(37社)においても、同様の従業員コンプライアンス意識調査を実施し、住友化学とグループ会社の比較やグループ会社間の比較による分析を行い、グループ各社におけるさらなるコンプライアンス向上に向けた課題発見および対策立案につなげています。

(4) 人権尊重、腐敗防止に向けた取り組み

住友化学グループでは、特に近年、人権尊重に関する取り組み(P151参照)、贈収賄や業者との癒着等の腐敗防止施策を通じたサプライチェーン全体の健全性維持に関する取り組み(P87参照)を強化しています。

(5) 競争法遵守に向けた取り組み

住友化学では、競争法遵守の徹底のため、取締役会・監査役会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での競争法遵守体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しています。また、住友化学では、「独占禁止法遵守マニュアル」を導入し、さらに国内外のグループ会社においても同マニュアルの導入を進めています。この独占禁止法遵守マニュアルを利用した研修も積極的に実施しています。

このほか、事業部門に属する役職員と競争事業者との接触を原則として禁止し、業務上必要不可欠な場合のみ、例外的に、事前に許可を与えた場合に限り接触を許すという制度(同業者面談伺い制度)を導入しています。また、製品の販売価格は、常に独自の判断に基づき自主的に決定されなければなりません。当社はこれを実践するため、当社製品の销售价格や価格フォーミュラを一律改定等する場合には価格審議委員会を開催し、同委員会における厳正な審議を経て改定等を決定しています。

■ 競争法に関する研修状況(周知等啓発活動含む)

	実施状況
住友化学	対象となる事業所、事業部門にて実施済(計20回実施/2018年度以降累計)
住友化学グループ*1	国内グループ会社*2:69.6% 海外グループ会社*2:69.4%

※1 住友化学は含まず

※2 実施した会社の割合



コンプライアンス

(6)コンプライアンス監査

当社各部門およびグループ各社におけるコンプライアンス体制の運営や活動などが適切に実施されていることを監査することも重要であることから、内部統制・監査部やレスポンシブルケア部によりコンプライアンス監査が実施されています(レスポンシブルケア部による監査の詳細については、P95参照)。コンプライアンス監査で発見された事項については、適切に是正措置を講じています。

住友化学グループ コンプライアンス活動方針 (2021年度)

住友化学グループ全体での「コンプライアンスの徹底」を基本方針の一つとする中期経営計画のもと、

- スピークアップ・コンプライアンス違反調査への適切な対応
- コンプライアンス教育・啓発活動
- コンプライアンス監査

など、これまでのコンプライアンス推進活動をグループ全体で着実に実践していくほか、グループコンプライアンスの更なる強化、公益通報者保護法改正への確実な対応、SDGs/ESG等の新しい潮流への対応にも重点的に取り組むことで、当社グループコンプライアンス体制の運用を強化・拡充し、その実効性をさらに高めていきます。

■ 2021年度 住友化学グループ コンプライアンス活動目標

項目	2021年度の目標	2020年度の実績	2019年度の実績	2018年度の実績
内部通報 (スピークアップ通報)	通報1件あたり、 従業員数について前年度比 100%を維持(316人/通)	316人/通	280人/通	283人/通
コンプライアンス研修	95%のグループ会社において、 コンプライアンス研修を 実施	住友化学 ^{※1} : 100% 国内グループ会社 ^{※2} : 95.7% 海外グループ会社 ^{※2} : 93.9%	住友化学 ^{※1} : 100% 国内グループ会社 ^{※2} : 97.4% 海外グループ会社 ^{※2} : 83.6%	住友化学 ^{※1} : 100% 国内グループ会社 ^{※2} : 97.4% 海外グループ会社 ^{※2} : 89.6%

※1 受講率(従業員の割合)

※2 実施した会社の割合

今後に向けて

住友化学コンプライアンス委員会、RLCOおよびグループ各社は、住友化学グループ コンプライアンス基本方針の実施を通じて、グローバル企業としてコーポレートシチズンシップの責任を果たしていきます。



腐敗防止

基本方針

企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっています。このことから、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法の強化に見られるとおり、贈収賄などの腐敗行為を防止すべきとの認識が国際的に高まり、法規制の厳格化が進んでいます。かかる状況のもと、住友化学は公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題の一つとして位置づけています。そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させることにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境を確保することに注力しています。

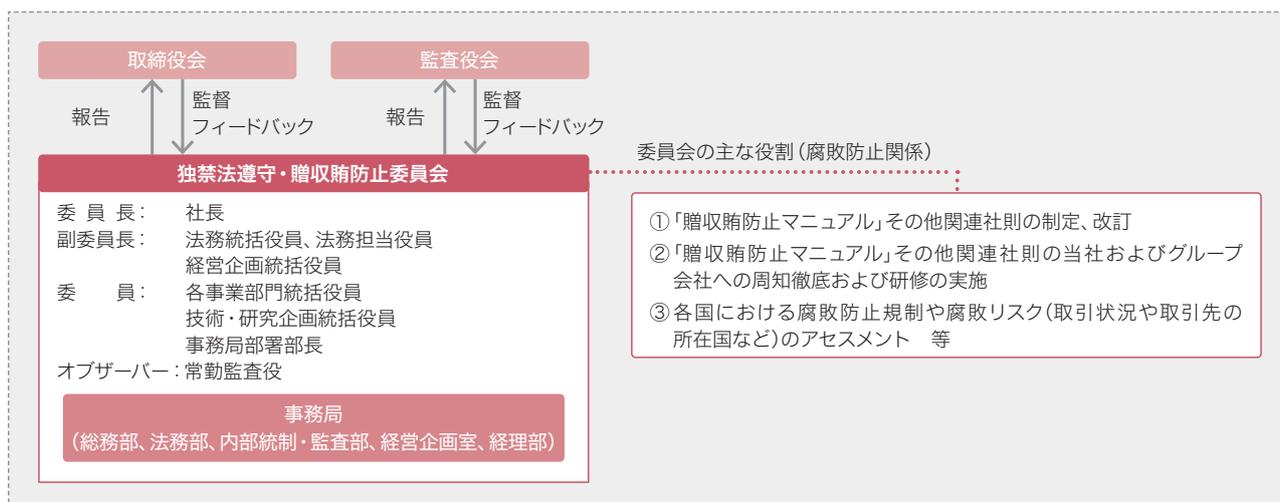
独禁法遵守・贈収賄防止委員会

住友化学では、腐敗防止の徹底のため、取締役会・監査役会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での腐敗防止体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しています。

同委員会は、社長自らのメッセージで、役職員による公務員への贈賄および役職員による収賄行為(過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任)など、あらゆる形態の腐敗行為禁止についての方針およびコミットメントを示しています。さらに、腐敗防止に関する詳細なルールを記載した「贈収賄防止マニュアル」を制定し、国内外のグループ各社への展開、社内イントラネットへの掲示、定期的な研修などを実施することで、当社およびグループ会社の役職員に遵守を徹底しています。

また、各国における腐敗防止規制や腐敗リスク(取引状況や取引先の所在国など)のアセスメントを実施し、その結果を踏まえ、腐敗防止確保に関する方針や強化策を決定し、当社を含むグループ各社に展開し、運用しています。

■ 独禁法遵守・贈収賄防止委員会 体制図





腐敗防止

■ 贈収賄防止マニュアル(要旨)

第1章 基本原則

1. 贈賄行為の禁止

政府関係者のほか民間の取引先等も含めた第三者に対する贈賄行為の禁止を規定

2. 収賄行為の禁止

収賄行為の禁止を規定。また、賄賂はもちろんのこと、第三者に対する贈答、接待等の要求の禁止を規定

3. 過剰な贈答品、接待の授受の禁止

過剰なまたは当社の評判を損ねるおそれのある贈答、接待の禁止を規定

第2章 政府関係者への贈賄禁止

政府関係者に対するあらゆる形式での不当な利益の供与が贈賄となりうることを規定。さらに、政府関係者への接待・贈答が禁止される状況、政府関係者の工場等への招聘時の手続き、寄付・政治献金に関する手続き、現地法の確認・遵守を規定

第3章 ビジネスパートナー新規起用・継続起用に際しての遵守事項

当社の業務に関連して政府関係者と接触する可能性のあるエージェント、ディストリビューター、コンサルタント等(「ビジネスパートナー」)の新規・継続起用時のデュー・ディリジェンス実施、対価の相当性の確保、ビジネスパートナーとの契約締結等の手続き等を規定

第4章 適正な記録の作成・保持

接待、贈答、ビジネスパートナーへの支払い等に関する適切かつ正確な記録の作成・保持義務を規定

第5章 遵守状況のモニタリング

社内各部署での遵守徹底、内部統制・監査部による監査、独禁法遵守・贈収賄防止委員会による取組等を規定。加えて、当社の役職員による違反行為(そのおそれを含む)認知時の報告義務を規定

第6章 違反時の措置

本マニュアルの違反が懲戒対象であることを規定



腐敗防止

サプライチェーン全体での取り組み

住友化学グループは、腐敗防止を当社グループのサプライチェーン全体で達成するために、エージェント、コンサルタント、ディストリビューターなどのビジネスパートナーには、新規起用時や契約更新時、ビジネスミーティングなどの際に、定期的に腐敗防止に関する当社の方針について研修を実施するなど周知徹底しています。そして、これを遵守することについて宣誓を受けています。また、起用や更新の度に、デュー・ディリジェンス手続きとして、ビジネスパートナーに会社概要や過去の腐敗問題の有無などについて書面での回答を求め、その回答をもとに腐敗リスクのアセスメントを実施しています。さらに、公共入札取引や開発途上国など腐敗リスクが高い案件におけるビジネスパートナーの起用時には、上記に加え、外部専門家によるビジネスパートナーへの実地インタビューなどを含む、より精緻なリスクアセスメントを行っています。アセスメントの結果、腐敗リスクがあると判断された場合は、ビジネスパートナーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに、ビジネスパートナーにおける腐敗防止体制の強化などの是正策の実施を要請し、当社グループもこれを支援します(是正策の実施が拒否された場合、またはアセスメントの過程で腐敗行為が強く懸念される場合は、そのビジネスパートナーを起用しません)。

その他の施策

以上の施策のほかにも、接待や贈答の授受に関する社内規則の運用、各種の決裁手続きや支払手続きの厳正な運用などを通じて腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、腐敗行為またはそのおそれといった事態を早期に把握し、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、ビジネスパートナーや取引先など、当社の事業に何らかの関与がある全ての方々が利用可能な内部通報制度(スピークアップ制度。匿名通報可能)を設置し運用しています。さらに、グループ役職員およびビジネスパートナーや取引先などにこの制度の活用について周知しています。

腐敗行為が確認された役職員については、社内規則に照らした上で懲戒の対象となり、ビジネスパートナーや取引先については、その是正を求めるとともに、取引中止などの措置を取ります。

今後に向けて

住友化学グループは、贈収賄をはじめとするあらゆる腐敗を防止するために、今後もサプライチェーン全体でさまざまな取り組みを積極的に進めていきます。



税の透明性

基本的な考え方

住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行っています。

当社グループは、タックスヘイブン(租税回避地)と呼ばれる、無税あるいは低税率の国または地域の過度な税金優遇制度を利用することが各国における適正な税金納付を阻害すると理解しており、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用はせず、事業を実施している国や地域において適切な納税を行うことで、それらの国や地域の経済発展に貢献します。

住友化学グループは、税の透明性の確保、税務コンプライアンス向上のため、「住友化学グループ税務方針」を定めています。

住友化学グループ税務方針

住友化学グループは、約400年続く住友の事業精神を継承し、事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、幅広い国・地域において事業活動を行っています。住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと認識しており、以下の基本方針に従って、各国・地域にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行うことにより、様々なステークホルダーとの信頼関係を構築し、各国・地域の経済発展に貢献して参りたいと考えております。

法令遵守

住友化学グループは、事業活動を行う全ての国・地域において適用される税務関連法令を遵守し、適切な申告・納税を行います。

税務戦略

住友化学グループは、事業活動から生じるキャッシュフローを向上させるための各種税務プランニングを検討・実行しますが、これらは事業実態に基づいて各国の法令に準拠したものであり、租税回避を目的とした税務プランニングは行いません。

タックスヘイブンへの取組

住友化学グループは、タックスヘイブン(租税回避地)と呼ばれる、無税あるいは低税率の国又は地域の過度な税金優遇制度を利用することが各国における適正な税金納付を阻害すると理解しています。住友化学グループは租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業を実施している国や地域において適切な納税を行い、それらの国や地域の経済発展に貢献したいと考えております。

移転価格への取組

住友化学グループは、国外関連者との取引にあたっては各国・地域において適正な納税額となるために、OECD移転価格ガイドラインに従ってグループ会社間の取引価格を独立企業間原則に基づき設定しております。また、各グループ会社の機能、資産及びリスクの分析等に基づき、その貢献に応じた適切な利益配分となっていることを定期的に評価するとともに、税務関連法令等に従い移転価格文書の整備に努めています。

不明確な税務ポジションの対応

住友化学グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な取引形態があることに加え、年々複雑化していく税制において、課税関係や税務ポジションが不明確な案件が生じる場合があります。このような案件に対しては、外部の専門家への相談や税務当局への事前照会制度を活用するなど、慎重な判断を行い税務リスクを最小化することに努めます。

税務当局との関係

住友化学グループは、各国・地域において適正な税務申告・納税を行うとともに、税務当局の要請に誠実に対応することにより税務当局と良好な関係を構築・維持することに努めます。



税の透明性

マネジメント体制

税務コンプライアンスと税の透明性確保に向けた取り組みを高いレベルで実行するために「住友化学グループ税務方針」を制定するとともに、国内外のグループ会社にも共有しています。事業展開する各国・地域の税法を遵守し、適切に納税を行うことを徹底しています。

目標・実績

■ 法人所得税納税額(住友化学グループ)

(億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
納税額	643	287	502	487	544



レスポンシブル・ケア

基本的な考え方

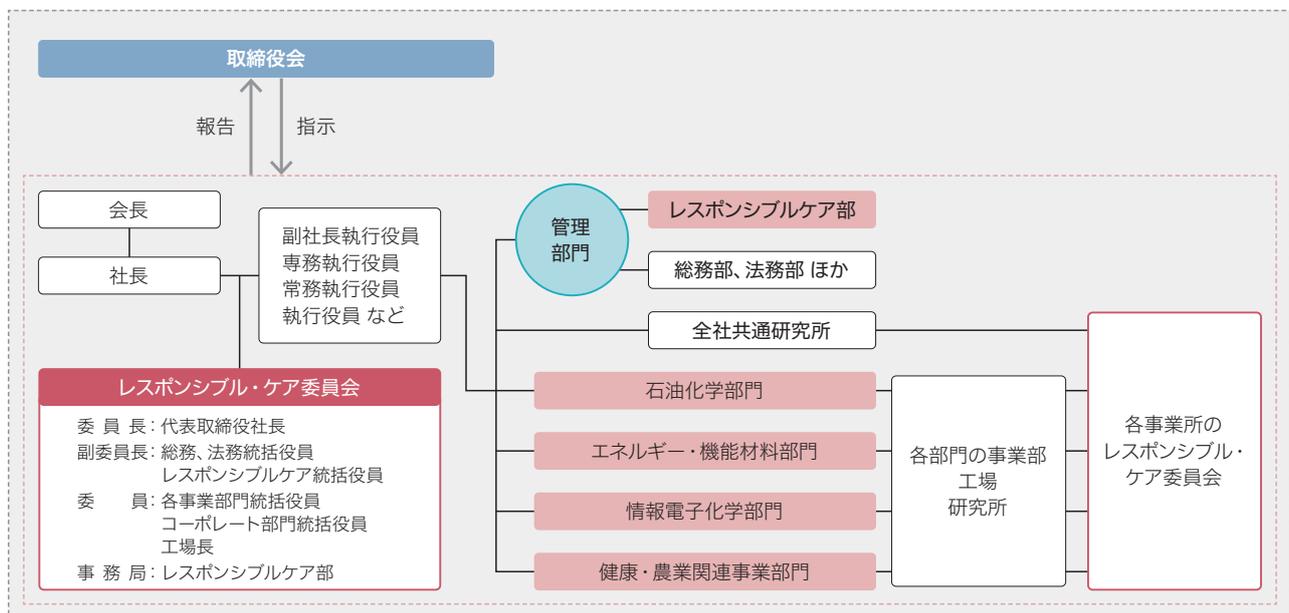
レスポンシブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・健康・環境」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれらの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンシブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、「労働安全衛生」、「保安防災」、「環境保全」、「気候変動対応」、「プロダクト stewardship・製品安全・品質保証」、「レスポンシブル・ケア監査」、「物流」の分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(代表取締役社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員、各工場の工場長により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。そして、同委員会の実施内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。

■ レスポンシブル・ケア体制





レスポンシブル・ケア

方針・目標

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・健康・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

当社は、「サステナビリティ推進基本原則」、「住友化学企業行動憲章」に則り、当社グループが、社会の信頼を得て、社会の持続可能な発展に貢献すると共に自らの持続的な成長を実現するため、安全、健康、環境、品質に関し、当社グループ会社と共に以下の事項を最優先事項として取り組む。

1. 「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、無事故・無災害の達成による安全・安定操業を継続する。
2. リスクに基づき、労働安全衛生、保安防災などの安全に関するパフォーマンス、及び、自社の設備・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、従業員や地域社会を含むステークホルダーの安全を確保する。
3. サプライチェーン全般にわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進し、化学品管理システムを強化することにより、製品のライフサイクルにわたる環境と人々の健康・安全の確保に努める。
4. 開発から廃棄に至る製品の全ライフサイクルにわたって、環境パフォーマンスの継続的改善を行い、環境保護に努めるとともに、気候変動等の問題解決に取り組む。
5. 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
6. 国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みによりベストプラクティスの実践に努める。
7. 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、情報の公表と対話を行う。
8. パフォーマンスの改善やビジネスチャンスの拡大により、さらには社会課題に対して革新的技術やその他のソリューションを開発、提供することにより、社会の持続的な発展に貢献する。

2020年4月1日制定

(注) 「安全、環境、品質の基本方針」(1994年4月制定)、「レスポンシブル・ケア活動方針」(1995年1月制定)を統合し、新たに制定



レスポンシブル・ケア

レスポンシブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンシブル・ケアに関する方針・目標などをグループ全体で共有し、レスポンシブル・ケア中期計画の基本方針である「事業活動の基盤である無事故・無災害による安定操業の確保」に取り組むとともに、製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

	中期計画 (2019–2021 年度)
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 各職場における安全文化や安全基盤のレベル測定を進め、常に改善を図る。 国際標準に準拠した安全衛生活動を推進するとともに、多様で柔軟な働き方を選択する社会に対応する。
保安防災	<ul style="list-style-type: none"> 最先端技術の導入による管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底を通じた安全基盤の強化を図る。 自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化する。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 環境関係法規に対する迅速な対応と、継続的な環境負荷の低減に取り組む。 社会的評価の維持・向上に資する環境情報の開示に積極的に取り組む。
気候変動対応	<ul style="list-style-type: none"> SBT (Science Based Targets) 達成に向けた実行計画策定と実施に取り組む。 Sumika Sustainable Solutionsの中長期の方針を検討する。
プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社と連携した、規制情報収集体制の活用および長期的な体制を整備する。 化学品総合管理システム (SuCCESS) を含めた当社システムのさらなる活用を図る。 品質問題の発生防止と失敗による損失を減らすための未然防止活動を推進する。
レスポンシブル・ケア監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査を通じ、レスポンシブル・ケアマネジメントシステムとその運用の継続的改善と関係法令遵守の徹底を図る。
物流	<ul style="list-style-type: none"> 物流安全品質事故の削減に取り組む。

(注) 各分野の重点活動と取り組み実績は、次章以降の詳細ページに掲載

現在、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にレスポンシブルケア専任者を配置し、地域に根ざしたレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域の安全・環境保全に努めるとともに、このような取り組みを近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。

また、国内外のグループ会社のレスポンシブルケア担当者が参加する定期会合や、地域統括会社、各生産拠点における研修や訓練を通じて、レスポンシブル・ケアの理念を実践できる人づくりを継続して行っています。さらに、レスポンシブル・ケア関連トピックスや類似災害防止のためのグループ内の事故・災害情報などを掲載したニュースレターの発信、グループ会社の優れた活動の表彰 (RC Award) などのさまざまな活動を推進しています。

今後に向けて

気候変動問題への対応、循環型社会の形成、生物多様性への配慮など、地球規模の課題が山積する中で、化学産業に携わる私たちにとって、事業を継続する大前提となるのが、社会からの信頼です。お客さま、地域の皆さま、従業員と一緒に発展していけるように、これからもグループ一体となってレスポンシブル・ケア活動を推進していきます。



レスポンシブル・ケア

エコ・ファーストの約束

2012年3月、住友化学は「エコ・ファーストの約束」の取り組みの進捗状況および成果を環境大臣に報告するとともに、「エコ・ファーストの約束(更新書)」を宣言しました。

(注) 2016年11月に内容を更新し、2016年度からは、この更新後の内容で取り組みを行っている





エコ・ファーストの約束 更新書

平成 28 年 11 月 30 日

環境大臣 山本公一 殿

住友化学株式会社
代表取締役社長 **十倉 雅和**

住友化学株式会社は、化学企業のリーディングカンパニーとして「適切な化学物質管理」を基本に据えて法令遵守の徹底はもとより、製品の全ライフサイクルにわたって「安全・環境・健康・品質」を確保し、対話を通じて社会からの信頼を深めていく、事業者の自主的活動（レスポンシブル・ケア活動）を一層推進するとともに、地球社会の持続可能な発展に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

- 1 自社技術を活用した化学物質管理とリスクコミュニケーションを適切かつ積極的に推進します。**

 - ◆ 当社が年間1トン以上製造し販売している全製品について、2016年度までに安全性に関する情報の再評価に努め、2020年度までに自社技術を活用し、適切なリスク評価を実施します。また、その結果について、「安全性要約書」として、社会一般に公開していきます。
 - ◆ 世界の化学企業と連携して、「人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する自主研究（LRI）」などに積極的に参画し、化学物質の安全性向上に取り組みます。
 - ◆ 各事業所は自主性と創意工夫を凝らして、地域性にも配慮しながら地域住民などへの「情報公開」と「コミュニケーション」の充実に努めます。
- 2 環境負荷の低減につながる管理技術を開発・応用し、安全で安心される排水処理を徹底して実現します。**

 - ◆ 工場各プラントから排出される多様なプロセス排水について、評価方法の一層の標準化を図り、より適切な排水処理方法（活性汚泥処理もしくは焼却処理）の選択を容易にします。
 - ◆ 微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化を図ることで、以下の①～③を実現します。
 - ① 汚泥の健康状態を把握し管理下に置くことで安定した排水処理に努めます。
 - ② 処理能力の向上を図ります。
 - ③ 活性汚泥処理が困難とされていた焼却処理排水の一部を活性汚泥処理へ転換します。
- 3 持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献します。**

 - ◆ 化学の力（事業）を通じて社会に貢献するため、低炭素型の製品・技術等の普及によるCO₂排出削減が促進されるよう、気候変動対応に資する製品・技術等を社内認定し、開発・普及を積極的に推進するとともに、可能な限り削減効果を定量的に把握して情報を公表します。
 - ◆ 全工場のエネルギー消費原単位の年平均1%改善に努めること、排出係数の低いエネルギーへの転換、コージェネレーションシステムの導入、事務所へのLED照明の導入の推進等により、エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善します。
この結果、2020年度のCO₂排出総量は2005年度比15%減の320万トン程度になります。
 - ◆ 環境保全の重要性についての理解を深めるため、地域における環境教育や社内教育に取り組みます。

当社は、上記取り組みの進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに環境省へ報告します。





レスポンシブル・ケア

「エコ・ファーストの約束」進捗状況

住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に参画しています。化学企業のリーディングカンパニーとして法令遵守の徹底はもとより、レスポンシブル・ケア活動の一層の充実に努めながら、環境大臣と約束した「エコ・ファーストの約束」の達成を目指しています。

結果 ○ 順調 / ● おおむね順調

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

- ・これまでに749件の製品のリスク評価を終了し、58物質の安全性要約書を公開しています。
(https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list)



「LRI※1」への取り組み

- ・日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員および研究戦略企画部会のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。さらに、LRIとの連携も深いマイクロプラスチックタスクフォースにも参画して、意見具申を行っています。

情報公開およびコミュニケーションの充実

- ・住友化学レポート、サステナビリティ データブック、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、HPでの情報公開、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

環境負荷の低減につながる管理技術の開発・応用、安全で安心される排水処理の実現

工場から排出される多様なプロセス用水の評価方法の標準化、適切な排水処理方法の検討

- ・製造過程に伴い発生するプロセス排水などについて、各工場の排水の評価方法および処理方法の実態を踏まえ、評価方法の標準化の検討を終えました。手順書も整備のうえ、各工場での適用を進めています。



微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化

- ・排水処理に使用している活性汚泥について、最新の機器による分子生物学的手法を用いた菌叢解析を行い、微生物群集構造データを得ました。これらのデータを用い、排水処理に関わる汚泥中の微生物群集の状態を把握することができるようになりました。また、これらのデータと活性汚泥処理の各種パラメータをデータマイニングすることで運転管理の高度化と処理性能の向上に取り組んできています。これらの成果の一例として、これまで焼却処理が唯一の処理方法であった難分解性物質を含む排水を、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理に適用し、安定した排水処理と処理コスト削減を実現しました。また、PCR(Polymerase Chain Reaction)を活用し、分解に寄与する微生物の管理方法を確立しました。今後も安全・安定に向けた課題の抽出・対応に取り組んでいきます。

持続可能な社会の実現に向けた貢献

Sumika Sustainable Solutions推進

- ・地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術などを社内認定する取り組みである“Sumika Sustainable Solutions”を推進しています。これまでに合計57製品・技術が認定され、これらの売上収益は4,633億円(2020年度連結)で、ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量※2は約6,200万トン(CO₂換算、2020年度推定値)となりました。



エネルギー効率の改善

- ・2020年度エネルギー消費原単位は、2005年度比で15%改善、前年度比2.7%悪化しました。
【目標：エネルギー消費原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善(年平均1%改善)】
- ・2020年度エネルギー起源CO₂排出原単位は、2005年度比で13%改善、前年度比2.2%悪化しました。
【目標：エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善(年平均1%改善)】

社内外のステークホルダーとの対話

- ・持続可能な社会の実現に向けた企業による貢献の重要性、当社の関連取り組みを社内外のステークホルダーへ説明し、対話を通じた相互理解を深めました。

※1 LRI(Long-range Research Initiative):
化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動

※2 日本化学工業協会、ICCAのガイドラインに基づき、2020年度に販売されると仮定した当該認定製品がライフサイクルを通じて温室効果ガス削減に貢献する量を推定したものの



レスポンシブル・ケア

〈レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)〉

基本的な考え方

レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)とは、安全と環境を守り、製品安全・品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるレスポンシブル・ケアグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況をコンプライアンス、有効性と効率性、財務報告の信頼性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行うことにより、コンプライアンス違反、不正または錯誤の発生を予防し、会社財産の保全および業務効率の向上を図り、当社およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています (レスポンシブル・ケア監査規程)。その機能は、以下の4ステップアプローチになります。

第1ステップ：経営基本理念を共有する

第2ステップ：レスポンシブル・ケア (安全、健康、環境、品質) 基本方針、レスポンシブル・ケアマネジメントシステム、レスポンシブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ：グループ各社にて最適なレスポンシブル・ケアマネジメントシステムを構築する

第4ステップ：RC監査を受けることで、レスポンシブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

上記のステップを通じたFace to Faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメント構築を支援しています。このようなRC監査の中で構築されたグループ会社との信頼関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに活かされています。



レスポンシブル・ケア

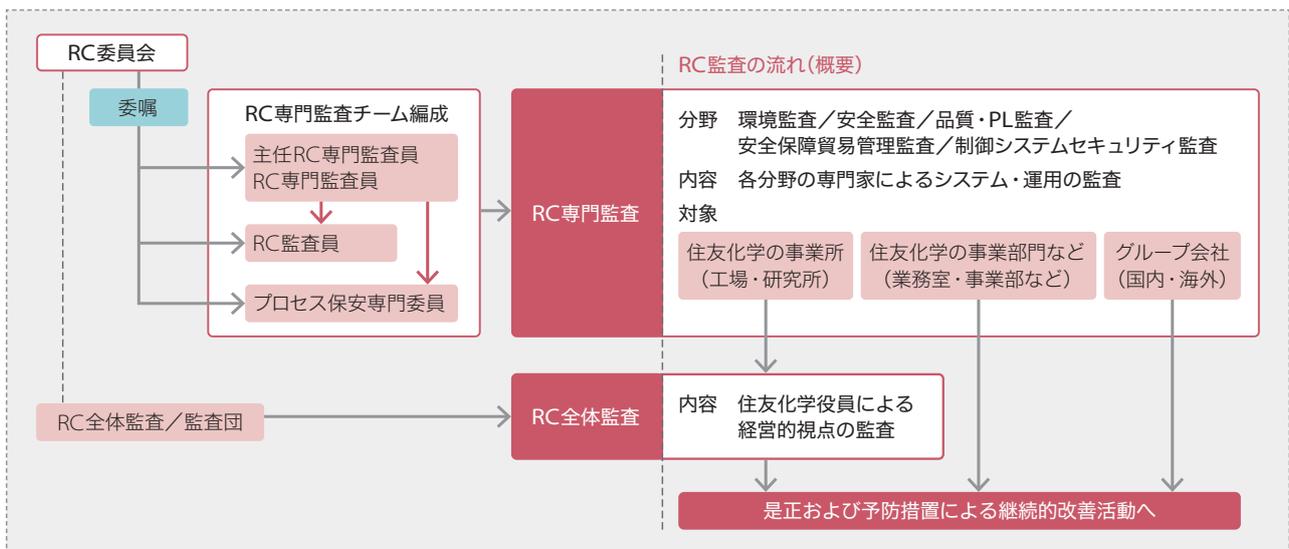
マネジメント体制

住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンシブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を備えたレスポンシブルケア部担当役員の委嘱を受けた専任の監査員が、毎年度レスポンシブル・ケア委員会（RC委員会）に承認を受けたRC監査方針およびRC監査計画に基づき、社内はもとより、国内外のグループ会社（監査対象とすべきと判断される連結経営会社および要請を受けたグループ経営会社、上場グループ会社（その子会社も含む））を直接訪問して監査を実施しています。ただし、2020年度はコロナ禍により現地を訪問できない状況が発生したため、リモートでの監査を実施しました。さらに、社内事業所（工場・研究所）に対しては、RC監査での重要な指摘について、是正・予防処置の進め方、およびレスポンシブル・ケア活動概況と重要課題をレスポンシブルケア部担当役員が編成した監査団に報告し、議論する経営的視点の監査も実施しています。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

RC監査の体制





レスポンシブル・ケア

目標・実績

■ RC監査実績(住友化学グループ)

事業所等	2018年度	2019年度	2020年度	
専門監査※1	工場・研究所	9	10	9
	独立研究所	1	3	0
	物流中継所	0	0	0
	事業部門	4	5	4
	国内グループ会社	14	18	11 ^{※3}
	海外グループ会社	13	9	2 ^{※3}
全体監査※2	工場・研究所、独立研究所	6	7	5
合計	47	52	31	

(注) P96「RC監査の体制」参照

※1 各分野の専門家によるシステム・運用の監査

※2 住友化学役員による経営的視点の監査

※3 監査対象となる会社は国内31社(54事業所)、海外33社(38事業所)。国内ではリモートでの対応を含め計画通り実施。海外は現地訪問を重視しているため、リモートで2件実施した以外は2021年度へ延期。

■ 2020年度 事業所・事業部門の専門監査における指摘件数(住友化学)

指摘区分	事業所(工場・研究所)	事業部門(本社事業部)	合計
評価できる事項	12	1	13
改善が必要な事項	18	2	20
検討を要する事項	67	9	76
合計	97	12	109

今後に向けて

引き続き、コンプライアンス違反、不正または錯誤発生の予防と住友化学およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築・維持・改善を目指します。



情報セキュリティ

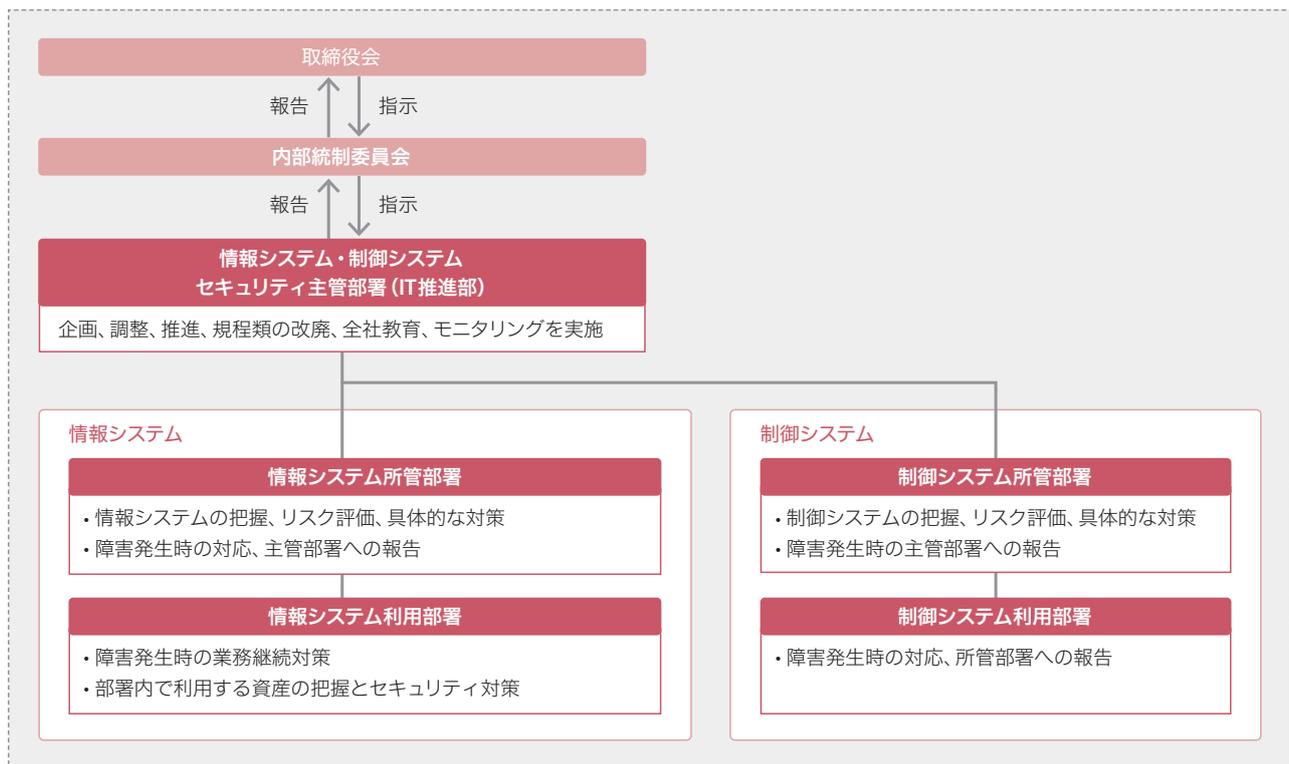
基本的な考え方

ITを活用することで業務の生産性向上、事業の競争力確保、新たなビジネスモデルの創出を追求するデジタル革新が加速している一方、在宅勤務機会の増加やサイバー攻撃がより巧妙になるなど情報システムに関するさまざまな影響が増えています。情報セキュリティの目的は、情報を正しく管理し、漏えいや紛失を未然防止するとともに、セキュリティインシデント発生時に影響を最小限に抑えることです。そのため、組織的・制度的・人的・技術的・物理的な切り口から多面的に対策を講じています。

マネジメント体制

住友化学では、情報システムセキュリティおよび制御システムセキュリティについて以下の体制を構築して、PDCAサイクルを実施しています。

■ 情報システム・制御システム セキュリティ体制





情報セキュリティ

目標・実績

ISMS (Information Security Management System) の考え方に準じ、セキュリティポリシーを定め必要な対策を実施しています。

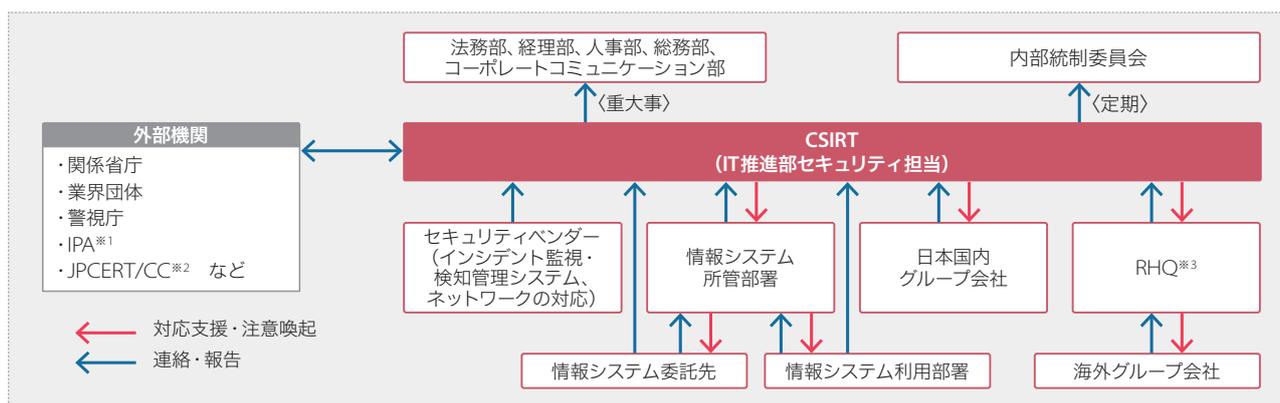
以下のような多面的なセキュリティ対策 (多層防御と減災) を基本的な考え方としています。

対策分類	対策内容
組織的対策	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムセキュリティ/制御システムセキュリティ対応体制構築 セキュリティインシデントに備え、事前に組織内外との情報共有体制を構築
制度的対策	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社を含めてセキュリティに関する標準、基準文書を制定 グループ会社を含めて定期的にITセキュリティ自己点検、ITセキュリティ内部監査を実施
人的対策	eラーニングシステムなどを利用した各種セキュリティ教育やセキュリティインシデント対応演習を実施
技術的対策	サーバやパソコンなど個々のコンピュータやネットワークについて、アクセス制御対策、マルウェア対策、脆弱性対策などを実施
物理的対策	入退室管理などの対策が完備されたクラウドサービスの利用

取り組み事例

情報システムセキュリティ主管部署 (IT推進部) 内にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置し、外部機関からのセキュリティ情報の分析、当社グループ内への注意喚起や当社グループ内で発生したセキュリティインシデント情報を収集し、対応を全体管理しています。

■ セキュリティインシデント対応体制



※1 IPA: 独立行政法人 情報処理推進機構

※2 JPCERT/CC: Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center

※3 RHQ: Regional Head Quarter 地域統括会社

今後に向けて

当社は、重要インフラ事業者の一員として、サイバーセキュリティを経営問題と捉え、ますます高まるサイバーセキュリティの脅威に対応していきます。システムセキュリティ対策を適切に講じることにより、事業のグローバル展開を支え、国際社会が抱える課題の解決や人々のQuality of Lifeの向上に向け、さらなる価値創造を進めていきます。



知的財産

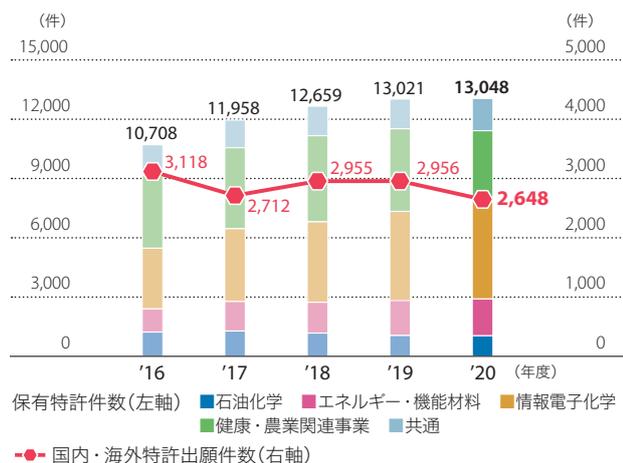
基本方針

住友化学は、以下の基本方針のもと、知的財産活動を行っています。

1. 事業戦略と一体となり推進する
2. グローバルな事業価値を生み出す
3. 全ての技術開発成果の活用を図る
4. 法を遵守し、権利を尊重する

第三者の有効な特許についてはこれを尊重する一方、研究・技術開発により生み出した成果について、「広く、早く、強く、長く持続する特許」をグローバルに取得して保護・権利化し、当社および当社グループの事業活動を戦略的に進め、事業価値の最大化を図るよう努めています。

■ 部門別保有特許件数(住友化学)／国内・海外特許出願件数(住友化学)



知的財産活動

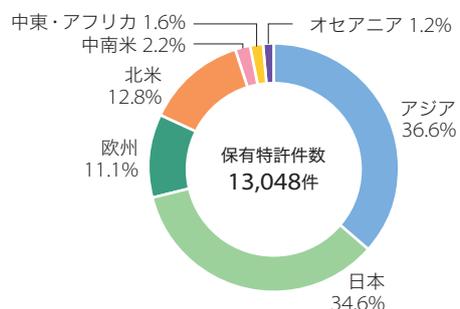
知的財産部門には、特許の出願・権利化のみならず、研究開発や事業化の各ステージにおいて、適時、的確に知的財産の調査・解析を行い、研究部門や事業部門に必要な提言を行うことが求められます。住友化学では、新規テーマ探索や顧客・協業候補探索などの際に、知的財産および事業情報を複合的に解析するIP(知的財産)ランドスケープ調査を行い、研究開発戦略、事業戦略、知的財産戦略立案に活用しています。また、各ステージで他社権利解析を行い、知的財産リスクの早期対策、最小化に努めております。それぞれのステージに適した関連技術や他社特許の動向などの調査・解析を、昨今進歩の著しい知的財産検索ソフトウェアやAI技術も積極的に利用し、効率的に実施しています。

競争が複雑かつ激化するなか、当社グループの事業のグローバル化は進んでおり、国内外のグループ会社においても、それぞれの事業戦略や運営体制に即した形で、特許をはじめとした知的財産権の調査・解析と特許ポートフォリオの構築を行うことがますます重要となっています。当社では、それらの活動を、事業部門および国内外のグループ会社と密接に連携しながら行っており、アジア・米州・欧州の各国を含めた海外での知的財産権の出願・権利化を進め、当社の海外事業活動基盤の強化を図っています。



知的財産

2020年度 地域別保有特許比率(住友化学)



「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参加

住友化学は、世界で広がる新型コロナウイルス感染症対策として、2020年6月より「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に支援者として参加しています。

本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした開発、製造、販売などの行為に対し、一定条件下において、保有する知的財産権を行使しないことを要旨とするものです。今後本宣言を尊重した上で、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策において、他の企業や団体との協力の可能性についても検討していきます。



COVID-19と戦う知財宣言

環境

環境を通じたSDGsへの貢献



Contents

103	環境 目標実績一覧表
105	気候変動対応
117	環境保全
119	大気環境保全
120	水環境の保全
122	省資源・廃棄物削減
123	生物多様性保全
125	化学物質の適正管理
125	土壌環境保全
126	環境 データ編
126	① 気候変動対応
128	② 環境保全



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	目標	2020年度の実績	評価	掲載ページ		
気候変動 対応	温室効果ガス排出量 Scope1+2 ^{※1}	住友化学グループ 連結	2030年度までに30%削減 (2013年度比)	2013年度比22%削減	○		
			2050年度までに57%以上削減 (2013年度比)				
	Scope3 ^{※2}	住友化学主要サ プライヤー ^{※3}	2024年度までにGHG排出削減 目標設定に向けエンゲージメント	新型コロナウイルス感染症の 影響によりオンラインで「お 取引先様説明会」を実施	○		P105 S P116
	エネルギー消費原単位 ^{※4}	住友化学グループ 連結	中期経営計画の3年間に3%以上 改善(2019-2021年度)	2018年度比3%増加	△		
物流部門のエネルギー 消費原単位	住友化学・ 国内グループ会社 ^{※5}	5年平均で年1%以上の改善	5年平均で年0.9%の改善	△			

(注) 省エネ法ベースの目標および実績詳細はデータ編 (P126~127) に掲載

※1 Scope1: 製造プロセスにおける燃料使用など、工場からの直接排出

Scope2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

※2 Scope3: 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 購入原料などの重量ベースで90%を占めるサプライヤーが対象

※4 エネルギー消費量/連結売上高

※5 「省エネ法」に基づく特定荷主の範囲



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2020年度の目標	2020年度の実績	評価	2021年度の目標	掲載ページ	
環境保全	重大環境事故	住友化学・国内グループ会社	0件	0件	○	0件	
	法規制など	住友化学	法規制などへの的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応	PRTR法、フロン法、大防法(石綿)など改正の状況の把握と確実な規制対応を実施するとともに、規制緩和・強化策について国との徹底した議論を実施	○	法規制などへの的確な対応と新規環境規制動向へのプロアクティブな対応	
	環境保全管理手法など	住友化学・国内グループ会社	グループ会社に対する環境規制対応への個別支援	廃掃法、土対法、フロン法、PRTR法に関して個別支援を実施	○	グループ会社に対する環境規制対応への個別支援	
	大気汚染・水質汚濁の防止	住友化学	自主管理値 ^{*1} の遵守	3件の法令基準値の超過などの事例が発生。いずれも原因究明を行い対策実施済	△	自主管理値の遵守	
	水資源の有効利用	住友化学	水資源の効果的かつ効率的な利用を推進	2019年度比(使用量) 6.7%削減	○	水資源の効果的かつ効率的な利用を推進	
		海外グループ会社	年平均1%以上の水消費原単位の改善	2015年度比 4.9%悪化	△	年平均1%以上の水消費原単位の改善	
	PRTR対応の推進	住友化学	2008年度比 60%削減を維持	2008年度比 90.2%削減	○	2008年度比 60%削減を維持	
		住友化学・国内グループ会社	2020年度大気・水域総排出量の2015年度実績以下を維持	2015年度比 24.3%削減	○	2021年度大気・水域総排出量の2015年度実績以下を維持	P117 P125
	VOCの排出削減	住友化学	2000年度比 排出量30%削減を維持	2000年度比 55.8%削減	○	2000年度比 排出量30%削減を維持	
	土壌・地下水汚染防止	住友化学・国内グループ会社	有害物の敷地境界外への拡散防止 ^{*2}	拡散防止の維持を継続	○	有害物の敷地境界外への拡散防止	
	オゾン層破壊の防止	住友化学・国内グループ会社	・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃	CFC、HCFCを冷媒とする冷凍機の計画的な更新を実施	○	・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃	
	生物多様性の保全	住友化学	住友化学生物多様性行動指針の遵守	住友化学生物多様性行動指針を遵守し、具体的な取り組みを推進	○	住友化学生物多様性行動指針の遵守	
	産業廃棄物埋立量の削減	住友化学	2000年度比 80%削減を維持	2000年度比 93%削減	○	2000年度比 80%削減を維持	
		住友化学・国内グループ会社	2020年度埋立量の2015年度実績以下を維持	2015年度比 1.5%増加	△	2021年度埋立量の2015年度実績以下を維持	
	PCB廃棄物の適切な処理	住友化学・国内グループ会社	・(高濃度PCB ^{*3}) 適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了 ・(微量PCB ^{*4}) 適正な回収・保管に努め、2025年3月までに処理を完了	・(高濃度PCB) 住友化学：処理完了 国内グループ会社：処理継続中 未処理廃棄物は回収・保管を継続中 ・(微量PCB) 廃棄物を保有する工場での処理の継続実施中	○	・(高濃度PCB) 適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了 ・(微量PCB) 適正な回収・保管に努め、2025年3月までに処理を完了	

(注) 詳細はデータ編(P128~147)に掲載

※1 法律・条例など(自治体と締結した協定値を含む)で定められた規制値、基準値よりも厳しい自主管理の目標値

※2 敷地内は管理下に置く

※3 高濃度PCB: ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として意図的に使用されたもの

※4 微量PCB: ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として非意図的に混入されたもの(0.5mg/kgを超える)



気候変動対応

基本的な考え方

住友化学は、気候変動問題を社会が直面する喫緊の課題の一つと捉え、この問題の解決に向けて総合化学メーカーとして培ってきた技術力を活かし、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から積極的に取り組んでいます。また、気候変動対応に関する情報開示についても、TCFD提言の枠組みを活用し、当社の取り組みを積極的に発信することで、社会からの信頼を獲得していきたいと考えています。

さらに、近年、世界でカーボンニュートラルの実現に向けた動きが活発化する中、化学産業には、イノベーションを生み出し、事業を通じた社会全体のカーボンニュートラル達成に貢献することが強く求められています。当社は、新しく設置した「カーボンニュートラル戦略審議会」と「カーボンニュートラル戦略クロスファンクショナルチーム」が中心となって、自社が排出する温室効果ガス(GHG)をゼロに近づける「責務」と、技術・製品を通して社会全体のカーボンニュートラルを推進する「貢献」の両面で、カーボンニュートラル戦略を策定・推進していきます。

住友化学のカーボンニュートラル戦略の視点

住友化学は、次の4つの視点で2050年カーボンニュートラルの実現に取り組み、総合化学メーカーだからこそできる多面的なアプローチを目指します。

- ① イノベーションにより当社グループの生産活動に伴う温室効果ガス(GHG)排出の最小化を達成し、開発した技術を世界に提供・展開すること
- ② 社会で使われているさまざまな素材についてGHG排出削減のための革新を図り、LCA*の観点からカーボンニュートラルに貢献する製品やソリューションを提供すること
- ③ 他産業や社会生活から排出されるGHGを回収・分離・活用・貯蔵する技術の開発に積極的に参画するとともに、それを社会実装するシステムの一員となって貢献すること
- ④ 排出され地球を覆っているGHGの絶対量を減らすためのカーボンネガティブ技術を開発する長期的な課題に挑むこと

※ LCA(Life Cycle Assessment) : ある製品などの原料調達から使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体の環境負荷を定量的に評価する手法のこと

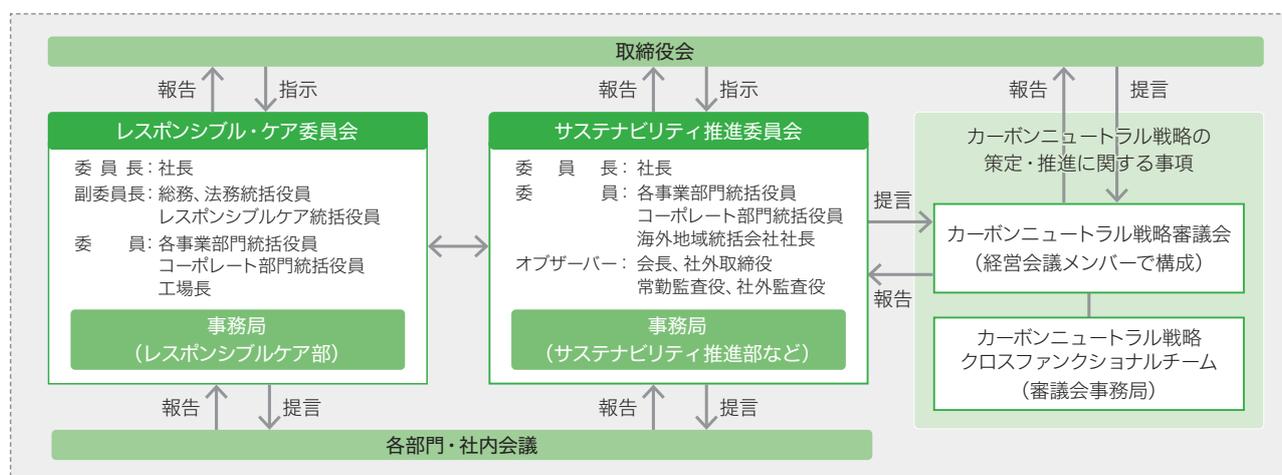


気候変動対応

マネジメント体制

住友化学は、当社グループとして2050年カーボンニュートラルを実現すべく、また、社会全体でのカーボンニュートラル実現にも貢献すべく、統合的な戦略を策定・推進するための「カーボンニュートラル戦略審議会」を設置（2021年2月）し、2021年中の戦略策定・公表を目指しています。従来から、社長を委員長に、幅広い関係部署から招集した委員で構成する「サステナビリティ推進委員会」および「レスポンシブル・ケア委員会」が、気候変動にかかる情勢分析、リスク分析、具体的対応にかかる重要事項の決定・推進を行ってまいりましたが、上記審議会設置以降は、両委員会は、審議会による戦略策定を支えるとともに、戦略の具体化を推進する役割も担っています。

■ 気候変動対応体制



エネルギーや温室効果ガス(GHG)に関する具体的な諸課題については、全社SBT (Science Based Targets) 部長会議、SBT推進ワーキンググループ、全社エネルギー管理者会議、地球温暖化に係る部門連絡会、グループ会社情報交換会などで掘り下げた議論を行っています。各種会議の設置により、工場・研究所、事業部門、グループ会社について、エネルギーとGHGに関してマネジメントするとともに、必要不可欠な情報が速やかに確実に共有される体制を整えています。

会議名	責任者	メンバー	内容
全社SBT部長会議	レスポンシブルケア部担当役員	各事業所のSBT責任者(部長)	SBT目標達成に向けた諸施策に関する議論
SBT推進ワーキンググループ	生産技術部長	経営企画室、技術・研究企画部、生産技術部、レスポンシブルケア部、環境負荷低減技術開発グループ	SBT目標達成に向けた多角的な諸施策の提案
全社エネルギー管理者会議	レスポンシブルケア部長	各事業所のエネルギー・GHG担当者(課長)	各事業所での取り組みの情報共有・横展開
地球温暖化に係る部門連絡会	レスポンシブルケア部長	各部門およびコーポレートの気候変動対応担当者(課長)	全社方針やESG課題の共有
グループ会社情報交換会	レスポンシブルケア部担当役員	グループ会社の気候変動対応担当者	グループ方針や課題の共有・ベストプラクティスの横展開



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

目標・実績

気候変動対応の目標・実績に関しては、環境 目標実績一覧表をご参照ください。

P103 気候変動対応

■ エネルギー消費量および温室効果ガス排出量

2017年度実績より温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠（P225「環境・社会データ算定基準」参照）して算定し、連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大し算出しています。

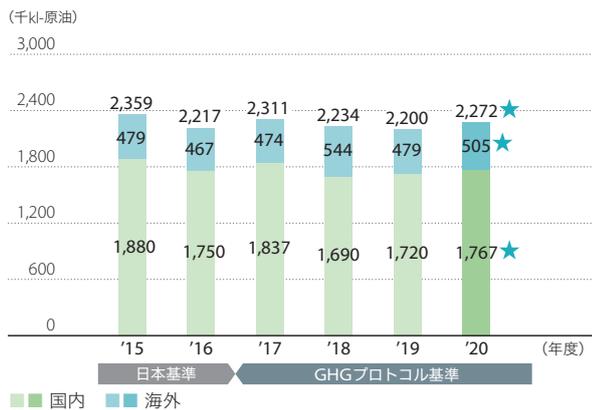
温室効果ガス排出量★

(千トン-CO₂e)

	住友化学および 国内グループ会社	海外グループ会社	合計
Scope1 排出量	5,811	536	6,346
Scope2 排出量	261	815	1,076
合計	6,072	1,350	7,422

(注)バイオマス由来排出量は55千トン-CO₂e

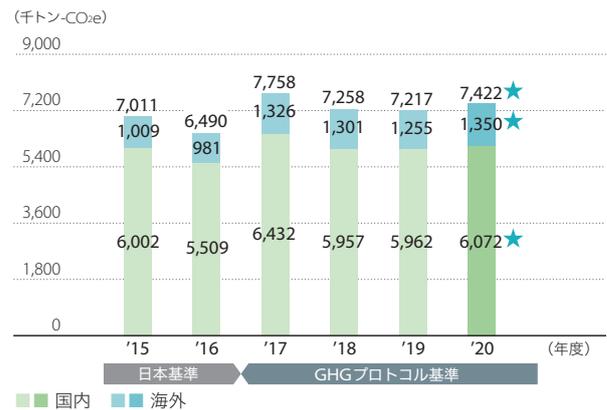
エネルギー消費量



(注)・日本基準：「省エネ法」に基づく算定

- ・GHGプロトコル基準に基づいて温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度よりエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー消費量（ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる）を含めている。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー消費量を含んでいる

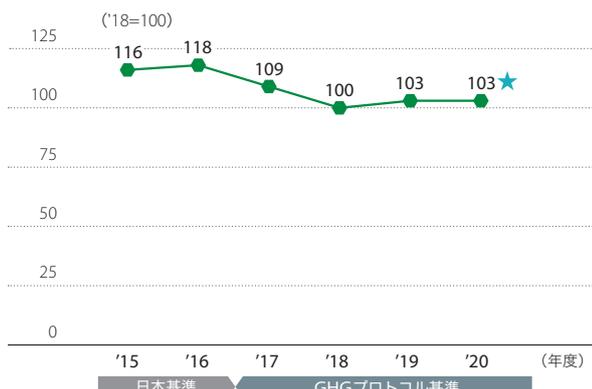
温室効果ガス排出量



(注)・日本基準：「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく算定

- ・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量（ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる）、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含んでいる。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量を含んでいる

エネルギー消費原単位指数



(注)・売上当たりのエネルギー消費量(GJ)を指数化

- ・中期経営計画の3年間に3%以上改善(2019-2021年度)を目標としているため、2018年度を100として指数化



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

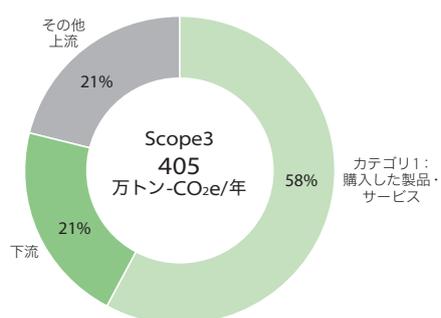
Scope3 温室効果ガス排出量

(千トン-CO₂e/年)

カテゴリ	排出量		
	2018年度	2019年度	2020年度
1. 購入した製品・サービス	2,132	2,276	2,346★
2. 資本財	394	151	164
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	298	581	585★
4. 輸送・配送(上流)	61	60	53★
5. 事業から出る廃棄物	30	35	41★
6. 出張	7	10	2
7. 雇用者の通勤	9	11	11
8. リース資産(上流)	<1	<1	<1
9. 輸送・配送(下流)	<1	<1	<1
10. 販売した製品の加工	—	—	—
11. 販売した製品の使用	44	40	42★
12. 販売した製品の廃棄	780	879	806
13. リース資産(下流)	—	—	—
14. フランチャイズ	—	—	—
15. 投資	—	—	—

(注)・Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したもの

- ・住友化学および国内上場グループ会社(大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所)について算出している
- ・カテゴリ4は田岡化学工業株式会社を含まず、日本エイアンドエル株式会社を含む
- ・カテゴリ11はN₂OをCO₂に換算した値



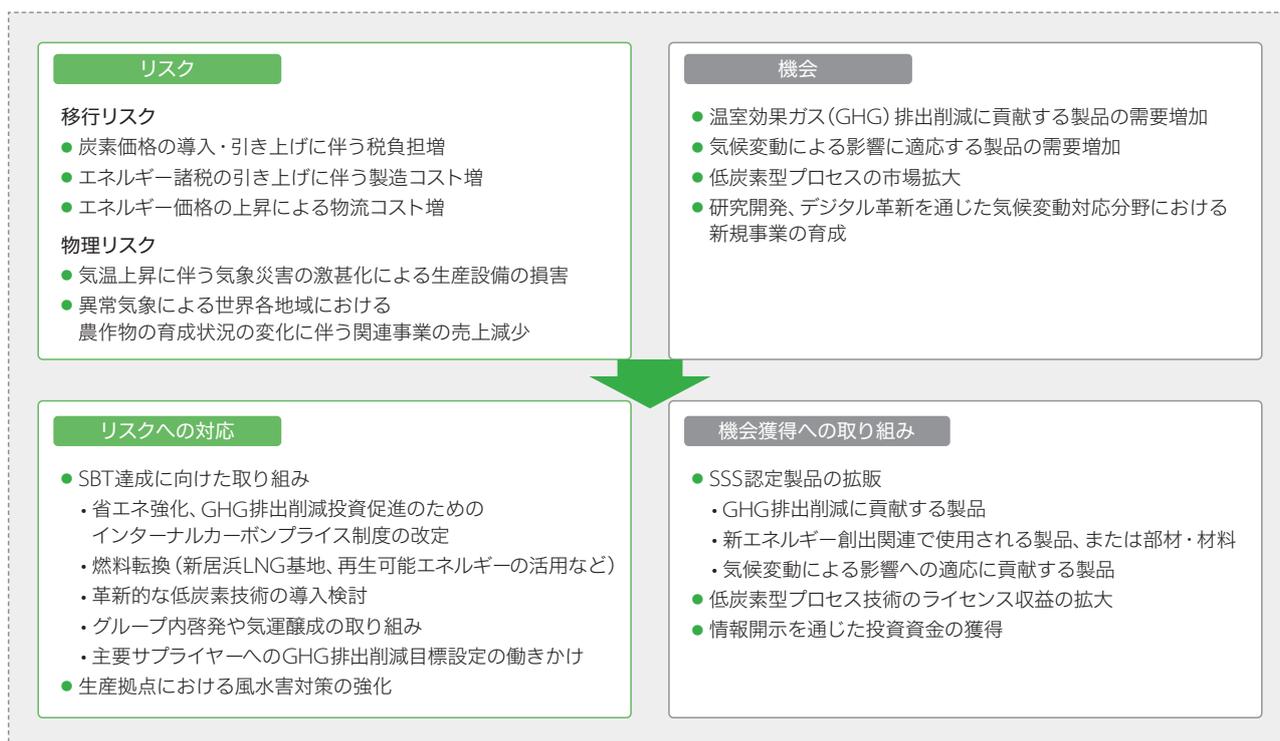


気候変動対応

取り組み事例

リスクへの対応と機会の獲得

気候変動問題に関する「リスク」と「機会」については、その大きさや影響範囲、項目などを把握・分析した上で、「リスク」に関しては、主にScience Based Targets (SBT) 達成に向けた対応策を実施し、「機会」に関しては、主にSumika Sustainable Solutions (SSS) 認定製品・技術の開発・普及に注力しています。



シナリオ分析

気候変動に関するシナリオ分析とは、複数のシナリオを考慮した上で、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を予想し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法です。現在、当社では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制するためにさまざまな施策がとられるシナリオ、このまま対策を講じず4℃上昇するシナリオについて、「リスク」・「機会」の側面から分析し、当社事業へのインパクトや今後とっていくアクションを検討しています。



気候変動対応

■ シナリオ分析の概要

●青字：ポジティブインパクト ●赤字：ネガティブインパクト

シナリオ	リスク 機会	想定し得る状況(例)	インパクト評価	アクション
共通シナリオ※1	情報開示要請拡大	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の拡大 ライフサイクルアセスメントの結果開示要求の増加 気候関連情報開示の法制化、新しい環境会計基準の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大 ライフサイクルアセスメントにより算出したGHG排出削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上 ●コンプライアンスコストの増大 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示の充実 ●当社製品に対するライフサイクルアセスメント評価の推進 ●規制動向や関連機関の動向への対応
1.5°C(抑制)シナリオ	機会 気候変動の緩和に貢献する製品・技術の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出削減貢献製品・技術、およびリサイクル関連製品・技術への投資増加や市場拡大(シナリオ例) <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、燃料電池自動車の市場拡大(2020~2050年) 消費者行動の変化(シェアリングエコノミーの拡大、ITを活用した物流の効率化の進展など)による高効率通信用部材の市場拡大 低炭素エネルギー源への転換 CCUS※2が拡大(2030年~) 化石資源由来のGHG排出削減を目指すサーキュラーエコノミーの拡大(2020~2050年) 省エネ住宅、建築物の市場拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●SSS※3認定製品の需要増加 ●将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大(具体例) <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車用部材、燃料電池自動車用部材 ITデバイスの高度化、省エネに必要な電子部材および、分散電源システム、半導体制御機器に必要な関連製品・技術 ●GHG排出削減貢献技術 ●CCUS拡大に伴うCO2回収関連技術・製品 ●カーボンネガティブ技術 ●リサイクル関連製品・技術 ●蓄熱材などの省エネ建材 	<ul style="list-style-type: none"> ●軽量化素材、電池部材、光学製品・電子部品向け材料などの開発と生産体制強化 ●パワーデバイス・高効率通信用部材関連材料などの開発と生産体制強化 ●GHG排出削減貢献技術のライセンス推進 ●CO2回収関連技術の開発 ●カーボンネガティブに貢献する製品の開発(菌を利用した農業資材など) ●リサイクル技術の開発およびビジネスモデルの構築 ●蓄熱材製品の技術開発、拡販
	リスク GHG排出規制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●炭素価格上昇(先進国において135ドル/トン[2030年]、245ドル/トン[2050年]※4) ●GHG排出削減要請の強化、省エネ性能義務化 ●化石燃料への補助金の段階的廃止(インド、東南アジアなど) ●循環型社会への移行加速、規制強化 ●顧客からの再エネ使用促進の要請の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●炭素価格などのエネルギー諸税上昇による操業コストの増加(2050年度の当社グループの操業コストに影響を与えるGHG総排出量を2020年度と同水準の約740万トン/年(Scope 1+2)、炭素価格を13,500~24,500円/t-CO2と仮定すると、約1,000~1,800億円/年の負担増加) ●エネルギー多消費型設備の稼働低下 ●再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●高効率設備への切り替え、政府補助金の積極活用 ●再生可能エネルギーへの切り替え ●製造プロセスの合理化研究 ●GHG回収・分離・活用技術の開発、社会実装 ●GHG除害設備の設置推進 ●CO2フリー水素・アンモニア利活用の促進
	リスク 原材料コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> ●循環資源の活用・低環境負荷プロセスへの移行進展 ●リサイクル原料の増加によるコスト上昇 ●グリーン調達への要請の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●原料の入手困難化 ●既存事業の採算性悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ●原料ソースの複数化 ●リサイクル原料の活用検討 ●地産地消型の生産体制へのシフト(原料調達コストが売価に比して相対的に高い製品が対象)
4°C(なりゆき)シナリオ	機会 気候変動に適応する製品・技術の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> ●気温上昇・渇水などの環境変化に強い作物などの市場拡大 ●気候変動の影響による感染症の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●SSS認定製品の需要増加 ●将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大(具体例) <ul style="list-style-type: none"> ●バイオリソナル ●農作物の生育変化に適応する化学農薬 ●感染症予防薬剤、疾病対策薬 	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオリソナル製品などの展開 ●農業や感染症のグローバルな環境変化に適応したソリューションの提供 ●対象市場における需要の変化を見据えた、販売マーケティング体制・新製品開発体制の強化
	リスク 気温上昇に伴う気象災害の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ●工場の操業への影響拡大 ●海面上昇、高潮被害、洪水被害、熱波発生 ●早魃、土壌劣化などによる農地への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ●海岸、河岸に立地する工場の操業停止 ●災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 ●農業生産性低下に伴う、関連需要の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画視点でのリスク管理と対応 ●事業展開地域の拡大・分散化

※1 共通シナリオ：1.5°C(抑制)シナリオ、4°C(なりゆき)シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況

※2 CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)：工場などから排出されたCO2の回収・有効利用・貯蔵

※3 Sumika Sustainable Solutions ※4 IPCC 1.5°C特別報告書(IPCC“Global Warming of 1.5°C”)による想定



気候変動対応

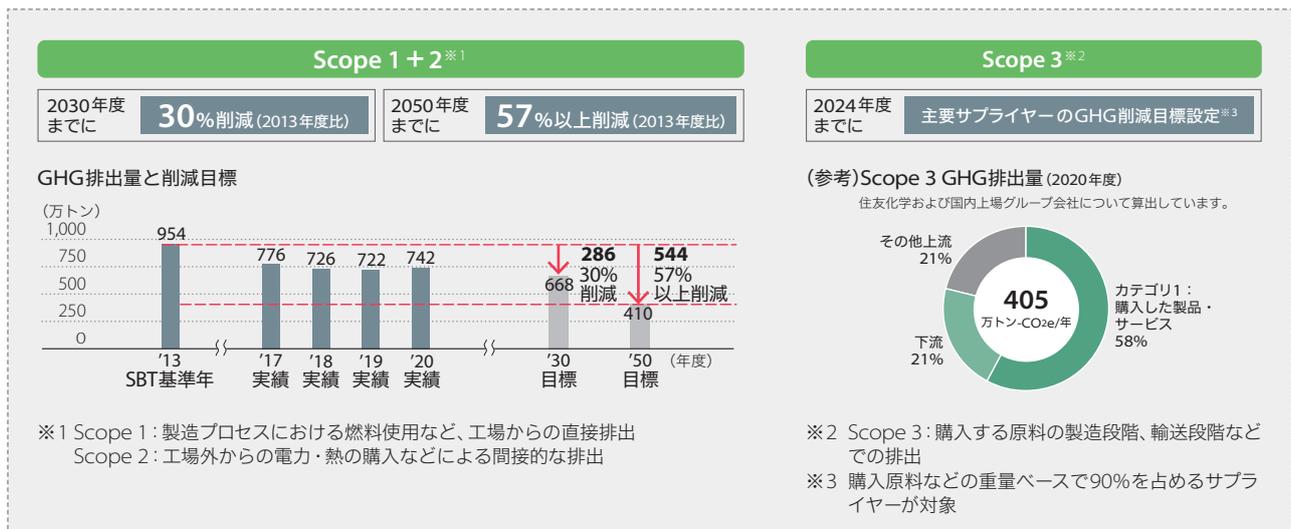
SBTの達成に向けた取り組み

住友化学は、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼす主なリスクとして、世界各国において炭素価格の導入または引き上げが行われた場合の費用増加や、気温上昇に伴う気象災害の激甚化による生産設備の損害などがあると認識しています。こうしたリスクに対応するため、気候変動の緩和に向けたさまざまな施策にグループを挙げて取り組んでいます。具体的には、2018年10月、当社グループとしての温室効果ガス(GHG)排出量に関する削減目標について、総合化学企業では世界で初めて「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」による認定を取得しました。本目標の達成に向け、グループのGHG排出量 (Scope 1+2) をKPIに設定したほか、LNGへの燃料転換、最新の高効率機器の導入、省エネルギーの徹底などを推進しています。さらに、GHG排出量 (Scope 3) の削減に向けて、主要サプライヤーにGHG削減目標を設定していただくためのエンゲージメントを2019年より開始しました。

しかし、近年、日本を含む各国が2050年カーボンニュートラルを宣言し、本年4月には日本政府が「2030年度までに46%削減※」というGHG排出削減目標を掲げたことを受け、当社としても、これに見合ったよりチャレンジングな目標を設定し、再度SBTの認定を目指して検討を進めていきます。

※ 2013年度比

「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」に認定されたGHG排出削減目標



燃料転換によるGHG排出削減への貢献

住友化学は、SBT (Science Based Targets) 認定取得企業として、当社グループのGHG排出削減に取り組んでいます。国内の工場では、高効率のガスタービン発電機を導入し、既存ボイラーなどの一部廃止を進めています。低炭素化を目指し、使用する燃料についても石炭・石油コークス・重油などのCO₂排出係数の高い従来の燃料からCO₂排出係数の低いLNG (液化天然ガス) への転換も検討しています。

現在、愛媛工場内において、新居浜LNG株式会社^{*}が既存の石炭および重油に代わるLNGを燃料とした「新居浜北火力発電所」を建設中です。この火力発電所は、グループ会社である住友共同電力株式会社による2022年7月の稼働開始を予定しており、年間で65万トンのCO₂排出削減が見込まれています。また、千葉工場でも2023年秋の完成に向け、既存の石油コークスに代わるLNGを燃料とした高効率なガスタービン発電設備を建設予定です。本設備の完成により、年間で24万トン (千葉工場から排出されるCO₂の約20%に相当) 以上のCO₂排出削減が見込まれ、隣接するグループ会社への電力供給も可能となることで、当社グループを挙げたGHG排出削減を図っていきます。

※東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社、四国電力株式会社、四国ガス株式会社、住友共同電力株式会社、および当社が出資



建設中の国内最大級のLNGタンク (愛媛工場敷地内)



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

各事業所におけるGHG排出削減対応の取り組み

住友化学の各事業所ではGHG排出削減対応として、最新の高効率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、より低炭素な燃料やエネルギー種への転換、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、管理が難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら対応を始めています。これらの活動の状況や情報は、全社エネルギー管理者会議で交換・共有し、全社としてGHG排出削減に取り組んでいます。

LED照明導入状況

2020年度の住友化学全事務所におけるLED化率は50%を超え、一般社団法人日本照明工業会の方針の「2020年度ストック普及率50%」を達成しました。今後も、LED化率の導入を進め、引き続き全社共通取り組みとして、政府が目標としている2030年ストック普及率100%の達成を目指します。

物流における取り組み

住友化学は、モーダルシフト(トラックから鉄道や海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換)の推進に継続的に取り組んでいます。2020年度は、2019年度と比較し輸送貨物量が減少したことからエネルギー消費量(原油換算)、二酸化炭素排出量は減少しました。エネルギー消費原単位は、2019年度の増加要因であった工場の定期修理などに対応するために実施したケミカルタンカーの長距離輸送が解消したため2.5%減少しました。この5年間平均では0.9%の改善となり、今後も目標としている1%以上の改善を目指していきます。

■ 物流における環境負荷低減の取り組み(住友化学および国内グループ会社)

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位



■ エネルギー消費量(左軸) ● エネルギー消費原単位(右軸)

CO₂の排出量



(注) 住友化学および国内グループ会社(特定荷主:日本エイアンドエル株式会社)について算出している

サプライヤーエンゲージメント — 説明会開催

2021年2月、国内の主要サプライヤー15社に対するオンラインによる説明会を開催し、住友化学のSBTの達成に向けた取り組みを説明するとともに、各社に対してGHG削減目標の設定を依頼しました。今後も個別のフォローアップや説明会を行い、2024年度までに主要サプライヤーにGHG削減目標を設定していただくための取り組みを進めていきます。





気候変動対応

Sumika Sustainable Solutionsの推進

2016年から開始した「Sumika Sustainable Solutions」の推進を通じて、当社グループ製品・技術の「気候変動の緩和^{※1}」と「気候変動への適応^{※2}」などに貢献する製品・技術の開発・普及に努めています。

※1 GHG排出削減と吸収の対策を行うこと

※2 既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うこと

Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/>

気候変動への適応に向けた取り組み

気候変動への対応は避けられないという認識のもと、適応に資する製品・技術の開発が注目されています。Sumika Sustainable Solutions では、ベクターコントロール製品（気候変動との関連が指摘されている感染症を媒介する害虫を防除する）や土壌改良用菌根菌（干ばつ時に作物の生存期間を30%延長することができるとともに、収穫量向上に貢献する）、高潮や津波に対応する防潮壁用アクリル透明窓など、適応に向けた当社グループの製品・技術を多数認定しています。

中でも当社のマラリア防除用蚊帳「オリセット®ネット」は気候変動の影響による感染症（マラリア）増加を防ぐとして、2016年11月にモロッコで開催されたCOP22および2017年11月にドイツで開催されたCOP23や、国立環境研究所「気候変動適応情報プラットフォーム」、経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」などでも紹介されました。

国立環境研究所「気候変動適応情報プラットフォーム」

<https://www.adaptation-platform.nies.go.jp>

経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」(P57-58)

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/adaptation_goodpractice_FY2020JPN.pdf

気候変動対応に関する研究開発の取り組み

住友化学は、中期経営計画（2019～2021年度）の基本方針「次世代事業の創出加速」における重点分野の一つとして「環境負荷低減」を掲げており、当社がこれまで培ってきた技術が活用でき、気候変動の課題解決の貢献に不可欠な「蓄エネルギー」「省エネルギー」「炭素循環」を強化領域としました。

蓄エネルギーの領域ではGHG削減に貢献する次世代蓄電池や全固体電池材料の開発を進めています。省エネルギーの領域では、エネルギー効率向上のためのCO₂分離膜や、環境負荷の低い排水処理プロセスの開発に取り組みます。炭素循環の領域では、シンセティックバイオロジーを活用したバイオプロセス開発、CCU (Carbon Capture and Utilization : 二酸化炭素の回収と利用)による化学品生産プロセスの開発などにも取り組んでいるところです。

また、次世代エネルギー確保のための取り組みとして、製造段階でCO₂を排出しないCO₂フリー水素の製造技術と有効利用に着目した関連テーマの調査も進めています。

これらの領域・テーマについては、アカデミアやスタートアップ企業との連携を通じて、外部の技術も積極的に取り入れながら、研究開発を推進します。



気候変動対応

さらに2020年4月1日付で、石油化学品研究所(千葉県袖ヶ浦市)に、「研究グループ(環境負荷低減技術開発)」を新設しました。本グループは、当社が石油化学品事業などで培ってきた触媒や化学プロセスの設計といったコア技術を活用し、炭素循環やGHG排出削減に関する環境負荷低減の技術開発に取り組む組織です。現在、複数の研究所に分散しているテーマを石油化学品研究所に集約し、研究者を約30名体制に強化することで、飛躍的に開発を加速させるとともに新規テーマにも注力します。また、優れた技術を持つ企業やアカデミアなどと積極的に連携し、環境負荷低減技術を石油化学部門における新機軸とするべく活動を進める考えです。

住友化学は、経営として取り組む重要課題「マテリアリティ」の一つに環境負荷低減への貢献を掲げています。引き続き、炭素循環技術やGHG排出削減技術など、社会課題に対するソリューションの早期創出を目指していきます。

■ 研究グループ(環境負荷低減技術開発)での開発テーマの一例

- ・ ゴミ由来のエタノールを原料にしたポリオレフィンの製造技術
- ・ 廃プラスチックのケミカルリサイクル技術
- ・ 二酸化炭素を用いた化学品製造技術
- ・ 化学製造プロセスへの省エネルギー技術導入
- ・ 省エネルギー排水処理システムの開発



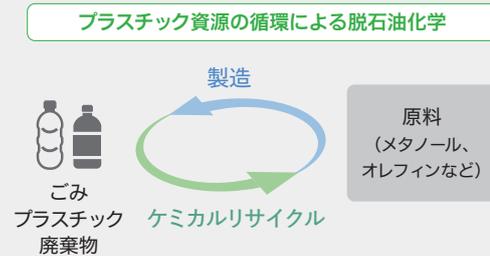
気候変動対応

イノベーション創出に向けた技術開発

2050年のカーボンニュートラルの実現は、燃料転換や現在の省エネ技術などBAT (Best Available Technology) の最大限の活用に加えて、今後のイノベーションの創出が必須です。住友化学は、社会全体のカーボンニュートラル実現のため、さまざまな技術を開発し、社会での実装を目指しています。

炭素資源循環システム

ごみやプラスチック廃棄物を化学品の基礎原料であるメタノール、エタノール、オレフィンなどに変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術を開発しています。



高効率なエネルギーインフラ

Society 5.0の社会では、膨大なデータ流通のために必要となる電力に起因するCO₂排出量の増加が課題です。これに対し、当社は、次世代パワー半導体向けの化合物半導体材料の供給により、電源の省エネ化に貢献します。また、今後加速するとみられる電気自動車の普及に対しては、固体型電池などの次世代蓄電池の開発に取り組んでいます。



CO₂フリーの水素製造と利用

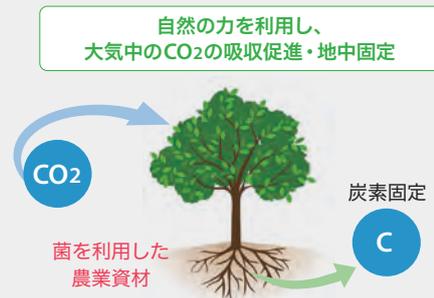
低コストかつCO₂を発生しない水素の製造方法として、メタンを原料とする製造技術を開発しています。また、石油を原料とするものの、CO₂が発生しない形で製造するターコイズ水素*の技術開発についても検討しています。

*ターコイズ水素：グリーン水素とブルー水素間の水素
 グリーン水素： 非石油原料からCO₂を発生させずに製造する水素
 ブルー水素： 石油原料からCO₂の発生を伴う形で製造した水素だが、発生したCO₂は固定化され大気に放出しない



カーボンネガティブ

自然界に存在する菌を植物の根に付着・共存させることで、植物の光合成によるCO₂吸収を促進するだけでなく、地中にも炭素化合物の形でCO₂が固定化される技術を開発しています。これにより、通常の畑、森林などでのCO₂吸収量より多くのCO₂の固定化が可能となり、カーボンネガティブに貢献します。





気候変動対応

バイオ炭素基金※

住友化学は、世界銀行のバイオ炭素基金を通じて、途上国や貧困国における植林プロジェクトへの出資を行っています。本プロジェクトは、荒廃した土地の回復や水資源の保護、生物多様性の保全、GHG削減などに寄与することが期待されています。2005年の参加以降、複数プロジェクトの実現により、当社は延べ約239千トンのCO₂排出削減に貢献することができました。

※ バイオ炭素基金：

森林保全や植林などのプロジェクトに投資し、CO₂クレジット(GHG削減を目的としたプロジェクトを実施し、その結果生じた削減・吸収量に応じて発行される排出権のこと)を獲得することを目的に、世界銀行が設立した基金

CDP「気候変動Aリスト2020」

気候変動対応で特に優れた活動を行っている企業として、CDPにより3年連続で最高評価の「気候変動Aリスト2020」に選定されました。気候変動情報を開示した約9,500社の中から、Aリストに選定されたのは、世界で約270社、そのうち日本企業は66社です。

CDPによる気候変動および水セキュリティ対応調査において最高評価を獲得

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20201209_1.html

日化協レスポンシブル・ケア賞

一般社団法人日本化学工業協会より、当社グループの低炭素社会に向けた取り組みに対して、[第13回日化協レスポンシブル・ケア賞「審査員特別賞」](#)(2019年6月)が、三沢工場のRC活動を事例としたサステナビリティ推進の取り組みに対して、[第14回日化協レスポンシブル・ケア賞「優秀賞」](#)(2020年5月)が授与されました。

ISO50001の認証維持確定

住友化学は、2020年2月にレスポンシブルケア部、愛媛工場メチオンプラントおよび電解プラントを対象に、国内の総合化学メーカーとして初めて、エネルギーマネジメントシステムであるISO50001の第三者認証を取得しました。2021年2月に実施された第三者による認証取得後初のサーベイランス監査※においても、不適合点や指摘点はなく、認証維持が了承されました。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施

今後に向けて

住友化学グループは、総合化学企業としてこれまで培ってきた技術力を活かして、気候変動問題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。



基本的な考え方

住友化学グループでは、グループを挙げて環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、大気および水環境の保全、省資源・廃棄物管理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全、土壤環境の保全など、各分野における目標を掲げ、各事業所、グループ各社において目標達成に向けた取り組みの充実を図っています。

中期経営計画（2019～2021年度）においても、引き続き自主管理に基づく取り組みの充実・強化を図り、グループでの一層の活動レベル向上を目指すとともに、より正確でタイムリーな環境パフォーマンス指標の開示に努めます。

具体的な措置として以下の実現に注力します。

1. 「法規制などへの的確な対応」

- ① 工事計画を掌握・管理下に置くことでの「有害物質使用特定施設に係る土地の形質変更時の届出」「土壤汚染状況調査の契機の拡大」への適切な対応（土壤汚染対策法）
- ② 新たに選定される見込みのPRTR指定化学物質に対する環境リスクの評価・管理の充実（PRTR法）
- ③ CFCおよびHCFC冷凍機について、低GWPのHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新（オゾン層保護法）、および廃棄するフロン冷凍冷蔵・空調機器内のフロン処分を確実に実施する（フロン排出抑制法）
- ④ PCB使用電気機器（保管および運転中）の2025年3月までの処理期限前倒しの全数処分（PCB特別措置法）

2. 「環境負荷低減」

生産拠点における対応を重点的に、大気・水質・土壤・廃棄物の各分野で、今後も継続して中長期的な自主管理目標の達成に努めます。

3. 「生物多様性保全への対応」

立地する事業所などの地域特性に合わせ、各事業所にて独自の取り組みを推進します。

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 環境・気候変動対応グループが当社全般の環境保全に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の環境保全活動の支援を行っています。

事業所（本社、工場、研究所など）はそれぞれ環境保全業務を所轄する部署を設け、責任者や担当者を選任し、具体的な業務遂行にあたっています。業務の遂行に際して、本社部門（レスポンシブルケア部）は、「全社年度方針」および「全社中期方針（3カ年単位）」を策定します。そして、各事業所は、これらの方針を踏まえ、事業所の特性や地域事情にも配慮し、事業所ごとの活動方針を策定し、新年度からの具体的な活動に取り組んでいます。

法規制などの改正については、レスポンシブルケア部が環境関係法律の制定や改訂の動向を絶えず注視するとともに、適宜、国の専門委員会などを通じて、意見具申などをして、問題に携わる関係者全員が目標（改正内容の詳細、影響の有無、対応策の見える化など）を定め、自社の活動として取り組んでいます。

さらに、事業に大きな影響がある改正事項については、事前に必要な情報を入手の上、事業所へ周知することで、コンプライアンス対応に万全を期しています。



環境保全

★：第三者保証対象項目

目標・実績

住友化学グループでは、重要な環境保全項目を共有化目標として設定しています。グループ各社の結果をフォローアップしていくことを通じて、計画的な環境負荷の低減に取り組んでいます。

▶ P104 環境保全

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内グループ会社を対象にエネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

▶ P128-130 2018~2020年度 環境パフォーマンス

■ 2020年度 主要な環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社) 黒数字：住友化学および国内グループ会社 緑数字：住友化学

INPUT エネルギー・資源投入				OUTPUT 製品の生産と環境負荷				
 水★	(百万トン)			 製品★	(千トン)			
	工業用水	63.4	60.1		生産量(エチレン換算) ^{※5}	2,526	1,353	
	上水道 他	0.8	0.5		(トン)			
	海水	878.1	161.9		COD	海域・河川	874	805
	地下水	26.8	23.6			下水道	168	89.0
その他	2.6	2.6	全リン	海域・河川	34.7	31.3		
				下水道	4.9	4.5		
 エネルギー★ 原油換算	(千kl)			 水域排出★	全窒素			
	燃料・熱・電力 ^{※1}	1,767	1,033		海域・河川	1,281	1,204	
 枯渇性原材料	(千トン)			 廃棄物排出★	PRTR法対象物質			
	炭化水素系化合物	1,704	1,449			下水道	48.1	26.4
	金属 ^{※2}	90.2	86.3		(千トン)			
	(レアメタルを除く)				産業廃棄物排出量 ^{※6}	248	53.5	
レアメタル ^{※3}	12.5	0.1	産業廃棄物埋立量 ^{※6}	25.1	1.8			
			(内訳)					
			事業所内埋立	0	0			
			事業所外埋立	25.1	1.8			
			(千トン-CO2e)					
			温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}	6,072	3,474			
			CO ₂ (エネルギー起源)	5,312	2,830			
			(非エネルギー起源)	661	620			
			N ₂ O	94	20			
			HFC	4	4			
			CH ₄ , PFC	—	—			
			SF ₆ , NF ₃	—	—			
			(トン)					
			その他					
			NO _x	4,359	1,761			
			SO _x	4,584	1,145			
			ばいじん	211	105			
			PRTR法対象物質	419	230			

PCB・フロン関連保有状況

高濃度PCB含有電機機器台数 ^{※4}	11台	0台
PCB保有量 ^{※4} (純分換算)	0.1kl	0kl
CFCを冷媒にする冷凍機台数	37台	16台
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	255台	97台

※1 エネルギー(原油換算)および温室効果ガス(全7ガス)の指標は、GHGプロトコルに準拠(P225「環境・社会データ算定基準」参照)し、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出している

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、住友化学および国内グループ会社の非生産拠点のエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガ、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない

※5 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものが、一定の条件を仮定し推算している

※6 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース

※7 「地球温暖化対策推進法」を参考に、温室効果ガスの種類ごとの排出量が年間3千トン-CO₂e未満の会社は集計対象外としている



環境保全

取り組み事例

大気環境保全

固定発生源対策の強化を通じて、ボイラー、ガスタービンなどからのばい煙排出、冷凍機からのフロン漏洩、産業廃棄物焼却による水銀排出、製造プラントからの化学物質、VOC排出、さらには建築物解体時のアスベスト飛散など各種環境負荷低減に努めています。

1. PM2.5排出抑制に向けて

ばいじんに加え、PM2.5二次生成粒子の原因物質でもあるSO_x、NO_x、塩化水素さらにはVOCなどのガス状大気汚染物質の排出インベントリーの精査(対象:ボイラー、ガスタービン、加熱炉、乾燥炉、分解炉、廃棄物焼却炉他)を行い、燃料転換などの対策を講じるにより発生源別排出量の一層の削減に努めています。

[▶ P133 環境 データ編](#)

2. フロン冷凍機の管理

オゾン層保護および地球温暖化の対策の一環として、生産工程に組み込まれたフロン冷凍機(CFC、HCFC、HFCを冷媒に使用)について、機器の更新期限の目標を定めるなど、低GWP(Global Warming Potential)のHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新をしています。



フロン冷凍機

[▶ P136 環境 データ編](#)

〈機器ごとの更新期限の目標〉

- ・CFC冷凍機：2025年度までに使用を全廃(現在のグループ保有台数は全37台)
- ・HCFC冷凍機：2045年度までに使用を全廃(現在のグループ保有台数は全255台)

また、「フロン排出抑制法」の改定に伴い、業務用冷凍・冷蔵・空調機器のフロン類の定期点検や機器別の漏洩実績から判明した要注意機器の指定などによる漏洩量を最小限に抑える管理手法および廃棄機器内の残留フロン類の確実な処分を実施するための管理を徹底しています。

3. 廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気中へ排出されている水銀濃度(ガス状、粒子状の別)の測定を実施し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラパーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、保有する全ての廃棄物焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、「大気汚染防止法」で規定されている排出基準値以内であることを確認しています。



環境保全

★：第三者保証対象項目

水環境の保全

水使用量削減の取り組みに加え、安定かつ高度な排水処理設備の稼働により、事業所からの排水の徹底した浄化を実現しています。

1. 活性汚泥処理の高度化対応

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場に取り組んでいます。

従来、焼却処理が主であった難分解性の工場排水に対して、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理を開発し、安定した排水処理および処理コスト削減を実現しました。引き続き適用排水の拡大に向けて検討を継続しています。

2. 水質総量削減規制への対応

排水処理設備から海域・河川などへ排出される排水中のCOD、全窒素、全リンの継続的な削減の自主管理を強化しています。また、排水処理設備における管理技術の向上を図ることで、安定した処理水質を実現しています。COD、窒素、リンの水質総量規制制度が施行されている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への工場からの排水負荷削減を継続的に進めています。

3. 効果的な水利用の推進

各事業所、国内外グループ会社に対し、取水・排水などに関わる水リスクの調査を行い、諸課題を抽出し、リスクの評価・管理を行っています。また、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別に水のより効率的な利用を検討して、使用量の削減に取り組んでいます。

■ 水使用量の推移(住友化学グループ)

	2018年度	2019年度	2020年度
	(百万トン)		
住友化学グループ	950	1,017	980
(内訳1)			
住友化学	255	267	249★
国内グループ会社	688	743	723★
海外グループ会社	7.34	7.40	7.99
(内訳2)			
海水	848	918	878
淡水	102	99.4	102

(注)・水使用量には海水を含む

・住友化学の工場で、工業用水と地下水の取水量が一部含まれていないことが判明し、2018年度および2019年度における住友化学および住友化学グループの数値を修正している

排水無害化の取り組み(三沢工場)

三沢工場の排水は、一般的な活性汚泥処理法の後に、凝集沈殿により浮遊物質などの除去や活性炭吸着の三次処理を終えた後、分析計を用いた水質監視を行い、公共用水域に放流しています。



活性汚泥処理施設



環境保全

水関連問題の評価の実施

住友化学グループでは、水需給リスク、水質汚濁への脆弱性リスクの二つの観点から、各生産拠点における水リスクの評価を実施しています。

水需給リスク評価

プラントが立地している地域のベースライン水ストレス、地下水ストレス、季節による水供給変化量干ばつ深刻度、流域の水貯留力、将来的な水ストレスの変動、流域の水源地の保護割合を評価

水質汚濁への脆弱性リスク評価

飲料水へのアクセス未達率、水質汚濁、下流域の保護地域、淡水域のIUCN(国際自然保護連合)指定の絶滅危惧種の生息を考慮し、水需給および脆弱性を評価

上記の評価の結果、水リスクが高いと評価されたプラントについては、今後リスク低減に向け具体的な対応を実施していきます。

高い水リスク地域での生産活動継続の取り組み(住友化学インド)

住友化学グループは、世界各地で広く事業活動を展開していますが、その中には「Aqueduct 水リスク地図」によって、高いベースライン水ストレス(物理的リスク)と分類される国、地域で生産活動を行っているグループ会社もあります。住友化学インドのバーヴナガル工場も、その一つです。

バーヴナガル工場は、生産に必要な水の確保のため、地元の自治体から河川水を購入していましたが、近年、周辺地域の人口増加、農業用水の需要増に加えて年間降水量の減少などの理由から、生産活動に必要な水量の確保が難しい状況となっていました。

そこでバーヴナガル工場では、周辺自治体が処理している家庭排水の一部を購入し、自社内でその排水を処理し、生産に利用することとしました。バーヴナガル工場は、まずその家庭排水を工場まで輸送する2kmにも及ぶ配管を敷設しました。さらにユニークな点は、排水処理の方法として、一般的な活性汚泥法ではなく、家庭排水の汚染分を養分としたミミズ養殖(Vermiculture)の技術を採用したことです。

この取り組みによって、従来自治体から購入していた河川水を70%以上削減することができ、生産活動に必要な水量を安定的に確保するという工場の長い間の課題を解決するとともに、水購入費も半分程度に抑える経済効果も達成することができました。



ミミズの養殖による汚水浄化風景

CDP「水セキュリティAリスト2020」

水セキュリティ対応で特に優れた活動を行っている企業として、CDPにより初めて最高評価の「水セキュリティAリスト2020」に選定されました。水リスクや生物多様性への対応などの水セキュリティ情報を開示した約3,000社の中から、Aリストに選定されたのは、世界では106社、そのうち日本企業は30社です。

CDPによる気候変動および水セキュリティ対応調査において最高評価を獲得

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20201209_1.html



環境保全

省資源・廃棄物削減

枯渇性原材料の使用量削減や早期のPCB廃棄物の適正処分、さらには産業廃棄物の埋立量削減に計画的に取り組んでいます。

1. 省資源の推進

枯渇性原材料の歩留まりや製品収率の向上などの省資源活動によって得られた経済効果の拡充に努めています。

■ 枯渇性原材料使用量の推移（住友化学および国内グループ会社）

（千トン）

	2018年度		2019年度		2020年度	
	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学
炭化水素系化合物	1,676	1,383	1,829	1,545	1,704	1,449
金属（レアメタルを除く）	121	117	109	105	90.2	86.3
レアメタル	13.54	0.07	11.20	0.02	12.5	0.1

（注）経済効果はデータ編P132に掲載

2. 廃棄物の適正管理と内部・外部リサイクル量増加の推進

産業廃棄物の発生量削減および再資源化の推進により産業廃棄物埋立量の大幅な削減を実現しています。また、資源有効利用促進法が定める特定資源業種として、副産物（汚泥）の発生削減にも取り組んでいます。

3. PCB特措法による処分期限を前倒しした微量PCB廃棄物の処理の推進

国内グループ会社共同で外部に処分委託する業者を1社に絞り込み、各社が保管もしくは使用中の微量PCB廃棄物（トランス、コンデンサーなど）について、複数年で処理する計画を策定し推進しています。2025年3月までに対象機器の全数を処理する予定です。



環境保全

生物多様性保全

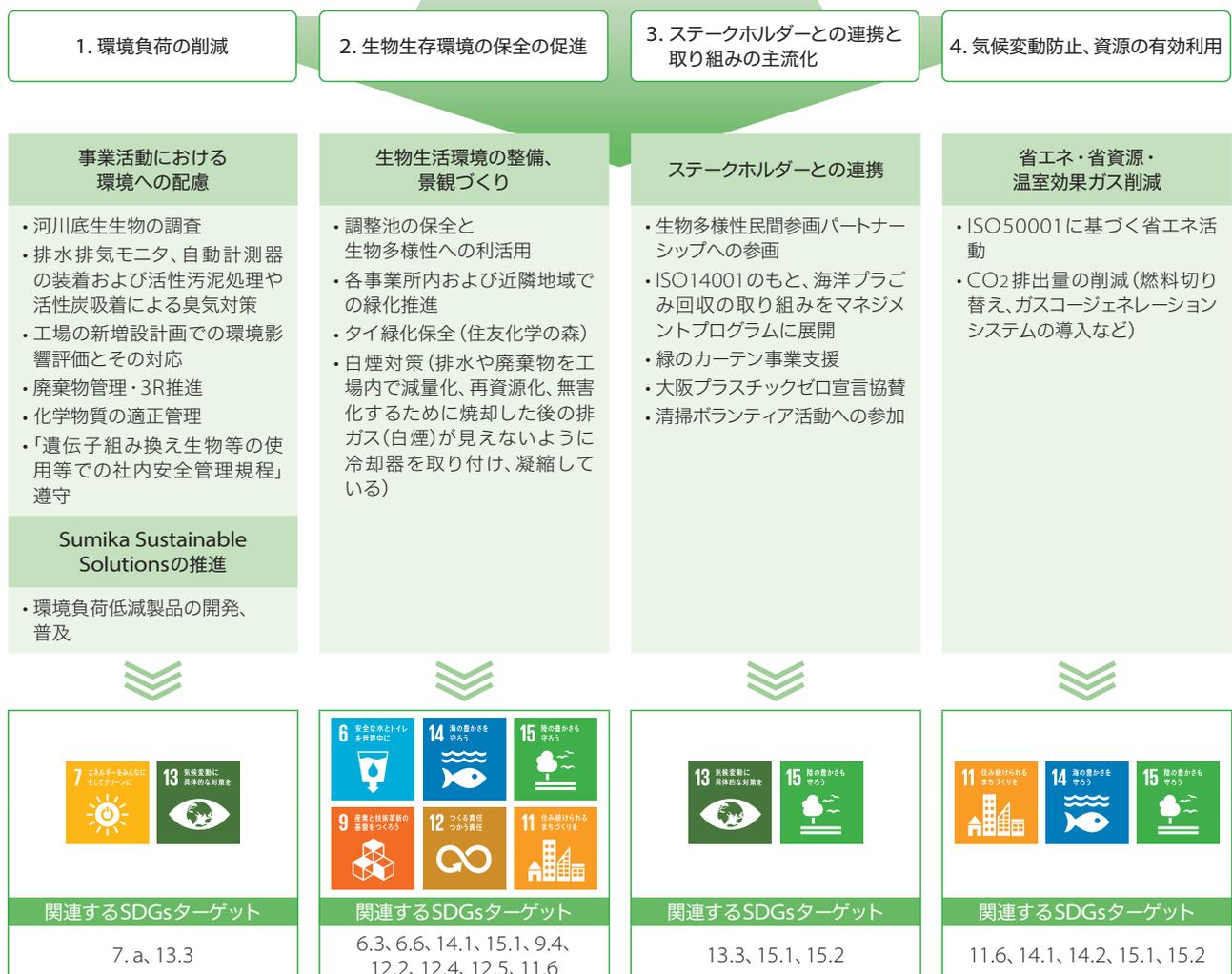
住友化学は、生物多様性保全への対応を、サステナブルな社会の構築のために取り組むべき重要な柱の一つと考えています。「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、各事業所においても指針に即した生物多様性保全をISO14001の活動目標に掲げるなど取り組みを強化しています。また、「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加するなど、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きつつ、事業を通じた取り組みを推進しています。



住友化学生物多様性行動指針

1. 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、一層の地球環境の保全に取り組みます。
2. 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
3. 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について、正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
4. 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的に行います。
5. 取り組みの結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

住友化学生物多様性保全の取り組み





環境保全

生物多様性保全の取り組み

〈桜ヶ池の生態保全(三沢工場)〉

三沢工場では大雨による災害を防止するため、5万トンもの水を貯蔵することができる調整池を備えています。調整池の周囲は桜の木が植樹されていることから「桜ヶ池」と名付けられ、池の土手にはプラタナス、トド松、八重桜、オオヤマザクラなども植えられています。池の周りには、鴨や鶺鴒をはじめ多様な水鳥や、キツネ、たぬぎ、カモシカなどの野生動物も生息しています。

桜ヶ池の保全のため、薬剤による防虫、殺菌は行わず、樹木の枯枝や病変枝除去のための剪定などを定期的(3年ごと)に行っています。



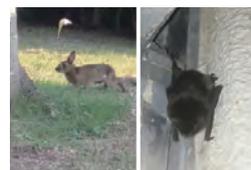
桜ヶ池



八重桜



左:アオサギ 右:カワウ



左:ウサギ 右:コウモリ

〈工場周辺の水域環境調査(三沢工場)〉

事業活動による水域への影響を確認するため、工場の処理水を放流している淋代川の水域生物調査をしています。

淋代川では、底生生物のうち絶滅危惧Ⅱ類(VU)に指定されているミズゴマツボや絶滅危惧ⅠB類に指定されているウツセミカジカなどの貴重な水生底生生物10種が確認され、非常によい水質環境が維持されていることが判明しました。



ミズゴマツボ



ウツセミカジカ



ナミウズムシ



イトミミズ亜科

〈国内事業所での取り組み(大分工場、岐阜プラント)〉

岐阜プラントでは、周辺地域の景観を損なうことのないよう、敷地周辺や構内の美化・緑化を進めています。また、大分工場でも緑化活動の一環として正門北側の塀に「テイカカズラ」を約250メートルにわたって植えています。



岐阜プラント放魚池周辺



大分工場緑化帯

〈タイ緑化保全(住友化学の森)〉

2008年から、公益財団法人オイスカと協働で、タイ南部のラーン県におけるマングローブ植林活動に取り組みました。本取り組みは2019年3月に終了していますが、現在でもこの活動による支援区域は「住友化学の森」として地域住民の方々が日々管理しています。

「住友化学の森」は、地域の雇用創出や地域住民の方々の生計向上にも貢献しています。



「住友化学の森」

▶ P209 マッチングギフト制度



環境保全

化学物質の適正管理

第一種指定化学物質 (PRTR法)やVOCについて、環境中への排出量の多少にかかわらず、環境リスク評価を行い、使用量削減および排出量削減の対策を講じています。

1. 自主環境目標値の遵守

工場の敷地境界や排水口最終出口において、それぞれ遵守すべき大気濃度、排水濃度を自主環境目標値として定め、その遵守に努めています。経済産業省が提供する「METI-LIS」を利用し、工場敷地境界の第一種指定化学物質 (PRTR法)の大気拡散濃度をシミュレーションし、濃度削減に効果的な固定排出源の特定に利用しています。

2. 大気排出量の削減 (2020年度実績: 総排出量 (大気および水域)のうち大気排出量は約96%を占める)

設備密閉化や運転方法改善などによる排出削減の取り組みはもとより、排ガスの「吸着・洗浄・冷却強化による回収」「焼却」「タンクのインナーフロートによる排出抑制」などの処分施策を追加で講じるなど、重点的かつ計画的に大気排出量の削減に取り組んでいます。

3. 全社PRTR集計システムの運用

当社独自の集計システムを用いて、物質ごとの排出量・移動量データの正確性、精度の向上を図っています。

土壌環境保全

事業所の土壌環境の定量化を行い、汚染の拡散防止を徹底するとともに、汚染の予防にも積極的に取り組んでいます。

1. 地下水の定期モニタリング

事業所敷地境界での地下水分析を定期的を実施して、有害物質の基準値超過がないことを確認しています。

2. 土壌汚染の未然防止

化学物質を取り扱っている施設の床面、付帯配管、防液堤さらには排水溝などの各種設備が遵守すべき構造などに関する基準や実施すべき定期点検の内容をルール化し、その遵守徹底によって漏洩による土壌汚染の未然防止と、有害物質の工場敷地境界外への拡散防止に努めています。

今後に向けて

住友化学グループにおける環境保全対応の基本方針は、2000年代前半より「法規制対応から自主管理強化」にシフトしてきました。地球規模のスケールでの環境保全の対応に迫られている中、各事業所で講じられている諸施策を、さらに実効あるものにするには、従来以上に、国際的な環境保全や資源循環、生物多様性の保全、水リスクへの対応などの潮流を良く把握し、先を見据えた対応が必要だと考えています。

引き続きリスク管理の観点から、中長期的にリスクが高いと評価する課題に重点的に取り組み、自主管理の充実を通じた適切な対処を行ってまいります。



環境 データ編

1 気候変動対応

温室効果ガス排出削減

■ 温室効果ガス(全7ガス) 排出量(住友化学(全事業所))

(千トン-CO₂e)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	3,347	2,559	2,405	2,454	2,543	2,722	2,645
	非エネルギー起源	65	55	50	93	155	142	157
メタン(CH ₄)		—	—	—	—	—	—	—
亜酸化窒素(N ₂ O)		76	65	45	35	23	15	20
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		—	—	—	—	—	4	4
パーフルオロカーボン(PFC)		—	—	—	—	—	—	—
六フッ化硫黄(SF ₆)		—	—	—	—	—	—	—
三フッ化窒素(NF ₃)		—	—	—	—	—	—	—

(注)「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出



環境 データ編

省エネルギー

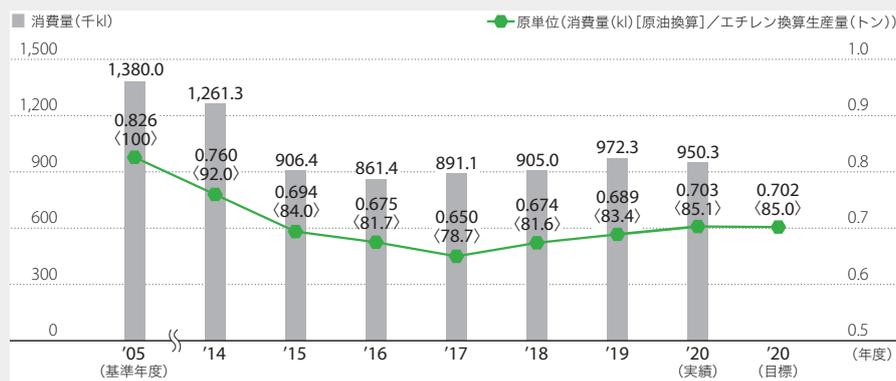
2020年度 エネルギー消費原単位の内訳 (住友化学)

	a エネルギー消費量 (千kl) [原油換算]	b 生産量 (千トン) [エチレン換算]	a/b 原単位
愛媛工場	480.2	762.3	0.630
千葉工場	341.2	380.1	0.898
大阪工場	22.9	16.2	1.415
大分工場*	62.1	67.0	0.927
三沢工場	10.4	9.2	1.127
大江工場	33.6	117.8	0.285
合計	950.3	1,352.6	0.703 (2005年度比85.1%)

(注) 「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

※ 大分工場は、岐阜プラント、岡山プラントを含む

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位 (住友化学)



(注) 「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

目標

エネルギー消費原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善 (年平均1%改善)
エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善 (年平均1%改善)

実績

2020年度のエネルギー消費量は950.3千kl [原油換算]
エネルギー消費原単位は、前年度比2.7%悪化したが、2005年度比15%改善
エネルギー起源CO₂排出原単位は、前年度比2.2%悪化したが、2005年度比13%改善

2020年度 エネルギー消費量およびCO₂排出量 (住友化学 (全事業所) および国内グループ会社)

	エネルギー消費量 (千kl-原油換算)	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 (千トン)
住友化学	963	2,645
工場部門	950	2,620
本社、研究所などの事務所部門	13	24
住友化学および国内グループ会社	1,767	5,312
工場部門	1,737	5,257
本社、研究所などの事務所部門	30	55

(注) ・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

・集計対象は、P3に記載の会社と同じ



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

2 環境保全

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内・海外グループ会社を対象に、エネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

2018～2020年度 環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社)

INPUT エネルギー・資源投入



水

	(百万トン)		
	2018年度	2019年度	2020年度★
工業用水※1	63.1	63.7	63.4
上水道	0.8	0.8	0.8
海水	848	918	878
地下水※1	28.3	25.3	26.8
その他	2.4	2.2	2.6
合計※1	943	1,010	972

エネルギー
原油換算

	(千kl)		
	2018年度	2019年度	2020年度★
燃料・熱・電力※2	1,690	1,720	1,767



枯渇性原材料

	(千トン)		
	2018年度	2019年度	2020年度
炭化水素系化合物	1,676	1,829	1,704
金属(レアメタル除く)※3	121	109	90.2
レアメタル※4	13.5	11.2	12.5

PCB・フロン関連保有状況

	2018年度	2019年度	2020年度
高濃度PCB含有電機機器台数※5	10	13	11
PCB保有量(純分換算)(kl)※5	0.1	0.1	0.1
CFCを冷媒にする冷凍機台数	32	32	37
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	272	260	255

(注) P128に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2019年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2020年度：住友化学および国内グループ会社 22社

※1 住友化学の工場で、工業用水と地下水の取水量が一部含まれていないことが判明し、工業用水は2019年度0.2百万トン、地下水は2018年度5.6百万トン、2019年度3.5百万トンを修正のうえ、合計も修正している

※2 エネルギー(原油換算)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠(P225「環境・社会データ算定基準」参照)して算定している
 ・GHGプロトコル基準に準拠した温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度以降のエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)を含めている。また、2017年度より住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量を、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる。2018年度からは、売上99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大して算出している

※3 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※4 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象

※5 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

OUTPUT 製品の生産と環境負荷



製品

(千トン)

	2018年度	2019年度	2020年度★
生産量(エチレン換算) ^{※1}	2,490	2,521	2,526



水域排出

(トン)

		2018年度	2019年度	2020年度★
COD	海域・河川	998	887	874
	下水道	216	197	168
全リン	海域・河川	35	30.5	34.7
	下水道	5	4.7	4.9
全窒素	海域・河川	1,488	1,457	1,281
	下水道	96	53.3	48.1
PRTR法対象物質		13	8.0	11.7



排水

(百万トン)

	2018年度	2019年度	2020年度
総排水量	911	980	947

(注) 総排水量には、住友共同電力株式会社の海水排水量を含め、集計



廃棄物排出

(千トン)

	2018年度	2019年度	2020年度★
産業廃棄物排出量 ^{※2}	244	232	248
産業廃棄物埋立量 ^{※2}	23	22	25.1
(内訳)			
事業所内埋立	0	0	0
事業所外埋立	23	22	25.1

(注) P129に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2019年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2020年度：住友化学および国内グループ会社 22社

※1 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している

※2 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース



環境 データ編

★：第三者保証対象項目



大気排出

(千トン-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度★
温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}	5,957	5,962	6,072
CO ₂ (エネルギー起源)	5,172	5,209	5,312
(非エネルギー起源)	684	659	661
N ₂ O	101	89	94
HFC ^{※2}	—	4	4
PFC ^{※2}	—	—	—
CH ₄ ^{※2}	—	—	—
SF ₆ ^{※2}	—	—	—
NF ₃ ^{※2}	—	—	—

(トン)

	2018年度	2019年度	2020年度★
その他			
NO _x	4,326	4,208	4,359
SO _x	5,152	4,621	4,584
ばいじん	222	192	211
PRTR法対象物質 ^{※3}	458	438	419

(注) P130に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2019年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2020年度：住友化学および国内グループ会社 22社

※1 温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠(P226「環境・社会データ算定基準」参照)し、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出している。

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、および「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含んでいる。2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる

※2 「地球温暖化対策推進法」での報告適用外

※3 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

■ 環境法規制の遵守

(円)

	2018年度	2019年度	2020年度
罰金総計	0	0	0

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社

【国内グループ会社22社生産工場】

(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社、株式会社サンリッツ、住化高純度ガス有限会社)



環境 データ編

環境会計による環境保全コストと経済効果の評価

住友化学は、環境保全に関わる投資・費用と効果を定量的・継続的に把握し、それを適切に評価する「環境会計」を2000年度から導入しています。

◆ 環境会計のポイント

- ① 対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日
- ② 集計範囲：住友化学および主要な連結子会社21社（国内16社、海外5社）※
- ③ 構成（分類）：環境省のガイドラインを参考
- ④ 結果の概要（投資額・費用額）：連結での投資額、費用額は、それぞれ前年度比13億円増加し、6億円の減少となりました。

※ 大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、朝日化学工業株式会社、住友共同電力株式会社、住化カラー株式会社、日本メジフィジックス株式会社、日本エイアンドエル株式会社、サンテラ株式会社、住化加工紙株式会社、住化農業資材株式会社、株式会社セラテック、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化プラスチック株式会社、Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.、Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd、The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.、Sumika Technology Co., Ltd.、Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.

■ 環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組み内容	2019年度				2020年度			
		単体		連結		単体		連結	
		投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業所エリア内コスト		7	204	19	327	10	192	32	312
内訳	環境対策コスト	(5)	(152)	(13)	(196)	(6)	(138)	(23)	(181)
	地球環境保全コスト	(0)	(2)	(4)	(43)	(0)	(2)	(4)	(41)
	資源循環コスト	(2)	(50)	(2)	(88)	(4)	(52)	(5)	(90)
上・下流コスト		0	0	0	3	0	0	0	4
管理活動コスト		0	8	0	14	0	8	0	15
研究開発コスト		1	74	1	75	1	81	1	82
社会活動コスト		0	5	0	8	0	6	0	8
環境損傷コスト		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		8	291	20	427	11	287	33	421



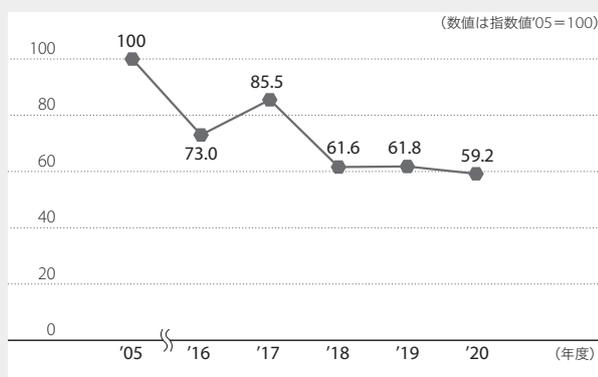
環境 データ編

■ 経済効果

(億円)

効果の内容	2019年度		2020年度	
	単体	連結	単体	連結
省エネルギーによる費用削減	2	3	2	3
省資源による費用削減	3	4	4	6
リサイクル活動による費用削減	28	30	24	26
合計	33	37	30	35

■ 環境保全費用効率の推移(住友化学(全事業所))



2005年度から「費用対効果の追求による環境保全費用の効率の改善」の検討に着手しています。環境保全費用の内訳を解析・評価するとともに、重要度についても検討を加え、より効率的な取り組みを実現していきたいと考えています。なお、生産活動の実態をより反映させるため、「環境保全の取り組みに要する総費用額あたりの年間総生産高」の指標を環境保全費用効率として採用しています。



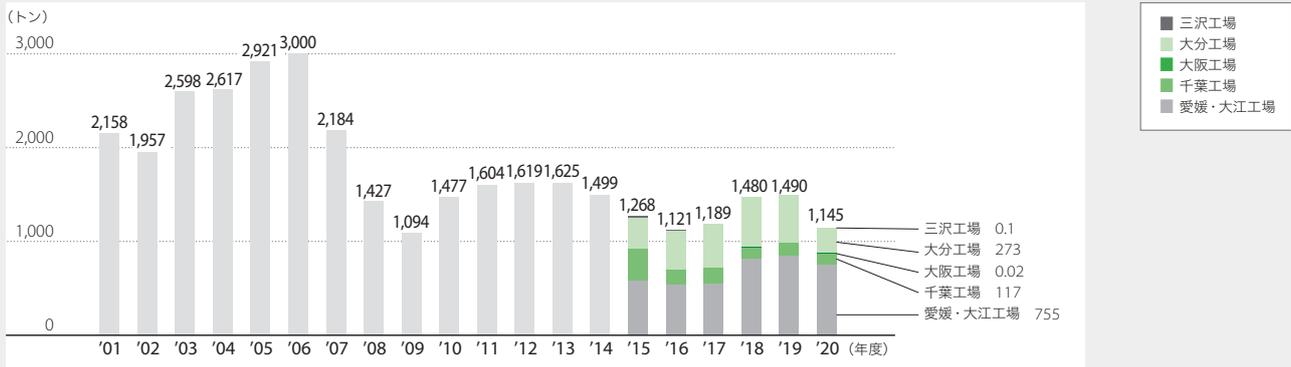
環境 データ編

公害防止 SOx、NOx、ばいじんの大気排出量

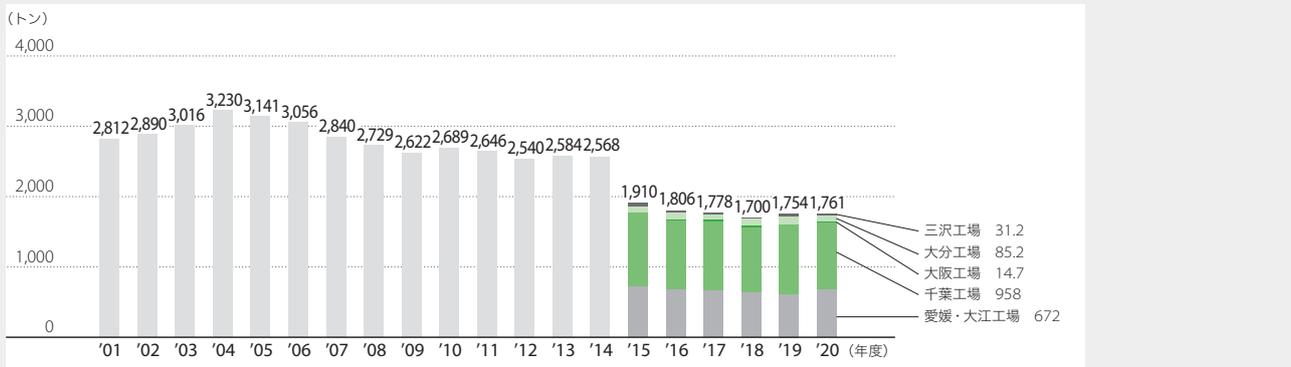
SOx、NOx、ばいじんの大気排出は、1970年以降大幅な削減を達成し、80年以降、現在まで低水準の排出量を維持しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

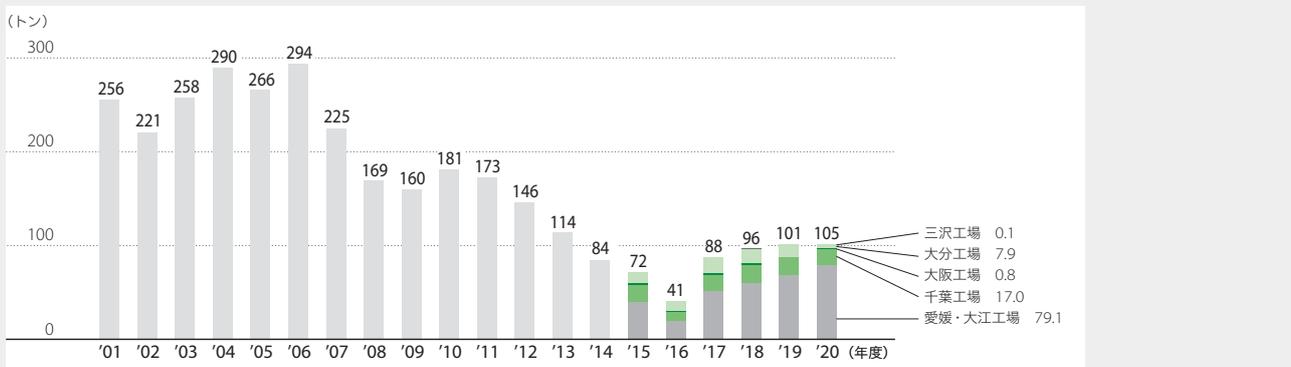
SOx排出量(住友化学)



NOx排出量(住友化学)



ばいじん排出量(住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



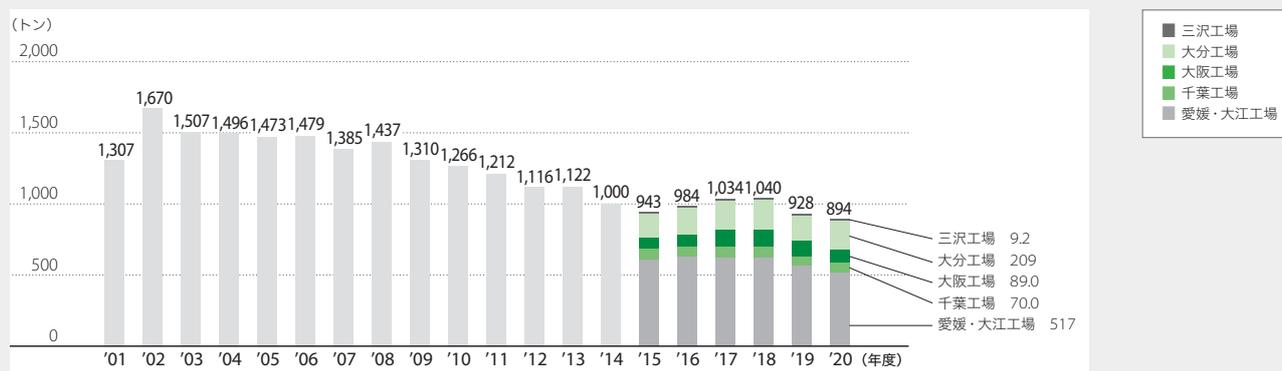
環境 データ編

COD、窒素、リンの水域排出量

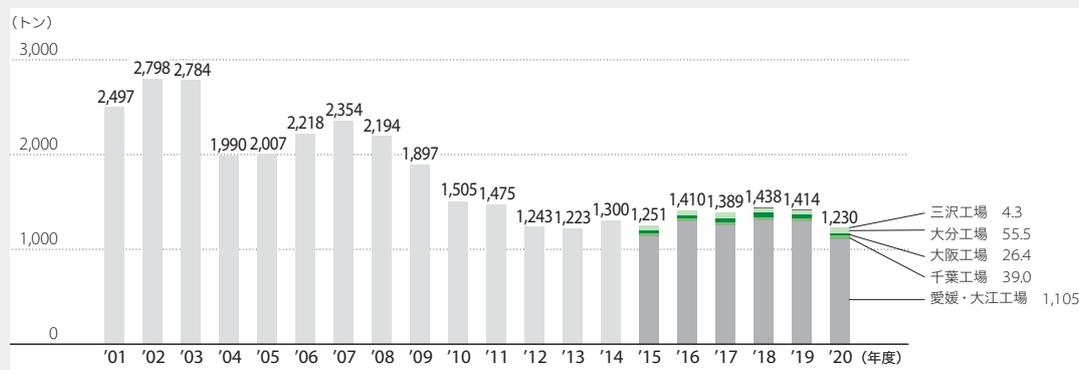
COD、窒素、リンの水域排出は、第5次水質総量規制を踏まえた排出削減諸施策の実施により、2004年度以降、大きく削減しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

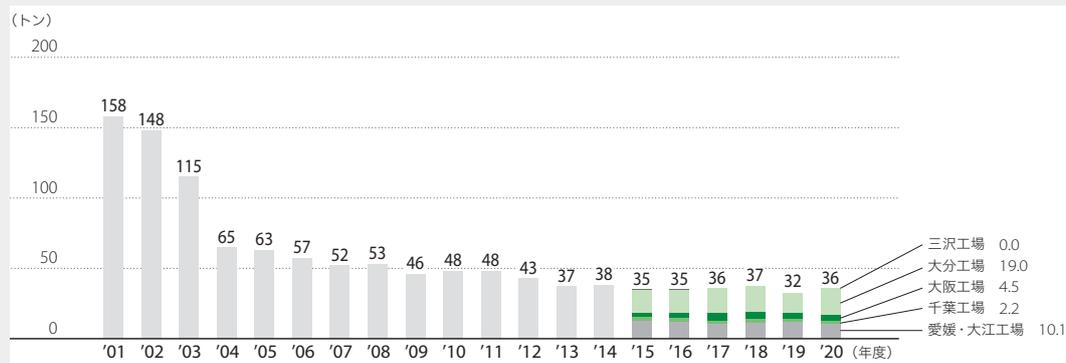
■ COD排出量 (水域排出は下水道への排水を含む) (住友化学)



■ 全窒素排出量 (住友化学)



■ 全リン排出量 (住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める

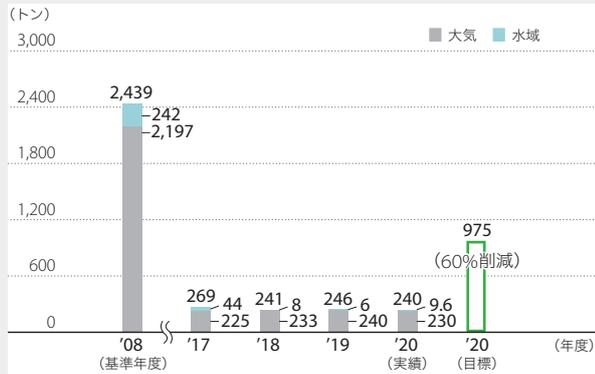


環境 データ編

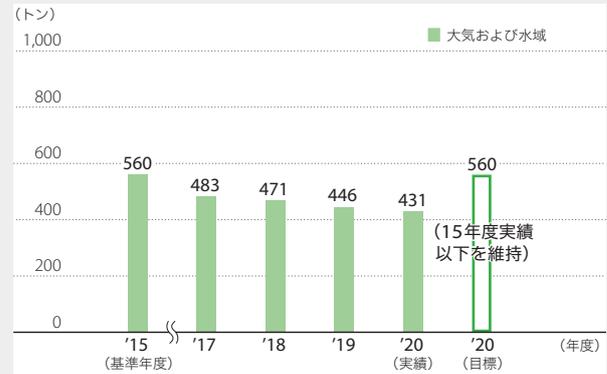
PRTR、VOC対応

PRTR法対象物質排出量の推移

住友化学



住友化学および国内グループ会社

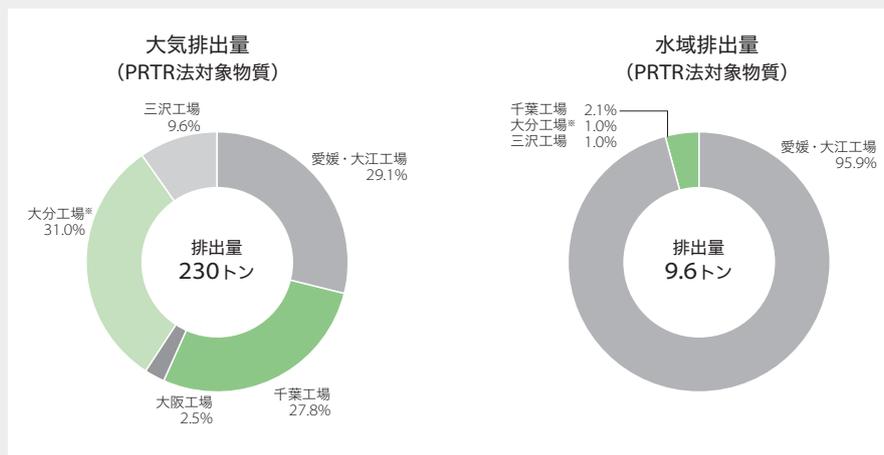


2020年度 PRTR調査物質の排出・移動量の内訳 (住友化学および国内グループ会社)

(トン)

	排出量			移動量		
	大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
PRTR法対象物質						
住友化学 (123物質)	230	9.6	240	4.0	4,956	4,960
住友化学および国内グループ会社	419	11.7	431	7.3	7,764	7,771

2020年度 PRTR法対象物質の排出量の工場別内訳 (住友化学)



※ 大分工場は岐阜プラント、岡山プラントを含む

目標

2020年度の総排出量を2008年度比60%削減

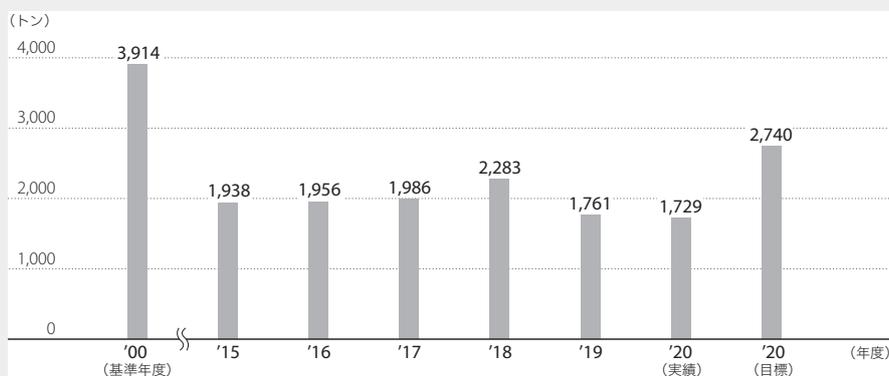
実績

2020年度の総排出量は2008年度比90.2%削減の240トンとなり、目標を達成



環境 データ編

■ VOC(揮発性有機化合物) 排出削減の取り組み(住友化学)



目標

VOC排出量は2000年度比30%削減を維持

実績

2020年度の排出量は2000年度比55.8%削減の1,729トンとなり、目標を達成

オゾン層破壊防止

■ CFCおよびHCFC冷凍機の管理状況(住友化学および国内グループ会社) 2020年度末

(台)

	住友化学	住友化学および国内グループ会社
CFC11	8	8
CFC12	6	26
CFC13	0	1
CFC115	2	2
HCFC22	71	222
HCFC123	26	33

目標

- ・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃
- ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃



環境 データ編

PRTR対応 (PRTR法施行令 (2008年11月21日公布) 対応)

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量			
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計	
1 亜鉛の水溶性化合物	0.0	3.1	0.0	0.0	3.1	<0.1	81.6	81.7	
2 アクリル酸およびその水溶性塩	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0	
3 アクリル酸メチル	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	
4 アクリロニトリル	3.9	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0	
5 アクロレイン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	
6 アジ化ナトリウム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	
7 アセトアルデヒド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0	
8 アセトニトリル	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	39.4	39.4	
9 オルト-アニシジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
10 アニリン	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	6.9	6.9	
11 2-アミノエタノール	<0.1	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	28.2	28.2	
12 5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名: フィプロニル)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	
13 メタ-アミノフェノール	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	11.7	11.7	
14 アリルアルコール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0	
15 アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
16 イソブチルアルデヒド	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	
17 O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート(別名: プタミホス)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
18 O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名: EPN)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
19 エチルベンゼン	3.4	<0.1	0.0	0.0	3.4	0.1	17.0	17.1	
20 エピクロヒドリン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	
21 1,2-エポキシプロパン(別名: 酸化プロピレン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
22 カドミウムおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
23 イブシロン-カプロラクタム	0.2	1.5	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	
24 キシレン	3.0	<0.1	0.0	0.0	3.0	0.1	20.0	20.1	
25 キノリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
26 クメン	9.1	<0.1	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	
27 クレゾール	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	<0.1	<0.1	
28 クロムおよび三価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
29 六価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
30 クロロ酢酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
31 クロロジフルオロメタン(別名: HCFC-22)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
32 2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名: シマジンまたはCAT)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
33 3-クロロプロペン(別名: 塩化アリル)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	17.8	17.8	
34 クロロベンゼン	4.6	<0.1	0.0	0.0	4.6	0.0	158.5	158.5	
35 クロロホルム	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	266.4	266.4	
36 コバルトおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
37 酢酸ビニル	37.2	<0.1	0.0	0.0	37.2	0.0	0.0	0.0	
38 サリチルアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
39 (RS)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名: フェンプロパトリン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
40 無機シアン化合物(錯塩およびシアン酸塩を除く)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
41 N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル (別名:チオベンカルブまたはベンチオカーブ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
42 四塩化炭素	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
43 1,4-ジオキサン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	129.0	129.0
44 シクロヘキシルアミン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	1.1	1.1
45 1,2-ジクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	<0.1
46 1,1-ジクロロエチレン(別名:塩化ビニリデン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
47 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
48 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名:HCFC-123)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
49 1,2-ジクロロプロパン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	426.0	426.0
50 1,3-ジクロロプロペン(別名:D-D)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	<0.1	71.0	71.0
51 ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	82.0	82.0
52 ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	47.7	47.7
53 ジシクロペンタジエン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	5.9	5.9
54 ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル] (別名:ジメトエート)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
55 2,4-ジニトロフェノール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.5	27.5
56 1,3-ジフェニルグアニジン	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	7.5	7.5
57 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール(別名:BHT)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
58 2,4-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
59 N,N-ジメチルアセトアミド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	9.5
60 2,4-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
61 N,N-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
62 ジメチルアミン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	2.2	2.2
63 N,N-ジメチルホルムアミド	0.2	<0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	230.8	230.8
64 水銀およびその化合物	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	0.0	<0.1
65 スチレン	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.4	0.4
66 セレンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
67 ダイオキシン類	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
68 チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4ニトロフェニル) (別名:フェントロチオンまたはMEP)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1
69 テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
70 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名:チウラムまたはチラム)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
71 テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	415.8	415.8
72 銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	<0.1	0.0	<0.1
73 トリエチルアミン	0.6	0.4	0.0	0.0	1.0	0.5	57.6	58.1
74 1,1,1-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
75 1,1,2-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
76 トリクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
77 2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
78 トリクロロフルオロメタン(別名:CFC-11)	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
79 1,2,3-トリクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	2.2	2.2
80 1,2,4-トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
81 トルイジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8
82 トルエン	119.3	0.1	0.0	0.0	119.4	0.3	2,445.3	2,445.6
83 ナフタレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
84 鉛化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
85 ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
86 ニトロベンゼン	0.5	3.5	0.0	0.0	4.1	0.0	32.1	32.1
87 バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
88 ヒ素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
89 ヒドラジン	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	12.5	12.5
90 ヒドロキノン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
91 4-ビニル-1-シクロヘキセン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
92 ビフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
93 ビリジン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.5	0.5
94 フェニレンジアミン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
95 1,3-ブタジエン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2
96 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2
97 ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98 2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
99 ぶっ化水素およびその水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
100 2-プロピン-1-オール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	94.8	94.8
101 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
102 ノルマル-ヘキサン	21.8	<0.1	0.0	0.0	21.9	0.0	145.1	145.1
103 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
104 ベンジル=クロリド(別名:塩化ベンジル)	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
105 ベンズアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
106 ベンゼン	0.3	0.1	0.0	0.0	0.4	<0.1	0.0	<0.1
107 ほう素化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	1.2	1.2
108 ポリ塩化ビフェニル(別名:PCB)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
109 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
110 ホルムアルデヒド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	2.4	14.5	16.9
111 マンガンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
112 無水フタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
113 無水マレイン酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
114 メタクリル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
115 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0
116 メタクリル酸メチル	8.7	0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	33.4	33.4
117 (Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名:フェリムゾン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
118 メチルアミン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
119 3-メチルチオプロパナール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
120 メチルナフタレン	2.5	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0
121 モリブデンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
122 モルホリン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
123 りん酸トリフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	230	9.6	0.0	0.0	240	4.0	4,956	4,960



環境 データ編

産業廃棄物削減

■ PCBの回収・保管・処理(住友化学および国内グループ会社)

高濃度PCB廃棄物の管理状況 2020年度末

	PCB廃棄物台数			PCB量 (kl)
	計	保管	使用	
住友化学	0	0	0	0
住友化学および国内グループ会社	11	0	11	0.1

(注) PCB量(PCB純分換算量)に微量PCB廃棄物分は含まず

また、蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)に分類される高濃度PCB廃棄物は集計の対象外

目標

高濃度PCB廃棄物の適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了

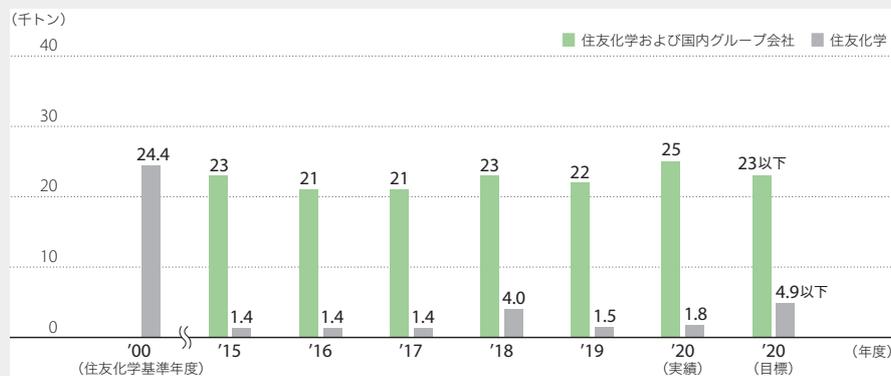
実績

住友化学：2020年度末で保管、使用していた高濃度PCB廃棄物処理を完了
国内グループ会社：未処理の高濃度PCB廃棄物は、回収・保管を継続中

「PCB特別措置法」に基づき、保有する高濃度PCB廃棄物*を適正に回収し、特別管理産業廃棄物として倉庫内に保管場所を定め、厳重に保管しています。住友化学では、これらのPCB廃棄物について同法が定めた処理期限を前倒して、全数の処理を完了しました。

* 変圧器、コンデンサなどの絶縁油にPCBを使用する電気機器

■ 廃棄物埋立量(住友化学および国内グループ会社)



目標

2000年度の埋立量実績から80%削減の4.9千トン以下を維持

実績

2020年度は2000年度比93%削減の1.8千トンとなり、目標を達成



環境 データ編

■ 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化（住友化学）

	データ交付数 (枚)	データ電子化数 (枚)	電子化率 (%)
2014年度	18,662	14,930	80
2015年度	18,973	16,337	86
2016年度	19,868	19,594	99
2017年度	19,858	19,585	99
2018年度	20,598	20,355	99
2019年度	19,835	19,726	99
2020年度	20,735	20,675	99

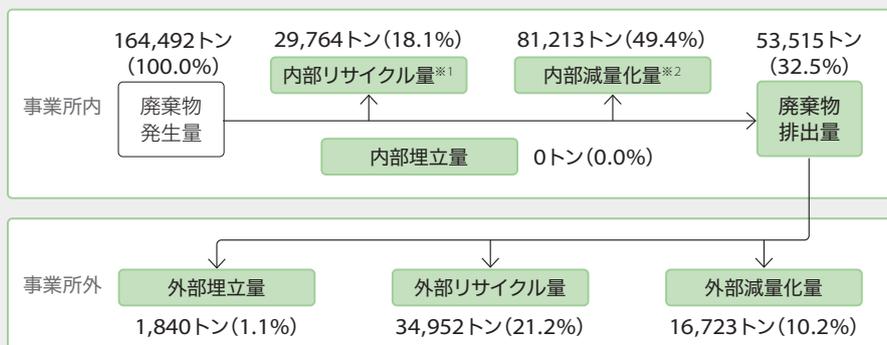
事務の効率化、コンプライアンスの徹底、さらにはデータの透明性といった観点からマニフェストの電子化を推進しています。



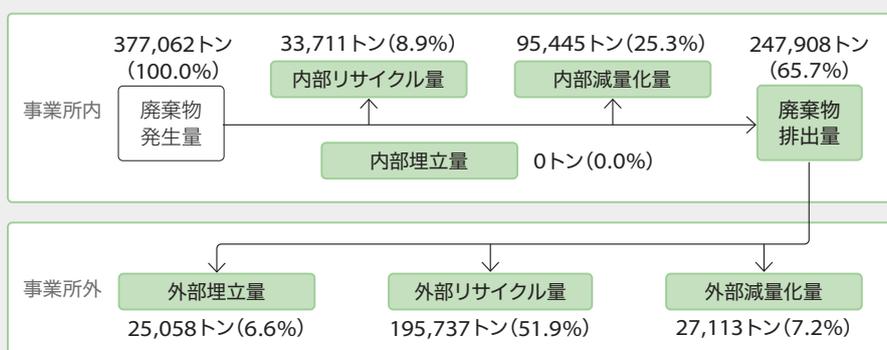
環境 データ編

■ 廃棄物処理フローと2020年度実績

(住友化学)



(住友化学および国内グループ会社)



(注) 住友化学および国内グループ会社の廃棄物発生量は、海外グループ会社を含むグループ全体の約80%

※1 リサイクル量：再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※2 減量化量：焼却などで減量化された廃棄物の総量

■ 廃棄物処理に係る品目別処分2020年度実績一覧表(住友化学)

(トン)

種類	廃棄物発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物排出量	内部埋立量	外部減量化量	外部リサイクル量		外部埋立量
		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収	
燃え殻	5,284.5					5,284.5			4,885.8		398.7
汚泥	48,671.4		10,468.1	21,348.7	2,835.7	14,018.9		3,495.1	10,315.8	1.9	206.2
廃油	42,811.0	3,791.7	12,567.3	12,553.4		13,898.6		5,505.0	6,382.7	1,935.5	75.6
廃酸	8,458.8		0.9	6,311.4	582.7	1,563.8		1,430.8	120.4		12.6
廃アルカリ	49,902.0	2,590.9	22.4	35,810.9		11,477.8		4,939.2	5,131.5	1,235.3	171.9
廃プラスチック類	5,294.7		273.4	837.0		4,184.3		421.6	2,923.2	46.9	636.4
紙くず	975.3		47.0	834.0		94.3		25.8	68.4		0.1
木くず	1,020.7			93.0		927.7		48.1	462.0	397.9	19.7
繊維くず	13.7					13.7		11.7	2.1		
動植物性残渣	12.8					12.8		12.8			
金属くず	701.6			6.5		695.1		155.3	681.1		14.9
ガラス・陶磁器くず	507.6					507.6		84.2	361.3	0.0	62.1
鉱さい											
がれき類	799.6					799.6		581.4			218.2
ばいじん	38.6		2.7			35.9		12.0			23.9
合計	164,492.3	6,382.6	23,381.8	77,794.9	3,418.4	53,514.6	0.0	16,723.0	31,334.3	3,617.5	1,840.3



環境 データ編

有害廃棄物※・非有害廃棄物の区分(住友化学)

(トン)

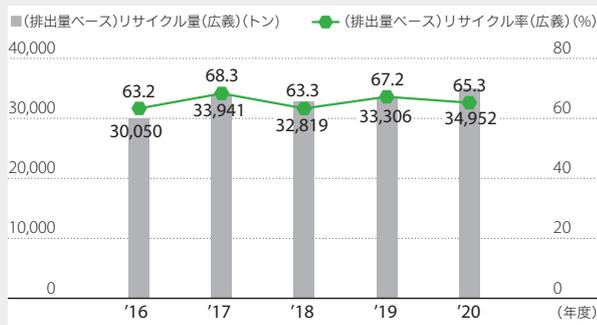
種類	廃棄物発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物排出量	内部埋立量	外部減量化量	外部リサイクル量		外部埋立量
		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収	
非有害廃棄物	63,320	0	10,791	23,119	2,836	26,574	0	4,848	19,700	447	1,580
有害廃棄物	101,172	6,383	12,591	54,676	583	26,940	0	11,875	11,635	3,171	260

※ 廃油(廃有機溶媒を含む)、廃アルカリ、廃酸

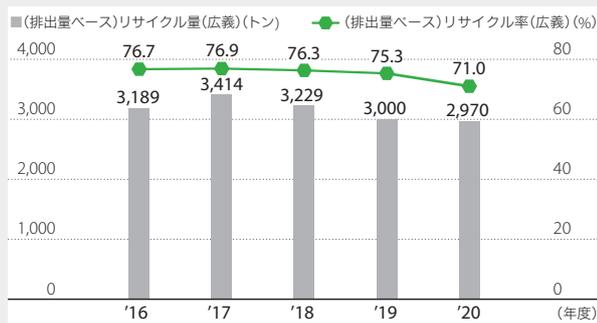
廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化の取り組み

住友化学では、廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化に積極的に取り組んでいます。

廃棄物全体の再資源化、再利用化(熱回収を含む)の実績※1



廃プラスチックの再資源化、再利用化(熱回収を含む)の実績※1、2



※1 廃棄物、廃プラスチックの再資源化・再利用化は、廃棄物排出量を基準に算出している

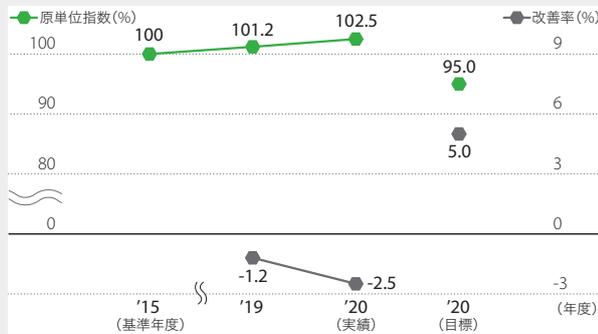
※2 廃プラスチックの排出量・再資源化・再利用化の数値は、廃棄物の排出量・再資源化・再利用の内数としても計算



環境 データ編

環境保安全管理目標の共有化 (国内)

■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)

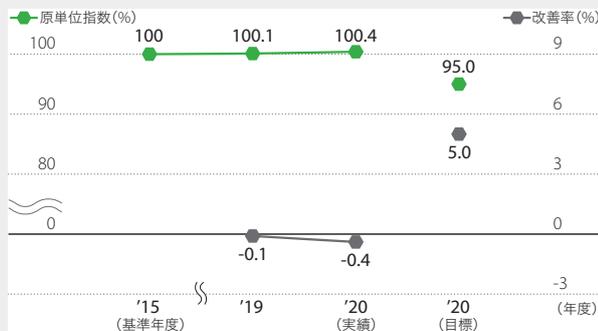


エネルギー消費原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位指数の改善

実績 2020年度は2015年度比2.5%悪化し、目標は未達

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)



エネルギー起源CO₂排出原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位指数の改善

実績 2020年度は2015年度比0.4%悪化し、目標は未達

■ PRTR対象物質排出量 (大気・水域)・同指数 (2015=100)

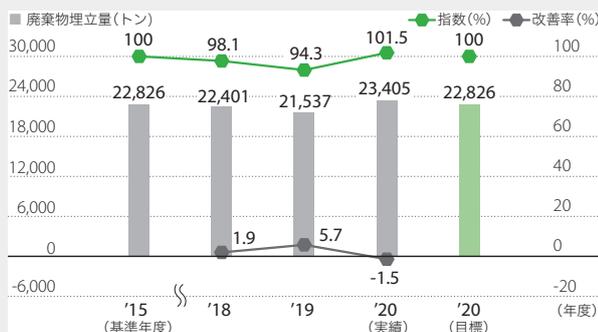


PRTR対象物質排出量の削減

目標 2015年度の大気・水域総排出量以下の水準を維持

実績 2020年度は2015年度比24.3%削減し、目標を達成

■ 廃棄物埋立量・同指数 (2015=100)



廃棄物埋立量の削減

目標 2015年度の廃棄物埋立量以下の水準を維持

実績 2020年度は2015年度比1.5%増加し、目標は未達

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社の以下13社

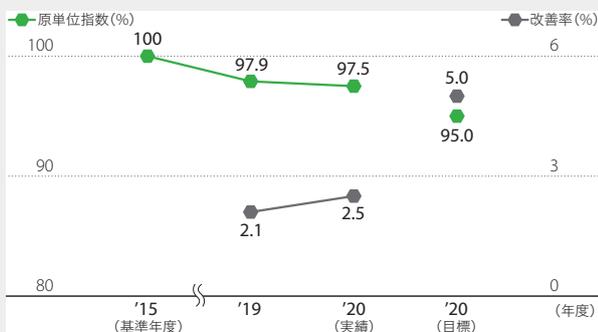
住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社



環境 データ編

環境保全管理目標の共有化 (海外)

■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)

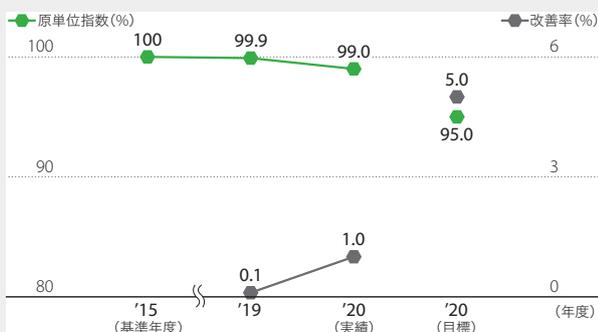


エネルギー消費原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位指数の改善

実績 2020年度は2015年度比2.5%改善したが、目標は未達

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)

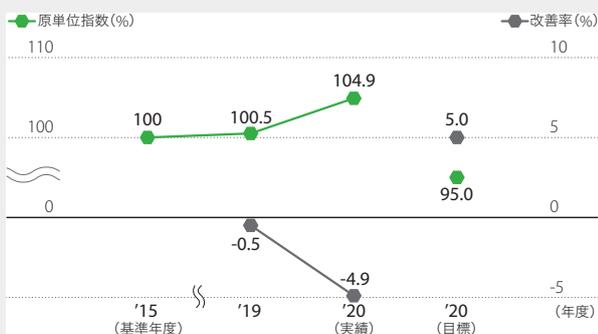


エネルギー起源CO₂排出原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位指数の改善

実績 2020年度は2015年度比1.0%改善したが、目標は未達

■ 水使用原単位指数 (2015=100)



水使用原単位指数の改善

目標 年平均1%以上の水使用原単位指数の改善

実績 2020年度は2015年度比4.9%悪化し、目標は未達

(注) 集計対象は、海外グループ会社の以下20社

- シンガポール・The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd. ・Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd
- タイ ・Sumipex (Thailand) Co., Ltd. ・Bara Chemical Co., Ltd. ・Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.
- 中国 ・Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd. ・Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.
 - ・Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd. ・Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd.
 - ・Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd. ・Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.
 - ・Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd. ・Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd.
 - ・Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd.
- 台湾 ・Sumika Technology Co., Ltd. ・Sumipex Techsheet Co., Ltd.
- インド ・Sumitomo Chemical India Private Limited
- 韓国 ・Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. ・SSLM Co., Ltd.
- アメリカ ・Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC



環境 データ編

環境マネジメントシステム

1997～2001年にかけて、全工場でISO14001(1996年版)の認証取得を完了しました。

その後、取得した認証が途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、新規格での認証登録をしています。

■ ISO14001 認証取得状況

1. 住友化学 (取得率は100%)

工場名	登録番号	有効期限
愛媛工場 (大江工場を含む)	JCQA-E-0018	2022年 4月12日
千葉工場 (サイオクス 千葉事業所を含む)	KHK-97ER・004	2021年12月25日
大阪工場	JQA-E-90072	2021年11月27日
大分工場 (岐阜プラント)	JCQA-E-0206	2021年12月24日
大分工場 (岡山プラント)	JCQA-E-0218	2022年 1月21日
大分工場	JQA-E-90152	2022年 3月30日
三沢工場	JQA-EM0355	2022年12月12日

2. 国内グループ会社

会社名	登録番号	有効期限
住化加工紙株式会社	JCQA-E-0532	2022年 1月12日
住化カラー株式会社	JUSE-EG-680	2024年 5月 8日
日本エイアンドエル株式会社	10157569	2022年 1月 3日
朝日化学工業株式会社	JUSE-EG-717	2024年 2月26日
株式会社セラテック	JCQA-E-0018	2022年 4月12日
住化アッセンブリーテクノ株式会社	JCQA-E-0018	2022年 4月12日
住化アグロ製造株式会社	13ER・925	2021年 8月 5日
広栄化学工業株式会社	JCQA-E-0969	2023年 3月11日
田岡化学工業株式会社	JQA-EM3938	2021年11月27日
株式会社田中化学研究所	4526844	2023年 7月25日
株式会社サイオクス	EC15J0024	2024年 3月24日
大日本住友製薬株式会社 (鈴鹿工場)	00ER-094	2021年12月21日
大日本住友製薬株式会社 (大分工場)	JQA-E-90152	2022年 3月30日

3. 海外グループ会社

会社名	登録番号	有効期限
BARA CHEMICAL CO., LTD.	24120907002	2021年 8月29日
SSLM CO., LTD.	EAC-06178	2021年 5月 7日
SUMITOMO CHEMICAL INDIA PRIVATE LIMITED (ECC)	99 104 00704/02	2021年12月26日
SUMITOMO CHEMICAL INDIA PRIVATE LIMITED (SCIL)	IND.20.3082/IM/U	2023年 4月 2日
SUMITOMO CHEMICAL ADVANCED TECHNOLOGIES LLC	43631-2008-AE-USA-ANAB	2023年 6月 2日
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	EMS 89814	2021年12月26日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Pyongtaek)	EAC-06003	2021年 7月 9日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Iksan)	KR15/02363	2023年 7月14日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Samki)	KR20/81826429	2022年 8月22日
SUMIKA ELECTRONIC MATERIALS (XI'AN) CO., LTD.	CN15/10718	2021年11月21日
SUMIKA HUABEI ELECTRONIC MATERIALS (BEIJING) CO., LTD.	19919E00003ROM	2022年 1月 3日
SUMIKA ELECTRONIC MATERIALS (HEFEI) CO., LTD.	268157-2018-AE-RGC-RvA	2021年 8月24日
SUMIKA ELECTRONIC MATERIALS (SHANGHAI) CO., LTD.	11718EU0067-08 ROS	2021年 6月22日
SUMIKA ELECTRONIC MATERIALS (WUXI) CO., LTD.	64188-2009-AE-RCG-RVA	2021年10月30日
SUMIKA POLYMER COMPOUNDS (THAILAND) CO., LTD.	66 104 130035	2022年 9月10日
SUMIPEX (THAILAND) CO., LTD.	TH10/4097	2023年11月30日
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (MMA plant)	10105637	2021年 6月30日
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (S-SBR plant)	ISO14001-0052710	2021年 6月30日
THE POLYOLEFIN COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	N° CN/16164E	2021年 9月 8日
ZHUHAI SUMIKA POLYMER COMPOUNDS CO., LTD.	CN13/30779	2022年 8月19日
SUMIKA POLYMER COMPOUNDS DALIAN CO., LTD.	CN14/10103	2023年 3月25日

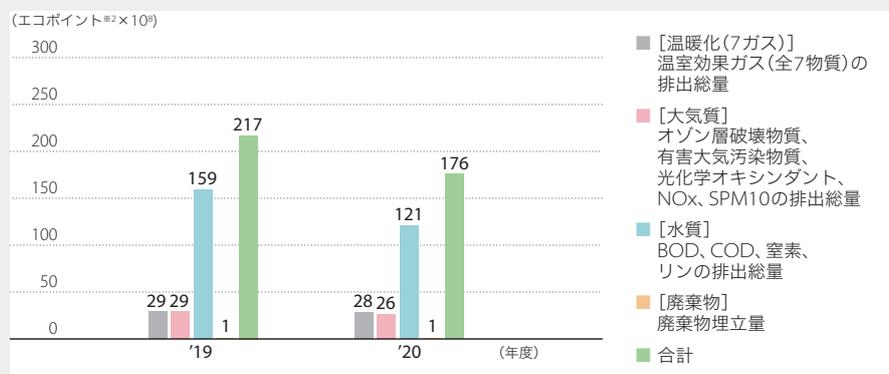
(注) 調査は年に1回実施しており、2021年3月31日の調査結果に基づく



環境 データ編

環境効率指標および環境管理会計手法の実用化検討

■ JEPIX^{※1}による環境負荷量の内訳 (住友化学)



JEPIXによる企業単位での環境影響評価

経営戦略指標としての有効性評価を目的に、2020年度もJEPIX手法での環境影響評価を行い、解析を継続しています。

LIME^{※3}による製品別の環境影響評価

LCA^{※4}データの社内外での実践的な活用を目的に、一般社団法人産業環境管理協会のLCAソフト(MILCA)を利用して、主要な製品についてLIME手法での環境影響評価を行っています。

MFCA^{※5}の試行評価

MFCA手法の幅広い活用に向け、とりわけエネルギーと資源のロスに焦点を当て、これらのロスを最小限に抑えるコスト低減と、環境負荷の低減を同時に実現するための(重要な気付きを与える)ツールとしての有効性評価、さらには方法・手順の簡便化・標準化に向けた検討を続けています。

※1 JEPIX (Environmental Policy Priorities Index for Japan) :

環境政策優先度指数日本版のことで、スイスの環境希少性(Eco Scarcity)手法を起源とする環境影響を統一的に単一指標(エコポイント)で評価する手法。目標(法律、環境政策など)と実際の状態との距離(乖離状態)を、物質の排出量データに基づいて評価する

※2 エコポイント :

環境統合負荷量を量る指標。エコポイントの数値が小さいほど、環境負荷が小さいことを意味する

※3 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) :

日本版被害算定型影響評価手法。日本の環境条件を基礎とした日本が開発したライフサイクル影響評価手法

※4 LCA (Life Cycle Assessment) :

製品やサービスのライフサイクルにおける環境影響評価手法の一つ

※5 MFCA (Material Flow Cost Accounting) :

環境会計の手法の一つで、製造プロセスにおけるエネルギーや資源のロスに対して投入した原材料費、加工費、電力・燃料費などを把握して、コスト評価を行うもの

社会

社会を通じたSDGsへの貢献



Contents

- 149 社会 目標実績一覧表
- 151 人権尊重
- 160 調達
- 166 人材マネジメント
- 170 人材育成
- 174 ダイバーシティ&インクルージョン推進
- 179 ワーク・ライフ・バランス推進
- 184 従業員の健康
- 187 労働安全衛生・保安防災
- 194 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証
- 200 顧客責任
- 203 医療へのアクセス
- 205 コミュニティ
- 214 社会 データ編
- 214 ① 人材関連
- 218 ② 労働安全衛生・保安防災
- 223 ③ プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2020年度の目標	2020年度の実績	評価	2021年度の目標	掲載ページ
調達	住友化学グループ	コンプライアンスの徹底、サステナブル調達の維持・強化、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み推進	社内外関係者に対するコンプライアンスの徹底推進、ハイリスク原材料調査による人権尊重の取り組み推進、モニタリングとフィードバックおよび取引説明会などを通じた取引先との連携・協働の強化によるサステナブル調達の推進(住友化学実績)	○	コンプライアンスの徹底、サステナブル調達の維持・強化、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み推進	P160 } P165
人材 マネジメント	住友化学グループ	採用力の格段の強化、人材確保	採用活動の強化・高度化による人材確保	○	採用力の格段の強化、人材確保	
	住友化学グループ	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	人材データベースの刷新、事業展開に応じた人員の適正配置、グローバル人材の計画的な育成	○	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	
	住友化学グループ	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	「すみか『こうします』宣言」に基づくアクションプランの策定	○	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	P166 } P186
	住友化学グループ	サステナビリティ、D&I、ワーク・ライフ・バランスの推進	ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則の制定によるグループ各社の施策の推進、「すみか『こうします』宣言」に基づくアクションプランの策定	○	サステナビリティ、D&I、ワーク・ライフ・バランスの推進	
労働安全 衛生・ 保安防災	休業災害	住友化学	0件	1件	△	0件
		協力会社 ^{※1}	0件	5件	△	0件
	休業災害 度数率	住友化学 グループ ^{※2}	0.1未満	0.45	△	0.1未満
	重大災害 ^{※3}	住友化学 グループ ^{※2}	0件	1件	△	0件
	重大 保安事故 ^{※4}	住友化学 グループ ^{※5}	0件	0件	○	0件
	物流部門 休業災害 ^{※6}	物流部門	0件	1件	△	0件

(注) 詳細はデータ編(P214~222)に掲載

※1 協力会社の災害の定義：工事関係、物流関係の協力会社(その他を含む)の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※2 労働安全衛生におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社

※3 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

※4 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

※5 保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※6 物流部門の休業災害の定義：住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2020年度の目標	2020年度の実績	評価	2021年度の目標	掲載ページ	
プロダクト スチュワード シップ・ 製品安全・ 品質保証	法規制	住友化学	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	関連法規への 確実な対応	○	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	
	化学品管理と 情報公開の 促進	住友化学	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 (継続)	リスク評価の 計画的実施	○	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の継続	
	化学品管理 システム	住友化学	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	SuCCESSの活用促進の 一環として、国内グルー プ会社の利用は14社と なった。数量管理システ ム(SVT)による化審法の 数量届出の集計に利用 するとともに、海外規制 対応に向けた輸出量の 集計にも利用	○	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	P194 } P199
	リスク評価	住友化学	製品安全リスク評価の 着実な実施	82件の製品のリスク評 価を実施し、全製品のリ スクの再評価を完了	○	製品安全リスク評価の 着実な実施(継続)	
	物流品質事故	住友化学*	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	Bランク事故1件、 Cランク事故0件	△	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	
コミュニティ	住友化学 グループ	国連の持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に 向けた支援の実施	マッチングギフトによ る植林支援や教育支援 (アフリカにおける教育 支援含む)	○	国連の持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に 向けた支援の実施		
	住友化学 グループ	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	令和2年7月豪雨災害 支援	○	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	P205 }	
	住友化学 グループ	各事業所の強みを活か した住友化学グルー プらしい社会貢献活動の 推進	地域イベントへの参加・ 協力、理科実験教室の開 催、工場見学会など	○	各事業所の強みを活か した住友化学グルー プらしい社会貢献活動の 推進	P213	
	住友化学 グループ	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	○	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続		

(注) 詳細はデータ編(P223)に掲載

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営として取り組む重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、対外的にその内容と進捗を開示しています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 (2019年4月1日制定)

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関(ILO)『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。



人権尊重

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行っていきます。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するために、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（[スピークアップ制度](#)）を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。

各国の人権尊重に関する諸法令に基づくステートメントの公表

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法および米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/



人権尊重

マネジメント体制

人権尊重推進委員会

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署から委員を招集しており、委員長を本社部門統括執行役員とし、委員として各事業部門の業務室担当執行役員が参加しています。

委員会の役割

- (1) 人権に関する啓発の推進
- (2) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）

人権尊重推進委員会 体制図



住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方にに基づき、国内外の当社グループ会社とも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行していきます。

とりわけ、海外においては、欧州、米州、中国、アジア大洋州の地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づいたコンプライアンス体制を確立し、人権擁護の取り組みを含むコンプライアンスの徹底を推進しています。



人権尊重

取り組み事例

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル(住友化学企業行動要領)に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。また、労働協約においても、性的言動やハラスメントなどにより他の従業員の就業環境を害した社員については、服務規律違反として懲戒処分の対象とすることを明記しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せずに、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為や、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント(同性に対するものや性的指向および性自認など「LGBTQ」に対するものを含む)などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全従業員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修(一般社員のグレード昇進時や管理社員昇進時)、採用面接実施時の面接官への研修、出向者の受け入れや定年後再雇用者の任用時などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場やグループ各社においても研修を中心とした定期的な取り組みを積極的に行っています。

2020年度 人権意識向上の取り組み(住友化学グループ)

名称・形態	目的	バウンダリー	実施回数	受講者数	受講率(%)
人権に関する研修や講演会 「住友化学グループ人権の尊重に関する基本方針」に基づく研修	<ul style="list-style-type: none"> ・性や社会的少数者に対する差別、ハラスメントや人権侵害の防止に関するもの ・児童労働・強制労働・人身売買の予防に関するもの など	住友化学	89	5,823 (延べ)	92.8
		住友化学グループ (主な国内グループ会社42社)	約180	約11,450 (延べ)	86.9



人権尊重

2020年度はこのほか、サステナビリティ推進のための社員参加型プロジェクトである「グローバルプロジェクト」の専用ウェブサイトを活用し、住友化学グループの全役職員を対象としたビジネスと人権に関する学びの機会を提供しました。

設問への回答も交えて、現代奴隷などの人権課題に関する当社の考え方や取り組みについて学ぶ形式とし、延べ25,000人が受講しました。

〈人権問題を正しく理解し、設問への回答により理解度をチェック〉

「現代奴隷と企業に求められる人権尊重責任」、「サステナブル調達に関する取り組み」、「レジリエントな組織」の3つのテーマを設け、テーマごとに設問に回答しながら、人権について理解を深めました。

企業に求められる人権尊重責任の考え方として誤っているものを1つ選んでください。

A	自社内で、差別やセクハラ、パワハラが行われないよう啓発や各種取り組みをする必要がある
B	事業を実施するにあたり、環境を破壊しないよう対策を講じる必要がある
C	製品や産廃の管理は、廃棄物処理・処分業者に委託しているので、問題が発生した場合自社の責任は問われない

答えはCです。

自社のバリューチェーンで起きる“人間の権利の侵害”は、自社にとっての人権問題にあたるという認識を持つことが大切です。委託先で発生した人権問題であっても、委託した企業の責任も問われます。

相談窓口

特にハラスメントについて、住友化学は秘密保持が担保された「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。2020年度もこれまでと同様、住友化学グループの事業継続に関わる重大な人権への負の影響や差別に関して確認された事例はありませんでした。



人権尊重

人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動における人権尊重を目的として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。人権デュー・ディリジェンスとは、当社グループの事業活動を通じてバリューチェーン全体において発生する可能性のある人権への負の影響を特定し、それらを予防・是正すると同時に、対応の内容および結果について対外的に情報を開示する継続的な取り組みです。バリューチェーン全体を確認できるようサステナビリティ推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり事業部門を含む関係各部と連携しながらこの取り組みを推進しています。

人権デュー・ディリジェンスを通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じてその是正・救済を行っていきます。

人権デュー・ディリジェンス 取り組みのアプローチ

当社や当社のサプライチェーンだけでなく、国内外グループ会社やグループ会社のサプライチェーンも含めた範囲で人権リスクを評価・低減するという考え方のもと、想定される人権リスクに応じて優先順位を設定し、段階的に取り組みを進めています。

当社グループの人権デュー・ディリジェンスは、外部専門家の助言・協力を受けながら以下のような流れで実施しています。



2019年度における取り組み

2019年度は、当社および連結経営会社162社を対象とした人権リスク評価（リスクマッピング）を実施しました。外部専門家の協力を得ながら、グループ会社の事業内容と所在地（国・地域）、人員構成や取り扱う原材料・製品などに基づいて各社の潜在的な人権リスクを見積もり、以前から実施している内部監査およびレスポンシブル・ケア監査の結果も踏まえてリスク対策状況などを確認しました。こうしたプロセスを経ることにより、客観性を保ちつつ実態に即した評価としました。

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐にわたる評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。



人権尊重

2020年度における取り組み

2019年度に実施した、当社および連結経営会社を対象とした人権リスク評価(リスクマッピング)において、相対的にリスクが高いと考えられたグループ会社30社に対して、詳細調査を実施しました。

【書面調査の実施(対象:中国・インド・タイ・日本などの計26社)】

書面調査では、社会・環境・安全衛生・ガバナンスの各カテゴリにおいて、人権リスクが高い事業活動の有無やリスク低減措置の実施状況について、質問状を送付し回答を得ました。

【現地調査の実施(対象:中国・タイ・タンザニアの計4社)】

特に人権リスクが高いと評価されたグループ会社に対しては、外部専門家を起用し、就業規則や賃金規程などの文書確認、現地従業員(派遣社員を含む)に対するインタビュー、就労環境の確認などを行いました(一部リモート調査)。

これらの調査の結果、以下のような状況を把握しました。

- 各社で実施されている人権リスク低減に向けた工夫を凝らした取り組み
 - ・環境の取り組みは高レベルで展開されている(4社全て)
 - ・全ての一次サプライヤーに対して現地語に翻訳した購買基本理念を伝達している(タンザニア)
 - ・外部弁護士を招き、労働問題に関する規制や最新動向についての従業員向け研修を毎年実施している(中国)
- 改善が必要と考えられる課題
 - ・実務としては実施されているが、人権や労働についてのサプライヤーに対する要求事項が評価手順や基準に明示されていない(中国・タイ)

2021年度の活動計画

2020年度の調査では、人権への重大な負の影響を与える事態は発見されませんでした。発見された課題に対しては、事実関係や背景を調査した上で、予防・是正措置を講じるとともに、今回の詳細調査の対象としなかったグループ会社も含めて、得られた知見を共有し、一層のリスク低減につなげていきます。また、これまでも人権尊重の根幹となる人権方針の周知徹底を図ってきましたが、当社グループ従業員一人ひとりが、人権尊重への理解をより一層深められるよう、研修をはじめとする啓発活動を引き続き行っていきます。



人権尊重

人権を尊重したサステナブル調達

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、その行動規範である「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」のなかで、人権の尊重、ハラスメント(嫌がらせ)などの非人道的な扱いの禁止、求人・雇用差別の根絶、機会均等と処遇における公平の実現、法定労働時間の遵守、団結権の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守などをお願いしています。

2020年度における取り組み

2020年度も、サプライチェーン上の原材料調達における環境・社会・ガバナンスに関するリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」を送付し、各社に記入していただいた「チェックシート」を回収して、取り組み状況を確認しました。その結果、全調査対象中、当社においてサステナブルな取引であることが認定できた取引先の比率(サステナブル調達率)は、86%(2021年3月末日現在)でした。

2021年度の活動予定

引き続き、サステナブル調達の取り組みを進め、人権リスクが高い事業活動の有無やリスク低減措置の実施状況など、取引先における人権尊重状況の確認を鋭意実施していきます。

ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループでは、これまでの紛争鉱物不調達の取り組みをさらに進め、2020年3月に「[住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針](#)」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等(タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない)をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

2020年度には、「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、ハイリスク原材料の調達先に対し優先的にデュー・ディリジェンスを実施すべく、当社グループでのハイリスク原材料の使用状況について調査を開始しました。

2021年度には、引き続き、ハイリスク原材料の調達先に対し、RMI(Responsible Minerals Initiative)に準拠した報告を要請し、順次リスクアセスメントを進めていきます。

P164 調達:ハイリスク原材料に関する取り組み

契約への人権条項の導入

2020年度には、原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力を求める契約条項を策定し、取引先との契約への導入を開始しました。

2021年度は、引き続き、人権条項を含んだ契約の締結を進めるとともに、サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生し、またはそのおそれが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿った対応を進めていきます。



人権尊重

パートナーシップ構築宣言への署名

住友化学は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。この取り組みは、大企業と中小企業の協働を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上などの取り組みを推進し、大企業と中小企業の共存共栄の関係の構築を目指すものです。その宣言の中で、住友化学は、個別項目の一つとして、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権とコンプライアンスを重視して、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してサステナブル調達の一環として取り組みを推進していることを明示しています。

「パートナーシップ構築宣言」を公表

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20210618_2.html

人権イニシアティブへの参画

1. 経済人コー円卓会議日本委員会主催 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

住友化学は、人権問題が発生する状況、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、および人権に配慮した事業活動の重要性などについて理解を深めることを目的に、2019年度より特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催する[ステークホルダー・エンゲージメントプログラム](#)に参画しています。

このプログラムは、企業、NGO/NPO、有識者などが「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行うものです。2020年度は、ニッポンCSRコンソーシアムが2018年度に策定した「業界毎に重要な人権課題（第八版）」を題材として、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が作成した人権ガイドランスツールを参考に、各業界に分かれて議論を行いました(当社は、化学・建築材料業および製造業に参加)。

2020年度 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム(人権デュー・ディリジェンスワークショップ) 報告

<https://crt-japan.jp/files2020/SHE/Final%20Report%20of%20SHE%20in%20Japanese.pdf>

2. グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催 ヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会

住友化学は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを推進すべく、2019年度よりグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会に参画しています。

2020年度は、有識者による講演会のほか、Withコロナ時代における人権課題整理についてのワークショップや先進企業へのヒアリングなどが実施されました。今後も、各種イニシアティブへの参画を通じて人権についての理解を深め、当社グループにおける人権尊重推進の活動に活かしていきます。

今後に向けて

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針を遵守し、人権尊重推進委員会のもと、グループ一体となって人権尊重の取り組みを推進していきます。



調達

基本的な考え方

サステナブル調達の方針

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるように、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。サステナブル調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うとともに、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。



調達

■ 住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針（2020年3月17日制定）

住友化学グループは、「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」のもと、サプライチェーン上人権への負の影響を生じさせることとなるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料と定義しています。そして、ハイリスク原材料の採掘、精錬、製造、取引、取扱い、および輸出に関連して発生する可能性がある人権への負の影響のリスクを認識し、ハイリスク原材料の責任ある調達に関する以下の方針を定めます。住友化学グループは、本方針を遵守するとともに、取引先にも住友化学グループの方針・考え方を理解し、遵守いただくことを要請します。

住友化学グループは、ハイリスク原材料の性質に応じて「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨にのっとり、以下6段階の枠組みで取組みを推進しております。

1. 強固な企業管理システムの構築

本方針を供給業者等外部に対して明確に説明し、ハイリスク原材料のサプライチェーン管理に関する責任者（経営上層部）および担当者を設置する。ハイリスク原材料の供給業者には、標準契約書、誓約書等を通じ、本方針の遵守の誓約を要請する。

2. サプライチェーン内のリスクの特定・評価

サプライチェーンの透明性システムを導入し、OECDガイダンス付属書IIの趣旨に基づき、ハイリスク原材料の供給業者について、定期的にリスクを特定し、評価する。リスクを特定するにあたっては、①ハイリスク原材料の供給業者に供給源までのマップの作成を要請し、データベースを管理するとともに、②紛争地域、高リスク地域等の地理的特性に留意し、人権への負の影響の兆候が発見された場合、ハイリスク原材料の供給業者に対して追跡調査を実施する。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案・実施

特定されたリスク、およびリスク緩和の取り組み結果については、ハイリスク原材料責任者の判断により、リスク管理計画を作成し、以下のいずれかの措置を取る。

- i) リスク緩和の取り組みを継続する間を通じて取引を継続する
- ii) リスク緩和の取り組みを継続する間は一時的に取引を停止する
- iii) 十分な協力を得られない、改善要求に従わない等、リスク緩和の試みが失敗した場合は、当該ハイリスク原材料の供給業者との取引関係を解消する

リスク管理計画を実施し、リスクの所在、リスク緩和の取り組みの進行状況や内容を監視・追跡した上で、ハイリスク原材料責任者に報告し、決められた期間保管する。状況に変化があった場合には、特定されたリスクについて、追加的評価を実施する。

4. サプライチェーン上人権への負の影響をより直接・効果に是正する立場にあるハイリスク原材料の供給業者に対して、当社または当社の指定する第三者によるサプライチェーンデュー・ディリジェンス監査を受けるよう要請する。

5. 実施した取り組みについては、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて対外的に開示する。また、必要に応じて、ハイリスク原材料の供給業者に対して、定期的に、取り組みの結果の報告を要請するとともに、サプライチェーンにおいて人権への負の影響の兆候が発見された場合、速やかに当社に通知し、是正の指示に従うよう要請する。

6. ハイリスク原材料に関して、業界団体やイニシアティブと連携し、状況の変化に柔軟に対応する。

住友化学グループは、取引先におかれても、自ら以上の6段階の枠組みでの取り組みを推進するとともに、取引先の調達先にも同等の取り組みの推進を求めよう要請します。



調達

マネジメント体制

サステナブル調達の方針のもと、サステナブル調達に関する計画を策定・実行するとともに、事業部購買やグループ会社とも共有しています。また、サステナブル調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

目標・実績

■ 2020年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会 2回	参加会社：22社 ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組み、ハイリスク原材料に対する取り組み、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のBCP対策の情報共有
全社購買連絡会 2回	参加者：事業部購買責任者 ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組み、ハイリスク原材料に対する取り組み、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のBCP対策の情報共有
購買担当者教育	対象者：購買担当者全員（新入社員、転入者含む） ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組み、ハイリスク原材料に対する取り組み

■ 2020年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
サプライヤーWeb説明会 8回	参加会社：2,331社（資機材、原材料の取引先） ・新システム導入に関するWeb説明会時に、サステナビリティへの取り組みについて紹介
取引先懇談会 2回	参加会社：27社（主要資機材取引先） ・サステナビリティへの取り組みについての紹介、人権（児童労働の禁止など）や労働安全についての情報共有
取引先情報交換会 1回	参加会社：10社（主要原材料取引先） ・Scope3 ^{※1} の排出に関して、当社の主要サプライヤー ^{※2} が、2024年度までに科学に基づくGHG排出削減目標を設定するようSBT ^{※3} サプライヤーエンゲージメント（目的をもった対話）を実施 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等）への取り組みの説明および協力の依頼、内部通報制度についての紹介、等
既存取引先評価 （サステナブル調達率調査）	対象：原材料購買実績上位90%を占める既存取引先すべて サステナブル調達率 ^{※4} ：86%（2021年3月末日現在）
新規取引先評価	新規取引先のデュー・ディリジェンス実施率：100% 評価で良好と判断し、取引を開始した取引先：100%
監査	品質監査などに合わせたモニタリング実施数：6件（新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも書面監査。サステナブル調達チェックシートにて問題無いことを確認済）
ハイリスク原材料に関する 取り組み	「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則ってデュー・ディリジェンスを実施中。紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、錫）、コバルト、マイカについては、RMI（Responsible Minerals Initiative）が発行するテンプレート ^{※5} を、その他ハイリスク原材料についてもほぼ同等の書式を使用し、これらを含む原材料の全取引先に回答を依頼中。 〈回答回収状況（2021年5月末日現在）〉 ・紛争鉱物：回答回収率100%、そのうち問題があると判断した取引先0% ・コバルト、マイカ、その他ハイリスク原材料：回答回収率89%、そのうち問題があると判断した取引先0%

※1 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※2 購入原料などの温室効果ガス排出量（重量ベース）で90%を占めるサプライヤーが対象

※3 SBT（Science Based Targets）：パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標

※4 住友化学グループサステナブル調達チェックシートの回収率

※5 紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、錫）：CMRT（Conflict Minerals Reporting Template）、コバルト：CRT（Cobalt Reporting Template）、マイカ：MRT（Mica Reporting Template）



調達

取り組み事例

サステナブル調達の取り組み

住友化学は、ウェブサイトの「購買情報」に「サステナブル調達」のページを設け、サステナブル調達の取り組みを広くステークホルダーにお知らせしています。また、このページには、サプライヤーの行動規範となる「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学グループサステナブル調達チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまが、サステナブル調達ガイドブックやサステナブル調達チェックシートをダウンロードでき、自己評価結果を報告できるようにしています。

住友化学グループサステナブル調達チェックシート

0 サステナビリティへの取り組み全般

会社の経営方針にサステナビリティ重視が明確化されているか、サステナビリティ推進体制と責任者が決められているか、サステナビリティへの取り組み状況を社外に公表しているか、自社の取引先にサステナビリティへの取り組みを啓発しているかについてチェックしています。

I 法令遵守・倫理

各種業法 (REACHなど国内外の法令含む)の遵守、競争制限的行為の禁止、優越的地位の濫用の禁止、汚職・賄賂などの禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の予防・早期発見、個人情報、顧客・第三者の機密情報の漏洩防止について、適切な管理がされているかチェックしています。

II 人権・労働

人権の尊重、差別の禁止、適正な労働時間、従業員の団結権の尊重、強制的な労働の禁止、児童労働の禁止、適切な賃金について、適切な管理がされているかチェックしています。

III 防災・安全衛生

緊急時の対応、機械装置の安全対策、職場の安全、職場の衛生、従業員の健康管理について、適切な管理がされているかチェックしています。

IV 環境の保全

環境マネジメントシステムの構築・運用、製造工程で用いる化学物質の管理、環境許可証/行政認可、環境への影響の最小化 (排水・汚泥・排気など)、廃棄物削減、資源・エネルギーの有効活用 (3R*)について、適切な管理がされているかチェックしています。

V 品質・製品安全

品質マネジメントシステムの構築・運用、製品に含有する化学物質の管理、正確な製品・サービス情報の提供、製造工程変更の事前相談と規格・仕様の遵守について、適切な管理がされているかチェックしています。

※ 3R: Reduce (廃棄物の発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化)の3つのRの総称

「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_guidebook_j.pdf

「住友化学グループサステナブル調達チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_check_list_j.pdf



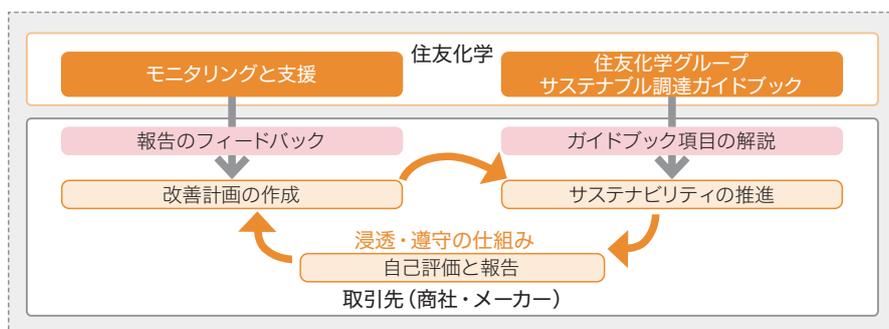
調達

サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学グループサステナブル調達チェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認しています。また、サステナブル調達チェックシートの回答で取り組みが不十分であると判断される取引先に対しては、改善計画の確認等を行うなどのフィードバックを行うことでサステナブル調達への理解と協力をお願いしています。なお、人権等の重要な取り組みに対し、長期にわたり改善が見られない取引先は、高リスク業者としてより重点的にフィードバックとモニタリングを実施します。

また、原材料の主要取引先に対して住友化学グループサステナブル調達ガイドブック/チェックシートを送付・回収し、その回収状況をサステナブル調達率として管理しています。

■ サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進の仕組み



ハイリスク原材料に関する取り組み

コンゴ民主共和国 (DRC) および周辺諸国において、非人道的武装勢力の資金源となる可能性が指摘されている紛争鉱物については、従来「紛争鉱物不使用の調達方針」のもと、定期的に、金、タンタル、タングステン、錫を含むすべての原材料を社内データベースより抽出し、そのすべての取引先に対し、CMRT[※]を送付して回答いただくことで、紛争に関与していないこと(コンフリクトフリーであること)を確認しています。

もし取引先への確認の結果、問題があると判断された場合は、改善要請や紛争鉱物の調達を停止するなどの適切な措置を講ずることとしていました。

住友化学グループでは、この紛争鉱物不調達の取り組みをさらに進め、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等(タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない)をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。この調達方針に則り、ハイリスク原材料を特定し、デュー・ディリジェンスの実施を進めています。

※ CMRT (Conflict Minerals Reporting Template) : RMI (Responsible Minerals Initiative) が発行する報告用テンプレート

▶ P158 人権尊重: ハイリスク原材料に関する取り組み



調達

グループ全体のサステナブル調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのサステナブル調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのサステナブル調達の浸透・推進を図っています。

今後に向けて

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則に沿って、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、引き続き取引先との連携・協調を強化し、サステナビリティを推進していきます。



人材マネジメント

基本的な考え方

企業の競争力の大きな源泉は「人」であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎となります。

加えて、昨今の事業領域の拡大や技術革新の進展などによって、住友化学のビジネス環境はより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保し、その能力を最大限に発揮しうよう「育成」することが、極めて重要となっています。

こうした背景を受け、現在の中期経営計画では「持続的成長を支える人材の確保と育成・活用」をその基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、採用力を格段に強化するとともに、「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度と研修体系をその趣旨に則って効果的に推進しています。また、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。第1弾から第5弾までのシリーズごとにアクションアイテムを5つずつ設定し、具体的な取り組みを推進しています。また、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会を設置し、取り組みの進捗状況や方向性について情報共有・意見交換を行っています。

1 ワーク・ライフ・バランス(WLB)

仕事と生活を調和させ、
充実感のある人生を目指します

- ① STOP!長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協力体制

労使共同で宣言

▶ P179

2 ダイバーシティ&インクルージョン

互いの多様性を尊重し活かし合い、
ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 男性も女性もいきいき活躍!
- ⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ!人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいを持つ人の活躍推進
- ⑩ NO!ハラスメント

労使共同で宣言

▶ P174

3 育成と成長

育成と成長で
従業員も会社も共に発展!

- ⑪ みんなの成長に投資します
- ⑫ 毎日勉強、日々成長
- ⑬ 「学びたい」を応援します
- ⑭ デジタルの力で成長を加速!
- ⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

労使共同で宣言

▶ P171

4 健康社員

健康なくして
仕事・生活の充実なし!

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずっと健康!
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れずに

会社・健保共同で宣言

▶ P184



大切にしたいこと、
宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に
仕事を進めることで、社員の実力の向上と
会社の成長につなげます

- ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します
- ㉒ デジタルの活用を当たり前のことにします
- ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます
- ㉕ 顧客ファースト!

会社が宣言

▶ P169



人材マネジメント

人事制度諸施策

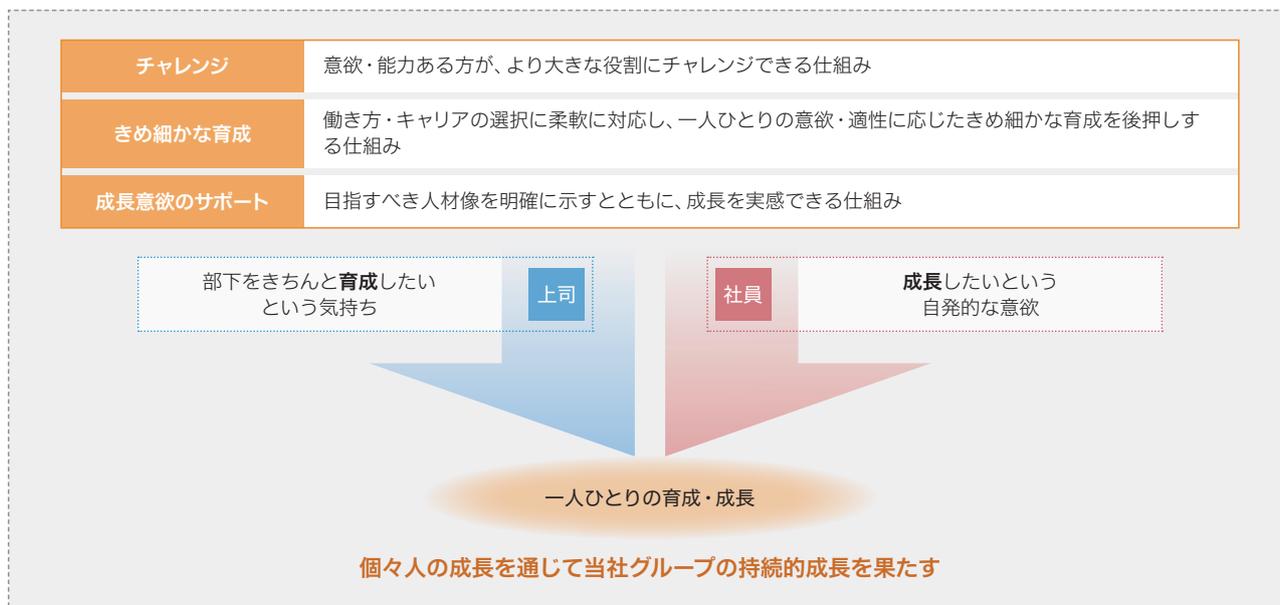
住友化学では、各人の役割や責任の大きさと達成した実績に、その過程で発揮した能力や行動を加味して処遇する人事制度としています。本制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

毎年の成績評価においては、各人が期待される役割・成果をどの程度果たすことができたかという点だけではなく、担当する役割に求められている知識・スキルと能力の発揮レベルといったプロセスについても評価することで、短期的な成果に偏ることなく、一人ひとりの育成や成長を促すことのできる仕組みとしています。

また、上司は配下の部下全員と面談を実施し、成績評価結果の通知や年度の取り組み項目を認識合わせするとともに、行動面で良かった点や改善すべき点をフィードバックすることとしています。加えて、今後の各人への期待やキャリアプランなどについても話し合う場としており、社員の能力・意欲の向上に努めています。

なお、このような人事制度は海外グループ会社のマネージャー層に対しても適用しています。

■ 人事制度の理念・狙い



人事制度の特徴

①キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)

キャリアに対する考え方が多様化している現在、社員一人ひとりの育成・成長を促すためには、各人が目指すキャリアの方向性(キャリアイメージ)に基づき、能力や適性を踏まえながら中長期的な視点で配置・育成を検討することが重要と考えられます。こうした考え方から「キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF・各人のキャリア区分)」を人事制度に組み込んでおり、採用の段階から各人のキャリアの方向性を踏まえた計画的な配置・育成を検討し、社員自身も主体的に自身のキャリアについて考えることとしています。

■ CDF

Xフィールド	特定の役割を担いつつ、中長期的に住友化学の事業の維持や発展を支える業務に従事するキャリア
Yフィールド	一定範囲の役割において、プロフェッショナルとして事業の発展に貢献する業務に従事するキャリア
Zフィールド	新規技術の開発や事業の高度化・複雑化などに対応する各種業務に従事するキャリア



人材マネジメント

②スペシャリストに対するキャリア

課長・部長といったライン職階を昇進していくことを主に想定した従来型のキャリアだけでなく、複雑かつ高度な知識が求められる業務や研究開発などの分野では、高い専門性を有する人材が、一層能力を発揮し成果をあげることができるよう、スペシャリストを適正に処遇する仕組みを導入しています。

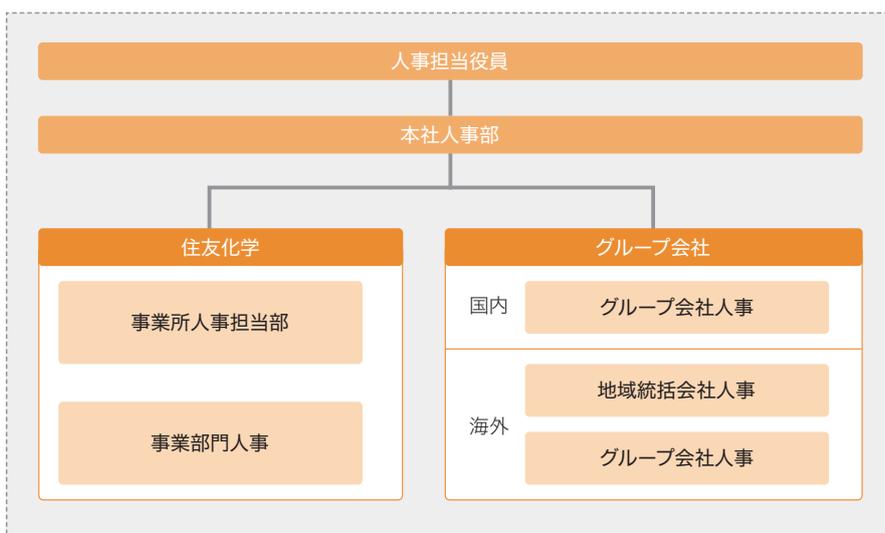
■ スペシャリストのためのキャリア

主幹	フェロー
特定分野において余人をもって代えがたい特に優れた専門的知識・能力を有し、今後もその専門性を活かして当該分野での多大な貢献が期待できる者	高度な専門性に基づき特に優れた研究実績をあげ、社外からもその業績を認められている研究者のうち、今後も住友化学の研究活動に対する多大な貢献が期待できる者

マネジメント体制

人事担当役員のもと、本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事などと密に連携を取りながら、各種のプログラムを推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、上記の人事部門に加え、生産・工務など他のコーポレート機能をもつ部門とも情報共有を行いながら、各人毎の具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人材マネジメント体制





人材マネジメント

取り組み事例

生産性向上への取り組み

「すみか『こうします』宣言」の第5弾として労使共同で「すみか仕事の進め方宣言」を表明しています。新たに人材情報統合ソリューション「SUMIKA HR-BOX」の導入などインフラ整備を進め、生産性を向上させるとともに、デジタルツールの活用などを通じて合理的・効率的・創造的に仕事を進めることを推進しています。

すみか仕事の進め方宣言 5つのアクションアイテム

- ① **仕事の目的や方法を常に見直します**
「前からこうだから」はご法度。今真に求められる仕事・時代に合ったやり方を常に考えます。
 - 新しいことにチャレンジするため、現在の仕事の10%を削減！
- ② **デジタルの活用を当たり前ことにします**
デジタル技術を大いに活用し、業務の生産性・効率性を飛躍的にアップさせます。
 - ペーパーレス：2016年度比半減（2,000万枚未満に）
 - Skype/TV会議を2019年度比2倍へ
- ③ **過剰品質を排除し、ムダのない仕事を**
余計な付度は不要。遠慮せずに相手の意向・真意を確認し、方向違いや過剰品質を排除します。
 - 上司は「なにを/なぜ/いつまでに」を明確に指示。部下は確認
 - 3割できたら一旦報告
- ④ **「会議」の付加価値を最大限に高めます**
会議は議論と意思決定の場とします。
 - 単なる報告や情報共有はメール等情報インフラを活用
 - 会議の回数、人数、時間いずれも2019年度比1/2を目標に
- ⑤ **顧客ファースト！**
顧客とのコミュニケーションや社会のニーズ把握に割く時間の50%アップを目指します。
①～④の取組みで、社内向けの時間と労力を最大限スリム化します。

従業員とのコミュニケーション

住友化学と住友化学労働組合（以下、労働組合）は、相互理解と信頼に基づく労使関係のもと、お互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労働協約においては、組合員の人事、勤務、給与、災害補償、福利厚生施設、安全衛生、労使協議会、団体交渉などの内容を幅広く締結しています。この労働協約に基づき、労使代表の意見交換の場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。また、組合員の安全と健康の確保・向上のため各事業所において「安全衛生委員会」を設置しています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。



人材マネジメント

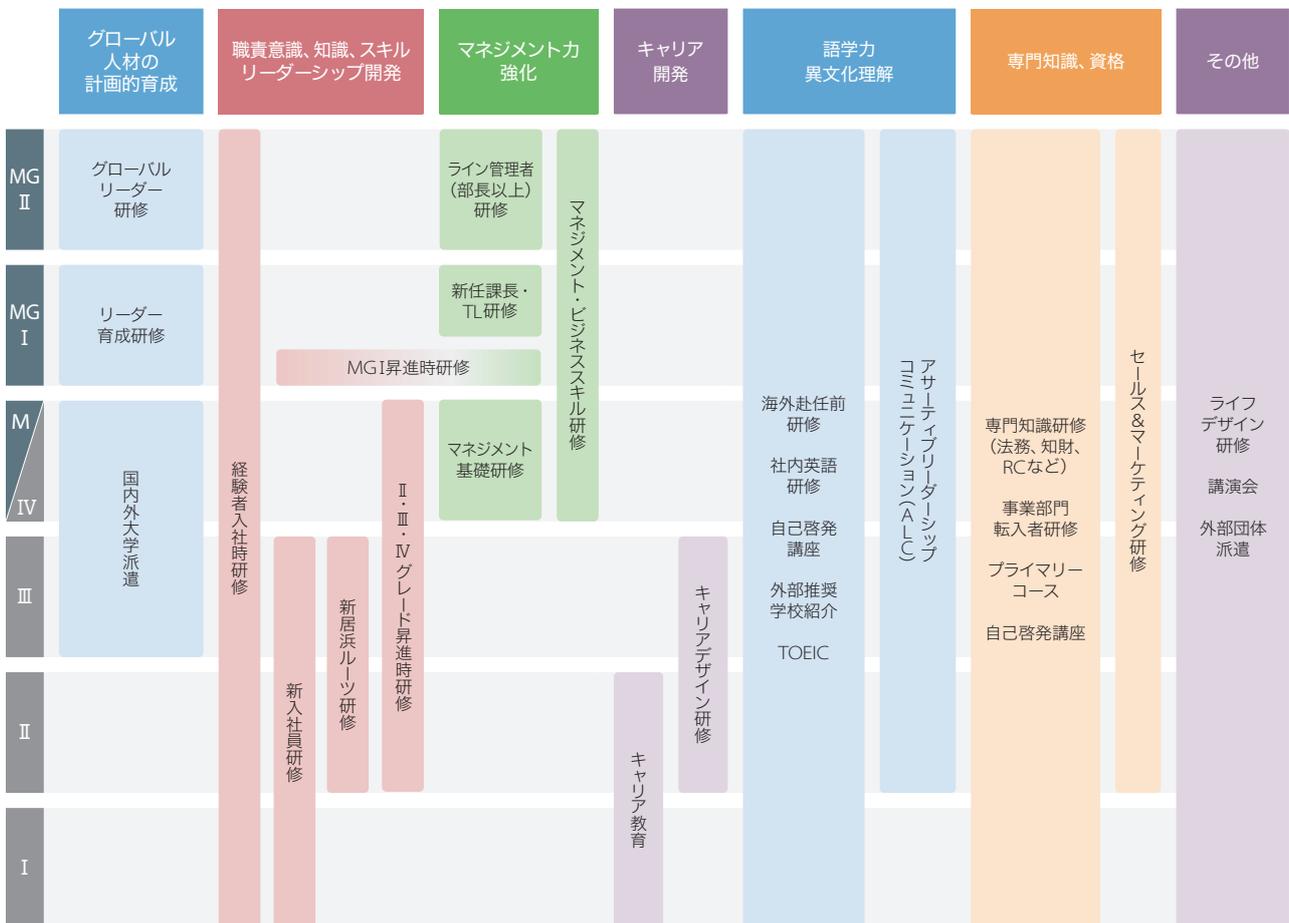
〈人材育成〉

基本的な考え方

「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度を具現化すべく、目的および社員区分別に各種研修プログラム、諸施策を実施しています。

具体的には、ポジションや役割に応じた階層別研修、管理職層のマネジメント力強化研修、グローバルビジネス展開に応じた語学力向上プログラムなど、ステップワイズかつ目的に応じた研修体系を整え、意欲・能力のある全ての従業員の能力向上・人材育成を進めています。

■ 研修体系図



(注) コンプライアンス、人権、サステナビリティ、健康管理・増進に関する教育については、各種社内研修コースに組み入れて実施する



人材マネジメント

目標・実績／取り組み事例

「すみか『こうします』宣言」の第3弾として労使共同で「すみか育成と成長宣言」を表明しています。「育成と成長」を通じて従業員も会社も共に発展できるよう、以下の5つのアクションアイテムを掲げ、実行に向けた諸施策を推進しています。

すみか育成と成長宣言 5つのアクションアイテム

- ① **みんなの成長に投資します**
教育への投資は、上場企業平均の3倍以上を継続します。
- ② **毎日勉強、日々成長**
プロフェッショナルとなるべく、働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指します。
- ③ **「学びたい」を応援します**
自律的キャリア形成をサポートします。自らが選択できる研修プログラムを提供し「いつでも、どこでも、何度でも」学びます。
- ④ **デジタルの力で成長を加速!**
トップから従業員まで最新のデジタル技術を使いこなし、組織も個人も新たなフェーズへ突き進みます。
- ⑤ **チャレンジさせます。やってみせます。**
成長を期待して部下にワンランク上の仕事にチャレンジさせます。部下は心意気を持ってやってみせます。

近年は、上述の目的および社員区分別の研修体系・プログラムに加えて、意欲・能力のある全ての従業員の自律的キャリア形成をサポートすべく、「いつでも、どこでも、何度でも」をキーワードに、スマートフォンやPCでの学習が可能なオンラインプログラムに注力しています。

具体的には、ビジネスの基礎から応用に至る「MBAカリキュラム」を網羅した動画オンラインコンテンツ(450コース・3,600本*)の導入、英語を含む9カ国語に対応した語学学習オンラインプログラム、英文ビジネスライティング・オンライン講座等を全従業員に開放し、さらなるグローバルビジネス展開における従業員の知識・スキル・語学力の底上げ・強化に取り組んでいます。

※ 2021年7月現在

■ 教育関連投資額 (住友化学)

2020年度 実績	目標
約 32 万円/年・人	上場企業平均(約11万円*)の 3倍以上を継続 ※(出所) 経済財政白書(平成30年度)

■ 教育関連時間 (住友化学)

2020年度 実績	目標
約 131 時間/年・人 (所定労働時間の8%)	働く時間の10%を研修や仕事の 勉強に使うことを目指す

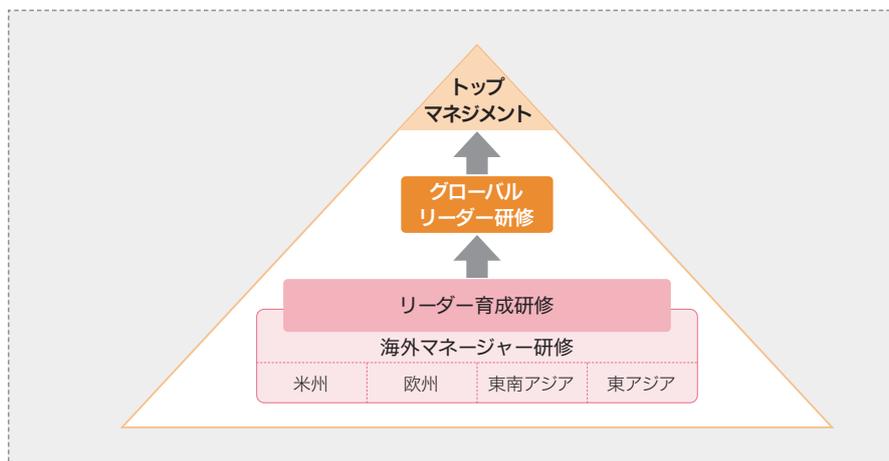


人材マネジメント

グローバル人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

■ 次世代リーダー育成の体系図



① グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、役員および社外エグゼクティブからの講義・ディスカッションなどを通じて、経営の視点や視野を学ぶとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容などについて社長をはじめとする経営層の前で提言します。

② リーダー育成研修

国内外のマネージャー層を対象としたリーダー育成研修では、ビジネス大学院と提携して、英語によるプログラムを実施し、新しい価値を創造するための戦略の提案・構想力の養成を図っています。

■ グローバル人材の育成研修（選抜型）

(人)

名称	考え方	2018年度	2019年度	2020年度
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①グローバルリーダー研修	グローバルリーダーの育成を目的とした研修。アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	21	20	—
②リーダー育成研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修を実施	27	27	27

2020年度実績※

対象者 **27**名 平均時間 **141**時間/人
(内訳：男性25名、女性2名)

※ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりグローバルリーダー研修は延期、リーダー育成研修は英語力強化プログラム(個人)のみ実施



人材マネジメント

マネジメント力強化研修

職場マネジメントに必要な原理原則や実践的なスキルを習得することを通じて、自組織を目標達成へ導く力を身につける研修プログラムを実施しています。

■ マネジメント力強化研修 (対象者全員必須)

(人)

名称	考え方	2018年度	2019年度	2020年度
マネジメント基礎研修	マネジメントの原理原則を体系的に理解し、職場で活用できるスキルを実践に結びつける研修	147	175	213
新任課長・TL研修	職場管理者として職場運営のため、リスクマネジメントを含め、必要な知識・スキルを習得する研修	87	55	89
MGI昇進時研修	管理社員としての役割や職責の自覚、強い覚悟を醸成し、組織のリーダーとしての意識転換を目指す研修	74	75	118
部下に対するコミュニケーション研修	コミュニケーションの基本的な考え方を理解するとともに、部下育成のためのフィードバックの方法を身につける研修	35	240	123
ダイバーシティ・マネジメント研修	多様な人材をまとめ、チームの協働と目的達成に導くために必要なマネジメントの資質やスキル、組織パフォーマンスへの影響などのマネジメント能力を身につける研修 (2020年度より実施)	—	—	230

2020年度実績

対象者 **773**名 平均時間 **7**時間/人

対象者実施率 **100**% 全社員に対する実施率 **12**%

技能伝承および人材育成のための制度

主として製造現場における技能の確実な伝承や将来的な中核人材の育成を目的として、トレーナー制度およびシニア育成指導員制度を設けています。

(人)

名称	考え方	2018年度	2019年度	2020年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、指導や相談の任務に充て、後進を育成	42	48	62
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	4	8	9

今後に向けて

住友化学は、「育成と成長」を基軸とする人事制度を具現化すべく、今後も従業員の成長に向けた諸施策を推進していきます。新システムの導入により、特に研修プログラムにおいては、オンライン研修を拡充するなど、従業員が自身で研修内容を選択し、学びを習慣化していくような施策を実施していきます。



人材マネジメント

〈ダイバーシティ&インクルージョン推進〉

基本的な考え方

住友化学は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む重要課題の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進」を掲げています。当社グループ共通のD&I推進に関する基本的な理念を制定し、グループ各社の状況に応じた施策を推進しています。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity and Inclusion)を推進します。

また、「すみか『こうします』宣言」の第2弾として労使共同で「すみかダイバーシティ&インクルージョン宣言」を表明しています。D&Iを通じて従業員も会社も共に発展できるよう、以下の5つのアクションアイテムを掲げ、実行に向けた諸施策を推進しています。

すみかダイバーシティ&インクルージョン宣言 5つのアクションアイテム

⑥ 男性も女性もいきいき活躍!

性別に関係なく能力向上を図り、誰もがいきいきと活躍できる職場にします。

関連KPI 2022年中に課長相当職以上の女性社員比率10%以上を達成

⑦ なくします!無自覚の思い込み・決めつけ

「男性/女性だから」のような無自覚の思い込み(アンコンシャス・バイアス*)や、固定的な役割分担意識をなくします。

関連KPI 2022年中に男性社員の育児休業取得率70%以上を達成

* アンコンシャス・バイアス: 無意識・無自覚な思い込み、偏見のこと

⑧ 目指せ!人材ハイブリッド集団

多様な人材が持つ異なる能力や発想を柔軟に受け入れ活かし、職場の活性化と組織の成長につなげます。

⑨ 障がいを持つ人の活躍推進

障がいを持つ人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供します。職場は共に働く仲間としてサポートします。

⑩ NO!ハラスメント

パワハラやセクハラをはじめとするあらゆるハラスメントは決して許さず、なくします。

さらに、職場環境における身体的・精神的な差別やハラスメントなどを防止し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々がいきいきと活躍できるよう各種取り組みを推進しています。

▶ P151 人権尊重

▶ P30 主要取り組み指標「KPI」



人材マネジメント

マネジメント体制

住友化学では、2010年からD&Iおよびワーク・ライフ・バランスの推進について、労使委員会を設置し、その推進のための情報共有、意見交換、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の確認を行ってきました。

2020年からは、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会に本機能を引き継ぎ、より発展的に取り組んでいます。

目標・実績

D&Iを当社グループとして推進するため、主要グループ会社約100社において、D&I推進に関するグループ基本原則に基づく具体的なKPIを設定しました。なお、KPIの設定にあたっては、D&Iを推進するために実施すべき最重要プロセスとして次の3点を定めています。

◆ 最重要プロセス

- ① 経営層を含めた多様な人材の確保、育成・登用
- ② 多様な人材の活躍を促進するための施策の実施
- ③ 経営層、管理社員、一般従業員の各層における多様性に対する意識向上、ならびに多様性を受け入れ活躍を促進する組織風土の醸成に資する施策の実施

■ 住友化学(単体)のKPI

2022年中に、以下の目標を達成する。

1. 課長相当職以上の女性社員の割合を10%以上とする。 (2021年4月: 6.3%)
2. 男性社員の育児休業取得率を70%以上とする。 (2020年度: 63.8%)
3. 社員意識調査※における以下の設問について、それぞれの肯定層を80%以上とする。
 - ① 当社では出産・育児や介護をするうえで、働きやすい制度や環境が整備されている。 (2019年度: 77.2%)
 - ② 職場には、男女共に育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を利用しやすい雰囲気がある。 (2019年度: 69.5%)
 - ③ 当社では女性社員の能力が十分発揮されている。 (2019年度: 53.4%)

※ 3年に1回実施

国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワークライフバランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社とともに、このKPI達成に向けた取り組みを推進していきます。

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/kpi_diver_group.pdf



人材マネジメント

取り組み事例

女性の活躍推進

D&I推進の一環として女性の活躍推進に焦点を当て、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開します。女性活躍推進法に基づき、次の目標を掲げ、具体的に以下の取り組みを実施しています。

住友化学株式会社 行動計画

1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 課長相当職以上の女性社員の割合を10%以上にする。

<取り組み内容>

・外部団体実施の研修等への派遣(2007年度から実施)

本人のキャリア形成や知識・スキルアップ、外部とのネットワーク形成等を目的として、外部団体実施の研修等へ定期的に派遣する(原則、数名/年)。

【対象】若手女性社員

・D&I推進に資する社内講演会の実施(2013年度から実施)

D&I推進の意義や、業務を通じた成長機会の提供の重要性に関する講演会を実施する。

【対象】全社員

・ダイバーシティ・マネジメント研修の実施(2019年度から実施)

アンコンシャス・バイアスの理解、ダイバーシティ・マネジメント(リーダーシップ、人間関係力)の実践に資する「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施する。

【対象】課長・チームリーダー

・アンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施(2021年度から実施)

アンコンシャス・バイアス全般に関する認識や意識向上を目的とした研修をeラーニング形式で実施する。

【対象】全社員

・「すみか『こうします』宣言」の取り組みの実施(2019年度から実施)

当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、女性活躍推進やアンコンシャス・バイアスの払拭をアクションアイテムのひとつとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。



人材マネジメント

目標2 男性社員の育児休業取得率を70%以上とする。

<取り組み内容>

・柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施(継続実施)

IoT活用による業務革新とワークスタイル変革の実現とワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現により職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える。

・制度内容の周知・PRの実施(継続実施)

育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨する。

・制度の利用促進のための施策の実施(継続実施)

① 労使委員会等を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望等を把握する。これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける。

② 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、男性の育児休業取得、WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり、フレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制についてアクションアイテムとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

D&I推進に資する社内講演会の実施

2019年より、「ダイバーシティ&インクルージョン」をテーマに、元厚生労働事務次官の村木厚子氏による社内講演会を実施しています。経営幹部、職場管理職(部長、課長クラス)、女性社員など幅広い対象者に対し、職場における女性・障がい者・高齢者・外国籍社員などの多様な人材を受容することの重要性について講演いただくとともに、D&Iのさらなる推進に向けたメッセージを発信いただきました。

ダイバーシティ・マネジメント研修

職場におけるD&I推進の要となる職場管理者層(課長クラス)を対象に、多様な人材をまとめ、チームの協働と目標達成に導くために必要なマネジメントの資質やスキル、組織パフォーマンスへの影響など、ダイバーシティ&インクルージョンに関わるマネジメント能力を身につける研修を実施しています。

男性従業員の育児休業取得促進

子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業取得を計画し、計画書を提出します。取得しない場合は、その理由について記入するなど、対象者が育児休業を取得することを前提(当たり前)とした申請方式としています。

イクボス企業同盟への加盟

住友化学ではイクボス[※]を育て、男性従業員の積極的な育児参加をサポートします。社員が仕事と私生活を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組んでいます。

[※]「イクボス」とは、部下のキャリアと人生を応援しながら業績を上げ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(管理職や経営者、女性も含む)

多様な能力・資質をもった人材の採用

住友化学グループの持続的成長を支える多様な人材確保に向け、国内留学生(外国籍)や、経験者、特定分野において高度な専門性を有する人員の採用を促進しています。また、女子学生比率の低い理系専攻分野においても積極的な採用活動を行い、採用者に占める女性社員比率引き上げにも取り組んでいます。



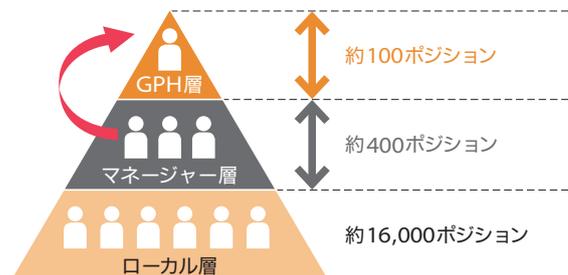
人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

グローバル人材の活用・活躍推進

住友化学では、グループ各社のグローバルな事業展開を支える人材の充実を図るため、海外グループ会社のマネージャー以上の層を対象に、住友化学本体管理社員と共通の人事制度を導入しています。また、同制度のもと、海外グループ会社の主要ポジションに現地ローカル社員を積極的に登用するとともに、その候補者の育成および外部からの人材の新規採用を計画的に進めています。

■ 海外の人材パイプライン(海外グループ会社 ローカル社員)



女性のエンパワーメント原則 (WEPs)における活動

▶ P46 女性のエンパワーメント原則 (WEPs)における活動

障がい者雇用の推進

住友化学では、ノーマライゼーションの社会の実現に向けて、障がい者雇用に取り組んでいます。2017年8月には、さらなる障がい者の社会参画を支援し、勤労意欲のある障がい者の雇用機会を提供するために、株式会社住化パートナーズ[※]を設立しました。同社では、知的・精神障がい者を中心に積極的に採用し、障がい者5名に1名の割合で指導員を配置するなどして、障がいのある社員が、自分らしくいきいきと働くことができるよう、サポート体制を整えています。

今後も引き続き、障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供していきます。

※ 2018年3月1日に、障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、厚生労働大臣の認定を取得

株式会社住化パートナーズ

▶ <https://www.sumika-partners.co.jp/>

■ D&I 推進の取り組み実績(住友化学)

名称	考え方	2018年度	2019年度	2020年度
課長相当職以上の女性社員数(人) ^{※1}	女性社員の活躍を推進すべく、課長相当職以上の女性社員比率の数値目標を設定し、女性社員の登用を計画的に行っています	96	99	113 ★
課長相当職以上の女性社員比率(%) ^{※1}		5.1	5.2	5.8 ★
障がい者雇用率(%) ^{※2}	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、2019年6月には当社グループ4社がグループ適用(関係会社特例認定)を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.24	2.41	2.56 ★
定年退職後再雇用率(%) ^{※3}	各人の意欲や能力を適切に反映するとともに、多様な勤務形態が可能となる定年後再雇用制度を設けています	92.6	89.0	95.0

(注)実績には出向者を含み、出向受社員を除く ※1 各年度4月1日現在 ※2 各年度6月1日現在 ※3 各年度3月末現在

当社役員が化学工学会賞で「女性賞」を受賞

住友化学の執行役員である福田加奈子は、公益社団法人化学工学会(以下、化学工学会)による2020年度の化学工学会賞において「女性賞」を受賞しました。福田は、当社グループのSDGs達成に向けた取り組みを力強く先導するとともに、講演などを通じて広く情報発信することで社内外でのSDGs普及に貢献しました。また、化学工学会においては、SDGs検討委員会のメンバーとして、女性のエンパワーメント原則(WEPs)会合などを通じて得た経験や知識を生かし、「札幌宣言」におけるジェンダー平等の視点を提案するなど宣言の策定にも寄与しました。こうした業績が高く評価され、今回の受賞に至りました。

(注)女性賞は、化学工学または化学関連産業に関わる技術上の優れた業績をあげた、あるいは、化学工学に関する優れた研究を行い、かつ男女共同参画推進のための制度や環境の整備に貢献した個人に授与されます。

▶ <https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20210308.html>



人材マネジメント

〈ワーク・ライフ・バランス推進〉

基本的な考え方

ワーク・ライフ・バランスを推進し、社員一人ひとりのやりがい、働きがいのさらなる向上を目指します。また、フレックスタイム制の導入や事業所内保育所の設置などにより、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

こうした方針のもと、「すみか『こうします』宣言」のなかの「すみかワーク・ライフ・バランス宣言」において、以下の5つのアクションアイテムを掲げ、実行に向けた諸施策を推進しています。

すみかワーク・ライフ・バランス宣言 5つのアクションアイテム

- ① **STOP! 長時間労働**
長時間労働（時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月）は、原則、なくすことを目指します。
- ② **WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり**
育児・介護、病気療養などの両立のための制度を十分に活用するとともに、利用しやすい雰囲気づくりに努めていきます。
- ③ **有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用**
有給休暇「80%取得」を目指します。
あわせて、昼勤勤務ではフレックスタイム制（コアなし）を効果的に活用します。
- ④ **休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止**
休日に応答を求めるメールなど、休日出勤や深夜残業を前提とした業務指示・業務遂行は原則いたしません。
- ⑤ **職場での協力体制**
上司は部課員の負荷が偏らないようマネジメントします。
職場メンバーは、密なコミュニケーションのもと協力・サポートを惜しまず業務遂行します。

マネジメント体制

ワーク・ライフ・バランスのマネジメント体制に関しては、ダイバーシティ&インクルージョン推進のマネジメント体制をご参照ください。

▶ P175 ダイバーシティ&インクルージョン推進：マネジメント体制

目標・実績／取り組み事例

働き方改革アクションプランの策定

住友化学では、働き方改革アクションプランとして①長時間労働の是正②年次有給休暇の取得促進③柔軟な働き方の促進についてKPIを設定し、その目標を達成するための行動計画を策定しています。



人材マネジメント

働き方改革アクションプラン

	KPI	行動計画
① 長時間労働の是正	2020年度以降、長時間労働(時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月)は原則なくすことを目指す	<p>ア. IoT活用による業務革新とワークスタイル変革の実現 プラント関連の業務プロセスおよび情報のデジタル化、クラウドソーシングや最新テクノロジー(AI・センサー等)の積極活用によるオフィス業務効率化など</p> <p>イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者による労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ長時間労働の削減については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>
② 年次有給休暇の取得促進	2020年度以降、有給休暇の取得率年間平均80%を実現する	<p>ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる</p> <p>イ. 有給休暇の取得推奨 ・ゴールデンウィーク等の期間における積極的な有給休暇取得 ・9月～11月頃の土日・祝日の前後等における有給休暇取得による4連休の創出 ・上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨</p> <p>ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間の有給休暇の計画的付与を行う</p> <p>エ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ有給休暇の取得率80%達成については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>
③ 柔軟な働き方の促進	2022年中に、以下の目標を達成する ・男性社員の育児休業取得率を70%以上とする ・社員意識調査における以下の設問について、それぞれの肯定層を80%以上とする (1) 当社では出産・育児や介護をするうえで、働きやすい制度や環境が整備されている (2) 職場には、男女共に育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を利用しやすい雰囲気がある	<p>ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨</p> <p>イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「①長時間労働の是正」の行動計画に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整備</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスやD&Iに関する内容を宣言。ワーク・ライフ・バランス制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくりやフレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制づくり、アンコンシャス・バイアス(男女の固定的役割意識も含む)の排除等について、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>

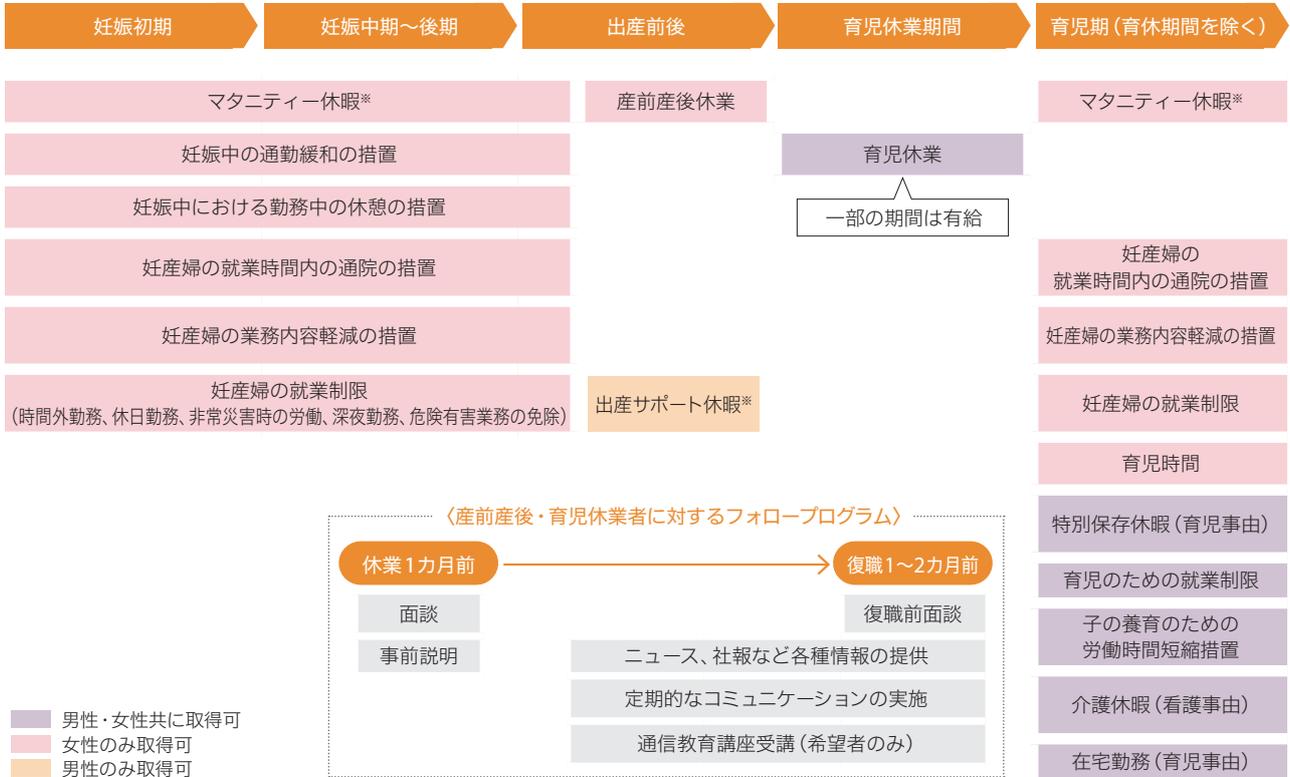
上記の「①長時間労働の是正」に関連する取り組みとして、以下のとおり対応しています。

(1)	2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮し、月間では80時間、年間では720時間を上限としている
(2)	労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、従来から法を上回る独自の基準(単月あたり70時間以上、または、3カ月合計で150時間以上)を設け、運用している
(3)	2018年3月から、従来の自己申告のみの就業報告に加え、自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制の整備を推進している



人材マネジメント

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置



※ 当社独自の休暇



人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績（住友化学）

(人)

制度・施策名		2018年度	2019年度	2020年度	
育児・介護支援	育児休業	合計	336	420	476★
		男性	233	315	374★
		女性	103	105	102★
		男性取得率※1	37.6	44.7	63.8
	介護休業		1	2	4
	介護休暇		180	181	133
	出産サポート休暇		188	194	171
	マタニティー休暇		52	55	41
	特別保存休暇※2		110	132	136
	短時間勤務制度		162	152	159
	在宅勤務制度※3		28	30	40
	キャリアリカバリー制度※4		10	7	7
	事業所内保育所※5		171(123)	156(113)	136(101)
共済会育児支援金※6		242	241	112	
その他	配偶者の海外転勤に同行する社員の特別休職※7		6	4	2
	社員意識調査※8		—	実施	—

(注) 実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 男性の育児休業取得率=取得者数/対象期間中に子が出生した男性社員数

※2 育児・介護事由のみ

※3 各年度内認定者数

※4 各年度末現在登録者数

※5 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む。()内は住友化学利用者数

※6 各年度末現在該当者延べ人数

※7 各年度末現在適用者数

※8 3年に1回実施

社員意識調査

住友化学は、働く環境の整備・充実、より働きがいを持てる職場づくりのため、現状の把握や課題の抽出などを目的に、社員意識調査として「仕事や働く環境」、「キャリア観、ダイバーシティ&インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス」についての調査を3年毎に実施しています。この調査結果も参考にして、当社で働く意欲をより高めていくような施策を推進していきます。

2019年度 社員意識調査

5点満点。4点以上は高い評価であり、多くの社員が肯定的に意識している状態

項目	全社員平均点
当社で働くことへの満足度	4.0
デジタル技術を活用した自身の成長への意欲	4.0
帰りやすい職場風土	4.1
育児・介護をしながら働きやすい環境整備*	4.2
今後も当社で働くことへの意欲	4.3

※ 小学生以下の子どもがいる女性の平均点

事業所内保育所

会社の補助により、自治体の保育料よりも低い保育料を設定することで利用を促進するとともに、子どもを同伴しやすくするため、事業所によっては特別に自家用車通勤を認めるなど、通勤手段にも配慮しています。



人材マネジメント

出産・育児と仕事の両立支援

住友化学では、従業員のワーク・ライフ・バランス実現のために、取得対象期間が法定を大きく上回る育児休業制度や、男性社員が配偶者の出産をサポートする際に利用できる出産サポート休暇制度など、充実した制度を運用しています。

また、従業員の子育てと仕事の両立を後押しするため、出産・育児に伴う各種支援金やホームヘルパー利用料補助金などが、健康保険組合や共済会から支給されます。

くるみんマーク

2015年9月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期(2005年4月～2007年5月)、第2期(2007年6月～2012年5月)に続く、第3期(2012年6月～2015年3月)の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み(事業所内保育所の増設や諸休暇の取得促進など)が評価されました。(現在、第4期目申請中)



次世代認定マーク
「くるみん」

今後に向けて

住友化学グループとしてD&Iおよびワーク・ライフ・バランス推進に取り組むために設定したKPIについては、中期経営計画の中で進捗を確認し、その達成に向けて積極的に取り組んでいきます。



人材マネジメント

〈従業員の健康〉

基本的な考え方

住友化学では、従業員が心身共に健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、全社統括産業医のもと、医療スタッフによる保健指導をはじめ、さまざまな健康支援施策を推進しています。

また、「すみか『こうします』宣言」の第4弾として会社・健康保険組合共同で「すみか健康社員宣言」を表明しています。「健康なくして仕事・生活の充実なし！」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

すみか健康社員宣言 5つのアクションアイテム

⑯ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向け、全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内にします。

- 特定保健指導の100%受診・徹底指導でメタボ卒業
- 社員食堂で野菜充実メニュー導入

⑰ ちょっと運動・ずっと健康!

すきま時間を活用して、毎日コツコツ運動します。

目標 毎日1万歩

- 各事業所でトレーニングの施設設置or充実化
- 昼食後はみんなで体操

⑱ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高めます。

- 「睡眠改善プログラム」の実施
- 睡眠改善「すべし・べからず」の徹底

⑲ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙をします。

- 勤務時間中と当社敷地内は原則「禁煙」(出張中も含む)
- 「禁煙サポートプログラム」への参加

⑳ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を。

- 上司・部下とも1日1回は直接コミュニケーション
- 毎日10分はマインドフルネス

マネジメント体制

取締役会や経営会議では、従業員の健康状況や課題に対する取り組みの方向性について、機会を捉えて報告を受け、議論しています。毎年開催している産業医連絡会において、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論し、全社施策や目標の決定にあたり、意見をいただいています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ(保健師、看護師など)、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

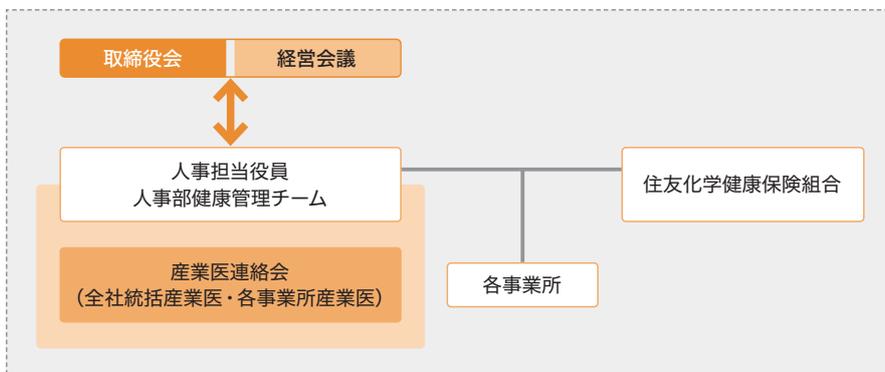
また、健康管理担当者会議では、各事業所における全社施策の進捗状況や事業所ごとに取り組んだ施策の共有・効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費などの財政状況を共有しています。

グループ会社に対してはグループ会社人事担当役員の参集する連絡会を通じて、健康管理に関する法改正のポイントなどを発信し、適切な対応を図るよう周知しています。



人材マネジメント

健康保持増進施策の推進体制



目標・実績／取り組み事例

従業員のからだところの健康維持のため、以下の取り組みを実施しています。

からだの健康

国内グループ会社の従業員については、健康保険法に基づいて健康保険に加入させることで、従業員の健康保持増進を推進しています。労働安全衛生法に基づく定期健康診断についても、適切に実施しています。

〈健康保険組合と連携した取り組み〉

- ① 特定健康診査・特定保健指導
 - ・「特定保健指導の実施率100%」を目標に掲げ、対象を全年齢に拡大し、生活習慣病を予防
 - ・結果や問診回答の内容を分析して従業員の健康状況を把握
- ② 禁煙サポートプログラム
 - ・勤務時間・当社敷地内は「原則禁煙」とし、健康保険組合と共同で本プログラムを実施して、従業員の禁煙の取り組みをサポート

〈住友化学(単体)で実施している取り組み〉

- ① 睡眠改善プログラム
 - ・睡眠測定デバイスで睡眠状態を測定し、アプリで睡眠課題を可視化、専門家の指導を受け睡眠の質を向上させるプログラムを導入。従業員がよりよい睡眠をとることで、ベストパフォーマンスの発揮や有所見率の改善につなげる
- ② 海外医療巡回
 - ・全社統括産業医が現地にて医療相談・医療状況調査を行い、海外赴任者およびその帯同家族の健康管理を支援
 - ・2020年度は、新型コロナウイルスの感染防止による海外渡航制限のなか、現地とのオンラインによる医療相談・医療状況調査を実施



人材マネジメント

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社実施が義務付けられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかで、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施するほか、良好な人間関係の構築や生産性向上に資すると言われる「マインドフルネス」のレクチャー映像を制作し、社内公開するなどして、メンタルヘルスケアの環境を整備しています。

健康経営優良法人 ～ホワイト500～

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、有所見率の改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」の認定を4年連続で受けました。「健康経営優良法人制度」は、経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業などを顕彰する制度で、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価されたものです。



2021
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

今後に向けて

住友化学では、「すみか健康社員宣言」のもとで、従業員の健康保持増進のためのさまざまな取り組みを立案、実施していきます。また、これらの取り組みの結果を検証、改善し、PDCAサイクルを回すことで、より効果的な健康保持増進施策を展開し、従業員の健康を支援していきます。

新型コロナウイルス感染予防対策

住友化学では、政府が講じる措置および自治体の要請等を踏まえ、感染リスクの地域性、通勤事情、業務への影響などを総合的に勘案し、各事業所の判断で対応を実施することとしています。

なお、東京本社においては、在宅勤務制度を積極的に活用することとしており、出勤する場合は、フレックスタイム制(コアタイムなし)を積極的に活用した時差出退勤を原則としています。また、通勤時および勤務時のマスク着用の義務付け、会議のオンライン化推奨など、従業員の新型コロナウイルス感染予防のための対策を行っています。

新型コロナウイルスに関する住友化学グループの取り組み

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/covid19_response/



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

住友化学は、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の『基本理念』実行5原則」を設定し、全社従業員および当社とともに働く協力会社を含む全ての関係者が一体となって、「事故・災害ゼロ」を目標として安全活動を展開しています。さらに、火災・爆発・有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小限に抑え、従業員と地域社会の安全・安心を確保するために、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

当社では、労働安全衛生管理システム[※]の認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。また、その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。

※ 当社は、国際規格である「ISO45001」や、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」を導入・運用することで、労働安全衛生・健康の観点からリスクマネジメントを行い、健全な企業経営を行っている

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 保安・安全グループが当社全般の安全衛生・保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生・保安防災活動の支援を行っています。安全衛生・保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的実施するなど、関係部署と連携して安全衛生・保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

また、各事業所において、労使代表者を構成メンバーとする安全衛生委員会を毎月開催し、事業所の全ての従業員を対象とした安全衛生や健康リスクに関わる事項について調査・審議するとともに、具体施策を労使一体となり推進しています。

 P90 レスポンシブル・ケア体制



労働安全衛生・保安防災

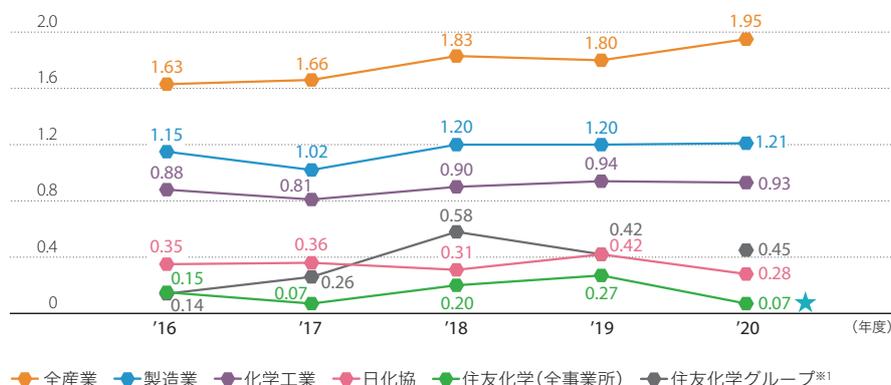
★：第三者保証対象項目

目標・実績

〈労働安全衛生〉

住友化学グループ^{※1}では、「グループ休業災害度数率^{※2} 0.1 未満」の目標に対して、2020年度の度数率は0.45(休業災害件数：39件)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害^{※3} 件数ゼロ」の目標に対して、2020年度は住友化学構内の協力会社で重大災害が1件発生し(前年度比同数)、目標未達となりました。住友化学単体では、2020年度の度数率は0.07(休業災害件数：1件)、強度率は0.001、協力会社・その他では、度数率は0.52(休業災害件数：5件)、強度率は0.43となりました。

■ 休業災害度数率



■ 休業災害発生状況(住友化学グループ^{※1})

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	9	17	35	27	39

〈保安防災〉

住友化学グループ^{※4}では「重大保安事故^{※5}の発生件数ゼロ」の目標に対して、2020年度は重大保安事故は発生せず、目標を達成しました(2015年度以降、6年連続で重大保安事故発生件数ゼロ)。これは、保安管理レベルの維持・向上や、現場レベルでの日頃の地道な活動などが成果となって表れているものと考えています。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2020年度には1件発生しました。この軽微保安事故の原因や教訓は当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

■ 重大保安事故発生状況(住友化学グループ^{※4})

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	0	0	0	0	0

※1 労働安全衛生におけるグループの定義

～2019年度：

住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

2020年度～：

住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社

※2 度数率の対象範囲：

住友化学(協力会社、その他を含む)および連結子会社(ただし、海外連結子会社の内、1社を除く)社員。社員には嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む

労働時間数の算出：

連結子会社社員の労働時間数については、社員数に1,928時間(住友

化学の年間標準労働時間)を乗じた推定値を使用(住友化学および協力会社の労働時間数は実績値を使用)

※3 重大災害の定義：

死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

※4 保安防災におけるグループの定義：

住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※5 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故を指す

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内に休業以上の労働災害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故



労働安全衛生・保安防災

取り組み事例

〈労働安全衛生〉

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場に入構する工事協力会社にも安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのしおりや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力(危険を察知し回避する能力)を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2020年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」(2019年度からは「マンガで学ぶ! 安全文化のススメ」)と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

委託作業、工事作業における重大災害防止

当社では、協力会社を含む全ての関係者の安全衛生を確保するため、「2019年度～2021年度レスポンシブル・ケア中期計画」および「2021年度レスポンシブル・ケア年度方針」の重点実施項目の一つに、「就業構造の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保する安全基盤の確立に取り組み、委託作業、工事作業における重大災害防止対策を推進する」を掲げ、リスクアセスメントの徹底など、全社で活動を展開しています。



労働安全衛生・保安防災

〈保安防災〉

リスク管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全、化学品（原料・製品）安全、労働安全衛生などに関するリスク管理を実施しています。これらのリスク管理に必要な項目や手順は、会社基準である「開発工業化規則」、「安全管理要領」、「化学品安全管理規則」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図っています。

■ リスク管理 (3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議（レベル1～5）」を開催しています。この会議にはプロセス安全や化学品安全などに関するリスクの洗い出し、リスク評価結果および安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。さらに運転開始前には、例えば作業環境（温度、騒音、振動など）が問題ないか、安全表示が適切になされているか、必要な作業保護具や緊急時の資機材が十分に確保されているか、手順書の整備・教育が十分か、といった労働安全衛生に関するリスクへの対応状況を確認するための運転前の安全審査を行っています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更に伴ってプロセス安全、化学品安全、労働安全衛生などに関する新たなリスクが発生しないか確認し、必要に応じて追加安全対策を検討するために、必ず変更前に安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なプロセス危険性評価を原則として5年を超えない周期で実施しています。また、毎年、各職場を対象として実施されている内部監査の中で、安全管理システムが適切に運用されているかについても確認しています。



労働安全衛生・保安防災

大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分か常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、住友化学の工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑を掛ける、といったリスクは小さいことを確認しています。

激化するゲリラ豪雨への取り組み(大阪工場)

激化するゲリラ豪雨による浸水被害を防ぐため、大阪市の「集中豪雨被害低減対策」などに合わせ構内の雨水排水能力を増強してきました。さらに、生産の基幹となる重要設備の一部(変電設備など)を嵩上げするなど、今後も自然災害に対応すべく防災・減災諸施策を進め、工場のレジリエンスとレジリエンスを継続して強化していきます。

労働安全衛生・保安防災教育・訓練

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

■ 2020年度 主な安全教育(全社教育)

名称	形態	目的	バウンダリー	受講者数
社内安全管理システム教育	eラーニング	安全管理の基本ルール(会社基準「安全管理要領」)の理解・徹底	住友化学(全事業所)	623
保安防災理論教育	集合研修	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の基礎知識の習得	住友化学(工場・研究所)	102
			国内グループ会社	5
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学(工場・研究所)	99
			国内グループ会社	22
全社保安教育	eラーニング	各年度の最新のトピックスを題材とした研修(プロセス保安技術とHAZOPの運用に関する教育、および静電気安全教育を実施)	住友化学(工場・研究所)	846
			住友化学(工場・研究所)内のグループ会社・協力会社	47
			住友化学(工場・研究所)	25
HAZOP*研修	eラーニング	HAZOPの基礎を学び、HAZOPを実施できる人材の育成	国内グループ会社	0
セーフティエンジニア育成コース	集合研修および自己学習	プロセスの危険源の抽出、適切なリスク評価の遂行、安全対策の立案と効果的なリスク低減について、中心的な役割を担う人材の育成	住友化学(工場)	15

※ HAZOP: 化学プロセスの潜在危険性をもれなく洗い出し、それらの影響・結果を評価し、必要な安全対策を検討することを目的として開発されたプロセス危険性評価手法



労働安全衛生・保安防災

住友化学およびグループ会社の各事業所では、高所作業、酸素欠乏危険場所での作業、高温・低温環境下での作業、騒音下での作業、特定化学物質や有機溶剤の取り扱い作業などの労働安全衛生上の配慮を要する作業従事者に対して、作業内容や取り扱い物質、保護具の着用などについての教育を必要な時期に実施するとともに、特殊健康診断や作業環境測定、産業医や衛生管理者などによる職場パトロールを定期的に行い、作業環境の整備・維持に努めています。

住友化学の事業所における安全教育・訓練の例

安全教育例	新入社員・新任監督者・新任管理者安全衛生研修、法規説明会（労働安全衛生法、高圧ガス保安法、消防法など）、保安管理システム教育、安全衛生講習会（保護具など）、危険体感研修（被液、挟まれ、落下体感など。VR教材含む）、危険予知トレーニング、災害解析手法研修（なぜなに分析など）、オフィスでの安全衛生教育、交通安全教育など
安全訓練例	石油コンビナート総合防災訓練（自治体、コンビナート地区各社）、地震・津波避難訓練、専任消防隊と職場消防隊との合同消防訓練、消火器・消火栓操作訓練、救急法訓練（AEDなど）、夜間・休日の緊急連絡訓練など

また、事業所内で作業される協力会社の皆さまに対し、入構者安全教育（安全基本方針、構内基本ルールなど）、工事監督者研修（監督者の責務、リスクアセスメントなど）、危険体感研修なども実施しています。

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定しました。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・中期経営計画の重要経営課題の一つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」、「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非正常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンシブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項に「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。
- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。



労働安全衛生・保安防災

物流における取り組み

住友化学は、当社およびグループ会社の物流協力会社（84社、116拠点）と「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念とした物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとの部会や、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。

2020年度は、安全衛生面では休業災害が1件発生しました。幸い重大災害につながる可能性のないものでしたが、今後リスクの洗い直しや安全衛生管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

また、保安防災面では、陸上や海上の危険性物質輸送に関する安全管理規則など、安全を確保する輸送基準を物流協力会社へ提示し、ルール遵守を徹底しています。万が一、事故が発生した緊急時においても、物流協力会社と連携して発災地にいち早く駆けつけ処置する体制も構築しています。なお、2019年7月から一般財団法人海上災害防止センターの危険物質事故対応サービスに加入し、体制を強化しました。

■ 物流部門管轄の休業災害

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	0	0	1	5	1

(注) 住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

今後に向けて

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅には至っていません。重大災害を撲滅するため、各職場において安全文化レベルを測定し、常に改善を図ることで「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていきます。また、国際標準に準拠した安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステムや機械安全など）を推進し、多様で柔軟な働き方を選択する社会に対応していきます。

また、IoTなどの最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による安全保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底など、安全基盤をさらに強化するとともに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化します。

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図





プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトステewardシップ

住友化学グループは、「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」のもとに、プロダクトステewardシップ^{※1}を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において提唱された「2020年目標」^{※2}の達成に向け、法規制と企業によるプロダクトステewardシップ推進の双方で、リスクに基づく化学品管理が求められる時代になっており、今後も続くことが予想されます。

当社も、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトステewardシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)^{※3}に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んできました。引き続き国際的な潮流への対応をしていきます。

※1 プロダクトステewardシップ:

化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動

※2 2020年目標:

2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す

※3 GPS/JIPS:

各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

品質保証

住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切に、お客さま満足のさらなる向上を目指して、それぞれの製品に適したグローバルな品質保証体制の強化とさらなる品質改善に継続的に取り組んでいます。



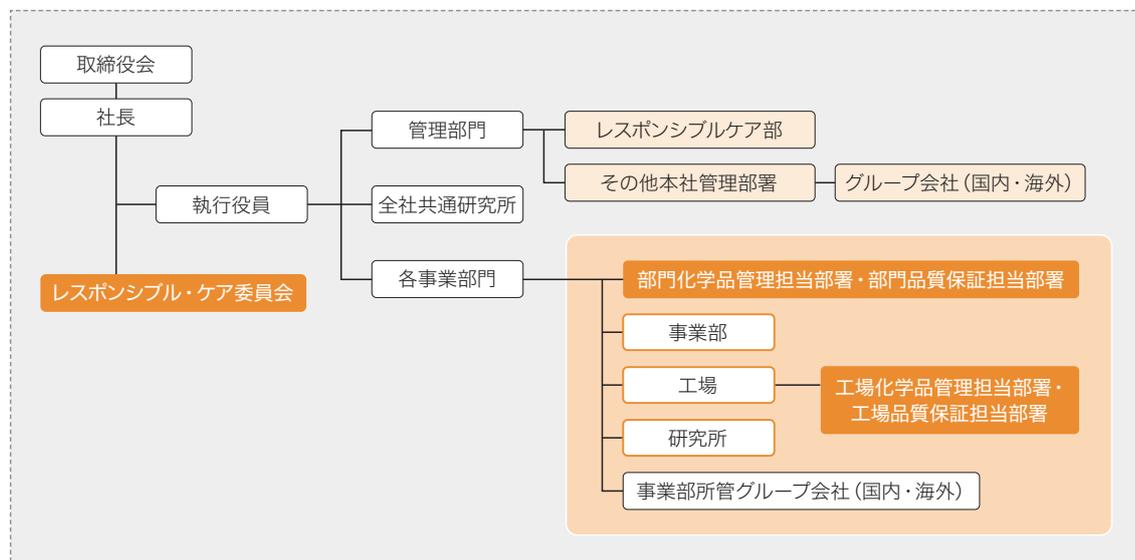
プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長（社長）のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は住友化学の化学品管理業務および品質マネジメントを統括するとともにグループ各社の化学品管理業務および品質マネジメントを支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質マネジメントを推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制





プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

目標・実績

プロダクト stewardship・製品安全・品質保証の目標・実績に関しては、[社会 目標実績一覧表](#)をご参照ください。

[▶ P150 プロダクト stewardship・製品安全・品質保証](#)

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品（製品）に関して、社内作業員・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み(GPS/JIPS)を推進するため、年間1トン以上製造・販売している全ての製品について、2020年度までに全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を実施することを約束し、計画的に実行してきました。リスク評価の結果は「安全性要約書」として、一般社団法人日本化学工業協会(JCIA)のポータルサイト(https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list)などを通じて公開しています。2020年度は2件を新規に公開し、これまでに59件(58物質)の安全性要約書を公開しました。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協働体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。引き続き新しく得られた情報を元にリスク評価を継続していきたいと考えています。



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質のリスク評価のほかにFMEA※1などの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2020年度は、製品のリスク再評価31件を含む82件の製品安全リスク評価を行いました。2020年で全ての製品のリスクの再評価を完了しました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品の再評価を定期的実施します。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を継続しています。

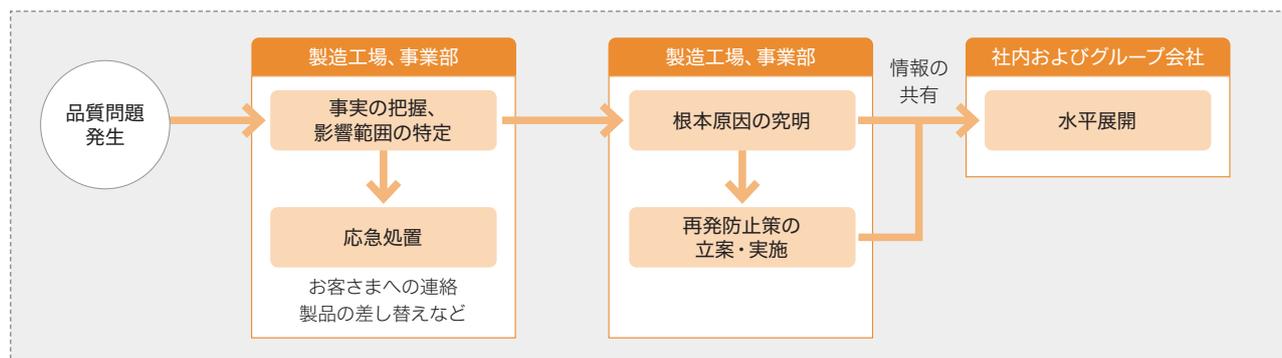
※1 FMEA (Failure Mode and Effect Analysis) :
故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法

安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループでは化学品を中心にさまざまな分野の製品やサービスをお客さまに提供しています。全ての製品やサービスにおいて安定した品質のものをお客さまに継続的にお届けするために、それぞれ適切な品質マネジメントシステムや製造・品質の管理基準 (ISO9001※2、GMP※3など) に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

もし、製品やサービスの品質に関わる問題が発生した場合は、社内規則に従って事実の把握と影響範囲の特定をし、お客さまへのご連絡や製品の差し替えなどの応急処置を行い、次いで根本原因の究明、再発防止策の立案・実施などを行います。さらに、類似の品質問題の再発防止の観点から、品質問題の重要度に応じて、社内やグループ会社へ根本原因や再発防止策に関する情報などを水平展開し、品質問題の未然防止に努めています。

品質問題発生時の処理の流れ



しかしながら、2020年度には住友化学グループで2件の大きな品質問題が発生しました。これらの品質問題に対する原因を究明し、再発防止策の徹底を進めています。

また、グループ内で発生した品質問題への対応の水平展開を進めるとともに、品質や製品安全に関わる情報や活動内容を共有することにより、品質コンプライアンスを含めた当社グループ全体の品質保証の強化にも取り組んでいます。さらに当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら、安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。

※2 ISO9001 :
国際標準化機構 (ISO) が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※3 GMP (Good Manufacturing Practice) :
医薬品の製造管理および品質管理の基準



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にプロダクト stewardship 専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法整備の活発な動きが見られる中国・韓国・台湾・東南アジア・インドについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州 REACH 規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書 (Declaration of Conformity) を作成しています。

2020年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。

化学品総合管理システム (SuCCESS) の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム (SuCCESS^{※1}) を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州 REACH 規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※2} に準拠した約 40 カ国語対応の SDS^{※3} を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社への SuCCESS の展開も積極的に進めており、2020 年度までに国内外のグループ会社 14 社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム (SVT) による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計に利用しています。

※1 SuCCESS:

Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

※2 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):

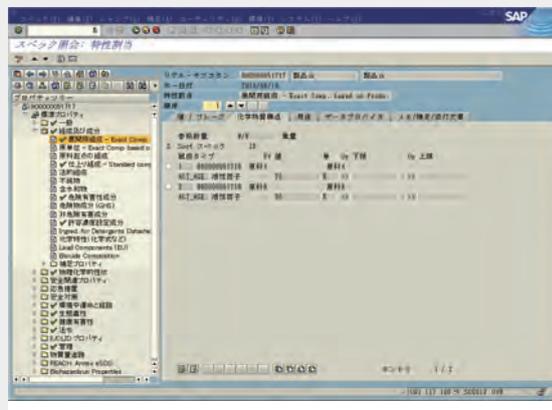
2003 年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール

※3 SDS (Safety Data Sheet):

化学製品を安全に取り扱うための情報 (性状、取り扱い方法、安全対策など) を記載したシートで、日本工業規格 (JIS) や国際標準化機構 (ISO) などによって記載内容が定められている

■ 化学品総合管理システム (SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。





プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

製品含有化学物質の情報伝達

EUのRoHS指令^{※1}やREACH規則^{※2}に代表されるような製品含有化学物質に対する規制が、世界各国・地域で進められています。これらの規制は国・地域および製品分野によって内容や求められる対応が異なるため、最終製品のみならず原材料や部品に含まれる化学物質を適正に管理するとともに、サプライチェーンに沿って含有情報を正しく伝達する必要があります。

住友化学は、アークティックマネジメント推進協議会(JAMP)の設立当初からのメンバー企業として、JAMPの推進する情報伝達スキームであるchemSHERPAを用いた情報の入手と伝達を推進するとともに、お客さまのご要望に応じた情報提供を行っています。

※1 RoHS指令：電気・電子機器などの特定有害物質の使用制限に関するEUの法律

※2 REACH規則：EUにおける化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則

動物実験に関する配慮

有用な化学物質の開発には、さまざまな安全性評価が必要です。そのため、住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。一方、実験動物を用いた試験を全く行わずに、人・動物・環境への安全性に関する全ての評価を行うことは非常に困難なため、当社では、生命の尊厳に鑑み、動物実験について3Rの原則(Replacement・Reduction・Refinement)^{※3}を尊重し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。

※3 3Rの原則：「動物の愛護および管理に関する法律」より

Replacement(代替)：できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること

Reduction(削減)：できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること

Refinement(改善)：できる限り動物に苦痛を与えないこと

海洋プラスチック削減やマイクロプラスチックへの取り組みなど最近のトピックスに向けた対応

近年、「マイクロプラスチック」あるいは「海洋汚染プラスチック」が、世界的に問題となってきています。住友化学は、この問題を重要な課題として認識し、日本プラスチック工業連盟の取り組みにもいち早く賛同し、社内教育体制を整備するとともに、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会のタスクフォースにも参画して、最新の知見を入手するよう努めており、意見具申も行っていきます。

今後に向けて

リスクベースでの適正な化学品管理を推進するとともに、新製品を含む全ての製品についての製品安全リスク評価を継続して実施します。

今後は、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム(SuCCESS)の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実に進めます。

また、お客さまの満足度向上のため、当社グループ全体で、ビジネスの変化に即した品質保証体制の最適化と製品やサービスの品質の継続的改善に努力を続けていきます。



顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体で近年の多様化するお客さまのニーズを満たし、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまからの品質に関する質問や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

■ お客さまとのコミュニケーション体制



取り組み事例

ここでは、よりお客さまに近い製品を扱っている健康・農業関連事業部門、医薬品部門の取り組みを紹介しています。

コメ事業への取り組み

住友化学は、2014年秋より、コメ生産者へオリジナル品種の種籾、農薬・肥料の提供、栽培管理の支援および収穫したコメの買取・販売などを一貫して行う事業を開始しました。生産者ならびに農薬・肥料卸、農協、集荷業者などの産地協業パートナーや米穀卸などの流通協業パートナーと連携しながら、良食味・多収性の品種特性を活かし、業務用米として実需者が求めるコメづくりに取り組んでいます。また、近年の気候変動による高温化、競合品種の台頭、大型生産者の生産性向上、実需ニーズの変化など、コメを取り巻く環境がここ数年で変わっていく中、当社研究所による品種開発の動きも本格化しています。今後も生産者および実需者双方のニーズに合った品種開発も行いながら、新しいコメづくりの提案により、日本の農業の発展に貢献していきます。



顧客責任

アグロ事業部の取り組み

アグロ事業部では、グループ会社と共に農薬、肥料、農業資材などの農業関連製品やサービスを幅広く提供するトータル・ソリューション・プロバイダー(TSP)型事業を展開しているほか、作物の生育や品質を向上させる植物成長調節剤を中心としたバイオリショナル事業にも取り組んでいます。これらの事業を支えるための情報発信ツールとしてウェブサイト(i-農力)を運営し、本サイトを通じて幅広い農業従事者の皆さまに役立つ情報を発信しています。ウェブサイト以外でも、農業従事者の皆さまに対して平易で分かりやすい製品情報を提供するため、SNSのYouTubeなどを通じて、動画の配信なども行っています。

また、当事業部では、住友化学の農薬や肥料、植物成長調整剤製品に関するお客さま相談室を設置し、「お客さまの立場に立った迅速・適切・真摯な対応とコンプライアンス精神」を基本姿勢に業務を進めています。

農業従事者だけでなく、一般消費者への園芸の相談にも対応し、相談員はいつもお客さまに寄り添って当社製品を正しく効果的に使用していただけるように努めています。

住友化学 i-農力

<https://www.i-nouryoku.com/index.html>

住友化学 アグロ事業部の公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCk0GEjn4LXD7dxEf9uSfnlw>

住友化学園芸の取り組み

住友化学園芸株式会社では、園芸を楽しむユーザーが多様化していることから、情報発信、顧客相談対応の強化や製品容器の改良などのサービスの充実を図っています。

情報発信では、さまざまな園芸参加者に分かりやすく情報を届けるために、ホームページの充実を図っています。またSNSのYouTube配信も開始し、商品情報動画だけでなく、希釈剤の作り方や適用表の見方などのHowTo動画、トマトやバラの栽培方法を分かりやすく解説した「ガーデンドクターTV」なども発信しています。

お客さま相談では、従来の電話相談やメール相談に加え、2020年4月からはどなたでもいつでも簡単に植物の病害虫を診断できるAI画像診断ツール「ガーデンドクター・AI(アイ)」をウェブコンテンツとして開始しました。

その他、マーケティング調査によりお客さまのお悩みをリサーチし、それを解決するための商品開発にも取り組んでいます。「ベニカXネクスト・スプレー」では連続で噴霧しても疲れにくい軽い引き心地のロングトリガーを開発採用し、「草退治E粒剤」では撒きやすく抱えやすい容器を採用するなど、ユーザービリティの向上に努めています。

住友化学園芸株式会社ウェブサイト

<https://www.sc-engei.co.jp>

住友化学園芸 公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/c/scengeich/playlists>



顧客責任



住友化学園芸 ガーデンドクター®AI

[▶ https://www.sc-engei.co.jp/gardendoktor.ai](https://www.sc-engei.co.jp/gardendoktor.ai)


住友化学園芸 ベニカXネクスト®スプレー

[▶ https://www.sc-engei.co.jp/sp_contents/en/201902/benicaXnext](https://www.sc-engei.co.jp/sp_contents/en/201902/benicaXnext)


住友化学園芸 eグリーンコミュニケーション

[▶ https://www.sc-engei.co.jp/guide/detail/5364.html](https://www.sc-engei.co.jp/guide/detail/5364.html)

しつこいスギナも雑草の種子にも! 根まで徹底除草! 草退治E粒剤

[▶ https://www.youtube.com/watch?v=4oie1qO-bw4](https://www.youtube.com/watch?v=4oie1qO-bw4)



顧客責任

医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、日本で初めて合成医薬品を製造したことに始まります。当社のグループ会社である大日本住友製薬株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを実施しています。

責任ある医薬品情報提供およびマーケティングの実施

(大日本住友製薬(株) コンプライアンス行動基準「12. 医療関係者等との連携に関して」「13. 販売、マーケティング、情報伝達活動に関して」参照)

◆ 医療従事者向けのプロモーション活動についての考え方

同社は、「IFPMAコード・オブ・プラクティス」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」および厚生労働省「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に従い、「販売情報提供活動に関する規程」を策定し、「販売情報提供活動監督部門」を設置しています。「販売情報提供活動監督部門」は、販売情報提供活動を行う部門に対する監督指導、資材等の審査および承認、モニタリング、役職員等に対する教育研修、苦情等受付窓口の運用および苦情等への対応を行っています。また、「販売情報提供活動監督部門」に助言を行う組織として、同社からの独立性を有する外部者を委員長とする「審査・監督委員会」を設置し、定期的を開催しています。

プロモーション活動で使用する資材等の審査に関する社内ルールとして「販売情報提供活動の資材等の審査に関する規程」を策定し、資材等を審査・承認する体制を社内に構築しています。

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/fair_and_transparent/promotion.html

グローバルヘルスへの貢献

◆ 薬剤耐性 (AMR) 対策と抗菌薬適正使用への取り組み

同社は、AMR菌感染症治療薬の創製を目的として、北里大学の創薬グループと共同研究を行っています。

また、ベトナムにおけるAMR対策と抗菌薬適正使用に貢献するため、ベトナム政府保健省、国立国際医療研究センターとともに、薬剤感受性サーベイランス研究を実施しています。

◆ マラリア制圧に向けた取り組み

同社は、愛媛大学や国際組織PATH等と連携し、マラリアワクチンの研究開発に取り組むとともに、アフリカおよびアジアの数カ国において、マラリア制圧に向けた取り組みを支援しています。

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/global_health/contribution_to_global_health.html

医療品アクセス向上の取り組み

◆ 「医薬品アクセス向上への取り組み」の目標

同社は、価値創造につながるマテリアリティの一つである「医薬品アクセス向上への取り組み」の目標を右記のとおり設定しています。

- ・未承認薬・適応外薬の開発要望への対応強化
- ・公正な価格での薬剤提供の促進
- ・服薬に関するリテラシー向上を目指した市民啓発の推進

<https://www.ds-pharma.co.jp/csr/management/materiality.html>



顧客責任

医療機関・患者団体との適切な関係性

同社は、日本製薬工業協会が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」および「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を受けて、2011年10月に「医療機関等との連携における透明性に関する指針」を、2013年4月に「患者団体等との連携における透明性に関する指針」を制定しました。本指針に従い、医療機関・医療関係者、患者団体・支援団体に対する支払い等の情報を、当社ウェブサイトを通じて公開しています。

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/fair_and_transparent/promotion.html

社員研修の実施

◆ コンプライアンス教育・研修

同社は、腐敗行為、インサイダー取引、薬害、ハラスメント等、テーマを複数決めて、全従業員を対象としたコンプライアンス教育・研修を毎年実施しています。「コンプライアンス行動基準」の制定に併せて実践の手引きを作成し、これを用いて各職場で勉強会を開催しています。併せて、グループ会社にもコンプライアンス教育・研修を実施することを要請しています。

<https://www.ds-pharma.co.jp/profile/compliance/>

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する取り組み

同社は、製薬会社の使命である医薬品の安定供給や研究開発への影響の最小化に取り組むとともに、COVID-19に関する研究支援や拡大防止に関する社会支援活動など、さまざまな取り組みを実施しています。また、従業員とご家族を含むステークホルダーの皆さまの安全確保と健康保持、感染拡大の防止を目的とした対策も講じています。具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. 医薬品の安定供給
2. 医薬品の研究開発への影響
3. 研究に関する支援活動
4. 感染症拡大防止に対する支援活動
5. 社内外に対する感染防止対策

<https://www.ds-pharma.co.jp/covid-19.html>

今後に向けて

住友化学グループは、今後もお客さまのあらゆる声に積極的に耳を傾け、社内外と連携して情報収集を行うことで、お客さまに満足していただける製品を継続的に提供できるよう努めていきます。また、お客さまが必要とする情報を適切な方法で提供できるよう、情報開示をさらに充実させていきます。



コミュニティ

基本的な考え方

住友化学グループは、「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続可能な成長を実現する」との考えに基づき、「安全・環境・健康の確保」「次代を担う子どもたちの育成」「自然災害に対する支援」の3つの視点から、住友化学グループらしい社会貢献活動を推進しています。

また、社会とのコミュニケーションでは、「情報開示の充実」「双方向対話の実践と向上」を図るため、国内外の事業所、グループ各社において、地域のニーズに合わせた多様な活動を展開し、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めています。

■ 住友化学の社会貢献活動



安全・環境・健康 の確保

- 工場・研究所見学会の開催
- RC対話、地域広報誌の配布
- マラリア防圧キャンペーン
- バイオ炭素基金への出資
- TABLE FOR TWO
- マッチングギフト制度（植林活動支援）
- 国連活動への協力
- 感染症対策支援



次代を担う 子どもたちの育成

- 託児所の設置
- 発明クラブ・出前授業などの支援
- 地域でのスポーツ大会の主催
- 市民講座・大学講座への協力
- インターンシップ生の受け入れ
- マッチングギフト（子どもの育成・教育支援）
- アフリカにおける教育支援
- 大学奨学金制度



自然災害 に対する支援

- 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など
- ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

マネジメント体制

住友化学グループ全体、本社・各事業所、グループ各社において、「住友化学の社会貢献活動」を進めています。活動促進を図るため、各事業所の社会貢献担当者による「担当者会議」を実施し、活動の共有、意見交換を行っています。また、国内グループ会社には各部署が所管する「国内グループ会社連絡会」などを通じて情報の共有を行っています。

社会貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも協働しています。



コミュニティ

目標・実績

住友化学および国内グループ会社における主な社会貢献活動の取り組み実績は次のとおりです。

■ 2020年度 国内拠点における主な社会貢献活動(住友化学※1)

活動種類	実施回数
出前授業・子ども参観	9
事業所地域・海岸などの清掃	9
事業所見学・地域説明会・職業体験	3
地域スポーツ大会・祭礼などの主催や参加	1

※1 一部国内グループ会社を含む

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動(住友化学グループ※2)

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度
オイスカ海岸林再生プロジェクトボランティア活動※3	20	23	0 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※2 住友化学およびマッチングギフト参加の国内グループ会社

※3 宮城県名取市でのボランティア活動

P213 東日本大震災復興支援

■ 2020年度 主な寄付(住友化学)

(百万円)

項目	金額
医療用ガウン寄付	16.8
アフリカへの教育支援(プラスチックリサイクル教育)	5.4
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度)	6.8
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度)	6.0
令和2年7月豪雨災害に対する義援金	3.0
TABLE FOR TWO(マッチングギフト方式)	1.3

(注) マッチングギフト制度・方式での寄付額は、会社が支出した金額



コミュニティ

■ 2020年度 主な寄付件数(住友化学)

寄付件数: 合計 251 件

項目	件数
地域社会の活動	86
国際交流・協力	16
スポーツ	11
学術・研究	11
文化・芸術	15
教育・社会教育	16
社会福祉	14
環境	10
災害被災地支援	5
その他	67

取り組み事例

安全・環境・健康の確保

地域に根差した情報開示と多様な双方向対話の実践

住友化学は、地域の皆さまのご理解・ご協力のもと、地域の一員としてよりよい事業活動を継続していくための円滑なコミュニケーションづくりをしています。

毎年、全事業所がそれぞれ環境・安全レポートを作成・発行し、各事業所における取り組みを詳しく報告しています。また、愛媛・大阪・大分の各事業所では、地域に密着した情報発信として、新聞折り込みなどによる地域広報紙も発行しています。このほか、各事業所における地域の皆さまとの定期的な対話集会や意見交流会、工場見学会、自治体との協働によるリスクコミュニケーションモデル事業、行政・企業に対する環境・安全面への支援事業、さらには化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話も積極的に行っています。

今後も、必要な情報を発信し、地域のさまざまなステークホルダーの皆さまと継続的な意見交換を行いながら当社へのさらなる理解と一層の信頼獲得に取り組んでいきます。

事業所版 環境・安全レポート

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>



コミュニティ

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、全拠点で重大事故・重大災害ゼロの達成を目指しています。そのために、グループ共通の「安全グラウンドルール」の周知徹底、職場の安全文化レベルの評価・向上、IoT技術の活用による安全管理レベルの強化、自然災害対策の見直し・強化などの安全確保の取り組みの一層のレベルアップを図っています。そして、地域対話を通じて、こうした安全確保への取り組みを地域の皆さまに説明することで、相互理解を深めていくように努めています。

■ 地域対話の実施状況

2020年度実績^{※1,2}

開催回数 参加者数

3回 **18人**

※1 住友化学の各事業所での累計実績

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、大部分の開催を見合わせた

「住友化学レポート2021」P93

 https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/ 

新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

住友化学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に支援者として参加し、さまざまな取り組みを行いました。医療現場でのマスクの不足を受けて、一般社団法人経済団体連合会を通じて、N95マスク2万枚を寄付し、また積水化学工業株式会社と共に、医療従事者が着用する医療用ガウンの不足を受けて、合計30万着を政府等関係先に寄付しました。この医療用ガウンは、両社が出資する住化積水フィルム株式会社が中国のガウン製造企業から調達し、同中国企業から寄付先へ直送され、住友化学と積水化学がそれぞれ15万着を購入し寄付したものです。さらに愛媛工場では、外出を自粛している子どもたちが、自宅で楽しく過ごせるように、新居浜市美術館とのコラボレーション企画「ステイホーム 夢の工場WEB展覧会」を開催しました。また愛媛工場と大江工場（愛媛県新居浜市）においては、2021年3月9日から4月2日まで、市内飲食店応援イベント「『住化あかがね食堂』プロジェクト」を行いました。グループ会社においても、医療用ガウン向けのフィルム供給や、新型コロナウイルス感染症診断センサーを開発するスタートアップ企業への資金提供、医療現場へのマスクやガウンの寄付などを行いました。引き続き、新型コロナウイルス感染の早期終結に向けて、住友化学グループとして行政や業界団体などと連携を図りながら、最大限の支援策を検討していきます。



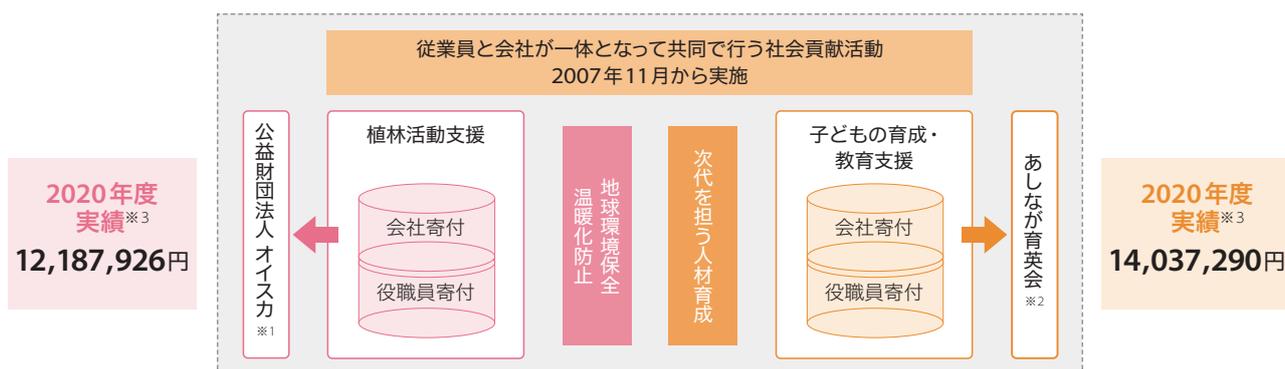
コミュニティ

マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となって行う社会貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に労働組合と協働で取り組んでいます。

また、マッチングギフト制度の寄付金を通じた支援先の一つである公益財団法人オイスカ^{※1}とともに各種植林プロジェクトに取り組み、労働組合と協働し、2008年から従業員ボランティアを派遣しています。

■ マッチングギフト制度



※1 公益財団法人 オイスカ：

アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森計画」や「東日本大震災復興・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※2 あしなが育英会：

病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている

※3 役職員と会社のマッチングギフト方式

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもたちの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

当社の2020年の支援に対して、TABLE FOR TWO事務局より、「プラチナパートナー」として感謝状が授与されました。

2020年実績

1,355,400円 **33,885食分**
(役職員と会社のマッチングギフト方式)



コミュニティ

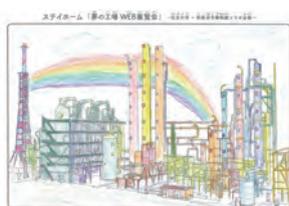
次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループでは、実際に当社グループ製品などを使った実験や工作を行う「理科教室」を通じて、生活の中の身近な製品が化学と深く結びついていることを子どもたちの目線で分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。この「理科教室」は、工場見学会での実施や近隣の学校を訪問する「出前授業」などに展開しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出を自粛している子どもたちが、自宅で楽しく過ごせるように、新居浜市美術館とのコラボレーション企画「ステイホーム 夢の工場WEB展覧会」を開催しました。この企画は、愛媛工場のイラストに塗り絵をし、完成した「自分だけの夢の工場」をウェブサイトから応募していただくもので、応募作品は、あかがねミュージアムのホームページで紹介されました。小・中学生であれば誰でも参加でき、応募した方には愛媛工場オリジナルグッズをプレゼントしました。また、愛媛工場OBの協力により制作した「おうちでできる！理科実験・工作」の動画も、あかがねミュージアムウェブサイトおよびハートネットワーク(ハートTV)※で公開・放映されました。

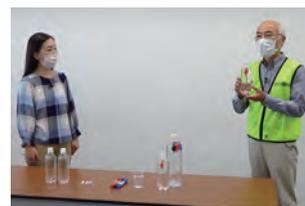
※ 新居浜市・西条市のケーブルテレビ



応募してくれたお子さんの作品



愛媛工場OBによる実演の様子



- vol.1 家族みんなで紙ハネをつくって遊ぼう
- vol.2 浮沈子のふしぎな動き
- vol.3 水性ペンの色を分けてみよう

あかがねミュージアムウェブサイト「ステイホーム 夢の工場WEB展覧会」

<https://akaganemuseum.jp/%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b/1079.html>

「おうちでできる！理科実験・工作」

<https://youtube.com/playlist?list=PLdCPE61HN0W7Jcys1mzqLjrVI52fjvJLY>



コミュニティ

アフリカにおける教育支援

住友化学は、アフリカが貧困から脱却し自立的な経済発展を実現するためには、教育環境の整備が重要と考えており、アフリカの未来を担う子どもたちのために、小・中学校の校舎や関連施設の建設を中心とした教育支援活動を2005年より実施しています。

ナイジェリアでプラスチックリサイクル教育を支援

住友化学は、ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団※による、プラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト「Clean Our World (以下、「COWプロジェクト）」に対し、5万ドルの寄付を実施しました。これまでも、ナイジェリアにおいては、2017年からオアンド財団と連携し、太陽光発電装置を備えたICTセンターを6カ所設立するなど、STEM(理数系: "Science, Technology, Engineering and Mathematics") 教育の支援を行っています。ナイジェリアでは年間3,200万トン以上のごみが発生し、そのうち30%超がプラスチックであると推定されています。現在、それらプラスチックの大部分は適切に廃棄されておらず、排水管の詰まりによる冠水や、西アフリカの主要河川であるニジェール川などから海洋への流出を引き起こしています。こうした状況を解決するため、オアンド財団は、「COWプロジェクト」を20年に設立しました。「COWプロジェクト」は、同国最大の都市ラゴス近郊で、教材提供や地域清掃活動などを通じて、将来を担う小学生に廃棄プラスチック問題およびリサイクルに関する知識を学ぶ機会を提供し、啓発活動をすることで、地域の人々の行動変革を促すものです。対象となる7つの小学校区のうち、既に2つの校区で取り組みが進められています。

住友化学は、経営として取り組む重要課題「マテリアリティ」の一つに「プラスチック資源循環への貢献」を掲げており、プラスチックのリデュース、リユースにつながる製品の開発・供給に加え、近年は他企業やアカデミアと共同で複数のケミカルリサイクル技術の開発も推進しています。住友化学は、これからも、アフリカの子どもたちの教育環境の改善に貢献するとともに、社会課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

※ ナイジェリア政府を支援して基礎教育を広く行きわたらせるため、2011年に同国でエネルギー関連事業を行う「オアンドグループ」により設立された財団



マシム地区の学校での清掃活動

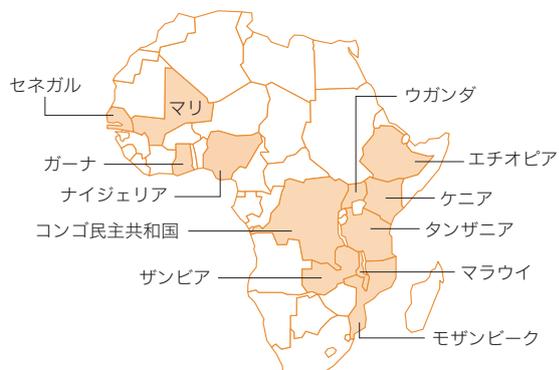


オリル・イガンミュ地区での学校・地域一体となった清掃活動



コミュニティ

■ アフリカにおける教育支援



支援実績

総受益者数

34,000人超

支援国 12カ国

(31プロジェクト完了、1プロジェクト進行中)

■ 支援実績

国	連携相手	実施内容
タンザニア	WWJ※1	2005～2007年に小学校や教員住宅などを建設、また2014年に小学校やトイレを建設
ケニア	WWJ※1	2005～2006年に小学校の女子寮やトイレなどを建設、また2015年に小学校を建設し、算数・理科の教材を支給
ザンビア	WWJ※1	2005～2007年に中学校、トイレ、教員住宅などを建設
ウガンダ	WWJ※1	2006年に小学校やトイレなどを建設、2008～2011年に学校やトイレなどを建設、2019～2020年に小学校の教室建設とマラリア予防について啓発
エチオピア	WWJ※1	2007年に小学校、中学校、トイレなどを建設、また2013年に小学校とトイレ、貯水タンクなどを建設
マリ	PIJ※2	2010～2012年に小学校、トイレ、井戸などを建設
ガーナ	PIJ※2	2010～2012年に小学校や図書館などを建設、2015～2016年に技術学校や科学実験教室などを建設、また2019～2020年に工業高校や科学実験室を建設し、教科書の支給と教師の研修を実施
マラウイ	WWJ※1	2010～2012年に小学校などを建設、また2013年に小学校やトイレなどを建設
コンゴ民主共和国	WWJ※1	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設、また2016～2019年に小学校やトイレなどを建設、算数・理科の教材を支給、教師に対する研修、マラリア予防について啓発
モザンビーク	PIJ※2	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設
セネガル	PIJ※2	2014～2015年に小学校やトイレなどを建設、学校管理委員会に対する研修を実施、また2016～2019年に中学校・高校やトイレを建設、科学実験室を設置、女子向け理系コースを強化
ナイジェリア	Oando※3	2017～2020年にICTセンターを設置、コンピュータ周辺機器を支給、STEM(理数系)教育について教師に対する研修【2020～2021年に今回のCOWプロジェクトを実施中】

※1 WWJ: 特定非営利活動(NPO)法人ワールド・ビジョン・ジャパン

※2 PIJ: 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

※3 Oando: ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団



コミュニティ

自然災害に対する支援

令和2年7月豪雨災害に対する支援

令和2年7月豪雨災害の支援として、大分県へ義援金300万円の寄付に加え、大分県の一部地域へ当社備蓄食料の物資支援を行いました。

東日本大震災復興支援

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。売上の一部を寄付金として同額を会社が拋出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。

2015年度からは従業員ボランティアを派遣し、海岸林約100ヘクタールの再生に向けて、クロマツの苗木の提供・植林・植林後の下草刈りや施肥などを行ってきましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。植林目標はすでに達成しており、今後は植林したクロマツの管理にボランティアとして携わっていきます。

2020年度実績

被災地応援メニュー

650,120円 **16,253食**

(役職員と会社のマッチングギフト方式)

「東日本大震災ふくしまこども寄附金」 **311,720円** **7,793食**
(2020年3月～2020年8月利用分まで)

「いわての学び希望基金」 **338,400円** **8,460食**
(2020年9月～2021年2月利用分まで)

社会貢献活動事例集

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/social_contribution_activities.pdf

今後に向けて

住友化学グループは、地域の皆さまから信頼され続けるために、さまざまな活動を通じて「地域との共存共栄」「世界を取り巻く諸課題への解決」につながる住友化学グループらしい社会貢献活動を推進していきます。



社会 データ編

★：第三者保証対象項目

1 人材関連

基礎データ

■ 従業員数・平均年齢／勤続年数・平均給与（住友化学グループ）

項目		2018年度	2019年度	2020年度	
従業員数(人) 住友化学グループ	合計	32,542	33,586	34,743★	
	男女別	男性	24,483	25,005	25,740★
		女性	8,059	8,581	9,003★
		女性社員比率(%)	24.8	25.5	25.9
住友化学	合計	6,096	6,214	6,277★	
	男女別	男性	5,182	5,269	5,299★
		女性	914	945	978★
		女性社員比率(%)	15.0	15.2	15.6
国内連結	合計	11,965	12,292	12,486★	
	男女別	男性	9,272	9,521	9,610★
		女性	2,693	2,771	2,876★
		女性社員比率(%)	22.5	22.5	23.0
海外連結	合計	14,481	15,080	15,980★	
	男女別	男性	10,029	10,215	10,831★
		女性	4,452	4,865	5,149★
		女性社員比率(%)	30.7	32.3	32.2
従業員のうち、外国籍社員数(人) 住友化学		82	78	76	
平均年齢(歳) 住友化学		40.7	40.9	41.0	
	男女別	男性	40.8	41.1	41.2
		女性	40.2	40.1	40.0
平均勤続年数(年) 住友化学		14.9	15.3	15.5	
	男女別	男性	14.9	15.4	15.7
		女性	14.6	14.5	14.5
平均年間給与(円) 住友化学		9,035,111	8,906,426	8,557,134	
平均月例賃金(円) 住友化学		319,721	323,872	327,761	
	男女別	男性	319,342	324,170	328,711
		女性	321,456	322,537	323,577

(注)・各年度3月末現在。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む
 ・平均賃金は、一般社員のもの(毎年8月現在)



社会 データ編

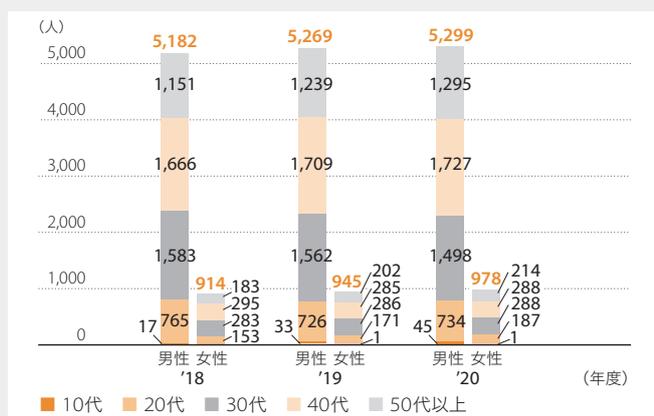
地域別／男女別人員数 (住友化学グループ)

(人)

項目		2018年度	2019年度	2020年度
日本	合計	18,060	18,505	18,762
	男性	14,453	14,789	14,908
	女性	3,607	3,716	3,854
アジア	合計	10,661	10,825	10,836
	男性	7,770	7,788	7,819
	女性	2,891	3,037	3,017
北米	合計	2,926	3,214	3,466
	男性	1,648	1,730	1,822
	女性	1,278	1,484	1,644
中・南米	合計	163	191	865
	男性	108	130	636
	女性	55	61	229
欧州	合計	509	618	586
	男性	344	429	395
	女性	165	189	191
中東・アフリカ	合計	132	134	122
	男性	91	93	86
	女性	41	41	36
オセアニア	合計	91	99	106
	男性	69	46	74
	女性	22	53	32
合計	総計	32,542	33,586	34,743

(注) 各年度3月末現在

年齢構造と分布 (住友化学)





社会 データ編

■ 新卒・中途採用数／中途採用比率(住友化学)

実績		2018年度	2019年度	2020年度
新卒(人)	男性	108	138	168
	女性	38	51	55
	合計	146	189	223
中途採用(人)	男性	40	27	21
	女性	11	8	3
	合計	51	35	24
中途採用比率(%)	合計	25.9	15.6	9.7

■ インターンシップ(住友化学)

(人)

実績	2018年度	2019年度	2020年度
国内大学生	675	483	727
海外大学生	8	4	0

■ 離職者数／離職率(住友化学)

	2018年度			2019年度			2020年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
自己都合退職者(人)	89	62	27	62	53	9	67	56	11
自己都合離職率(%)	1.5	1.2	2.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1

■ 新卒入社者の定着状況(住友化学)

	男性	女性
2018年4月新卒入社者(人)	108	37
うち2021年4月在籍者(人)	105	35
新卒3年後定着率(%)	97	95

D&I推進

■ 役職登用状況(住友化学) 2021年4月1日現在

	女性(人)	男性(人)	外国人(人)	女性比率(%)
管理社員*	123	1,838	16	6.3
うち部長以上	14	472	3	2.9
役員	2	44	4	4.3
うち執行役員	1	27	4	3.6

※ 課長相当以上の合計人数・割合



社会 データ編

■ 管理社員／一般社員数、女性社員比率（住友化学グループ）

		2018年度	2019年度	2020年度
管理社員	男性(人)	8,378	8,594	8,710
	女性(人)	1,455	1,743	1,750
	合計(人)	9,833	10,337	10,460
	女性社員比率(%)	14.8	16.9	16.7
一般社員	男性(人)	16,105	16,411	17,030
	女性(人)	6,604	6,838	7,253
	合計(人)	22,709	23,249	24,283
	女性社員比率(%)	29.1	30.4	30.1
総合計		32,542	33,586	34,743

(注) 各年度3月末現在

ワーク・ライフ・バランス

■ 有給休暇取得率（住友化学）

	2018年度	2019年度	2020年度
付与日数(日)	20	20	20
取得日数(日)	14.3	14.7	14.4
取得率(%)	71.8	73.9	72.2

■ 平均残業時間（住友化学）

(時間/月)

	2018年度	2019年度	2020年度
平均残業時間	21.2	20.7	20.7

■ 育児休業を取得した社員の復職率（住友化学）

(%)

	2018年度	2019年度	2020年度	
	女性	女性	男性	女性
年度内に育児休業を終了した社員のうち、 職場復帰した社員の割合	98.1	100.0	100.0	100.0

■ ボランティア休暇・休職制度利用者数（住友化学）

(人)

	制度有無	2018年度	2019年度	2020年度
ボランティア休暇	有	24	21	3



社会 データ編

2 労働安全衛生・保安防災

労働安全衛生マネジメントシステム[※]

当社大阪工場および千葉工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である「ISO45001」、ならびにISO45001 (JISQ45001)に日常の安全衛生活動などに関する要求事項が追加された国内規格である「JISQ45100」の認証をJISHA (中央労働災害防止協会)より取得し、運用を行っています。他事業所においても、ISO45001 / JISQ45100の認証取得に向け準備を進めています。

当社では、2009年度までに全ての工場・研究所においてJISHAよりOSHMSの認証を取得しましたが、その後、一部の事業所で自主的運用に切り替え、現在、2工場 (5事業所)、1研究所が認証取得を継続しています (JISHA方式のOSHMSはOHSAS18001の要求事項を包含しています)。

※ 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲：当社工場・研究所で働く社員 (嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む)

JISHA (中央労働災害防止協会) ウェブサイト

(和文) <https://www.jisha.or.jp/about/index.html>

(英文) <https://www.jisha.or.jp/english/index.html>

■ ISO45001 / JISQ45100 認証取得状況 (住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
大阪工場	ISO45001 : JISHA-O-31	2020年4月
同上	JISQ45100 : JISHA-31	2020年4月
千葉工場	ISO45001 : JISHA-O-61	2021年6月
同上	JISQ45100 : JISHA-61	2021年6月

■ JISHA方式OSHMS認証取得状況 (住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
大分工場 (歌島)	09-27-14	2009年 1月
大分工場 (岐阜プラント)	09-21-6	2009年 2月
大分工場 (岡山プラント)	09-33-7	2009年 2月
大分工場	06-44-1	2006年 7月
大江工場	10-38-4	2010年 3月
健康・農業関連事業研究所	07-28-9	2007年 1月



社会 データ編

大臣認定に基づく高圧ガス自主保安管理

住友化学は、愛媛工場および千葉工場において「高圧ガス保安法」に基づく「認定（完成・保安）検査実施者」の認定を継続的に更新しています。この認定は、保安管理技術レベルが優れ、法で規定される保安管理システムの要件を満たすと認められた事業所に与えられます。この認定を取得した事業所は、国や県などの行政機関に代わって、自らプラントの完成検査や保安検査を実施することができます。

■ 「認定（完成・保安）検査実施者」取得状況

工場	地区	認定開始年	認定更新年月	認定施設数
愛媛工場	新居浜	2002年	2018年3月	13
	菊本	2002年	2018年3月	4
千葉工場	姉崎	1987年	2019年5月	8
	袖ヶ浦	1987年	2019年5月	15

(注) 認定施設数は認定更新時の数値



社会 データ編

休業無災害表彰基準と実績(2021年5月末現在)

住友化学従業員および協力会社従業員に対して、事業所ごとに休業無災害継続時間の基準を設定し、各基準を達成することにより「社長安全表彰」を行っています。

■ 住友化学(工場、研究所)従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛工場	300万時間	2020年7月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
大江工場※2	300万時間	休業無災害600万時間に向けて活動中
千葉工場	300万時間	休業無災害600万時間に向けて活動中
大阪工場	300万時間	休業無災害2,100万時間に向けて活動中
大分工場※3	150万時間	休業無災害300万時間に向けて活動中
三沢工場	30カ月	2020年2月に休業災害発生、休業無災害30カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	30カ月	休業無災害60カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	30カ月	休業無災害390カ月に向けて活動中

■ 住友化学(工場、研究所)内の協力会社従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛協力会(保全)	24カ月	2020年9月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
愛媛協力会(物流)	24カ月	2019年6月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
大江協力会(保全)	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
大江協力会(物流)	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
千葉協力会(保全)	24カ月	2020年10月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
千葉協力会(物流)	24カ月	2020年3月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
大阪協力会	24カ月	2020年10月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
大分協力会	24カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
岡山協力会	48カ月	2020年11月に休業災害発生、休業無災害48カ月に向けて活動中
岐阜協力会	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
三沢工場	48カ月	2019年9月に休業災害発生、休業無災害48カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	48カ月	休業無災害288カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中

※1 休業無災害継続時間

※2 住化アッセンブリーテクノ株式会社を含む

※3 歌島試製部、岐阜プラント、岡山プラントを含む

※4 先端材料開発研究所(筑波)とエネルギー・機能材料研究所(筑波)



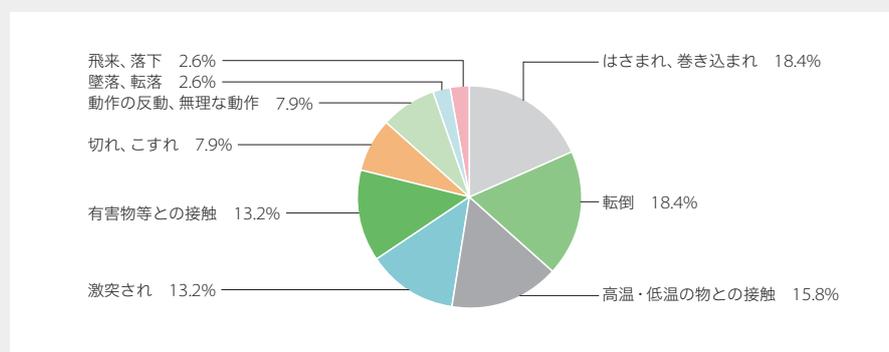
社会 データ編

安全成績

休業災害発生状況(住友化学グループ※)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	17	35	27	39
度数率	0.26	0.58	0.42	0.45
死亡災害件数(契約社員以外)	2	1	0	0
死亡災害件数(契約社員)	0	1	0	0

2020年度 休業災害の型分類(住友化学グループ※)



※ 労働安全衛生におけるグループの定義を2020年度に変更

～2019年度：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

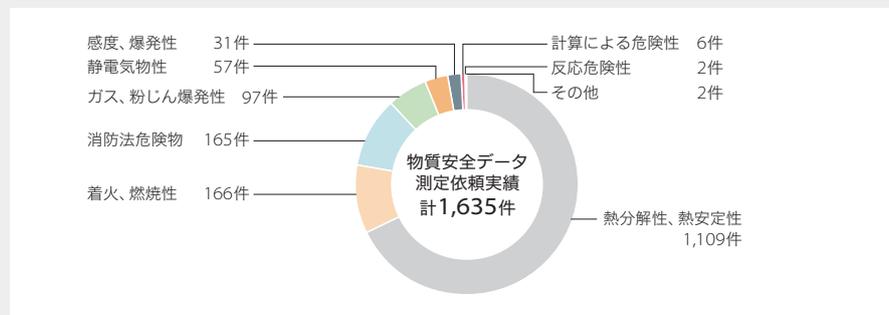
2020年度～：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社



社会 データ編

保安防災実績

2020年度 物質安全データ測定依頼実績 (住友化学グループ※)



※ 住友化学 (協力会社、その他を含む) および国内外連結経営会社

生産安全基盤センター安全工学グループでは、化学プロセスの火災・爆発の災害防止のため、プロセスの安全性の検討・評価と安全対策の研究、物質安全データの測定と評価の研究、保安技術の蓄積とそのデータベース化、安全技術者の育成などを行っています。2020年度の物質安全データ測定依頼件数は、住友化学内からは1,566件、グループ会社からは69件、合計1,635件でした。

プロセス安全検討会議の開催数 (住友化学)

年度	研究開発段階		工業化段階		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
2017	25	19	27	88	47
2018	24	38	27	91	24
2019	25	17	30	67	21
2020	26	28	16	91	22

住友化学では、新規プロセスの開発時、研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議 (レベル1~5)」を開催し、プロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認しています。

保安情報データベース (住友化学)

	件数	(2020年3月末比)
防災技術情報	20,693	(540増)
事故原因調査	2,525	(80増)
事故情報	20,903	(126増)
2021年3月末現在	44,121	(746増)

国内外の事故情報を収集し、その抄録をデータとして登録しており、2021年3月末現在で44,121件 (2020年3月末は43,375件) のデータが収録されています。各工場や研究所の従業員全てが、各自の端末から登録情報を検索できるシステムです。これらの保安情報は、プロセス危険性評価、事例検討による類似災害の防止などに活用しています。また、事故などの必要な情報をグループ会社へも提供しています。



社会 データ編

3 プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

品質マネジメントシステム

ISO9001 認証取得状況 (住友化学)

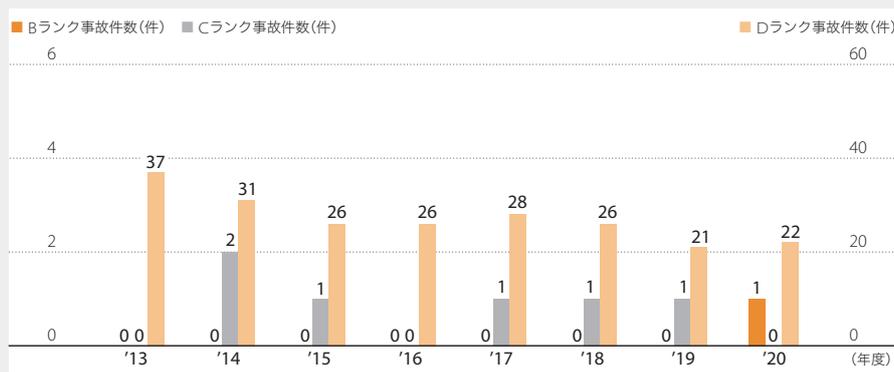
工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場	JCQA-0019	1994年 10月
	JET-0847	2009年 8月
千葉工場	JQA-0829	1995年 3月
大阪工場	JQA-0721	1994年 12月
大分工場*	JQA-1069	1995年 12月
大分工場 (岡山プラント)	JSAQ-2904	2020年10月
三沢工場	JQA-0752	1994年 12月
大江工場	JET-0829	1998年 4月
	JCQA-1720	2010年 1月

※ 大分工場 (岐阜プラント)は、GMP (医薬品等の製造管理および品質管理の基準)の管理を行っている

物流品質保証

2020年度の物流品質事故の発生件数は、Bランクが1件、Dランクが22件でした。そのうち12件は誤出荷・誤納入といったお客さまの製品の品質に大きな問題を及ぼしかねないものでした。今後もこれらの物流品質事故の削減対策を推進していきます。

お客さまに影響を及ぼす物流事故件数の推移 (住友化学) ※



(注) ・各ランクは当社事故基準による。影響度はA>B>C>D

・重大な事故はAランク (発生なし)

・住友化学が受委託している物流業務範囲で発生した事故

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む

方針一覧

住友化学グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

方針	Web
企業理念	
住友の事業精神	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/sumitomo/
経営理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/philosophy/
サステナビリティ推進基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/principles/basic_principles/
住友化学企業行動憲章	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/
持続的な価値創造のための重要課題	
住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/files/docs/20200601_policy.pdf
ガバナンス	
住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf
コーポレート・ガバナンス報告書	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf
日本版ステewardシップ・コードへの取組方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/stewardship_j.pdf
内部統制システムの整備に係る基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf
コンプライアンスマニュアル	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/
コンプライアンスに関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/
贈収賄防止マニュアル(要旨)	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/anti_corruption/#headline-manuals
住友化学グループ税務方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/TaxPolicy_j.pdf
レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質) 基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
環境	
レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質) 基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
エコ・ファーストの約束	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/ecofirst/
住友化学生物多様性行動指針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/environment/conservation/biodiversity/
社会	
住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/HumanRightsPolicy.pdf
各国の人権尊重に関する諸法令への対応	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/
購買基本理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/principles/
住友化学グループサステナブル調達ガイドブック	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_guidebook_j.pdf
住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/procurement/minerals/
人事制度諸施策	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/
ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する グループ基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/diversity/
働き方改革アクションプラン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/work_life_balance/
レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質) 基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
住友化学の社会貢献活動	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/region/

環境・社会データ算定基準

【1】対象期間 2020年4月～2021年3月

【2】対象範囲 サステナビリティ データブック 2021 P3「報告対象組織」参照

【3】算定方法

環境データ指標		単位	算定方法
エネルギー	エネルギー消費量	原油換算 (千kl)	$[(\text{購入電力量} \times \text{単位発熱量} + \text{熱購入量} \times \text{単位発熱量}) + \Sigma (\text{各燃料使用量} \times \text{各単位発熱量})] \times 0.0258$ 電力の単位発熱量と燃料の各単位発熱量、ならびに算定対象とした燃料の種類は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく値および算定方法を採用 なお2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠し、エネルギー使用量に「外販した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量」を含有。海外の熱と燃料については、日本国内法の発熱量を標準とした
枯渇性原料使用量	炭化水素系化合物	千トン	原料として使用した炭化水素系化合物の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	金属(レアメタルを除く)	千トン	原料として使用したレアメタルを除く金属(鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	レアメタル	千トン	原料として使用したレアメタル(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
水	工業用水 上水道 海水 地下水 その他	百万トン	工業用水、上水道、海水、地下水、その他の水使用量
PCB・フロン関連保有状況	高濃度PCB含有電機機器台数	台	保管中および使用中のコンデンサ、変圧器などのPCB含有電機機器の台数(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	PCB保有量	kl	PCB含有電機機器に含まれるPCBを、体積で純分換算した総量(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	CFCを冷媒にする冷凍機台数	台	CFCを冷媒にする冷凍機・空調設備の使用中的台数
	HCFEを冷媒にする冷凍機台数	台	HCFEを冷媒にする冷凍機・空調設備の使用中的台数
製品	エチレン換算	千トン	製品生産(重量)に必要なエネルギー量と、エチレン生産(重量)に必要なエネルギー量を用いて、製品生産量をエチレン生産量に換算した生産量(重量での把握が困難な一部の製品については、一定の条件を仮定して推計)
水域排出	COD	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出したCODの排出総量 「対象となる排水口でのCOD濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全リン	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全リンの排出総量 「対象となる排水口での全リンの濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全窒素	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全窒素の排出総量 「対象となる排水口での全窒素の濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
廃棄物	産業廃棄物排出量	千トン	事業所外に排出した産業廃棄物の総量 産業廃棄物排出量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース
	産業廃棄物埋立量 事業所内埋立 事業所外埋立	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース * 住友化学の埋立量→外部減量化処理後に生じた残渣のうち、リサイクルされずに埋立されたものは、全量を外部埋立量として計上
	埋立量	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法	
大気排出	温室効果ガス	<p>(エネルギー起源CO₂排出量)</p> <p>購入電力量×電力のCO₂排出係数+蒸気購入量×蒸気のCO₂排出係数+ Σ(各燃料の年間使用量×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO₂排出係数)</p> <p>蒸気のCO₂排出係数、各燃料の単位発熱量、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用。電力のCO₂排出係数は、国内は各年度の電気事業者別の値を、海外は電気事業者別の値およびIEAの国別係数(2017年度)を使用。なお、2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠して「外販した電気や蒸気を生産するためのCO₂排出量」を含有</p> <p>(非エネルギー起源CO₂排出量およびCO₂以外の温室効果ガス排出量)</p> <p>国内は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく算定方法を採用。なお、2017年度実績から「地球温暖化対策の推進に関する法律」の届出対象外のプロセス由来等のCO₂排出量を含有。(プロセスごとに3千トン-CO₂以上のもののみを対象)海外は各国の法規に従い算出</p>	
	NO _x	<p>「大気汚染防止法」の特定施設から発生する窒素酸化物の総量</p> <p>「各設備の年間乾き排ガス量×NO_x(N₂O)濃度」で算定した結果の合計</p>	
	SO _x	<p>「大気汚染防止法」の特定施設から発生する硫黄酸化物の総量</p> <p>「各設備が使用した燃料に含まれる硫黄分×燃料使用量」で算定した結果 もしくは「各設備の年間乾き排ガス量×SO_x(SO₂)濃度」の合計</p>	
	ばいじん	<p>「大気汚染防止法」の特定施設から発生するばいじんの総量</p> <p>「各設備の年間乾き排ガス量×ばいじん濃度」で算定した結果の合計</p>	
PRTR法対象物質排出量	大気排出水域排出	トン	改正「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律施行令(改正PRTR法施行令)(平成22年4月1日施行)」に基づいて算定
物流	エネルギー使用量	千kl-原油	資源エネルギー庁 編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」に基づいて算出したエネルギー使用量(GJ単位)について、10GJ=0.258kl-原油として計算
	CO ₂ 排出量	千トン-CO ₂	上記で算出したエネルギー使用量(GJ単位)などをもとに、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.6)」に基づいて計算
Scope3の温室効果ガス排出量	カテゴリ1 購入した製品・サービス	トン-CO ₂	Σ{(購入・取得した製品またはサービスの物量または金額データ×排出原単位)} 排出原単位(物量)は、「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用 排出原単位(金額)は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.1 2021年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ2 資本財	トン-CO ₂	Σ{(資本財の価格)×(排出原単位)} 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.1 2021年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料 および エネルギー関連活動	トン-CO ₂	Σ{(購入電力量)×(排出原単位)}+Σ{(購入熱量)×(排出原単位)}+ Σ{(燃料使用量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.1 2021年3月」および「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	トン-CO ₂	物流のCO ₂ 排出量算定方法または、「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を用いて算出
	カテゴリ5 事業から出る 廃棄物	トン-CO ₂	Σ(廃棄物種類別量×廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位) 廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.1 2021年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ6 出張	トン-CO ₂	(移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.1 2021年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ7 従業員の通勤	トン-CO ₂	(移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.1 2021年3月」および「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
Scope3の 温室効果ガス 排出量	カテゴリ8 リース資産(上流)	トン-CO ₂ リース車からの排出について算出 Σ(自動車1台当たりの年間ガソリン使用量×排出原単位) 自動車1台当たりの年間ガソリン使用量は、自動車輸送統計年報より算出 排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度」で示されている排出係数を採用
	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	トン-CO ₂ 物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照 最終製品として消費者に販売されている製品で、販売先が明らかな肥料製品について算出
	カテゴリ10 販売した製品の 加工	トン-CO ₂ (対象外) 当社グループ製品は素材、部材が主であり、さまざまな用途に使用されているため、 お客さまにお届け以降の製品の加工など詳細を把握するのは難しく、 WBCSDが策定した化学産業の算定ガイドラインに基づき、本カテゴリは対象外とした
	カテゴリ11 販売した製品の 使用	トン-CO ₂ 最終製品として消費者に販売されている製品で、 温室効果ガス発生が明らかな肥料製品と医薬品の定量噴霧式吸入器について算出 Σ(種類別肥料販売量×種類別肥料窒素含有率×種類別N ₂ O排出係数×298(GWP)) Σ(定量噴霧式吸入器に充填されているHFC量×GWP) GWPは「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく 「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」別表15記載の排出係数を採用
	カテゴリ12 販売した製品の 廃棄	トン-CO ₂ 当社グループの主製品である樹脂関連製品について算出 Σ{(樹脂関連製品生産量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベースVer.3.1 2021年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ13 リース資産(下流)	トン-CO ₂ (対象外) 該当するリース資産はなし
	カテゴリ14 フランチャイズ	トン-CO ₂ (対象外) 該当する業態はなし
	カテゴリ15 投資	トン-CO ₂ (対象外) 2017年度からFinancial Controlでの情報開示に移行したため、 本カテゴリは対象外

社会・経済データ指標	単位	算定方法
労働安全衛生	度数率	— (休業災害死傷者数/延べ実労働時間数) × 1,000,000
	強度率	— (延べ労働損失日数/延べ実労働時間数) × 1,000

環境会計指標	単位	算定方法	
環境保全コスト	億円	費用額には減価償却費を含む	
経済効果	省エネルギーによる 費用削減	億円	省エネルギー活動によるエネルギー費の削減額
	省資源による 費用削減	億円	省資源活動に伴う廃棄物処理費の削減額
	リサイクル活動による 費用削減	億円	リサイクル活動に伴う廃棄物の減量化による廃棄物処理費用の対前年度削減額、 リサイクルで得られた有価物等の売却額など



独立した第三者保証報告書

2021年7月27日

住友化学株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

取締役

松尾 幸喜

当社は、住友化学株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティ データブック 2021(以下、「データブック」という。)に記載されている2020年4月1日から2021年3月31日までの対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。データブック内に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した1工場及び1子会社に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

GRIスタンダード対照表

住友化学の「サステナビリティ データブック 2021」は、GRIスタンダードの中核 (Core) に準拠して作成しています。

共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2021	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
GRI102: 一般開示事項 2016					
組織のプロフィール					
102-1	組織の名称	a. 組織の名称			会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める			事業・製品 各事業部門の状況 (住友化学レポート P38-59)
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地	住友化学グループとは	P4	会社概要
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない			拠点・グループ会社
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態			会社概要
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類			コーポレートデータ (住友化学レポート P96-111) 拠点・グループ会社
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高 (民間組織について)、純収入 (公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本 (民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量			会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約 (正社員と臨時雇用者) 別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約 (正社員と臨時雇用者) 別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類 (常勤と非常勤) 別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動 (観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明 (何らかの前提があればそれも含める)	人材関連 ダイバーシティ&インクルージョン推進	P214-217 P174-178	
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める			各事業部門の状況 (住友化学レポート P38-59) 製造工程図 (インベスターズハンドブック P78-85)
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化 (施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化 (民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化 (選定や解消を含む)	該当なし		
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	サステナビリティの実現に向けて リスクマネジメント	P6-51 P74-76	価値創造の基盤 (住友化学レポート P60-95)

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2021	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	イニシアティブへの参画 エコ・ファーストの約束 人権イニシアティブへの参画	P43-46 P93-94 P159	
102-13	団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	イニシアティブへの参画	P43-46	
戦略					
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	社長メッセージ	P7-12	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	社長メッセージ 経営として取り組む重要課題 主要取り組み指標「KPI」 リスクマネジメント シナリオ分析、概要 気候変動対応	P7-12 P17-22 P23-32 P74-76 P109-110 P105-116	
倫理と誠実性					
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	住友化学の企業理念 住友化学グループの目指す姿	P13-15 P16	
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	コンプライアンス	P77-84	
ガバナンス					
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	現在のコーポレート・ガバナンスの体制 サステナビリティ推進体制	P54-56 P34	
102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	サステナビリティ推進体制	P34	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	サステナビリティ推進体制	P34	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	サステナビリティ推進体制	P34	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。その事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	現在のコーポレート・ガバナンスの体制	P54-56	コーポレート・ガバナンス報告書

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2021	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	コーポレート・ガバナンス体制図 現在のコーポレート・ガバナンスの体制	P54 P54-56	 コーポレート・ガバナンス報告書
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	コーポレート・ガバナンス体制図 現在のコーポレート・ガバナンスの体制 役員一覧 取締役および監査役の専門性と経験	P54 P54-56 P67-70 P71	 コーポレート・ガバナンス報告書
102-25	利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	現在のコーポレート・ガバナンスの体制 実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み 親子上場 政策保有株式	P54-56 P60-63 P64-65 P66	 コーポレート・ガバナンス報告書  有価証券報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	サステナビリティ推進体制 コーポレート・ガバナンス	P34 P53-71	
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み サステナビリティ推進体制	P60-63 P34	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み	P60-63	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み サステナビリティ推進体制 リスクマネジメント 気候変動対応(基本的な考え方、マネジメント体制)	P60-63 P34 P74-76 P105-106	
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制 リスクマネジメント	P34 P74-76	
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	サステナビリティ推進体制 リスクマネジメント 気候変動対応(マネジメント体制)	P34 P74-76 P106	
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	サステナビリティ推進体制	P34	
102-33	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	サステナビリティ推進体制 内部統制 リスクマネジメント 住友化学グループコンプライアンス体制	P34 P72-73 P74-76 P78-79	

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2021	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	サステナビリティ推進体制 内部統制 リスクマネジメント コンプライアンス	P34 P72-73 P74-76 P77-84	
102-35	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	役員指名および報酬	P57-59	
102-36	報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	役員指名および報酬	P57-59	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	役員指名および報酬	P57-59	
102-38	年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	—	—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—	—	
ステークホルダー・エンゲージメント					
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション 有識者からの主なご意見・提言	P47-48 P31-32	TOPIC：親子上場をテーマとした協働エンゲージメントを実施（住友化学レポートP89） 株主・投資家との対話（住友化学レポートP95）
102-41	団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	従業員とのコミュニケーション	P169	
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	ステークホルダーとのコミュニケーション	P47-48	株主・投資家との対話（住友化学レポートP95）
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントが否かを示す	ステークホルダーとのコミュニケーション	P47-48	TOPIC：親子上場をテーマとした協働エンゲージメントを実施（住友化学レポートP89） 株主・投資家との対話（住友化学レポートP95）
102-44	提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	サステナビリティ推進体制 有識者からの主なご意見・提言	P34 P31-32	TOPIC：親子上場をテーマとした協働エンゲージメントを実施（住友化学レポートP89） 株主・投資家との対話（住友化学レポートP95）

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2021	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
報告実務					
102-45	連結財務諸表の対象 になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か			 有価証券報告書
102-46	報告書の内容および 項目の該当範囲の確 定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	編集方針 報告書のプロフィール	P2 P3	
102-47	マテリアルな項目のリス ト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	経営として取り組む重要課題 主要取り組み指標「KPI」	P17-22 P23	
102-48	情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	水使用量の推移(住友化学グループ) 2018~2020年度 環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社)	P120 P128	
102-49	報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし	—	
102-50	報告期間	a. 提供情報の報告期間	報告書のプロフィール	P3	
102-51	前回発行した報告書の 日付	a. 前回発行した報告書の日付(該当する場合)	報告書のプロフィール	P3	
102-52	報告サイクル	a. 報告サイクル	報告書のプロフィール	P3	
102-53	報告書に関する質問の 窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口			お問い合わせ
102-54	GRIスタンダードに準 拠した報告であること の主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」	報告書のプロフィール GRIスタンダード内容索引	P3 中核準拠	
102-55	内容索引	a. GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由(該当する場合)	GRIスタンダード内容索引	本表	
102-56	外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	編集方針 独立した第三者保証報告書	P2 P228	

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2021	ウェブサイトおよび 関連する媒体
GRI103: マネジメント手法 2016				
103-1	マテリアルな項目とその 該当範囲の説明	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	経営として取り組む重要課題 主要取り組み指標「KPI」	P17-22 P23-32
103-2	マネジメント手法とその 要素	a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	経営として取り組む重要課題 主要取り組み指標「KPI」 サステナビリティ推進体制	P17-22 P23-32 P34
103-3	マネジメント手法の評 価	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	サステナビリティ推進体制 有識者からの主なご意見・提言	P34 P31-32

GRIスタンダード対照表

項目別のスタンダード

○：GRIスタンダード 200～400番台において、当社が重要と考える側面と関連する項目

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021 該当箇所	
経済					
GRI201：経済パフォーマンス 2016					
201-1		創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	有価証券報告書	
201-2	○	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	シナリオ分析、概要 気候変動対応	P109-110 P105-116
201-3		確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的・制度的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	有価証券報告書	
201-4		政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	—	—
GRI202：地域経済での存在感 2016					
202-1		地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—	—
202-2		地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021 該当箇所	
GRI203: 間接的な経済インパクト 2016					
203-1		インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	社会貢献活動 実績 コミュニティ	P206-207 P205-213
203-2		著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	—	—
GRI204: 調達慣行 2016					
204-1		地元サプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所のあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など) b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—	—
GRI205: 腐敗防止 2016					
205-1	○	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	腐敗防止	P85-87
205-2	○	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	コンプライアンス研修実施状況	P83
205-3	○	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	コンプライアンス違反時の対応	P81
GRI206: 反競争的行為 2016					
206-1	○	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	コンプライアンス違反時の対応	P81
GRI207: TAX 2019					
207-1		税務へのアプローチ	a. 以下を含む税務へのアプローチの説明 i. 組織での税務戦略の有無。有る場合は、当該戦略へのリンクを記載 ii. 税務戦略を正式にレビューおよび承認する組織内のガバナンス機関または役員レベルのポジション、および当該レビューの頻度 iii. 規制遵守へのアプローチ iv. 税へのアプローチが組織のビジネスおよび持続可能な開発戦略にどのようにリンクされているか	税の透明性	P88-89

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所
207-2		税務ガバナンスおよびリスク管理	<p>a. 税務統治および統制の枠組みの説明</p> <p>i. 税務戦略の遵守に責任を負う組織内のガバナンス機関または経営者レベルのポジション</p> <p>ii. 税へのアプローチの組織内での組み込まれ方</p> <p>iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ</p> <p>iv. 税のガバナンスおよび統制の枠組みへのコンプライアンスの評価方法</p> <p>b. 非倫理的または違法な行動に関する懸念や、税務の健全性に関する報告メカニズムの説明</p> <p>c. 税に関する開示の保証プロセスの説明と、該当する場合は、保証レポートや声明または意見への参照</p>	<p>税の透明性</p> <p>P88-89</p>
207-3		税務に関するステークホルダーエンゲージメントおよび管理	<p>a. 以下を含む、税務に関するステークホルダーエンゲージメントとステークホルダーの懸念事項の管理に対するアプローチの説明</p> <p>i. 税務当局とのエンゲージメントへのアプローチ</p> <p>ii. 税に関する公共政策擁護へのアプローチ</p> <p>iii. 外部を含むステークホルダーの見解と懸念を収集するためのプロセス</p>	<p>住友化学グループ税務方針</p> <p>P88</p>
207-4		国別の報告	<p>a. 組織の監査済みの連結財務諸表、または公的記録に提出された財務情報に含まれる事業体が税務上所在しているすべての税管轄区域</p> <p>b. 207-4-a で報告された各税管轄について</p> <p>i. 所属する組織の名称</p> <p>ii. 組織の主な活動</p> <p>iii. 従業員数と、その数の計算の基礎</p> <p>iv. 第三者販売による収益</p> <p>v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引からの収益</p> <p>vi. 税引前利益/損失</p> <p>vii. 現金および現金同等物以外の有形資産</p> <p>viii. 現金ベースで支払われる法人所得税</p> <p>ix. 損益認識した法人所得税</p> <p>x. 法定税率が税引前利益/損失に適用される場合の、損益認識した法人所得税と未払税との違いの理由</p> <p>c. 207-4 で報告された情報がカバーする期間</p>	<p>法人所得税納税額</p> <p>有価証券報告書</p> <p>P89</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021 該当箇所	
環境					
GRI301: 原材料 2016					
301-1		使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	環境 目標実績一覧表 省資源・廃棄物削減 環境パフォーマンス 廃棄物処理フローと実績 廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化の取り組み	P104 P122 P118 P128-129 P142 P143
301-2		使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	廃棄物処理フローと実績 廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化の取り組み	P142 P143
301-3		再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	—	—
GRI302: エネルギー 2016					
302-1	○	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	気候変動対応（目標・実績） 環境・社会データ算定基準	P107 P225
302-2	○	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	気候変動対応（目標・実績） 環境・社会データ算定基準	P108 P225-227
302-3	○	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	環境 目標実績一覧表 気候変動対応（目標・実績） 省エネルギー	P103 P107 P127
302-4	○	エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対応（目標・実績） 環境パフォーマンス 省エネルギー 環境・社会データ算定基準	P107 P118 P127 P225
302-5	○	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	主要取り組み指標「KPI」 Sumika Sustainable Solutions 環境・社会データ算定基準	P24-25 P36-40 P225

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021 該当箇所
GRI303: 水と廃水 2018				
303-1		共有資源としての水との相互作用	<p>a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト(例: 流出水によるインパクト)</p> <p>b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述</p> <p>c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか</p> <p>d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明</p>	<p>環境 目標実績一覧表 P104</p> <p>環境パフォーマンス P118 P128</p> <p>水環境の保全 P120</p> <p>水関連問題の評価の実施 P121</p>
303-2		排水に関連するインパクトのマネジメント	<p>a. 排出される廃水の品質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述</p> <p>i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか</p> <p>ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン</p> <p>iii. 業種特有の基準は考慮されたか</p> <p>iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか</p>	<p>環境 目標実績一覧表 P104</p> <p>環境保全(マネジメント体制) P117</p> <p>レスポンスシブル・ケア(マネジメント体制) P90-92</p> <p>水環境の保全 P120</p>
303-3		取水	<p>a. すべての地域からの総取水量(単位: 千L)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生活随伴水</p> <p>v. 第三者の水</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位: 千L)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生活随伴水</p> <p>v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳</p> <p>c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>水環境の保全 P120</p> <p>環境パフォーマンス P118 P128</p> <p>環境・社会データ算定基準 P225</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021 該当箇所	
303-4		排水	<p>a. すべての地域の総排水量(単位:千L)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 第三者の水および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量</p> <p>b. すべての地域への総排水量(単位:千L)についての次のカテゴリー別内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千L)、および次のカテゴリー別の総排水量内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む</p> <p>i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか</p> <p>ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ</p> <p>iii. 排出限度に違反した事案数</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	水環境の保全 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準	P120 P129 P225
303-5		水消費	<p>a. すべての地域での総水消費量(単位:千L)</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千L)</p> <p>c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化(単位:千L)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む</p>	水環境の保全 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準	P120 P118 P129 P225
GRI304: 生物多様性 2016					
304-1		保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	<p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報</p> <p>i. 所在地</p> <p>ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地</p> <p>iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係</p> <p>iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘)</p> <p>v. 事業敷地の面積(km²で表記。適切な場合は他の単位も可)</p> <p>vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値</p> <p>vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値</p>	生物多様性保全 生物多様性保全の取り組み	P123 P124
304-2		活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <p>i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用</p> <p>ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも)</p> <p>iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入</p> <p>iv. 種の減少</p> <p>v. 生息地の転換</p> <p>vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの</p> <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <p>i. インパクトを受ける生物種</p> <p>ii. インパクトを受ける地域の範囲</p> <p>iii. インパクトを受ける期間</p> <p>iv. インパクトの可逆性、不可逆性</p>	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所
304-3		生息地の保護・復元	<p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</p> <p>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</p> <p>c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における）</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>タイ緑化保全（住友化学の森）</p> <p>P124</p>
304-4		事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に</p> <p>i. 絶滅危惧IA類 (CR)</p> <p>ii. 絶滅危惧IB類 (EN)</p> <p>iii. 絶滅危惧II類 (VU)</p> <p>iv. 準絶滅危惧 (NT)</p> <p>v. 軽度懸念</p>	<p>水関連問題の評価の実施</p> <p>生物多様性保全の取り組み</p> <p>P121</p> <p>P124</p>
GRI305：大気への排出 2016				
305-1	○	直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ1)	<p>a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>気候変動対応(目標・実績)</p> <p>環境パフォーマンス</p> <p>気候変動対応</p> <p>環境・社会データ算定基準</p> <p>P107</p> <p>P118</p> <p>P130</p> <p>P126-127</p> <p>P225</p>
305-2	○	間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ2)	<p>a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)</p> <p>d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>気候変動対応(目標・実績)</p> <p>環境パフォーマンス</p> <p>気候変動対応</p> <p>環境・社会データ算定基準</p> <p>P107</p> <p>P118</p> <p>P130</p> <p>P126-127</p> <p>P225</p>
305-3	○	その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ3)	<p>a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動</p> <p>e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>気候変動対応(目標・実績)</p> <p>物流における取り組み</p> <p>環境・社会データ算定基準</p> <p>P108</p> <p>P112</p> <p>P226-227</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所
305-4	○	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3) d. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)	気候変動対応(目標・実績) P107-108 環境パフォーマンス P118 P130 気候変動対応 P126-127
305-5	○	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対応(目標・実績) P107-108 環境パフォーマンス P118 P130 環境・社会データ算定基準 P226-227
305-6	○	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境パフォーマンス P118 P128 オゾン層破壊防止 P136 環境・社会データ算定基準 P226
305-7	○	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i. NO _x ii. SO _x iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境パフォーマンス P118 P130 公害防止SO _x 、NO _x 、ばいじんの大気排出量 P133 PRTR、VOC対応 P135-136 環境・社会データ算定基準 P226
GRI306: 廃棄物 2020				
306-1		廃棄物の発生と重大な廃棄物関連の影響	a. 組織の廃棄物に関連する重大な実際の、および潜在的な影響について以下を記載する i. これらの影響に起因する、または起因となる可能性のあるインプット、活動、アウトプット ii. これらの影響が、組織自体の活動により発生した廃棄物に関連するものか、バリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連するものか	省資源・廃棄物削減 P122
306-2		重大な廃棄物関連の影響の管理	a. 組織自体の活動やバリューチェーンの上下流における廃棄物発生の防止と、廃棄物発生による重大な影響を管理するために取られた循環型対応を含む活動 b. 組織自体の活動により発生した廃棄物が、第三者によって管理されている場合、第三者が、契約上もしくは法規的な義務の則り管理しているかどうかの判定に使用している手法についての説明 c. 廃棄物関連データの収集と監視に使用される手法	環境 目標実績一覧表 P104 環境保全(基本的な考え方) P117 省資源・廃棄物削減 P122 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票の電子化 P141
306-3		発生した廃棄物	a. 発生した廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳 b. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報	環境パフォーマンス P118 P129 産業廃棄物削減、環境保全管理目標の共有化(国内) P140-144

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所	
306-4		処分されなかった廃棄物	<p>a. 処分されなかった廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳</p> <p>b. 処分されなかった有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の回収方法の内訳</p> <p>i. 再利用の準備</p> <p>ii. リサイクル</p> <p>iii. その他の回収方法</p> <p>c. 処分されなかった非有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の回収方法の内訳</p> <p>i. 再利用の準備</p> <p>ii. リサイクル</p> <p>iii. その他の回収方法</p> <p>d. 306-4-bと306-4-cで記載したそれぞれの回収方法について、処分されなかった有害、非有害廃棄物総量の内訳(トン)</p> <p>i. 自組織内</p> <p>ii. 自組織外</p> <p>e. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報</p>	<p>廃棄物処理フロー、廃棄物処理に係る品目別処分実績一覧表、有害廃棄物・非有害廃棄物の区分、廃棄物全体の再資源化、再利用化(熱回収を含む)の実績、廃プラスチックの再資源化、再利用化(熱回収を含む)の実績</p>	P142-143
306-5		処理された廃棄物	<p>a. 処分された廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳</p> <p>b. 処分された有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の処分方法の内訳</p> <p>i. 焼却(エネルギー回収あり)</p> <p>ii. 焼却(エネルギー回収なし)</p> <p>iii. 埋め立て</p> <p>iv. その他の処分業務</p> <p>c. 処分された非有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の処分方法の内訳</p> <p>i. 焼却(エネルギー回収あり)</p> <p>ii. 焼却(エネルギー回収なし)</p> <p>iii. 埋め立て</p> <p>iv. その他の処分業務</p> <p>d. 開示306-5-bおよび306-5-cで記載された各処分方法について、処理された有害、非有害廃棄物の内訳(トン)</p> <p>i. 自組織内</p> <p>ii. 自組織外</p> <p>e. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報</p>	<p>廃棄物処理フロー、廃棄物処理に係る品目別処分実績一覧表、有害廃棄物・非有害廃棄物の区分、廃棄物全体の再資源化、再利用化(熱回収を含む)の実績、廃プラスチックの再資源化、再利用化(熱回収を含む)の実績</p>	P142-143
GRI307: 環境コンプライアンス 2016					
307-1	○	環境法規制の違反	<p>a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <p>i. 重大な罰金の総額</p> <p>ii. 罰金以外の制裁措置の総件数</p> <p>iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案</p> <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p>環境目標実績一覧表</p> <p>環境法規制の遵守</p>	P104 P130
GRI308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016					
308-1		環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	<p>取引先への取り組み</p> <p>サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進</p>	P162 P164
308-2		サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<p>a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)</p> <p>d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	<p>サプライヤーエンゲージメント</p> <p>取引先への取り組み</p> <p>サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進</p>	P112 P162 P164

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所
社会				
GRI401: 雇用 2016				
401-1		従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	新卒・中途採用数/中途採用比率、離職者数/離職率 P216
401-2		正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病欠補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	ワーク・ライフ・バランス推進 P179-183
401-3		育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績 P182 育児休業を取得した社員の復職率 P217
GRI402: 労使関係 2016				
402-1		事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	従業員とのコミュニケーション P169
GRI403: 労働安全衛生 2018				
403-1	○	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方) P187 労働安全衛生マネジメントシステム P218
403-2	○	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明(プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)	労働安全衛生・保安防災(マネジメント体制、取り組み事例) P187-193 レスポンス・ケア監査 P95-97
403-3	○	労働衛生サービス	a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) P189-193 レスポンス・ケア監査 P95-97

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所
403-4	○	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	労働安全衛生・保安防災(マネジメント体制) P187 従業員とのコミュニケーション P169
403-5	○	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関する研修が想定できる	労働安全衛生・保安防災教育・訓練 P191-192
403-6	○	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	従業員の健康 P184-186
403-7	○	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) P189-193 委託作業、工事作業における重大災害防止 P189 物流における取り組み P193
403-8	○	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方) P187 労働安全衛生マネジメントシステム P218
403-9	○	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのかももしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくはは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくはは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方、目標・実績) P187-188 安全成績、保安防災実績 P221-222 環境・社会データ算定基準 P227

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所	
403-10	○	労働関連の疾病・体調不良	<p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか</p> <p>ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方、目標・実績)</p> <p>安全成績</p>	<p>P187-188</p> <p>P221</p>
GRI404: 研修と教育 2016					
404-1		従業員一人あたりの年間平均研修時間	<p>a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 従業員区分</p>	<p>教育関連時間</p> <p>グローバル人材の育成研修</p> <p>マネジメント力強化研修</p> <p>人材育成</p>	<p>P171</p> <p>P172</p> <p>P173</p> <p>P170-173</p>
404-2		従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<p>a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援</p> <p>b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント</p>	<p>研修体系図</p>	<p>P170</p>
404-3		業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	<p>a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)</p>	<p>人事制度諸施策、人事制度の特徴、生産性向上への取り組み</p>	<p>P167-169</p>
GRI405: ダイバーシティと機会均等 2016					
405-1	○	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<p>a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超</p> <p>iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)</p> <p>b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超</p> <p>iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)</p>	<p>役員一覧</p> <p>基礎データ、D&I推進</p>	<p>P67-70</p> <p>P214-217</p>
405-2	○	基本給と報酬総額の男女比	<p>a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に)</p> <p>b. 「重要事業拠点」の定義</p>	<p>平均月例賃金</p>	<p>P214</p>
GRI406: 非差別 2016					
406-1	○	差別事例と実施した救済措置	<p>a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数</p> <p>b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む</p> <p>i. 組織により確認された事例</p> <p>ii. 実施中の救済計画</p> <p>iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果</p> <p>iv. 措置が不要となった事例</p>	<p>相談窓口</p>	<p>P155</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021 該当箇所	
GRI407: 結社の自由と団体交渉 2016					
407-1	○	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	人権尊重 調達	P151-159 P160-165
GRI408: 児童労働 2016					
408-1	○	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	人権尊重 調達	P151-159 P160-165
GRI409: 強制労働 2016					
409-1	○	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	人権尊重 調達	P151-159 P160-165
GRI410: 保安慣行 2016					
410-1	○	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—	—
GRI411: 先住民族の権利 2016					
411-1		先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当なし	—
GRI412: 人権アセスメント 2016					
412-1	○	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	人権デュー・ディリジェンス、救済	P156-157
412-2	○	人権方針や手順に関する従業員研修	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	従業員の人権意識向上	P154-155
412-3		人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	人権尊重 契約への人権条項の導入	P151-159 P158

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所	
GRI413: 地域コミュニティ 2016					
413-1		地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	安全・環境・健康の確保	P207-208
413-2		地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)	大規模自然災害への備え 保安防災(取り組み事例)	P191 P190-193
GRI414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016					
414-1		社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	取引先への取り組み	P162
414-2		サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	人権デュー・ディリジェンス、救済 取引先への取り組み	P156-157 P162
GRI415: 公共政策 2016					
415-1		政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	—	—
GRI416: 顧客の安全衛生 2016					
416-1	○	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理 製品安全上のリスク管理	P196 P197
416-2	○	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
GRI417: マーケティングとラベリング 2016					
417-1	○	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他(詳しく説明のこと) b. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	安定した品質の製品・サービスの提供 情報共有体制とコンプライアンスの徹底 化学品総合管理システム(SUCCESS)の有効活用 安全性情報の提供 製品含有化学物質の情報伝達	P197 P198 P198 P199 P199

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2021該当箇所	
417-2		製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
417-3		マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a. マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
GRI418: 顧客プライバシー 2016					
418-1		顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし	—
GRI419: 社会経済面のコンプライアンス 2016					
419-1	○	社会経済分野の法規制違反	a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	コンプライアンス 腐敗防止	P77-84 P85-87